岩波講座

日本語 6

文　法 I

日本語の文法単位体	宮地　裕
文の構造	北原保雄
品詞分類	渡辺　実
体　言	山口佳紀
用　言	川端善明
副用語	市川　孝
文法研究の歴史 (1)	尾崎知光
文法研究の歴史 (2)	古田東朔
生成文法と国語学	奥津敬一郎

岩波書店

岩波講座
日本語
月報 2
1976年12月
第6巻付録

目次

岩波書店
東京都千代田区
一ツ橋 2-5-5

奇妙な体験
―大阪で―

藤枝　晃

昭和四三年か四年、まだTV放送の半分以上が白黒だった時分のこと、大阪の朝日放送の「人間の智慧」という題のシリーズものの一回に、一〇分ばかり顔を出したことがある。私の出番はおしまいの所だけだから、ゆっくり来いと言われるままに、ビデオ撮りの日の昼下りにスタジオに着いたら、そこでは番組の初めの部分の短い芝居の撮影がはじまっていた。太安麻呂が『古事記』を執筆している場面である。筆をおいて一休みした安麻呂に向って、柴田菜穂子という女優の扮するその妻が「つかれたまひぬらむ」と慰めかけると、画面の下方に「お疲れになったでしょう」と現代語訳が現われる仕組みである。かねて渡されてあった台本を見ながら見物していたのだが、驚いたことになかなかせりふについて行けない。まるで外国語である。あとで『放送朝日』という雑誌に柴田嬢の書いた所によると、阪大の池上禎造教授の指導の下に、出演の俳優たちは何日も何日も舌も嚙まんばかりに古代日本語の発音の猛訓練をうけたそうである。

池上教授の「古代日本語に存した母音調和の説」は確かに日本語研究史の上での画期的研究である。その説の発表から二〇年余りたって、こうして古代日本語をあやつって芝居までやれるようになったのである。慎重な池上教授がこの企てに乗り出した勇気と、かれを引張り出してここまでやらせたプロデューサー氏の手腕との双方に敬意を払いながらリハーサル、本番と繰返されるのを見物していて、この試みも、古代日本語研究史上の一つの事件となり得るのではないかと、並々ならぬ感激を覚えた。

ところが数日後の本放送を見てがっかりした。その場面は一〇分たらずで終ってしまう。古代語の音韻組織の説明もないから、台本をもってない一般視聴者の耳には、それだけ手数のかかったせりふも全くのチンプンカンプンである。再放送されることもなく、後にのこるものは何もない。民放とは、もったいないことをする所だと、つくづく思った。

二　レニングラードで

右の古代語のやりとりでは私はただの傍観者であったが、一方の当事者となったことがある。昭和三九年にはじめてレニングラードへ行ったときのことである。毎日、科学アカデミーのアジア諸民族研究所（いまは東洋学研究所）レニングラード支所へかよっていたが、ある日、そこの日本学部のＰ女史と会った。日本語で話してくれた。「貴方は古代の紙に詳しいそうだから、ここの古写本や古文書の紙を見て頂きたい」と、何や彼やと取り出してきた。ところが、その言葉遣いが異様に鄭重なのである。ただ鄭重なのと違って、左様然らば調にシンニューをかけた程の古風さなのである。ときどき吹き出したくなるのだが、相手は大まじめなので、そうも行かず、ひたすら恭々しく応対していた。そうなると女史の格調はますます高まって、一時間ばかり話すうちに候文の一歩手前あたりの言葉になっていた。

同じレニングラードのエルミタージュのＤ女史はもっと流暢に日本語を話すが、やはり古風な文言が口から出る。

こんな日本語を聞いた当初は、故ネフスキー教授あたりが大正時代の日本語を教えたまま、今日の日本語に接する機会が少ないので、こういうことになったのだろうと思っていた。ところが一、二か月以前に、その推測が間違っていたことを知った。レニングラード大学の日本語科の学生たちの古代日本語を学ぶ者たちは、お互いどうしの会話まで古代日本語で話し合って勉強しているのだそうである。日本人の専門学生でさえも、そんなことはやってなく、またやろうとしても、たぶん不可能だろうと思うのに、かれらはどんなにしてそれを実行しているのだろうか。それはそれとして、私の聞いた古風な日本語も、ことによると、そのような訓練によって習得した中世・近世の日本語だったのであろうか。

三　ストックホルムで

昭和五〇年に二度目にレニングラードを訪れたときには、Ｐ女史は定年で退職していて、あの古風な日本語を聞くことはできなかった。そこからストックホルムに渡って、第二二回国際漢学会議に出席した。デンマークに滞在していた西田龍雄京大教授も来ていた。参加者の中にはヨーロッパの諸大学の大学院生・助手級などの若手が多くて、なかなか活気があった。

会議の休憩時間などに、そういう若手の幾人かが私に向ってしきりに中国語で話しかけてくる。私を中国人と間違えたのかと初めは思ったが、西田教授に向っても中国語で話しかけてる。かれは大阪外語中国語科の出身だから、スラスラと中国語で受け答えしていた。かれらは、よく見ると、主に中国人の参加者たちを次々につかまえて話をしている。そこで察しがついた。せっかく習得した中国語も、ヨーロッパの町々ではふだんは実地に試す機会は全くないと言ってよいほど少ないのだろう、学会にはたくさんの中国人――ほとんどが各地の大学の中国語教師たち――が来ているから、この時とばかり黄色い顔を見つけては片端しから会話の練習を試みてるのだろう、と。そう考えると、急にかれらがいじらしく思えて、機嫌よく会話の稽古台を引受けた。

会議の二日目か三日目に、もう一人の日本人が遅れて参加した。その人は中国語を話さない。会話実習組の一人がそれをたいへん不思議がるのである。日本語の中にいくら漢字を使おうと、しょせん中国語は日本人にとって外国語なのだから、中国語の話せる日本人は全体から言って多くはないのだ、と説明しても、なかなか納得しない。どうやら、初めにうまく行きすぎて、日本人は中国語を不自由なく話すものだと思いこみ、ことによると、その挙句に日本語は中国語の一方言だろう、とまで錯覚してしまったのかも知れない。

ところで、このヨーロッパの若者の錯覚を笑う資格のある日本人は多くはないのではなかろうか。つまり、たいへん多くの日本人が似たような錯覚をもっている。漢文は日本語の一方言である、と。この言い方が言い過ぎであるとしても、日本語とは全く異質の系統の外国語という扱いを漢文はあまりうけてないことは、極めて確かである。

私どもの学んだころの旧制中学では、漢文は国語漢文科に含まれ、一人の先生が国語も教えれば漢文も教えた。漢文の教科書には返り点・送り仮名がつけてあり、それに従って一応の日本語に翻訳した上で読む仕組みで、それは一種特別の文体の日本語、つまり日本語の一方言という扱いである。旧制高校になると国語と漢文とはそれぞれ先生が別で、つまり漢文科が独立していた形だけれども、漢文の授業は中学のそれの延長のごときもので、外国語という意識はあまりなく、英独仏語などの習得のための厳しい訓練とは全く様子がちがっていた。教える側はどうだったか知らないが、習う側では、漢文は漢字を並べただけのものだから、法則どおりに返り訓みして行けば何とか読めるものだ、という考え方がその間におのずとできた。そして以上が日本の知識人大多数の漢文習得のすべてであって、それ以上の訓練機関となると、大学の中国語中国文学科以外は絶無にちかい。そこまで来てはじめて漢文は一人前の外国語の扱いをうけるのだけれども、それは大多数の知識人の漢文についての考え方と無縁であるばかりでなく、漢文を一つの外国語と見なすことに対する強力な批判的意見さえ少なくなかったことは、故倉石武四郎先生や吉川幸次郎先生の多くの文章に見られるとおりである。

だからと言って、すぐにどうこうせねばならないと主張する気は今はない。送られて来た岩波講座『日本語』の構成企画を見て、日本語学はここまで進んだかと、感嘆しているところである。この講座によって日本語についての多くの日本人の考え方がかなりはっきりしてくることは間違いない。そうなったら、いつも閉口する漢文についての錯覚も、いくらか消えて行くのではなかろうかと、淡い期待を抱くだけである。

(ふじえだ　あきら　京都大学名誉教授)

パリの教室から

三宅徳嘉

一昨年から昨年にかけて、二〇年ぶりにフランスへ行く機会にめぐまれ、図書館で一七、八世紀の文法書などを調べるかた

わら、ちょうど向こうの一学年にわたる授業をいくつかのぞいてみた。といっても、むかしなじみのソルボンヌの一角にあるパリ第四(パリ・ソルボンヌ)大学と高等研究実習学院(エコル・プラティク・デ・オート・ゼテュード)のほんの一部にすぎない。

後者は、もともと学位や資格を与える大学とは別の機関で、小人数のゼミナール形式で専門の演習と討論をやるところ。事務室で大きな帳簿に希望のクラスごとにサインさえすれば、だれでもただで出席できるのはむかしのままで、ありがたい。ただし、数年前の大学改革にともない、第三課程博士(トロワジエム・シクル)(いわば新制博士)の資格がここでも取得できるようになったために、聴講者の数がふえ、授業も純粋でなくなったようだ。

マルティネ(A. Martinet)さんの講義はガストン・パリス(G. Paris)記念教室でおこなわれる。パリ言語学会の月例会の開かれるところで、かつてはここでコエンさんに毎回お目にかかり、またヴァンドリエスやバンヴェニストを見かけたものだ。マルティネさんの授業には、アフリカや中近東やアジアを含む世界各地から集った国際色ゆたかな聴講者で部屋がいっぱいになる。中央の机に席を占めるのは、ジャンヌ・マルティネ夫人をはじめ、ヴァルテール(J. et H. Walter)夫妻、マムディヤン(M. et M. Mahmoudian)夫妻など、すでに業績もあり名も知られた、いわばマルティネ一家である。この世界的な言語学界の長老は、気軽に聴講席に割って入り、絶えず問いを投げかけ、活発な応答を重ねるなかから、問題点を浮彫りにし、自分の考えの筋道をはっきりさせていく。数年来シンタクスと意味論に関心が向けられ、一時間目は統辞関係の視覚化(ヴイジュアリザシヨン)(図示)、二時間目は価値論(アクシオロジイ)*の諸問題をめぐって論議が戦わされる。ことばのはしばしに特に生成文法派を相手どった敵愾心があらわに見てとれるが、ギョーム派に対する不信とともに同じアプリオリスム譬戒に発している。「意識」などということばをクラスで持ち出そうものなら、とたんにやじり倒されかねない。(もっとも、ギョーム派の側ではまた、皮相な構造主義に対する批判をちょいちょい耳にする。)

＊表現(expression)の面で音声学と音韻論を区別するのに並行して、内容(contenu)の面でも、実質(substance)を扱うセマンティク(sémantique)と形相(forme)を扱う記号表意内容の価値論(axiologie)との区別を立てようとする。

「ギョーム派」(Guillaumiens)といっても、フランス語ばたけの一部の人を除いては不案内のむきもあろう。言語活動を認識から表現への記号を媒介とする思考の展開としてとらえる精緻な「プシコメカニック」(psychomécanique)理論を構築した「黙示録的」な思想家ギュスターヴ・ギヨーム(G. Guillaume, 1883–1960)の衣鉢をつぐ人たちを指す。フランス、ベルギー、カナダ(ケベック)で近年活躍がめざましい。言語下の精神構造を掘りさげるところにチョムスキー派のアプローチと類似点が認められ、現に両派のあいだで共同の国際シンポジウムが毎年開かれている。

一九五一年から五三年にかけてぼくがギヨームの講義を聴いたころモワニェ(G. Moignet)さんも前後してそのクラスに出ていたらしい。ラヴァル大学のヴァラン(R. Valin)さんと並んで巨匠(グラン・メートル)の直観にもっとも親しく分け入った愛弟子モワニェさ

んの講義は、その人柄そのままに深く爽やかな印象を残す。思惟によって世界を把握する概念化の仕方の違いから各品詞を規定するギョームの品詞論は、一面で時枝さんの言語過程説とその詞辞の区別を思わせるが、じつは中世のスコラ的「思弁文法」(grammaire spéculative)から一七、八世紀の「一般文法」(grammaire générale)——その一つが『ポール・ロワイヤル文法』にすぎない——を経て一九世紀初頭の「観念学」(idéologie)にいたるヨーロッパの正統的言語観を受けつぐものと言えよう。モワニェさんの「フランス語体系論」は、そういう品詞の本質規定をふまえて品詞相互の修飾関係を、単に連辞論的な結合分布の記述ではなく、表層構造を生み出す思考のはたらきまで内省を深めて解明しようと試みるのである。

ポティエ(B. Pottier)さんもギョーム説の洗礼を受けた。しかしテニエール(L. Tesnière)、イェルムスレウの影響下に立ち、さらに情報理論などをも吸収し、折衷派（エクレクティク）だという批評にもかかわらず、『一般言語学』(一九七四)でようやく包括的な理論を打ち出すにいたった。体験内容の概念化、自然言語による記号化、通信内容のとらえ方、表現の仕方、相手に対する話し手のはたらきかけ、そういうレベルを区別したうえ、その構造を鮮やかに図式化する。クラスでどんな質問が出されても、即座にその図式を用いて縦横に説明し去る。そのポティエさんにして次の言、いかにもフランス人らしい。「アメリカ人はなんでもルールに還元できると信じている。けれども、ルールを破る可能性に人間的自由がある」と。このスマートな少壮学者は、今秋、日仏学術シンポジウム*言語学部会のために日本を訪れた。

＊シンポジウムは九月二〇—二五日国際文化会館で行なわれたが、ポティエさんはキュリオリ(A. Culioli)さんとともにこれに参加され、発表・討論にいかんなくその綜合（サンテーズ）の才を発揮し、ヨーロッパの言語理論(それは主としてインド・ヨーロッパ語による世界認識の構造化にもとづく)と日本の言語理論(それがもしあるとすれば、それは日本語を通じての世界認識を反映するだろう)とを突き合わせることによって、両者に通底するものへ迫り、そこからさらに一般的な言語理論を展望するプログラムを示唆された。

はじめにお断りしたように、ぼくののぞいたのは、フランスでもパリの、カルティエ・ラタンのほんの一部にすぎない。同じパリでも第七(ヴァンセンヌ)大学はグロス(M. Gross)、リュヴェ(N. Ruwet)両氏を擁して変形文法の拠点とみなされ、パリを離れれば、ストラスブール、ナンシー、ブザンソン、エクス・アン・プロヴァンスその他にすぐれた才能が乏しくない。

パリにいるとフランス人以外に会う機会も多く、東欧圏を含めて外国の刊行物も目にふれやすい。どうやら言語学界は今や百家争鳴、悪く言えば戦国時代、よく言えば「英雄時代」の様相を呈している。トルベツコイが一九三〇年前後を回顧して呼んだこの形容は、現在にいっそうよく当てはまりそうだ。

パリでのぼくの狭い見聞から推しても、特定言語を対象とするにせよ(モワニェさんはフランス語学者である。しかしことばの本質に対する深い洞察と鋭い分析法は一般言語学的射程をもつ)、言語一般の法則を求めるにせよ(マルティネさん、ポティエさんは一般言語学者である。日本では一般言語学という概念は十分に確立していない)、おのおの独自の立場から、歴史的社会的に条件づけられ多岐な姿をとりながら本質において人間

性に普遍的な言語活動(現象)と取り組み、複数のアプローチと仮説の存在を認め合ったうえで、討論を通じて問題を深め、自分の方法と理論を鍛えあげていく。たとえ決定的解決はすぐに見つからなくても、共通の課題をめぐってディアレクティクがいきいきと展開され、問題解明への道を探る共同作業に自分も参加しているという快い興奮を覚えることとすら稀ではない。このようにしてはじめて先行学説を批判的に継承発展させ、学的共有財産に寄与する道もひらけるのではないか。

ある学問の理論なり方法なりを、思想的伝統、文化的コンテクストから切り離して、出来合いのパターンとして借用し、もっぱら技術的な処理をはかる安直な姿勢は、フランスとかぎらず、およそヨーロッパでは許されないだろう。機械や技術を輸入したように、人間科学の領域でもそうしたやり方が可能であるかのような錯覚から、ぼくらが完全に免れているならばさいわいである。

(みやけ のりよし 東京都立大学教授)

ことばの水平関係

竹内成明

ちかごろの若い者はことばの使い方を知らない、文章をまともに書くことができないなどとよく言われる。つい先日も、「気のおけない人」という表現を「気楽になれない人」という意味で使っているといった話が、『朝日新聞』の「今日の問題」に出ていた。

たしかにこれは一般的な現象なのだろう。わたしもじっさいに学生に文章を書かせてみると、そういった例によく出あう。誤字や当字になると、これはもううんざりするほどである。だから現象を否定するつもりは少しもないのだが、どういうわけかそういった論評の方には、いささかこだわりを感じてしまう。

この四年間、わたしは大学で「文章論」というクラスを担当させられてきた。その個人的な印象にすぎないのだが、学生たちはかならずしも文章が下手とはいえない。とりわけ気楽な自由題で書かせると、自分たちの日常の一端をうまくまとめる。そういうときには気張って書かないので、文章はわかりやすく、誤用や誤字のあらわれ方も少ない。ときにはわたしなどよりはるかにうまいと思わせる文章を書く。

そんなわたしのようないいかげんな教師が多いから、年々、学生の文章能力がおちていくのだといわれそうだが、とりあえずそれはそれで一つの現代日本の文化現象だと思っておいていただこう。わたしもクラスを受けもった当座は意気ごんでいて、少しは内容のあるもの、常日頃より少しは深くものごとを考えるような文章を書かせようと、いろいろ課題を与えていたのだが、どうにも手におえないような悪文が続出してきて、閉口していたのである。

わたしの経験はそれだけのことだが、そこで、悪文や誤用の頻出の方にではなくて、日常的な話題でなら彼らも書けるということの方に、着目してみてはどうかとおもうのだ。そういうものしか書けないことについてなら、その理由はわりあい求めやすい。作文は小学校でしか教えられず、そこではもっぱら生

活綴り方が尊重されていること、〇×式の受験体制では短文を書く練習ぐらいしかせず、大学に入るといきなり専門的な文章を読まされたり、あるいは現代思想家の難解な文章を読みはじめることなどが挙げられよう。そういった点に理由を求めると、結論はとうぜん、受験教育の弊害を説き、専門語や思想語の難解さ、非日常性を問題にするということになるだろう。そしてたしかに事情はそのとおりであって、それに反対するいわれは少しもない。けれども、それと同時に、そのような問題を論じるばあい、その論じられている事態そのもののなかに、ことばについての認識を深めていく契機があって、その契機をうまくつかまえないことには、事態についての認識も深まらないといったこともあるにちがいない。

たしかに若者たちのことばは貧しい。貧しさが誤用を生み、誤用がまたことばを貧しくする。早い話が「気がおけない」を逆の意味で使うのは、「気が許せない」などの言い方からの類推によるのであろう。そんな混同がおこるのは、「気」あるいは「おく」という言葉の意味の広がりを十分に心得ていないからだろう。「気」に心くばり、気がねの意味があることを知らず、また「おく」をただ単に、位置を与える、安置するといった意味でだけ了解しておれば、「気がおけない」は、気持を安定することができないということになってしまう。あるいは同じく「今日の問題」に紹介されていた誤用の例に、「情は人のためならず」を、「情をかけると人のためにならない」と理解しているというのもあった。これも「ためである」と「ためになる」とが混同されて生じたのであろうが、同じようにここでも「情」や「為(ため)」の意味が単純化されている。「慈悲や同情は、他人の益ではない」とでも翻訳すれば、この諺は若者向きにできあがるだろう。

とにかくそのように誤用の背景には、意味の単純化といった傾向がある。そしてその単純化は、また学生たちの精神生活の貧しさをあらわすものでもあるのだろうが、にもかかわらず彼らは自分の生活についてなら、たとえ貧しくてもその一端を文章に表現することはできる。生活の単純さとことばの単純さがうまく一致しているからだといってもいいが、そのばあい、力点を〝単純さ〟ではなく〝一致〟の方にかけてみると、事態が少しちがったふうに見えてこよう。そこのところをうまく言えるかどうか、わたし自身いまたいへん心もとないのだが、こういうふうに考えてみてはどうだろう。

学問や思想のことばと、日常のことばとのあいだには、とりわけ日本語のばあい、橋がかかっていないといわれる。とりわけ日本語のばあいといわれるのは、ヨーロッパでは思想のことばは日常言語から精練されてつくりだされてきたと、一般に信じられているからである。この種の見方には、日常語は個々の具体的事実に即しすぎているので次元が低く、そこから精練されてくる専門語は、個別性を離れて、その本性であれ法則であれとにかく一般的なものを指示するだけの抽象性をかくとくしているので次元が高い、というような価値的な判断がふくまれている。けれども、そういった高低の関係、あるいは上昇と下降の関係で求められる抽象と具体のほかに、それと交叉して水平の関係にあるような抽象と具体があるのではないか。

昨年、竹内敏晴さんの本『ことばが劈かれるとき』（思想の科学社）で、つるまきさちこさんの報告を読み、たいへん考えさせられたことがあった。つるまきさんは心身障害児の女の子になんとか声を出させようとして、「隣の教室の伊藤先生のおでこにアーのこえをくっつける」とか、長靴のなかに「ナガグツサーン」という声を入れるとかいう練習をする。すると、その気になれば、子供たちは隣の教室の先生のおでこに声をとどかせ、長靴のなかに入れてしまう。そのような声こそが、ことばの根源なのだと竹内敏晴さんは言い、わたしもまたそう思ったのである。

ことばが隣の教室の先生のおでこに直接とどくということ、これが水平の関係でのことばの具体性であり、そのとどく距離が遠くなり間接的になるにつれて、ことばは抽象的になると考えてみる。そのばあい、抽象的なことばについてはいうまでもなく、具体的なことばでも、その気にならなければ、あるいは竹内さんの表現では「こえを発する衝動がからだの中に動かなければ」、向こうにとどかない。その気になること、衝動がからだの中に動くことが、この関係を成立させる。そしてその関係が成立していないかぎり、上下関係にある抽象も具体も、生きたことばにならない。日常のことばであれ、学問や思想のことばであれ、活力をもたない。だから、個々の具体性から離脱し上昇した抽象的なことばを支えることができるのは、もとの個々の具体性ではなくて、むしろ水平方向に働いている抽象性の方である。いいかえれば日常語と専門語のあいだの橋は、上昇と下降の運動でかけられるのではなく、水平方向での抽象と具体の結びつきとしてかけられるのではないか。

ことばの意味の豊かさを生みだしてきたのは、この水平の関係であった。その気になることで、ことばは相手のなかに入りこみ、その相互の出会いと浸透が、新たな意味の土壌になる。意味の豊かさは、それによって指示し表現しうる領域を広げる。その広がりこそが、水平関係におけることばの抽象性であり、その意味で、日常の日本語はすぐれて抽象的であるとさえいえる。

若者たちのことばを貧しくしてきたのは、だから、上下の関係でのみ具体と抽象を説いてきた学者や思想家であるのかもしれない。生活綴り方風の文章なら書けるのは、おそらく彼らが大人以上に、ことばの水平関係をだいじにしているからではないかとおもう。専門的な、あるいは思想的な課題を与えて無理に書かせると、彼らにはその関係を設定することが不可能になり、途方にくれる。つまりは声を出す気にならなくさせてしまうのであろう。彼らの貧しさは、ことばにおける水平の関係をつくりだしえていないわたしたち知識人の貧しさであり、ことばにおける彼らの無知は、日常の日本語の豊かさのなかに、わたしたちのことばの抽象性を見出しえていない知識人の無知であるというべきではなかろうか。

（たけうち　しげあき　同志社大学助教授）

編集室より

▽第6巻「文法Ⅰ」をお届けします。次回配本、第3巻「国語国字問題」は一九七七年一月一〇日発売の予定です。

岩波講座 日本語

6

文　法 I

岩 波 書 店

まえがき

文法といえば、動詞、形容詞の活用形の変化を暗記し、助動詞の意味を覚えることと思っている向きが大半であろう。また、学校教育では英文法は教えるけれども、日本語の文法は特にまとめて教えることは、この頃ではしないようである。それゆえ、日本語の文法的な特質はどこにあるのか、日本語の読み・書きの、どこに注目する必要があるのかというような問題に無関心な人々も少なくない。また、関心を持っても、どんな書物を見ればよいかが不明なことも多かろうと思われる。

しかし、江戸時代以来、数こそ少ないが、日本語の文法を研究する人々は絶えなかったし、ことに明治時代以後、かなり詳しい理解もすでに得られている。そういう、現時点までの日本文法研究を総覧し、それを平明に人々に伝えたい。また各自の最新の研究をこの際、多くの人々の前に示したい。そういう考えでこの講座の文法篇二冊は計画された。「文法I」は日本文法についての基礎論となるべき部分。「文法II」は、助動詞・助詞について詳細な、具体的な研究の展開である。

したがって本巻では、日本語の文法的な仕組みを、組織的に把握して、それを述べるのであるが、何人かでそれを手分けして執筆するという場合には、それぞれの執筆者に、組織化についての見解が必ずしも一致しないという難点がある。それについては、本講座では執筆者が一堂に会して論議をたたかわし、あるいは稿成った後も、意見をかわしたりして、なるべく読者に、日本語の文法的組織が一貫したものとして理解されるようにと配慮した。また、執筆者たちは、自己の意見に抑制を加え、改稿するなど、できるかぎりの協力をされた。

本巻の目ざすところは、まず日本語の文法を考える上でどのような基本的な概念の理解が必要であるかを述べ、その上にたって、言語表現のもっとも具体的な単位として「文」が、いかなる構造を有するかの問題に進み、文を分析する場合に重要な手懸りとなる品詞は、どのようにして分類されるかということを明らかにする。ついでそこに見られる体言・用言・副用語という大きな区分の内部に、さらにどのような特性をもつ品詞が区別されるかを見る。記述にあたっては、もっぱら自己の見解を披瀝するだけでなく、明治以降、それらの問題についていかなる発展があったのかに留意しながら記述を進めることを方針とした。

こうした文法学上の基礎論的な論述の他に本巻では、明治以前における日本人の日本文法研究の歴史、明治以後における日本文法の研究の展開についての論考を加えた。それは現在の学問の位置を知り、さらに深く掘りさげた理解を得るために、先行する研究の課題としたところ、その解決の方法と成果とを吟味することが大切であると考えたからである。

なお、最近の言語学界におけるいわゆる「生成文法」の盛行をわれわれは見過すわけにはいかない。そこで生成文法と国語学との関係についての一篇を加え、総論風に記述することを企てた。

学界の中堅の諸氏による諸論文によって、日本語の文法的特質、およびその研究の現状についての、より深い認識が広まることを編集者は期待している。

一九七六年一一月

編集委員

岩波講座 日本語 6

目次

1 日本語の文法単位体……宮地　裕……一

2 文の構造……北原保雄……三

1　日本語の文法単位体

宮地　裕

一　文法とは何か

文法とは、文を中心とする言語単位体の構成法則の骨組み、と仮定しよう。

文法の定義は、人文・社会科学の他の多くの術語と同様に、もとより多様であって、不安定かつ困難と言わなければならないが、文法の名を負う多くの論著において、また、言語研究にかかわる多くの論述の中での文法の取り扱いにおいて、ある程度の共通理解もないとは言えない。日本でのことばかりではないが、音声・文字・表記・修辞・文体などまでも文法に含めた時代があったし、逆に、文法そのものを「ことばのきまり」と称することもあり、意味・語彙とのかかわりを、どの範囲まで、文法の中に盛りこむか、等々の問題については、現代まさに研究者の関心の深まりつつあるところであって、文法の定義は、現在も広狭深浅さまざまと言わざるをえないであろう。おおすじを近代言語学の中で辿れば、音声・文字・修辞などとは独立に、文法学・文法論が体系的に論究されて、その対象としての文法も限定されるに至ったと、一往は見られるけれども、近年ふたたび、他の領域との相関・複合、とくに意味・語彙とのかかわりが問い直されて、やや広く、文法の内容をふくらまそうとする傾向があると見られるのではなかろうか。ふくらませすぎると、言語の構成法則全体を指すことになってしまうが、その際は改めてその中での狭義の文法、すなわち、言語の単位体構成の中核あるいは骨組みを指す名称・概念を明確にしておく必要が生ずるものと思われる。

右に、「文法とは」と記した定義めく仮定も、その意味を含めてのことではあるが、なお少なからぬ論述を要するであろう。ここには二、三の注釈を記すにとどめるが、第一に、「文を中心とする」というのは、もとより文より小

さい単位体、たとえば「語」という単位体もあり、文より大きい単位体、たとえば「文章」という単位体もあると予定してのことである。ただ、それらの言語単位体の中で、文法の対象の中心は文であって、たとえば語は文を構成する部分となるし、文章は文を部分として構成される。文が文法の中心対象である根拠は、文が言語主体の判断・情意の表現のための、内外のまとまりを保つ最も基礎的単位体だからである。語も文章も、広くは言語的「意味」を担う形式に違いなく、言語単位体たりうるのもそのためであるが、相対的に判断・情意の基礎的単位体としては文に及ばない。語は、後述するように、ものごとの表象・認識との対応における意味を担う形式たることが基本であって、判断・情意に及ばず、文章は文による判断・情意に基づいて構成される推論であって、文によって組み上げられるからである。

だからと言って、文以外は文法の対象範囲外だとするのも適当とは考えられない。主として語の構成組織を追求する「形態論」も文法論の一部たりうると考えられるし、文章の構成組織を追求する「文章論」も、可能性として文法論の一部たりうるであろう。すでにたとえば複合語、とくに漢語の複合語に内在する文構成的意味関係、あるいは、文を超えて働く指示語・接続語の意味機能など、文以下あるいは文以上の言語単位体に関する構成法則の一部が、文の構成法則と無縁でないことが明らかな以上、文自体の構成法則も、それらとのより深い関連において、一層解明されるところがあると言わなければならない。

第二に「骨組み」というのは、言語単位体構成の外形たる音声形式に対して、その内形として文法を考えるということを意味する。現実の個々の文の意味を支えるのは、外形たる音声と内形たる文法であって、個々の文に内在する意味構成の〝かたち〟を文法ということもあり、無限にありうる個々の意味構成の〝かたち〟から抽象される〝かた〟(型)を文法ということもある。文法論は、研究者が、その〝かた〟を、みずからの視点から体系的に記述し解釈し論述したものと言えよう。〝かたち〟としての文法は、その言語を母語とする成人が、おのずと現実の個々の文に表

わすもので、観察のよき対象ではあるが、本人にとっては特に意識しない限り、無自覚なものである。〃かた〃としての文法は、文法教育等によって特に観察・内省したうえで自覚し認識するに至るものであって、文法研究の第一段階もここにある。体系的文法論は専門研究者のものであって、〃かたち〃を観察・分析して〃かた〃を抽出し、〃かた〃相互の関連を組織的に論述するなどの方法がとられる。三者それぞれに区別されなければならないが、三者の相関についても十分な配慮がなければならない。人文現象とその教育・研究の三者の関係は、文法においても深く考察すべきものを持つように思うが、それはとにかく、「骨組み」というのは、言語単位体の意味を支える内形の意であって、一般にはその〃かた〃を指すつもりである。言いかえれば、言語は意味表現のためのものであり、意味を支えるためにこそ、音声という外形と文法の〃かた〃とがあると考える立場をとることになる。

第三に、以上のごとき立場に立つとしても、「意味を支える」ということの内実、あるいは〃かた〃の範囲が、やや具体的には、すぐ問題となる。二、三例をあげれば、〃かたはずれ〃の文は誤用とされよう(「妹は兄さんが水泳を教えてもらいました。」「僕が沖縄へ行ったのは去年行きました。」)し、誤用と不整の境界は明確ではないことも多いが、これらは、所期の意味表現のための文構成の〃かた〃に合わず、その言語社会の一般的理解が期待できないか、異和感を与えるかするものと考えられる。しかし、外界の事実に反する意味内容の文や、常識的事態に反する意味内容の文は、必ずしも〃かたはずれ〃とは言えないと思われる。外界の事実に反していても(「地球は液体と認められる。」「新幹線超特急の東京博多間の所要時間は三時間だ。」)、その正否は文法の問題ではない。事実や真理の正否は、言語以前あるいは言語以外の、認識や検証や推理の問題に属する。また、常識はずれの意味内容を持つ文であっても(「山が走っている。」「彼女の声が見える。」「三日月は重い。」)、思考の世界の意味表現としては、たとえば詩などには、いくらもあることで、文法的には〃かたはずれ〃でもなんでもない。

やや個別的な例に及べば、古典語の形容詞には、現代語の形容詞と違って命令形があった(「強かれ」「美しかれ」)と

いうが、感情形容詞の多くにおいても命令形があった(「悲しかれ」「懐しかれ」)かどうか疑わしい。また、すでに指摘もあるが、「を」助詞をとる動詞の多くを他動詞というけれども、漢語に顕著なように、名詞あるいは名詞的な語も「を」助詞をとることがある(「試験を採点の先生方」「法案を審議中の国会」)。和語にもあって(「会議をお休みのばあい」「本を受け取りに出かける」)、「準体言」などの名もあるが、名詞の持つ動作的意味が強いばあいには、他動詞的に機能しうることがあるわけだから、語の意味とその構文上の能力との関係に留意すべきであり、それらの語彙の範囲や構文上の類型についても、文法は無関心でいられないのである。

近年、意味と文法とのかかわりが問い直され、語彙的文法論もなされはじめたのは、文法研究の進歩とも言え、細分化とも言えようが、典型的類例だけから抽象する文法体系の大綱にとどまらず、現実の多くの文に即して、その意味を支える構成法則の細目をも含むものとして、文法体系を記述し論究しようとすれば、意味的制約の細部にも及ぶことは、むしろ自然あるいは当然のことである。ただ、前述のような立場からすれば、文法に意味的制約が加えられると言うよりは、単位体の意味表現を支える文法というものは、本来、そういうものだと言うべきであろう。意味表現のために文法があるのであり、意味構成の骨組みとして文法があるのであって、文法を制約するものとして、別に意味があるわけではない。文法論述の中で、部分的に意味的制約が説かれることは一向にかまわないけれども、それは文法論述の便宜であり、手段であると言うべきではなかろうか。

二　単位と単位体

前章において、「単位体」という用語を格別の論なく使ったが、これに関連して、言語には、まず単位体があるのであって、「単位」があるわけではなく、単位体を便宜上単位として、より大きな単位体あるいは対象を量的に測る

ことがあるにすぎないということを少し述べておきたい。本稿が、質的に単位体の構成の基本に触れることを目的とするものだからである。

さて、われわれの知るすべての物質は、少数の種の原子から構成されているという。物質の構造上の最も基本的な粒子が原子であり、その結合体としての高次の粒子が分子であり、各種の物質は、分子の種によって直接に規定される。アトム(atom)という古典的名称は、今日も通用しているわけだが、現代科学の成果によれば、原子の大きさは、半径2-5Å(Åはオングストロムangstrom、一千万分の一ミリメートル)、質量は水素原子1.660×10^{-24}g(gはグラム)、他の原子の質量は、ほぼその整数倍という。原子は原子核と原子殻とからできており、原子核は多くは安定しているが、外部からのエネルギーによって破壊されて元素の変換が起こるし、不安定な原子になるとエネルギーを放出して自動的に崩壊するという(原子力と放射性元素)。崩壊とは、機能を失うことを意味するようである。

この「原子」はまさに「単位体」の一つであり、オングストロムやグラムという「単位」によって測られていると見ることができる。時間・空間・重さに関する「秒・分・日・月・年」「メートル・平方メートル・立方メートル」「グラム」などは、約束としての一定の操作量であって、時間・空間・重さなどの範疇を前提とし、物質・物体を測定するのに用いられる「単位」なのである。そして、物質の粒子として見出される「原子」や「分子」は、機能的統一体であって、崩壊によって機能を失うことがある「単位体」なのである。

原子は主として物理学の対象とするところであり、その結合体たる分子は主として化学の対象とするところのようであるが、巨大分子のあるものは、無生命的自然から生命的自然への橋渡しとなるものではあるまいかと考えられており、さらに高次の粒子とも言える「細胞」は、主として植物学・動物学・医学等の対象とするところのようである。もちろん、対象単位体と各学問分野とが、完全に対応しているわけではなく、観点や方法などによって、学問分野自体が複雑に分化し錯綜しているし、境界領域の現象や混合的現象を扱う分野もあると見られる。また、学問分野は何

であれ、必要ならば小さい単位体も扱えば大きい単位体も扱うし、共同研究も行なうのは当然のことであろう。人文現象・社会現象は、自然現象と異質なところが多いことは言うまでもない。「人間の原子化」(atomization)と言い、「孤独な群衆」と言うのは、現代社会の個々の人間の同質化・機械化を、ばらばらな原子になぞらえて言うだけの、まさに比喩にすぎない。人間にかかわる諸現象にも、もとより物理学的・化学的・生物学的等々の現象があるけれども、本質的な意味で人間にかかわる社会的・歴史的諸現象は、ほかならぬ人間の精神、あるいは心理・情意などと言われるものを抜きにしては考えられないという特質を持つであろう。原子・分子・細胞など、しだいに大きい単位体から成る生体としての人体が、人間として在るところから人文現象が始まるとすれば、人間の社会的・歴史的所産のなかでも、もっとも根本的なものと思われる言語現象もまた、人間の心的活動を抜きにして語れるはずがないのである。言語の言語たるところは、人間の心的活動が深々と現象全体にかかわっているところだということについては、これをどれほど強調しても、しすぎることはないと思われる。意味を支える内形・外形として文法・音声があり、言語は意味表現以外のものではないという前述の立場も、そこに根ざしている。

それでは、近代言語学のいわゆる科学的言語観は、「原子論的言語構成観」[1]と言い切ってしまってよいであろうか。私にはそうは考えられない。原子論的言語構成観というのは、「心的過程観」を際立たせる比喩的表現とも言えるけれども、近代自然科学における「単位体」の基本たる「原子」およびその結合体としての「分子」なども、単に小さい単位体から大きい単位体へ、量的な違いを持つものというわけではないことは、門外漢なりに一瞥したところからも明らかなのである。一段階高次の粒子となるごとに、質的に別の単位体となり、それゆえに機能的統一体としての単位体の名を負うに足りるのであって、その点では、語・文・文章などに、質的統一体としての単位体の名を与えることと、なんら違うところはないと言わなければならない。

言語における単位体が、原子などの単位体と根本的に異なる点は、第一に心的活動の有無であって、この点は繰り

返さないが、第二に言語の単位体は、心的活動とかかわる質的単位体たることが本質であって、量的単位によって測定できるのは、その外形としての音声形式および二次的記号としての文字形式の一面にとどまるという点である。「一語何秒の発音時間」とか、「第一フォルマント何ヘルツ第二フォルマント何ヘルツの母音」とか、「何ポイント活字」とか言いうるたぐいである。第三に、言語自体には、秒・メートル・グラムなどの「単位」そのものが存在しないということである。言語の外形を測定する単位は、すべて言語以外の世界に設定されたものであって、言語自体には単位がない。ただし、便宜、小単位体によって大単位体を量的に測ることがある。「三拍の語」とか「二〇語の文」とか「八〇〇文の文章」とかのたぐいである。その際は、小単位体を「単位」として大単位体を測るということができる。これも言語の外形の一面について行なわれるにとどまるが、量に反映する質の追求に及ぶ部分もあって、単位体の特質の解明に有効なばあいがある。

要するに、言語には、秒・メートル・グラムなどに当る単位はなく、心的活動にかかわる単位体のみがあり、小単位体を単位として大単位体を測ることがあるにとどまると言えよう。

三 文法の対象単位体

以上述べたように、言語には、人間の心的活動にかかわる質的統一体としての言語単位体が見出され、文法はその構成法則の骨組みであると考える立場からすると、かなり多くの言語単位体が文法の対象とされうるし、質的統一体の認定のしかたによって、その名称も概念も、さまざまでありうる。しかし、研究史を辿れば、日本語の言語単位体の認定については、おのずから、ある程度の共通性があることも明らかである。

『国語学辞典』(2)は、これを概観して、「文法研究の単位」の見出しのもとに、橋本進吉「文・文節・語」、山田孝雄(やまだよしお)

「単語・文」、松下大三郎「原辞・詞・断句」、時枝誠記「語・文・文章」などを挙げている。もとより概観であって、たとえば時枝誠記は「詞辞の結合」たる「句」をも「具体的な思想表現上の一単位をなす」としている[3]。これらを通じて考えられなければならないことは、当然のことのようだが「音素・単音・音節」など、広くは言語単位体のなかの一種と見られうるものを含めていないこと、次に「語・単語」の内部構成単位体の観点は「原辞」[4]の一面以外に目立つものがないこと、また、「文章」[5]をも立てるものは少ないこと、などであろう。

第一の、音素などが文法の対象とされないことは、それが音声形式だから当然であるが、意味を支える内形としての文法が、同じく意味を支える外形としての音声と無縁ではないこともまた当然なのであって、文法研究も窮極において目ざすところが言語の本質・真実・事実の探究であるとすれば、文法と音声とのかかわりについて、常に配慮するところがあってよいと思われる。第二の、語構成にかかわることを、どの程度まで文法の対象とするかについては、観点や方法によって差が生ずる。語彙論のなかに含めて文法論から除外することもありうるし、語構成論なしには語彙論を十分に論述しがたいことも認められるが、語彙論を、語の集合体の性質を論究するものとして限定すると、語構成論は語彙論にとって一次的な課題ではなくなる。語の認定・規定を前提として出発するからである。どの分野で扱うかは本質的な問題ではないが、述べてきたような考え方で文法を論究する立場からは、語の構成にかかわることを文法の対象とするのは当然であろう。語という単位体の構成法則の骨組みを追求することになるからである。第三の、文章の構成にかかわることを、どの程度まで文法の対象とするか、あるいは、対象とすることができるかについては、一層問題がある。さきにも触れたように文章(あるいは談話 discourse)が、質的統一性を持った言語単位体であるのは、文の意味としての判断・情意の積み重ねられた推論が、全体として一つの意味表現を果たすからに違いない。また、文を超えた意味機能を持つ語句などのあることも否定できない。しかし、文章という言語単位体に、どれほどの構成法則の骨組みがあるのか、あるとしても意味構成の類型のいくつかという程度であって、その構成法則の骨組

みとしての文法とまでは言えないのではないか、疑問は小さくないのである。現状では、文章には本来文法がない、あるいは、文章は文法の対象外であるとする考えと、文章も文法の対象である、あるいは、文章にも文法があるとする考えとが並立していると言わなければならないが、現実に文章の文法論と呼ぶに足りるものは、まだ現れていないと言えよう。私見では、文章という言語単位体についても、文法の探究に努めるべきだと考えるが、その研究の順序としては、二文ないしは三文までの単位体と見られるものについて、着実な考究を積むべきであって、いきなり多くの文から成る文章に手を着けても成果は期待しにくいように思われる。

概略の単位体と、その問題の二、三に触れたわけだけれども、日本語の単位体には、ほかにも何種類かが立てられる。種類も名称も概念も、必ずしも一定しないと見られるが、語・文・文章のように、比較的安定しているものもある。ややこまかく一覧しておくとすれば、次のようになろう。

単位体 ＼ 単位体構成		語構成	節構成	句構成	文構成	段落構成	文章構成
モーフ	成立	関係					
語		成立	関係				
節			成立	関係			
句				成立	関係		
文					成立	関係	
段落						成立	関係
文章							成立
		広義節構成		広義文構成		広義文章構成	

名称も概念規定も、かなりゆれのあるところであるが、モーフ(後述)から文章まで、小さい単位体から大きい単位体への認識があること、大きい単位体と小さい単位体とは、包み包まれる相互関係を持っており、小さい単位体の「関係」を内包しつつ大きい単位体独自の性質を持つことで大きい単位体が「成立」すると考えられること、以上二点は、大方の共通するところと思われる。単位体構成は、これを対象とする「論」が、そのまま成り立つはずのものであって、狭義・広義さまざまな論を立てることができる。

以下には、狭義のほうの語構成と節構成、および同じく狭義のほうの文構成の一部について、それも問題点を拾うかたちで概論することを試み、わずかに広義文章構成の問題に触れ、最後に教科文法に言及するにとどめることとしたい。

四 語構成

たとえば「イネ」「ネコ」「ココロ」など、広義〝もの〟を表わすことばは、そのことば全体がその概念と対応しており、そのなかに部分としての概念を分かつことはできない。もちろん、音声形式としては、/イ・ネ/ /ネ・コ/ /コ・コ・ロ/などの部分、いわゆる音節が見出されるが、その結合は非必然的であって、ほとんど恣意的である。たって、いわゆる語源解釈をすると、たとえば「イネ」は〝命の根〟だとか、「ネコ」は〝寝る子〟だとかいう俗解におちいりやすい。俗解か否かの判定は困難なこともあり、比較言語学や史的言語学の方法による解釈のなかにも論の分かれるものもあり、また、現代語としての一般の意識というものに依るばあいにも、その幅はさまざまであるが、「イネ」「ネコ」「ココロ」のなかに、部分としての概念を分かちえないことは、少なくとも現代では一般に認められる。すなわち、これらのことばには、その内部に意味関係の構成がなく、広義〝もの〟との対応において、全体としてのことばの意味が成

立している。普通「単純語」と呼んでいるのはこういうことばである。

これに対して「イネタバ（稲束）」「ネコジタ（猫舌）」「オンナゴコロ（女心）」などは、その内部に意味関係の構成が見られる。説明的あるいは解釈的に表現すれば、「稲の束」「猫のように、熱いものを嫌う舌」「女としての心情」など、顕在化させうる意味関係が内在する。普通「複合語」と呼んでいるのはこういうことばである。

内部に意味関係の構成のない多くの単純語は、これも言語単位体ではあるが、それ自体のなかに文法的課題を求めることはできないから、一般に語義論あるいは意味論の課題とされる。これに対して、内部に意味関係の構成の認められる複合語は、その意味関係が時に特定しにくいことは事実だが、それ自体のなかに文法的課題があると考えられる。和語よりも漢語に顕著だけれども、「学部学生卒業論文未提出者一覧表」とか、「最多販売価格」とか、複合語の内部に意味関係の構成があると認められる以上、これには文法的課題があると考えてよい。じつは、複合語ばかりでなく、単純語と呼ばれるもののなかにも、複合語に近い性質のあるものもあるから、語構成の調査・考究は、文法研究のうちの小さい単位体に関する文法論として、不可欠のものであり、大きくは構文論（シンタクス syntax）に対する形態論（モーフォロジー morphology）として、考察記述されることが多いのも自然のことである。

明確な単純語ばかりならば語構成と言っても格別のことはないが、そのなかに何らかの意味部分と見られるものが含まれる単純語や、語と言うべきかどうか問題にもなるいわゆる助詞・助動詞など、意味と言っても〝ものごと〟の意味よりも文法機能的意味を主として表わすものもある。複合語の内部に意味部分があることは明らかでも、その意味部分が原義のまま生きているものもあり、複合して全体としての新しい意味を生んでいるものもある。現代の共時態として体系的に記述するばあいにも、一部には割り切りにくいところを残すのが事実であり、また、ある意味では言語の真実でもあろう。

それはとにかく、明確な単純語以外の語が少なくない以上、語を最小の単位体とするのは適当でない。「意味」の

概念規定が問題でもあるが、ものごと的意味も文法機能的意味も含めるとして、意味的最小単位体を「モーフ」と言うこととしよう。あらかじめ、関連して言えば、「形態論」「形態素」「形態」の名は、それぞれ"morphology""morpheme""morph"の訳語であるが、欧米の言語学においても、わが国の言語学・国語学においても、その内容はいろいろな実質を持っていて、必ずしも一定しているものではない。近年やや進んだと見られるが、日本でのこの方面の体系的研究は、各種索引・辞書の作成とともに、欧米に比べてかなり遅れている。安定した用語を持っていないのは、一つには、そのためであろう。「形態論」「形態素」という用語は、それでもかなり通用しているが、「形態」という用語は、「形式」という用語との混同が避けがたいためもあり、一方では、「形態素」と「形態」との弁別をあまり厳密に考えずに、「形態素」一本で済ませることが多かったためもあって、一般に通用していない。ここには「モーフ」という表記で、この用語を使うこととしたい。ルビをいとわず混合表記するなら「形態(モーフ)」でもよいし、時に使われる「語構成要素」あるいはその省略形「語素」も考えられようが、「モーフ」が簡明であろう。

「モーフ」の形式は、概括的に言えば「音素」(フォニーム phoneme)の具体的な形である「フォーン」(phone)[6]の連結体と解釈するのが適当かと思う。日本語の表記としては、多くは片かな、ばあいによっては漢字または平がなも使える。目的に応じて表記し分けてよいと考えられる。

モーフとモーフィームとは、相対的に具体と抽象の関係にある。たとえば、／シロ(白)・シロアリ(白蟻)・シロクマ(白熊)／から抽出される／シロ／というモーフ、および／シラホ(白帆)・シラナミ(白波)／から抽出される／シラ／というモーフから、一段階抽象した概念的存在が〔シロ〕というモーフィームである。同様に／カク(書く)・カキ(書き)・カケ(書け)／などのモーフから一段階抽象した概念的存在が〔カク〕というモーフィームである。いわゆる活用形／カカ・カイ・カコ／もモーフであるが、それだけでは自立しない点で、右の／シラ／と同種である。一グループをなすモーフのなかから「代表モーフ」を立てるばあいには、自立するものとか使用頻度が高いとかの性質を優先

して、たとえば／シロ／、／カク／または／カキ／を立てる。兄弟姉妹の中から長兄を代表者に立てるようなものである。動詞のばあいの代表モーフには、終止形／カク／を立ててもいいし、連用形／カキ／を立ててもいい。目的などによるが、連用形は使用頻度も高く、名詞形・準名詞形ともなり、複合語にも使われやすいから、代表モーフとしての資格は十分だが、逆に動詞であることを明示するのに不便な難点を持つから、ここでは終止形を代表モーフとしておく。

ちなみに、漢字「白」「書」をモーフィームとする考えがあるが[7]、これは概念的存在という意味的抽象体を、漢字「白」「書」に直結させ、「白」という漢字で表わされるモーフィームの諸モーフに／シロ・シラ・ハク／があり、同じく漢字モーフィーム「書」に諸モーフ／カク・カキ・ショ／などがあるとするものと解される。漢字の音訓の問題その他、参考とすることができる面もあるが、上述の私見によれば、〔シロ〕と〔ハク〕とは別のモーフィームであり、〔カク〕と〔ショ〕とも別のモーフィームであって、これらをそれぞれ漢字で一括することは適当でないと考えられる。しいて言えば、モーフィームより一段階抽象的な概念を設定し、それを形に表わすとき、漢字という記号を用いることがありうると言うべきであろう。

さて、代表モーフに対して兄弟関係にある他のモーフを「異形態」(アロモーフ allomorph)と呼ぶ。代表モーフを考えないで、一つのモーフィームに該当する諸モーフを、すべて異形態と称するのは、レベルの混同を招きやすく、理論的に適当ではないであろう。もしモーフが一つしかなく、それがそのまま代表モーフとなるばあいには、異形態がないことになるから、これを要すれば「単形態」と呼ぶが、とくに必要ないかぎり、代表モーフによって論を進めることができる。

形態論は、本来、モーフの論であって、モーフィームの論ではないから、代表モーフだけでなく、異形態のすべてを対象として論ずるのがすじである。しかし、現実には異形態のすべてを挙げて例示・分類・記述することは困難ま

たは不可能であって、繁雑なばかりで体系的論述に適さないから、活用体系そのほか、一部について記述するにとどめ、多くは代表モーフによって論を進めるのである。モーフィームを表わすには、特別の記号を一つ一つ用いないかぎり、代表モーフをもって代用するのが簡明であって、結果としてモーフィームの論のごとく見えることがあるが、混同してはならないと思う。ちなみに言えば、辞書のいわゆる「見出し語」は、語または代表モーフを示し、用例あるいは文例には諸モーフを出すことが多いと見るべきであろう。モーフィームは概念的な抽象存在だからである。

言語の単位体にかぎらず、単位体一般に、大単位体と小単位体とのあいだには、包み包まれる関係があることが多く、また、単位体全般に自立性の高いものと低いもの、あるいは、自立性のあるものとないものとの差異のあることが多い。日本語についても、このことは概略あてはまるようであるが、膠着語性と屈折語性とを混在させている日本語においては、単位体の自立(free)か結合(bound)かの分類は、伝統的国語学にいわゆる「切れる」と「続く」の別、すなわち「切れ続き」の概念と、ほぼ対応して有効なものと認められる。後述するけれども、「切れ・続き・係り・受け・結び」の五つの伝統的用語とその概念は、日本語の単位体構成分析のために、有効かつ不可欠なものと見られる。

モーフに関しては、「自立モーフ」「結合モーフ」の別が立てられる。たとえば、

モーフ
- 自立モーフ……／カク／(書く)／カキ／／カケ／／シロ／(白)／アメ／(雨)／クモ／(雲)
- 結合モーフ……／カカ-／(書か)／カイ-／(書い)／カコ-／(書こ)／シラ-／(白)／-グモ／(雲)／-サ／
  ／-ガ／／-ヲ／／-バ／／-タ／

などとなる。／アメ／(雨)／クモ／(雲)はいずれも自立モーフであるが、／アマグモ／(雨雲)の／アマ-／／-グモ／はいずれも結合モーフである。こういう区別はモーフのレベルでなされうることであって、モーフィームのレベルではできないことである。また、「雨」と「雲」とが複合して「雨雲」という複合語となり、その際、音韻的変容が起こると説明するだけならば、活用語の活用形の説明も十分なものとはなりがたいはずである。モーフのレベルでの分析

が必要なゆえんであり、さきに触れたように、文法的・音声的両形式のからむところでもあって、「形態音韻論」(morpho-phonemics)の名のあるところである。

自立しうるということは、明確な意味を持つということと表裏をなすから、自立モーフが明確な意味を持つことは当然だが、結合モーフのなかにも、文法機能的意味ばかりでなく、かなり明確な意味を反映させているもの(／アマー／(雨)／-グモ／(雲)／カアー／(母)／-サマ／(様))や、抽象的ではあるがある意味を添えるもの、すなわち「接辞」などがある。とくに「接辞」はその範囲を確定しがたく、論述の目的などに応じて、かなりの差が生ずることを避けられない。後述するが、「助辞」との区別も細部には問題があり、接辞は一方では自立モーフとの連続性を持ち、一方では同じ結合モーフの仲間としての助辞との連続性を持つと考えられる。本来、割り切れない剰余を残す言語の一面が、ここにも象徴的に現れるもののように思われる。

五　節構成

以上、語は自立モーフそのままで、あるいは自立モーフと結合モーフとが連結して、単純語または複合語を構成し、ものごとの概念との対応において意味的単位体をなすものであって、それが文のなかでどう使われるかを問うものではないということを述べてきた。もとより細部に及ばず、主として単位体構成という観点からの問題点を取りあげているが、結合モーフのうちには、語構成のために使われることはなく、語を文のなかで働かせる時に、はじめて使われるものがある。モーフのレベルでは、その機能は問題にしないから、結合モーフに属すると言うにとどまるけれども、文構成のための機能にかかわる結合モーフは、文法的機能の意味だけを持つものとして、とくに日本語では重視する必要がある。これが「助辞」であって、語に下接して全体で文構成のための単位体となる。これを「節」と呼ぶ

なら、節は語が、より大きな単位体のなかで機能しようとするときの形、すなわち、語が文法的な機能を負った形である。

語が節として機能するための変容を「屈折」(inflexion)と言い、節としての文法的機能の特徴的な性質を「格」(case)と言う。たとえば「妹」という自立モーフはそのまま語となるが、これに「-さん」「-たち」という結合モーフ(接辞)が付くと、「妹さん」「妹たち」「妹さんたち」などとなる。これらも語であるが、これらが文法的に機能するために屈折すると「妹が」「妹さんが」「妹さんたちが」などの主格や、「妹を」「妹さんを」「妹さんたちを」などの対格になる。動詞などのばあいも、ほぼ同様で、たとえば「取る」という自立モーフは、そのままで語となり、ついで節となるときは、「取る▨」「取るだろう」「取るらしい」、あるいは「取った」「取っただろう」「取ったらしい」などの述格となる。語を節に変容させる「が・を・だろう・らしい」などの結合モーフが助辞である。「取る▨」の▨はゼロ記号であって、現象を体系的に解釈し記述するときに有用な概念・記号と認められる。したがって、助辞ゼロのばあいに限らず、いろいろなばあいに利用しうることは、次頁にも例がある。

なお、いわゆる「活用」(conjugation)とは、あるモーフィームに該当する諸モーフの変容現象であって「屈折」とは別の概念であり、モーフのレベルでの部分体系の一種である。/取ラ・取リ・取ル・取レ・取ロ・取ッ//ラシカラ・ラシク・ラシイ・ラシカロ・ラシケレ・ラシカッ/など、一次的には形の上の変容現象である。

接辞の範囲が問題になることは、さきに触れたが、相関して助辞の範囲も問題である。格助詞は代表的助辞であるが、接続助詞のうちのあるもの(終止形につく「ト・ケレド・ガ」など)は助辞、あるもの(他の活用形につく「テ・タラ・バ」など)は接辞とすべきであるし、係・副助詞、あるいは終・間投助詞などは、格助詞と同じ意味で助辞と言えるわけではないことなど、細論しなければならないが割愛して、節構成の概略を示せば、次のようになる。

「取　ル」

①	②	③	④	⑤
tor	i	▨		マス
tor	a	▨	ナイ	
tor	u	▨		ラシイ
tor	e	▨	バ	
tor	o	▨	ウ	
to▨	▨	q	タ	

「起キル」

①	②	③	④	⑤
ok	i	▨	タ ナイ	マス
ok	i	jo	ウ	
ok	i	ro		
ok	i	ru		ラシイ
ok	i	re	バ	

「高　イ」

①	②	③	④	⑤
taka▨	i	▨		ラシイ
takak	u	▨	ナイ	
takak	a	ro	ウ	
takak	e	re	バ	
takak	a	q	タ	

「静　カ」

①	②	③	④	⑤
sizuk	a	▨	▨	ラシイ
sizuk	e	▨	サ	ダ

「妹」

①	②	③	④	⑤
imo:to	▨	▨	▨	ラシイ ダ

⑤助辞　④接辞　③なびき　②母音交替　①語根
（①②＝語幹、③④＝語尾、語幹＋語尾＝語、語＋⑤＝節）

①は変容しない部分であるが、史的にはいわゆる音便形で子音の脱落によるゼロ記号▨が二か所(to▨、taka▨)ある。②は変容する母音部分であるが、いわゆる一段活用(「起キル」)だけは変容しない。③は「ル・レ・ヨ・ロ」などの付加変容部分であって、適当な用語を見出しがたいままに、江戸時代の国語学用語「なびき」(靡)を利用した。原用法の多義に乗じて援用するまでのことである。(8) あちこちのゼロ記号は、全体としての体系的解釈上、そこに置くのが適当と考えてのことである。

①を「語根」、②を「母音交替」、③を「なびき」、④を「接辞」、⑤を「助辞」とすれば、①②を「語幹」、③④を「語尾」とすることができる。①は一往明確だが、②③の所属は語幹・語尾どちらにも入れられないわけではなく、④⑤の間にも、後述のように分類のしかたに差が生じうる。

いわゆる助動詞は接辞と助辞とに分けられなければならないが、それなしには語をなさない助動詞は一般に接辞(「れる・られる・せる・させる・う・ない」など)であり、語に下接するものは一般に助辞(「だ・らしい」など)であ

る。しかし、「ない」「た」のように、一般には接辞であっても、節の変容形にも下接しうるものがある(「行ったらしい」に対して「行くらしかった」、「行ったそうだ」に対して「行くそうだった」とも言える)から、接辞と助辞の両機能をあわせ持つものがあると言うべきであろう。接辞と助辞とは大別すべきものである一方、連続性のあるものと考えられる。

単位体としての語から節に至り、ついで文に論及することとなるが、文に論及するまえに、語と語の連結体や節と語との連結体などについて言及する必要がある。それらが果して言語単位体と認めるなら、どういう意味で単位体か、などの問題もある。それにしても連結体であることは否定できないし、それらの連結体が文構成上、文の部分をなすことも明らかである。節構成自体のことではないけれども、ここでその問題点に触れておくこととしたい。

まず、「流れる水」「青い空」のように、節が語に係り、語が節を受けて一まとまりとなって、これに助辞「が・を・に・で」などが下接しうる事実がある。助辞の機能が加わらなければ文構成上の能力を持たないから、これらは語相当の連結体である。意味上は「流水」「あおぞら」にごく近いと認められるが、「流水」「あおぞら」はモーフとモーフの連結した語であって、構成上の単位体が異なる。節と語との連結体の名称は一定のものがなく、「連語」の名称を与える考えもあるけれども、語と語の連結体ではないから適切なものとは言えない。語と語の連結体として、連語の名にふさわしいのは、名詞の並立連結体(「東京・名古屋・大阪に……」「机・椅子・ノートを……」)である。いわゆる並立助詞が付くばあいは、一つ一つが語でもなく節でもない中間的単位体となると考えられる(「東京と名古屋と大阪(と)に……」「机や椅子やノートを……」)が、一まとまりとして語相当である点では同じである。

用言の並立は複雑で、形容詞のばあいには、語の並立関係が先に内在してそれが全体として語に係る節相当となることもあり(「白く大きな木星が……」)、係る節の並立関係のあることもある(「白い大きな木星が……」)。後者は二つ

以上の節の並立だから、全体として節相当か否かは確定できない。全体として節相当と見なければならない積極的根拠はないというにとどまるであろう。動詞のばあいには、語の並立関係がまず外在して(「飲んだり踊ったり、にぎやかだった」「飲んだり踊ったりする」)、それが一まとまりとなってどのように係るのか、十分には機能を明らかにしないから、語に準ずるものと考えられる。形容詞のような並立の形がなく(「飲み踊る人」とか「飲む踊る人」とか言えない)、別の表現をとらなければならない。(「飲んだり踊ったりする人」と言う。「飲みかつ踊る人」はやや古い。「飲んで踊る人」は並立関係が曖昧になる。「飲む人、踊る人」と言えば別々の人のことになる。)動詞、とくに動作性動詞の連用法・連体法(「飲み」「飲む」)は形容詞のそれら(「白く」「白い」)より節としての機能力が強いために、語の並立関係の中に納まることができず、並立関係を示すのには必ず並立助詞(「たり・やら」)を伴わなければならない。裏から言えば、動詞の並立助詞は、動詞の機能力を減殺する役割りを持つ。それゆえ、動詞の節としての機能力を回復するために、形式動詞「する」を必要とすると考えられよう。

さて、「流れる水」「青い空」などのなかの係る節「流れる」「青い」は、「谷を流れる水」「藍より青い空」のように、別の節を受けることができる。「流れる」は「谷を」を受けて一まとまりの節相当となって「水」に係る。「谷を」という節と「流れる」という節とのあいだに節関係があるわけであって、同様に「藍より」と「青い」とのあいだにも節関係があると言いうるから、それらが一まとまりになって語に係るか否かとはかかわりなく、二つの節のあいだの節関係というものが存在することを認めることができる。当り前のようだが、節と語の連結体のつぎに、節と節との連結体の存在を確認しておくことは重要であろう。とは言え、二つの節のあいだの節関係が、すべてこのように単純なものと言えるわけでもなく、三つ以上の節になれば、その相互の関係のありかたに、さまざまなものがあることは、しばしば説かれるとおり、当然のことである。

たとえば、「僕の帰る時刻」における「僕の」と「帰る」とのあいだの節関係は、右と同様なもののほかに、さら

に、あとに「時刻」という語を予定し、語に係ることを予期する意味をも含むものであって、その点で「僕が帰る時刻」とは違うと言わなければならない。ここには二つの節関係と、それが一まとまりとして語に係る関係とが複合しているから、簡単な解剖図示などがしにくいところである。「僕の」のような係る節にこの複合性が明示されることもあれば、「僕が好きな歌」の「好きな」のような受ける節に、この複合性が明示されることもある。つまり、係り受ける関係にある二つの節が、次の語に係るという二節一語の関係が、抽象的にではなく具体的に明示されることがあると認められ、いずれも簡単な解剖図示などがしにくいものである。さきの「谷を流れる水」「藍より青い空」は、これが形式上明示されないことに便乗して、単純なものとして扱ったにすぎないとも言えるが、されぱとて二つの節関係というものは存在しないとは言えない。二つの節関係が存在して、そのうえに、あとの語にかかることが明示されることもあり、あとの語にかかることなく終止してしまうこともあり(「谷を流れる」「藍より青い」)、それが過去の事実であることを表現したり(「谷を流れた」「藍より青かった」)、推定としての判断であることを表現したりする(「谷を流れるらしい」「藍より青いらしい」)と見ることを妨げないからである。

また、二つの節関係の存在を積極的に明示する形式があることも反証となる。副助詞「しか」がこれであって、「君にしか解らない(場所)」は、二つの節「君にしか」と「解らない」との関係の存在を認めなければ、その意味を理解しえないものである。肯定形式「君にだけ解る(場所)」なども、準じて考えるとすれば、副助詞の特徴的機能としての〝格関係の副次的限定〟とは、より明確には〝二つの節関係の成立を前提とし、それを支える特定の限定的意味を表わすこと〟なのではなかろうか。

以上のように、節と語の関係、節と節との関係が認められるとすれば、それらの連結体は、なんらかの意味での単位体とすべきか否か、ついで問われるであろう。節と語の連結体は、前述のように語相当と見られるから、少なくとも、語に準ずる単位体と言えよう。つまり、文構成のための機能を負っていない語相当の単位体である。これに対し

て、節と節との連結体は、それが文構成のためにどういう機能を果たすのかは未定なのであって、ばあいによっては語相当の単位体の内部の節関係(「君にしか解らない場所」)にとどまるし、ばあいによってはそのまま文ともなる(「君にしか解らない」)。語よりは文に近く、前記単位体のいくつかの名称のなかでは、「句」に準ずる単位体と言えよう。句は、それが文のなかの文的な部分として機能する単位体であって、いわゆる複文構成の単位体である。したがって、節と節との関係は、抽象的な意味での句の内部構造をなし、文の構成と直接の関係を持たない。「文構成のためにどういう機能を果たすかは未定なもの」と言ったのは、この意味においてであって、単位体としては句に準ずるものと言うにとどめるべきものと考えられる。

六　文構成

文構成とは文の構造と成立とをあわせ言う用語であるが、文の構造の基本は、文の部分と部分とが、「係り受け」の関係にあるということであり、文の成立の基本は、そういう文の内部構造を含んで、全体として文をまとめ「結ぶ」ということである。日本語の文は、その部分相互が係って受け、それがまた係って受けして、全体をまとめ結ぶことによって構成されると概括されよう。この「係り・受け・結び」という伝統的用語は、その内実の解釈にかなりの幅があるけれども、ほぼよく日本語の文構成の基本を押えることのできるもののように思われる。ただ、さきの「切れ続き」という用語との弁別については留意する必要があろう。「切れ続き」も、古典歌学以来の伝統的用語であり、これにも内実の解釈に幅はあるが、有用なものと考えられる。既述のところを踏まえて、単位体構成の観点から言うなら、「切れ続き」は単位体自体の切れ続き、つまり、モーフのレベルでの自立モーフと結合モーフの別、語・節レベルでの切れる語や節と、続く語や節との別を言うものであり、「係り受け」は、節と語、節と節、およびそれ以上の

単位体あるいは連結体の、その部分と部分との相互の意味関係を言うものであって、切れて結ぶ「文」という単位体に、ほぼ集約的に実現されるものである。「切れ・続き」と「係り・受け・結び」とは、もとより関連するところがあるが、概略それぞれ形態論的概念と構文論的概念ということができよう。

さて、文の構成にかかわる単位体は、節から文に至る単位体であって、前述表示したところによれば、節・句・文であるが、節の連結体、句の連結体も準じて考慮されなければならない。さきに触れたように、文には判断・情意の意味内容があり、かつ、切れて結ぶ形式を持つため、比較的明確な単位体と言ってよいけれども、話しことば、とくに日常会話など、自由な発話に即して観察すると、必ずしも明確に文が析出されるとは限らない。一〇％前後の文的なものについては、これを一文とすべきか、いくつかの文とすべきか迷わされる。(9) 独話のばあいはあまり迷わされることがなく、また整った書きことばのばあいは、ほとんど迷わされることがない。総じて、比較的明確な単位体と言うわけである。

文の成立のしかたは、判断を表わす文と情意を表わす文とでは性質の違うところがあり、それぞれ、判断文・情意文とか、述体文・喚体文、述語文・独立語文とか言われるが、名称にともなう概念規定に差異もあり、分類原理に、文のコミュニケーション上の働きを置くか、文の意味内容を置くか、文の構造上の特徴を置くかなどの違いもある。右のいくつかの二分類は、もっとも大まかなもので、中間にはさまざまな性質の文があって、意味的にも形式的にも、簡明に割り切れるものではないことは、他の単位体におけると同様なところがある。

文の部分部分は、前述のように、相互に係っては受け、受けては係りして、まとまり結ばれるが、もとより単純に連鎖をなすわけではなく、重層的に複雑な構造を内包することが多い。文をまとめ結ぶものは、いわゆる述語文における述語にのみある機能ではないし、文末述語は結ぶ機能だけでなく係りを受ける機能をも持つが、他の部分と違って、文末述語がとりわけ集中的に受け結ぶ機能を表現することは明らかだから、述語に立つ節の構成を基礎として、

これに直接的に係る部分を、述語に次ぐ「文の直接成分」とし、この直接成分の中でのみ係りの役割りを果たす部分を「文の間接成分」とすることがある。直接成分のなかにも、主題や主語を表わす一次的なものもあり、目的語とか補語とか対象語とか状況語とか、さまざまに分けられもするいわゆる連用修飾語という二次的なものその他もある。意味関係の図式化は、しょせんは巨視的に典型の概略を示す程度を出ないし、文構成の現実は複雑多彩で図式化の範囲を超えるが、典型的なものについて、述語と述語に直接係る成分とだけで構成される文は、たとえば、

(1)　①　花が梢からはらはらと散る

花が
梢から
はらはらと
散る

花が
梢から
はらはらと
散る

②　花が梢からはらはらと散る

花が梢からはらはらと散る

花が梢からはらはらと散る

などと分析され、間接成分を含むばあいは、たとえば、

(2)　①　花の咲く木がある

花の―咲く―木が―ある

花の
咲く
木が
ある

②　花の咲く木がある

花の咲く木がある

などと分析される。混合したものは、たとえば、

などと分析される。典型的「入子型構造」は（2）の②に顕著であるが、（1）の②のように逆の入子型になるものその他、検討の余地が大きい。[10]

構造上間接成分だからと言って、文の意味上の役割りが軽いわけではない。文の意味上必須のものが構造上は間接成分のこともある。「桜は美しい花の咲く木だ。」という文の「桜は——木だ」という直接成分関係だけでは、この文の意味はないに近い。「美しい花の咲く」という間接成分こそが、この文の意味上必須のものである。「英雄きどりのふるまいがおかしい。」「何か言いたそうな顔をしていた。」などの傍線部も同様であって、心理的述語とも言われることがあるが、文の構造分析が、文の意味の理解のためであるなら、意味とのかかわりについて、ここでも、より深く配慮されなければならないであろう。他にも、文の成分論には考究すべきところがまだ多いと見られる。[11]

なお、助辞・接辞の文構成上の機能は、巨視的に節関係として文構造を分析するだけでは、明らかにされないところが多く、述語節の構成をはじめ、精密な分析を必要とすることは言うまでもないが、本巻の他の論究の多い部分でもあるから、単位体構成を概述する目的の本稿では割愛することとしたい。

また、文以上の単位体たりうる「段落」「文章」については、現状では文法の対象として論述しうるところがごく少ない。段落と文章の弁別もむずかしいところであるが、文章を単位体とするなら、文章の一部分の段落も、独立し

て取り出せば文章相当で単位体たりうる。両者は意味的まとまりとして質的な違いがなく、相対的に文章の中に段落を分かつことができることがあるにとどまる。

さきに触れたように、現状では、文と文との連結体について、とくに三文までの推論の構成について、着実な考究を積むことが必要であり、いきなり段落や文章の構成に及ぶことはできない段階にあると思われる。二文構成までは、順接・逆接・並立・累加・対比・選択などの意味関係があり、複文・重文と言われる文構成における句関係に、ほぼ対応することであって、それらを表現するための「接続する語句」あるいは特定の文末形式など、かなり明確な形式を持っている。その組み合わせとして考えれば、文の連結体は一往その構成が理解されるが、単に文が連なっていくだけでなくて、いくつかの文が連なって、ある意味的まとまりをなすことがあるとすれば、二文構成に次いで、三文構成にまで及ぶべきことが当然期待され、事実、三文構成の主要な型は、少数のものにまとめられる可能性があると予想される。

（1）事由並立と結論　「気温が上ってきた。気圧が下ってきた。雨になるかもしれない。」

（2）結論と事由並立　「雨になるかもしれない。一つには気温が上ってきたからだ。また一つには気圧が下ってきたからだ。」

（3）事態対比(二文対一文または一文対二文)　「兄は努力型だ。体も強い。これに対して弟は天才肌で体が弱い。」

（4）事態推移　「兄は努力をした。しだいに店は大きくなった。しかしやがて健康をそこねた。」

ほかにもいくつかの型がありうるだろうが、推論の型は有限であり、三文によるまとまりを期待しうる範囲でという制約から、比較的少数の型にまとめられる可能性があると思われる。

ちなみに言えば、文の連結の意味的な型のレベルに「転換型」を持ちこむことが多いが、これは適当ではないであ

ろう。それは新しい段落あるいは文章を起こすものと見るべきだからである。接続詞「さて」「ところで」「では」あるいは副詞とも言える「ときに」「そもそも」など、およびこれに準ずる形式による「話題の転換」[12]は、文の連結体を超えるものの存在を認めさせる形式上の根拠と言うことができよう。段落を改め起こすことを示すものと言えるが、一部には文章・談話の発端を示すもの、あるいは、会話などでの談話を改め起こすことを示すものかとも思われるものがある。なお、考究すべきところを残しているようである。

七　教科文法

さて、おわりに教科文法に触れておきたい。一般に、研究と教育とは、文化の基底において深くかかわり合うものであるが、とくに国語・言語のばあい、その研究と教育とは、密接なかかわりを持つものと思われる。ここに教科文法に触れるのも、その意味でのことであって、教科文法の記述のしかたや教育技術に重点を置くものではないが、単位体論を軸として述べてきた本稿にとって、文節主義教科文法への批判的関心も、もとより小さいものではない。

教科文法・学校文法などの名で呼ばれるわが国の初中等教育文法については、その理念・目的・課程・現実問題などにわたって論が多い。昭和一〇年ごろまでは、文語文法優先で、文語文の読解・作文・作歌などへの配慮も含めて、中学校段階から教えられたが、一〇年代のうちに口語文法優先に移行し、二〇年代以降、小学校段階から順を追って文法的意識・認識・知識の組織的教育が行なわれるように、少なくともたてまえとしては、なってきているが、文語文法はほとんど高校段階からのこととされている。明治以降の多くの文法教科書が、橋本進吉の中等教科書『新文典』および同解説『新文典別記』[13]へ集約されたかたちで、背景に橋本進吉『国語法要説』[14]などを置いて成ったことは、昭和一〇年代という一時期を、この分野にも画したと見られる。あたかも日本の言語研究・文法研究が新しい展開を

見せた時期であって、明治以降の教育と研究の蓄積が、ようやく体系的に組織化されようとした時代なのである。昭和二〇年代以降は、言語活動主義の国語教育の中で、言語要素の教育、とくに文法教育がいかにあるべきか、論の多い時代と言えようが、教科文法としては依然橋本文法が主流であり、批判すべき点は多いけれども、他に現実に基本的改善の成案の見るべきものがあるとは言いがたい実状である。

橋本は論としての文法体系を詳述していないが、発想の基本は「文節」主義であって、文節を分析して語の文法的分類に及び、文節の関係構成として文を把握しようとした。従前の文法学説、主として山田孝雄・松下大三郎らのそれよりも、「言語の形」「外形上の特徴」を重視しつつ、「意味を有する単位の構成に関する通則」を文法と規定したが、この「単位」とは、前述の「単位体」に当り、その「単位」と「外形」と「職能」の両面から「構成」を考究・記述しようとしたと概括できよう。

文節は「文を実際の言語として出来るだけ多く句切つた最短い一句切」であり、「文を分析して最初に得られる単位であつて、直接に文を構成する成分(組成要素)である」という。[15]「毎日一いやな一お天気です」という三文節の句切りは、意味上・発音上の最も短いまとまりとして、実際の経験的結果に依るために、意味上・発音上の厳密な追求からすると不十分なところが少なくない。のちに「連文節」を立てて構文分析を補強しようと試みたが、[16]連文節を立てることは「直接に文を構成する成分」としての文節の概念とは矛盾するし、助辞の構文機能の分析や説明には、なお及ばないところがあるなど、文構成の単位体としては問題が多い。

にもかかわらず、教科文法の主流として、すでに四〇年にわたって命脈を保つ理由は、文構成に関しての難点などはあるが、簡明を期する教科文法で、語構成から文構成に及ぶ全体としてこれを超える新しい教科文法が、現実に組みあげられていないためである。部分的に、また文法論の体系として、これを超えるものは四〇年間にいくつかあると言えるだろうけれども、全体として教科文法に組みあげ、簡明に記述して現実に教育成果を挙げうるものを生まな

い限り、批判や不満に本当に応えることにはならない。文節主義文法への基本的批判は、第一に、文節関係だけでは文構成の重層的な意味関係を十分分析できないこと、第二に、文の成立の解明に不十分なところがあること、第三に、連文節を立ててもなお残る諸問題への考究を欠くこと、などであろう。それゆえ、文構成の重層性をもっと明確に把握・説明する教科文法の新構想と具体案が求められている現状だと言えよう。

理論的には、本稿のような小単位体からの積み重ねで、大単位体の重層的構成を説明することも考えられようし、逆に、大単位体から出発して小単位体の分析に及ぶことも考えられよう。いずれは相関して全体が解明されればいいことであるが、文節という中単位体から出発するときは、その立脚点の十分な論述が要請されなければならない。橋本文法は、さきにも触れたように、論としての詳述を欠くから、その辺に不満が出るのは当然でもあるが、中単位体の大まかな設定から出発したからこそ大すじの簡明な教科文法となった一面があることも事実であろう。

文法研究の理論的考究と、文法教育の現実とは、深くかかわりあうことであって、両面からの、また、その協同の成果が、新しい教科文法のために期待されていると見られる。ただ、教科文法自体のことから、少し、はずれるけれども、私見を付け加えれば、新しい教科文法を生む努力とともに、文法だけでなくて、音声・音韻や語彙・意味など、さらには敬語その他の表現という、言語・言語表現の諸相についての学校教育での努力が、現状よりもっと払われなければならないと思う。文法は言語構成のために、意味を支える骨組みなのであって、これも前述のように、音声と無縁ではないし、言語を使う言語活動としての表現と理解の能力を養うことが国語教育の主要な目的だとすれば、文法以外の言語の諸相の教育、あるいは、文法とのかかわりにおける語彙・意味等の教育ということは、より大きな意義を持つはずであって、現状改善の余地が、教科文法自体よりもはるかにあると思われる。研究面での未開拓なところもあるけれども、研究・教育両面からの、また、その協同による、この方面の成果も期待されるところなのである。

(1) 時枝誠記『国語学原論』岩波書店、一九四一年。
(2) 東京堂、一九五五年、一〇〇二頁。
(3) 『日本文法 口語篇』岩波書店、一九五〇年、二四六頁。
(4) 松下大三郎『改撰標準日本文法』中文館、一九二八年、二四二頁他。勉誠社、一九七四年再刊。
(5) 時枝誠記、前掲書、二一—二五頁他。
(6) 服部四郎『音声学』岩波書店、一九五一年、五七頁。同『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年、四六四頁他。「単音」よりは抽象的概念。
(7) 森岡健二「文字形態素論」(『国語と国文学』四五巻二号)八頁以下。
(8) 富士谷成章『あゆひ抄』一七七三(安永七)年。竹岡正夫「〝脚〟の成立」(『国語学』七七集)五八頁以下。
(9) 国立国語研究所『話しことばの文型 (1)』秀英出版、一九六〇年、四二—八五頁。
(10) 水谷静夫「入子構文と右回帰性」(『国語学五つの発見再発見』創文社、一九七四年)八七—一一五頁。
(11) 高橋友郎「文中にあらわれる所属関係の種々相」(『国語学』一〇三集)。
(12) 佐治圭三「接続詞の分類」(『月刊文法』二巻一二号)三五—三九頁。
(13) 冨山房、一九三一(昭和六)年—一九三九(昭和一四)年。
(14) 『国語科学講座』明治書院、一九三四年、所収。
(15) 橋本進吉『国語法研究』岩波書店、一九四八年、二一—九六頁。
(16) 橋本進吉「文節による文の構造について」(『国語学』一三・一四集)一二頁以下。

2 文の構造

北原保雄

一 文とは ―― 文の完結性 ――

何かの構造について考える場合、その何かがどういうものであるかが分かっていなければ、考察は始まらない。つまり、文の構造について考えるには、まず文とは何かということが問題にされなければならない。ところが、実はこの文の定義という問題は、非常な難問で、フリーズ(Charles C. Fries)によれば二百以上の定義があるというが、そのいずれもが定説たりえていないというのが実情である。文の定義については、別に論じられるであろうし、ここには十分な紙幅の余裕もないので、深入りすることはできないが、日本語文法論における二、三の文の定義を検討することを通して、文とは何かという問題について考えてみたい。そのことがまた、文の構造を解明することにも通じることだと思われるからである。

さて、まず、山田孝雄の文の定義に注目し、これを高く評価したい。山田は、彼以前に提唱された「言語ヲ書ニ筆シテ其思想ノ完結シタルヲ「文」又ハ「文章」トイヒ」(大槻文彦)とか「文又ハ文章ト称スルモノハ必二個以上ノ詞ノ集合シタル者ニテ意義完全ナル説話ノ体ヲ具ヘ且其示ス所ノ意ニ従ツテ語調ノ円満ニ完結セル者ヲイフ」(草野清民)とかの定義を批判して、

然れども意義完全なる説話の体とは如何なるものをさすか。そは観者の所見によりて如何様にも観らるべく、又語調の円満に完結せることは文の定義にあらずして結果の記載なり。吾人の語調を完結せしむるは文の完結せることを示さむとするによりて来れるものにして文の本義を離れては完結せりや否やを定むるは容易の事にあらず。(1)

と述べている。つまり、内容面からも形式面からも従来の定義は定義になっていないというのである。思想が完結し

ているとか意義が完全であるとかいうことは主観によって左右されることであるし、語調が円満に完結しているというのは、文の定義ではなく、文が完結した結果において認められる現象であるというのである。この形式面についての批判は、山田の後に提示された橋本進吉の、文の外形上の特徴に対する批判にもなっている。すなわち、橋本は、文の外形上の特徴として、

(一) 文は音の連続である。

(二) 文の前後には必ず音の切れ目がある。

(三) 文の終りには特殊の音調が加わる。

の三点をあげたが、[2] これらの特徴は文が成立した結果において認められる現象であって、文の定義には程遠く、また、このような特徴の把握からは文の本質は全然解明されないといわなければならない。

さて、それでは、山田は文をどのように定義したか。彼は文と句とを区別する。一つの思想には一つの統合作用が存するとして、これを統覚作用と呼ぶ。一つの句は単一の思想を表すもので、したがって、統覚作用の活動がただ一回のものを句という。そして、文は句からなるものである。つまり、単文は一つの句から、合文・重文・複文などは二つ以上の句からなる文であるというのである。

具体的な例に即して説明しなおせば、

(1) 梅の花が咲いている。

(2) 梅の花が咲いている庭で、鳥が鳴いている。

(3) 梅の花が咲いていて、鳥が鳴いている。

において、(1)は「梅の花が咲いている」という一つの句から、そして、(2)と(3)とは「梅の花が咲いている」と「鳥が鳴いている」という二つの句から、それぞれ構成されている文であるというのである。

句を統覚作用の発動ということから定義づけ、文と句とを区別しようとする考え方は、きわめて秀抜なもので、現在の構文論の水準からみても高く評価されるべき卓説である。しかし、残念なことに、山田の句論においては、文と句との相違が必ずしも明確でないのである。つまり、(1)で、「梅の花が咲いている」という句が、単文に質的変換をとげる場合の、その句と文との違いは何であるのか。句である「梅の花が咲いている」に何が付加されて文である「梅の花が咲いている。」になるのか。(1)の「梅の花が咲いている。」と(2)の「梅の花が咲いている(庭で)」との違いは何であるのか。どうも明確でないのである。(1)は句点「。」で終り、(2)は連体形で体言を修飾する形をとっており、(3)は連用形が「て」を伴って下に続いていく形をとっている。このように句の終り方と微妙に関連することのようであるが、その点についての突き詰めた論及がない。山田は、

余は句は文の素にして文は句の運用に際しての名称なりとせむとす。[3]

と述べているが、運用の分析が不十分、というよりもほとんど皆無で、文と句との質的な違いは不明確であるといわざるをえない。

さて、時枝誠記の文法論は、彼独自の言語過程説に基づくものであるが、少なくとも文の成立に関しては、山田の考え方の延長線上にあるものだといっていい。時枝は、文の性質を規定する条件として、

(一) 具体的な思想の表現であること。

(二) 統一性があること。

(三) 完結性があること。

の三点をあげた。[4] 時枝によれば、(一)の具体的思想とは、客体界と主体界との結合において成立するものである。したがって、具体的な思想の表現とは、客体的なものと主体的なものとが結合した表現である。「犬だ。」が文であるといえるのは、これが、客体界の表現「犬」と同時に、それに対する判断が「だ」によって表現されていて、主体と客

体との合一した具体的な表現になっているからである。また、(二)の統一性があるということは、それがまとまった思想の表現であるということを意味する。文のまとまりは主体的立場の表現によって与えられるのであり、主体的表現によって客体的表現がまとまりを持ち、統一性を獲得するのである。たとえば、「裏の小川がさらさら流れる。」という表現は、

裏の小川がさらさら流れる▨

のように、零記号▨で示される話し手の陳述によって統一されているのである。文の統一は主体的な表現によってなされるのであるから、統一性があるということは、同時にまた具体的な思想の表現であるということであるが、これら文に統一性を与えるところの、用言に伴う陳述や助動詞・助詞が存在しても、必ずしも文は成立しえない。たとえば「裏の小川はさらさらと流れ」という表現においても陳述は零記号の形式で存在しているのであるが、この表現は、続く形をとっており、完結性がない。(三)文には完結性がなければならないのである。以上が時枝の文についての考え方である。

時枝の言語過程説に基づく文論は、山田の句論とは大きく相違するものであり、時枝は詞と辞とは連続的なものではありえないという考えから山田の陳述を用言の外に出してしまったが、文の成立に陳述という概念を導入した点は山田を確かに受け継いでいるのである。(二)の統一性があるということは山田の統覚作用があるということにほぼ相当するであろう。しかし、時枝が(三)として完結性をあげたことは重要である。山田ではその点が不十分であったのであるが、前掲の「(1)梅の花が咲いている。」と「(2)梅の花が咲いている(庭で)」との相違は、前者が完結しているのに対して、後者が続く形であって完結していないものであるという点にあったのである。

文の性質として、統一性のほかに完結性をあげたのは、時枝の功績であるが、しかし、その時枝にあっても、具体的な論になると、統一するということと完結するということとの相違が、必ずしも明確ではないのである。たとえば、

「裏の小川はさらさらと流れ」も、

裏の小川はさらさらと流れ ▨

のように零記号▨によって統一性が与えられているのであるが、これと前掲の、

裏の小川がさらさら流れる ▨

の零記号▨――この零記号は統一性とともに完結性をも与えている――との質的な違いが十分に説明されていない。これでは、文の性質として統一性のほかに完結性があげられたとはいっても、山田の場合と同様、文が文であるための完結性が明らかにされたということにはならない。

山田・時枝の線上に立って、文の完結性を明らかにしたのは渡辺実である。渡辺は、「桜の花が咲く。」という文に、

のような、形態・意義・職能からの分析を施す。[5] つまり、「桜の花が咲く。」という文は、「桜の花が咲く」という叙

述内容(叙述すなわち渡辺のいうところの展叙と統叙とによってととのえられた、一つの思想や事柄の内容)を素材として陳述が発動して、成立するのである。陳述は山田以来の多くの文法論において種々の意味に用いられてきた術語で、山田や時枝では文の統一性と完結性の両面にわたるような曖昧なものとして用いられていたのであるが、渡辺はこれを「叙述内容を素材として、これと言語主体との関係を決定する構文的職能」[6]というように、最も狭い意味に限定したのである。従来の陳述の定義については大久保忠利が要領よく整理しているが、その中で、大久保は、

今までの「陳述」という概念は「叙述」を含んでいたのを「叙述」を分離してしまったのですから。今までの「陳述」という概念には無意識にしか含まれていなかった作用=形態をとりだして、それに「陳述」という名を個人的に与えたことが、以後混乱のもとになる。[7]

と述べ、渡辺が陳述に対して新しい概念規定を行ったことを非難している。確かに事実は大久保の述べる通りであるが、含むところの多かった曖昧な術語の概念を狭く限定することは、厳密な理論のためにはむしろ有効である。そういうことで、ここでも、陳述は渡辺の概念規定に従うことにしたい。

さて、文はこの渡辺の陳述によって成立するのである。渡辺の表現を借りれば、「文とは要するに、陳述のための、陳述による、陳述の表現である」[8]ということになる。時枝のいう完結性はこの陳述によって与えられるのである。橋本のいう文の外形上の三つの特徴も、この陳述が発動した結果において認められる現象である。そうして、文の統一性の方は、陳述が発動する以前の、叙述の内部での問題である。つまり、渡辺によれば、叙述は、展叙(叙述を展開する職能)を具有する成分と統叙(叙述を統一完了するための職能)を具有する成分とで構成され、そうして構成された叙述の内容を素材として陳述の職能が発動されて文が成立するのであるが、文——この場合山田の句といってもいい——を統一するのは統叙の職能なのである。

文の中には、また、まともな叙述を欠いたものがある。たとえば、「桜！」「桜？」「桜。」などのいわゆる一語文で

ある。しかし、文にとって重要で不可欠なものは何らかの素材的要素に対する陳述のはたらきである。素材の要素が統叙を経たものであるかどうかは本質的な問題ではない。そういう点で、一語文も立派な文である。述語文と一語文との相違は、述語文が統叙の発動した文であるのに対して、一語文は統叙を経ない無統叙文であるという点にある。述語文「桜の花が咲く。」においては、「桜の花が咲く」という叙述内容を素材として陳述が営まれるのであり、一語文「桜！」においては、「桜」という概念を素材として陳述が営まれるのである。かくして、文は、陳述の種類(断定・疑問・感動など)とそれの託される素材の別(無統叙・統叙)によって次のように分類されるのである。

	断定	疑問	感動	訴え	呼びかけ
無統叙	桜。	桜？	桜！	桜よ！	オーイ！
統叙	桜の花が咲く。	桜の花が咲く？	桜の花が咲く！	咲け！	
(いわゆる)	平叙文	疑問文	感動文	命令文	呼びかけ応答文

このように、渡辺によってはじめて、文の統一性と完結性とが構文論的に明確に区別され、文の構造に対する一つの立場からの解答が与えられたのである。

二　文の統一性

文の完結性、つまり、文が渡辺の陳述によって完結性を与えられて成立するものであることは、まず問題がないであろう。そして、文の統一性が、陳述の発動以前に、統叙の発動によって与えられるものであるということも、大筋としては認めてよいであろう。しかし、文がどのようにして統一されるものであるかということについては、もっと

詳しく考えてみる必要がある。つまり、渡辺の構文論における展叙・統叙という術語は、叙述を展開する、あるいは叙述を統一完了するというところから命名されたものであることからも分かるように、従来の形式的な文法論で用いられてきた、係る・承けるとほとんど変らないような曖昧な概念規定のものなのである。もちろん、渡辺が、

のように図示する時、それは従来の副(限定)や係(強調)までも含めた係りや陳述までを含めた承けとは、およそ違ったものになっているのであるが、それにしても種々の成分が具有する展叙やそれと対応する統叙がはたしてそれぞれ一つの術語で括ってしまっていいような等質的なものであるのかどうか、再吟味してみる必要がある。

たとえば、「犬に手をかまれる。」という文について、渡辺は、用言「かむ」に助動詞「れる」の付いた「かまれる」全体に「犬に」をも「手を」をも統一する統叙が具備されるとみる。つまり、展叙の職能を↓で、統叙の職能を↑で図示すれば、

(1)　犬に↓　手を↓　かまれる↑

のようにみるのであるが、考えてみると、「手を」は「かむ」に「れる」が付く付かないにかかわらず「かむ」と関

係しうるのである。これは「かむ」に「手を」の展叙と関係する統叙が備わっているからだと解釈される。それに対して、「犬に」と関係しうるのは「かむ」ではなく「かまれる」である。したがって、「犬に」の展叙と関係する統叙は「れる」によって付加されたものであると解釈することができる。この構文解釈は、

(2) 犬に　手を　かま　れる　。

のように図示することができる。もう一度いいなおせば、「犬に手をかまれる」においては、まず、「手を」と「かむ」とが関係し結合して「手をかむ」が構成され、それに「れる」が付加した「手をかまれる」が「犬に」と関係し結合して「犬に手をかまれる」が構成されているのだという解釈である。

(1)と(2)の構文解釈の、どちらがよりすぐれているか。もし、助動詞の付加することと統叙の付加することとが対応しており、種々の統叙が分類されるならば、(2)の構文解釈の方がすぐれているとしなければならないであろう。しかも、各種統叙の発動に順序が認められることになれば、これと関係し結合する展叙の成分にも序列が認められることになり、文の構成が立体的に把握されるようになるのである。

別のもう少し複雑な例で考えてみよう。たとえば、「太郎が次郎に本を読ませている。」という文は、

太郎が　次郎に　本を　読ま　せ　ている

というように統一されていると解釈されるのである。すなわち、まず「本を」と「読む」とが関係し、その結合した「本を読む」に「せる」の付いた「本を読ませる」と「次郎に」とが関係し結合する。「本を読む」は、

次郎が　本を読む

のように、主格「次郎が」と関係するものであるが、これに「せる」が付加することによって使役格「次郎に」と関係する統叙を具備したのである。もちろん、「本を読ませる」は主格の展叙と関係する統叙をも具備しているが、こ

の統叙は、対格や使役格の展叙と関係する統叙よりも後に発動すべく次第送りに後に送られるのである。「読む」は対格や主格の展叙と関係する統叙(以下、対格の統叙、主格の統叙という)を具備するが、

本を　読む

においては、対格の統叙がまず発動したのであり、

次郎が　本を読む

においては、「読む」が具備していた主格の統叙が発動したのである。しかし、「本を読む」に「せる」が付くと、それによって付加された使役格の統叙が、主格の統叙の発動する前に発動するのである。

さて、使役格の統叙が発動して「次郎に本を読ませる」が構成されるが、これにはまだ主格の統叙が具備されている。これに「ている」が付加した「次郎に本を読ませている」には新しい別の統叙は付加されない。「ている」は主格の統叙以外の統叙を付加しないものだからである。かくして、「次郎に本を読ませている」と「太郎が」とが、

太郎が　次郎に本を読ませている

のように関係し結合して、この文が統一されるのである。文は、たとえば、

昔　太郎は　次郎に　本を　読ま　せ　なかっ　た
(対格の関係)
(使役格の関係)
(主格の関係)
(時格の関係)

のように、展叙と統叙とが、対格・使役格・主格・時格の順に関係して統一され、最後に陳述が営まれて成立するものであると解釈されるのである。「読ませなかった」全体に一つの多職能的な統叙を認める渡辺の構文論では、「昔」「太郎は」「次郎に」「本を」などの展叙成分が、

昔　太郎は　次郎に　本を　読ませなかった

のように、同等同列に統叙の成分と関係することになって、文構造の立体的な把握は不可能となるのである。（それどころではない。渡辺の場合は、接続成分や並立成分の展叙も一様に統叙と関係するものだとみるのである。）

このようにみてくると、日本語の文における、いわゆる述語の重要性があらためて認識させられるのである。文を完結させる陳述の職能も述語の部分に認められるものであった。そして、文に統一性を付与する統叙もまた述語に認められるのであり、その統叙は述語を構成する用言および助動詞・補助動詞・接尾語などの相互承接の順序に対応して発動して文の構成にあずかるものである。述語の構造の研究は文の構造の研究の中核をなすものである。[9]

三　連用修飾語 ――その一――

文を構成する成分の一つとして連用修飾語と呼ばれるものがある。しかし、この術語で呼ばれる成分は、渡辺が「連用修飾語は構文論の未整理のしわよせの場所、構文論のはきだめだった」[10]と述べているように、きわめて未整理な成分で、異質なものが雑居しており、この術語は、精確な構文観察にとっては有害である。たとえば、同じく連用修飾語と呼ばれるものでも、

A　花が咲く。
　　本を読む。
　　山に登る。

B　美しく咲く。
　　静かに読む。
　　ちょっと登る。

のＡの傍線部とＢの傍線部とは、区別されなければならないものである。つまり、形態的に、「体言十格助詞」という構造をもつ（格助詞は省略されることもあるが）Ａのグループは、すでに述べてきたように、述語の統叙と関係するものである。だから、対格の統叙を具備する「読む」の場合は、

本を ⟷ 読む（対格の関係）

という関係が成立するが、「咲く」には対格の統叙が具備されていないから、

花を ⟷ 咲く（対格の関係）

というような関係は成立しえないのである。これに対して、Ｂのグループの、たとえば「静かに」は、

静かに咲く。

静かに読む。

静かに登る。

のように、述語の具備する統叙の種類とは関係なしに、述語と関係することができる。

1　仕事が早く片付く。

2　仕事を早く片付ける。

3　太郎に仕事を早く片付けさせる。

の三つを比較してみると、（1）の「片付く」は「仕事を」とは関係できないし、（2）の「片付ける」は「太郎に」とは関係できないが、「早く」は「片付く」「片付ける」「片付けさせる」のすべてと関係することができる。

この事実から理解されることは、Ｂグループ、すなわち形容詞・形容動詞の連用形や副詞からなる成分は、述語の統叙とは関係しないということである。右の三例で、（1）の「片付く」と（2）の「片付ける」とはいわゆる自動詞と他動詞との対立であり、（3）の「片付けさせる」は（2）にさらに「させる」が付加したものである。この三者は具備

する統叙の種類を異にするが、動作的実質概念は三者に共通である。Ｂグループは、この三者に共通の動作的実質概念を修飾するものだと解釈されるのである。

このＡとＢとの二種の区別は、ここではじめて指摘されることではない。山田は、主格・補格と修飾格という術語で区別したし、もっと明確には、三上章が、

「何々ガ「何々ヲ「何々ニ」を修飾語というのは、少し語義に合わないのじゃあるまいか。私にはこれらの補語が動詞をモディファイしているという気がしないのである。[11]

と述べて、連用補語と連用修飾語とに二分する立場をとっている。時枝もＡとＢの両者をともに修飾語と認めながらも、

国語の構造上、主語、客語、補語等を修飾語と区別することが、困難であるところから、これらをすべて修飾語とすることは最近の傾向である。しかしながらこれにもなほ疑問があつて[12]……

と述べ、「学校に行く」と「親切に世話する」との相違について考察して、

以上のやうにして、修飾語と云つても、格助詞の附いた場合と、助動詞の附いた場合とでは、事柄の外部に関するものと、内部に関するものとの相違があるので、この両者をどのやうに区別するかが問題にならなければならないのである。[13]

と二分すべき方向を示唆している。

Ａグループは述語の不完全な意義を補充しているものであり、Ｂグループは述語の意義を精密にしているものであって、意義あるいは表現性の上からみても、両者の相違は明白なのであるが、しかし、意義や表現性の面からだけの論は十分な説得力をもちにくい場合が多い。そこに、たとえば橋本の、

言語の上にあらはれない意味だけの区別は文法上からは全く必要の無いものであります。これ等はすべて用言又

は之に準ずべき語に係るものですから、之を連用修飾語と名づける事としたのであります。(14)

のような反論が生じる余地があるわけである。世に内容文法と呼ばれる山田文法や時枝文法が両者の相違に留意し、形式文法と呼ばれる橋本文法がこれを無視するのは、けだし当然のことだというべきであろうが、現在でも、この相違を無視する文法論の多いのは、まことに困ったことだというほかない。

これまでの事情はともかく、ここでは、AグループとBグループとが明確に区別されるべきものであることを確認しておきたい。両者は、

	Aグループ	Bグループ
形態	体言、あるいはそれに準ずるものに格助詞が付いたもの	形容詞・形容動詞の連用形あるいは副詞
職能	格機能を具有し、述語の統叙と関係するもの	格機能を具有せず、したがって述語の統叙とは関係せず、述語の実質概念を修飾するもの
意義	述語の不完全な意義を補充するもの	述語の意義を精密にするもの

のように、形態・職能・意義の上で、明確な相違があるのである。

第三点の、意義上の相違について、もう少し詳しく述べよう。たとえば、

片付けさせる。

という述語だけでは、「誰が」「誰に」「何を」片付けさせるのかが分らない。Aグループの成分は、この不完全な意

義を補うものである。「片付けさせる」という表現においては、「誰が」「誰に」「何を」ということが必然的に問題になるであろう。それは、つまり、これらの成分が述語「片付けさせる」によって補充することを要求されているということである。それに対して、Bグループの場合、

早く片付ける。
静かに片付ける。
珍しく片付ける。
確かに片付ける。

などは、これらの成分が明示されれば、それだけ表現が精密になりはするが、「片付ける」によってあらかじめ要求されているものではない。つまり、「片付ける」と表現されたら、すぐに「早く」か「確かに」かなどが問題にされるというようなことはないのである。

とにかく、このように、AグループとBグループとは明確に区別されなければならないのである。ここでは、Aグループの成分を、三上の連用補語、山田の補格などにちなんで、補充成分と呼び、Bグループの成分を、連用修飾成分と呼んで、区別したい。

それにしても、渡辺の展叙・統叙という術語は、前にも述べたように、やはり含むところの大きい曖昧な術語であるといわざるをえない。つまり、渡辺においては、補充成分の職能をも連用修飾成分の職能をも一括して展叙と呼ぶのであるが、両者は古典的な形式文法でいうところの下に係っていくという点では共通していても、前者が統叙と関係するものであるのに対して、後者は統叙とは関係しないという、きわめて重大な相違がある。それだけでなく、渡辺の構文論では、連体修飾成分や並立成分・接続成分・誘導成分などの職能も、すべて展叙として一括されている。そうして、統叙もまた、これら展叙のすべてを統括するもののように規定されている。しかるに、日本語の構文的事

実はそうではないようである。つまり、述語の具有する統叙は補充成分の展叙とだけ関係するのである。連用修飾成分についてはすでにみたが、この成分を含めて他の成分は、統叙とは直接関係しないのである。詳しいことは以下の論述から明らかになるはずであるが、この論では、渡辺の展叙を解体して、補充成分の職能は補充機能、修飾成分の職能は修飾機能というように呼び分けることにしたい。また、統叙も補充機能とだけ関係するものであるとみる立場を明確にするために統括機能と呼び改めることにしたい。また、述語(この術語もまた曖昧な術語である)のうちの補充成分と関係する単位を統括成分と呼ぶことにする。「太郎が次郎に本を読ませる」においては、「読む」だけでなく、「本を読む」「次郎に本を読ませる」そして「太郎が次郎に本を読ませる」までがそれぞれの段階に応じて、統括成分である。

もう一度繰り返し述べるならば、補充成分は、その具有する補充機能が統括成分の統括機能と関係し、統括成分の不完全な意義を補充するのであり、連用修飾成分は、統括成分と関係する場合、その統括機能とは関係せずに、統括成分の具有するところの概念を精密にするものであるということになる。(15)

四　連用修飾語 ―― その二 ――

連用修飾語と呼ばれているものは、実は二種類に分けられるべきであり、そのうちの補充成分は、

太郎が　次郎に　本を　読ま　せる

のように、統括成分の統括機能の発動の順序にしたがって文の構成にあずかるものであった。つまり、補充成分は、同等同列に統括成分と関係して文を統一するのではなく、対格・使役格・主格のような順序で、より大きな統括成分

を構成し、立体的重層的に文を構成するのである。そうして構成された最も大きな統括成分の内容(叙述内容)に対して陳述が営まれて文が成立するというわけである。

さて、連用修飾語のうちのもう一方、連用修飾成分も、内部に立ち入ってみると、単純ではないのである。

美しく咲く。

静かに話す。

はっきり見える。

などのように、情態的意味の形容詞・形容動詞の連用形や情態副詞からなる連用修飾成分は、すでに述べたように、統括成分「咲く」「話す」「見える」などのその動作的実質概念の情態を修飾限定しているのであった。また、

ずっと美しい。

もっと静かに話せ。

すごく悪い奴。

はるかに遠い昔。

などのように、程度的意味の形容詞・形容動詞の連用形や程度副詞からなる連用修飾成分は、「美しい」「静かに」「悪い」「遠い」などの情態的概念の程度を修飾限定しているのであった。この場合には、

ずっと右の方へ

もっと上から

などのように体言「右」「上」などをも修飾しうるのであって、統括機能と無関係であることは一層明白である。とにかく、これらの連用修飾成分は、統括成分の実質概念を修飾限定しているのである。

さて、連用修飾成分には、

太郎は次郎にわざとなぐられた。

太郎は次郎にわざとなぐらせた。

の「わざと」のようなものもある。この「わざと」は、太郎が故意にされたこと、故意にさせたことを表現している。これに対して、

次郎は太郎をわざとなぐった。

では、「わざと」は次郎が故意にしたことを表現している。こういう違いは、

太郎は次郎に強くなぐられた。

太郎は次郎に強くなぐらせた。

次郎は太郎を強くなぐった。

の「強く」には認められないことである。つまり、「強く」は強くすることを表現しているのである。

統括成分は、これを意義の面からみると、実質概念と各種統括概念との総和として考えられる。つまり、「なぐられた」の有する意義は、「なぐる」という動作的実質概念と「れる」という受身格統括概念・主格統括概念・「た」という時格統括概念などの総和であると考えられる。そして、受身格・主格などの各種統括機能はそれぞれ受身格・主格などの統括概念に託されているものだと解釈されるのである。

「強く」は、前にみた「美しく」「静かに」「はっきり」などと同様、動作的実質概念の情態を修飾限定する成分で、この場合、「なぐる」という動作的概念の情態を修飾限定しているのである。だから、「なぐる」でも「なぐられた」でも「なぐらせた」でも、その修飾限定する対象が変らないのである。それに対して、「わざと」の場合は、「なぐられた」「なぐらせた」の概念、つまり、受身格や使役格・主格・時格などの統括概念までを含めた概念を修飾しているのである。したがって、「なぐる」「なぐられた」「なぐらせた」ではその修飾対象が違ってくるのである。

「故意に」「意識的に」なども「わざと」と同じ連用修飾成分を構成するが、他に、
太郎は淋しく去っていった。
太郎は悲しげに打たれた。
太郎は嬉しそうに話した。
なども挙げられるだろう。この種の連用修飾成分には二つの共通点がある。その一つは、たとえば、
太郎は悲しげに打たれた。
の「悲しげに」は太郎が悲しげなのであるが、そのように、この種の連用修飾成分は、それが修飾している統括成分の主格補充成分の状態を表現しているものであるということである。その第二点は、第一点とも関連するものであるが、「悲しげに」は太郎の悲しげな状態という客観的な事実を表現するところの状態的(属性的)表現であるとともに、「太郎は悲しげだ」という表現主体の判断を表現するところの主観的な表現でもあるということである。この意味づけについては後に改めて述べるが、第一点に関してもう少し述べるならば、
太郎は泣きながら打たれた。
太郎は泣き泣き打たれた。
太郎は泣いて打たれた。
太郎は理由を知らずに打たれた。
などの傍線部も、主格「太郎は」の状態を表現していて、同様な連用修飾成分であるといえよう。しかし、これらになると、「ながら」や「て」「に」などは接続助詞であり、従来、接続語とか接続成分とか呼ばれてきたものとの関連が問題になる。これについても後で述べることになっているが、修飾成分は全体に接続成分と微妙な関係にあるのである。

さて、連用修飾成分には、さらに、

珍しく四月に雪が降った。

確かに六月は雨が多い。

幸いなことに今度の住居はとても静かだ。

もちろん彼女は賢い女だ。

などのようなものもある。これまでにみてきた「強く」「すごく」「わざと」などは、たとえば、

太郎は次郎にわざと①すごく②強く③打たれた。

に例をとると、太郎が、①「しかたなく」や「理由を知らずに」などではなく「わざと」、②「ちょっと」や「かなり」ではなく「すごく」、そして③「軽く」や「やさしく」ではなく「強く」打たれたことを表現し、それだけ叙述を精密に豊かにするものであった。これらは、つまり、情報量あるいは知的内容を付加するものであった。それに対して、

珍しく四月に雪が降った。

は、

四月に雪が降った。

に対して、何ら新しい知的内容を付加してはいない。伝達される情報は少しも詳しくなっていない。「珍しく」は「四月に雪が降ったこと」に対する表現主体の評価の表現である。何が珍しいかというと「四月に雪が降ったこと」が珍しいのである。ここで注意しなければならないことは、「降ったこと」が珍しいわけでも「雪が降ったこと」が珍しいわけでもなく、「四月に降ったこと」が珍しいわけでもなく、「四月に雪が降ったこと」の全体が珍しいのだということである。「(一月に)雪が降った」のなら、あるいは「四月に(雨が)降った」のなら、何も珍しくはない。「四月に雪が

降ったこと」が珍しいのである。これは他の諸例における「確かに」「幸いなことに」「もちろん」などについても全く同様である。「確かに」は「六月に雨が多いこと」を表現主体が「確かに」と認めているのである。「幸いなことに」は「今度の住居がとても静かであること」を表現主体が「幸いなこと」だと評価しているのである。そして、「もちろん」は「彼女が賢い女であること」を表現主体が「もちろん」だと認めていることの表現である。これらの諸例は、

四月に雪が降ったことは珍しい(ことだ)。

六月に雨が多いのは確かだ。

今度の住居がとても静かであることは幸いなことだ。

彼女が賢い女であることはもちろんだ。

と、それぞれ結果的にほぼ等価な表現である。これは、たとえば「珍しく」が「四月に雪が降ったこと」の外にあって、外側から「四月に雪が降ったこと」全体を評価しているものであることを、構文の上から傍証している。

さて、これらの連用修飾成分がこれまでみてきた各種連用修飾成分と大きく異なるところは、述語を選ばないということである。たとえば、ここにあげた四例は、その述語が「動詞＋助動詞」・形容詞・形容動詞・「体言＋助動詞」から構成されているものだが、「珍しく」「確かに」「幸いなことに」「もちろん」などは、それぞれ、そのいずれにも冠することができる。「珍しく」に例をとれば、

珍しく四月に雪が降った。

珍しく六月に雨が多い。

珍しく今度の住居はとても静かだ。

珍しく彼女は賢い女だ。

のようにである。六月には雨が多い日本において「珍しく六月に雨が多い」という表現は不自然であるが、これは文

構造上の問題とは別の問題である。このように述語を選ばないということは、いうまでもなく、これらの連用修飾成分が統括成分の概念(実質概念やそれに統括概念の付加したもの)を直接修飾しているのではなく、統括機能が発動して文が統一されたものの内容、つまり叙述内容を修飾限定しているものだからである。

この「珍しく」や「確かに」などは、「美しく」や「もっと」などにくらべると、連用修飾成分であるとみなしにくいところがある。そういうことで、連用修飾語からはずしている文法論もあるが、なぜ連用修飾成分とみなしにくいかというと、それには二つの理由があるように思われる。その一つは、

美しく咲いた。

の「美しく」などの場合、それが客観的(属性的)な概念を具有するものであるのに対して、

珍しく咲いた。

の「珍しく」などは、主観的(情意的)概念を具有するものであるということである。その理由のもう一つは、「美しく」の場合、修飾する対象は「咲く」という単一単純な動作的概念であるが、「珍しく」の場合は、その修飾対象が、「一月に桜の花が咲いた」というような複雑長大な叙述内容であるということである。すなわち、「美しく」の場合は、客観的な修飾内容であり、しかも修飾対象が単純な概念であるから、修飾=被修飾の関係が明確に観知されるのであるが、「珍しく」の場合は、修飾内容が主観的・情意的なものであり、しかもその修飾対象が複雑長大なものであるから、修飾=被修飾の関係がやや観知されにくいのだと考えられるのである。

ところで、このようにみてくると、前にみた「わざと」などの類は、「美しく」などの類とこの「珍しく」などの類との中間に位置するものであるといえそうである。

太郎は次郎にわざと強くなぐられた。

の「わざと」は太郎の考えという客体の側の客観的な表現でもあり、かつ表現主体が「わざと」と判断した主観的な

表現でもあった。つまり、これまでにみてきた種々の連用修飾成分の修飾内容は、

客観的「美しく」→ 客観・主観の中間的(二面的)「わざと」→ 主観的「珍しく」

のように、客観的なものから主観的なものへと漸移的に並ぶのである。また、それぞれの修飾対象も、

実質概念(「美しく」の場合)→ 実質概念+統括概念(「わざと」の場合)→ 叙述内容(「珍しく」の場合)

というように、単純なものから複雑長大なものへと漸移的に並べられるのである。

このようにみてくると、たとえば、

きっと成功するだろう。

たとえどんなに苦しくても、

もし私が鳥であったなら、

などのいわゆる陳述副詞からなる成分もまた、連用修飾成分の一つとして位置づけることができることになる。陳述副詞は、山田の命名による術語で、「用言の実質上の意義即ちその示す属性には関係なく、この陳述の方法のみを装定するもの[16]」であるが、すでに述べたように、山田の陳述は、この論でいう統括機能をも含むものであるから、山田の陳述副詞は、統括概念を装定する(修飾限定する)ものと、この論でいう狭義の陳述の方法を装定するものとを含んでいる。前にあげた「もちろん」などは前者であり、ここで考察の対象としている「きっと」「たとえ」「もし」などが後者である。さて、

きっと成功するだろう。

の「きっと」は、文として統一した叙述の内容に対して陳述が発動して文が成立する、その陳述のあり方を明示しているものであると解釈される。「きっと」は主体的表現であって、そこには修飾内容たる実質概念は認めにくい。ま

た、「だろう」も主体的表現であって、そこには修飾対象たる実質概念は認められない。しかし、連用修飾成分の修飾内容が、

客観的概念──→客観・主観の中間的概念──→主観的概念

のように客観的なものから主観的なものへと並んだ、その極が、この主体的表現であり、また、修飾対象についても、

実質概念──→実質概念＋統括概念──→叙述内容

のように単純なものから複雑かつ長大なものへと並んだ、その極が、この「叙述内容＋陳述」であると位置づけることができるように思われるのである。つまり、「きっと」は主体的表現であるが、「成功するだろう」という「叙述内容＋陳述」を修飾している修飾成分であると解釈されるのである。

もっと多くの例をあげ、もっと詳しく論じなければならないところであるが、以上の要約的な説明からでも、連用修飾成分に種々のものがあることは十分理解されたであろう。補充成分に大小種々の統括成分を補充する種々のものがあったように、連用修飾成分にも大小種々の被修飾成分(統括成分とは限らない)を修飾する種々のものがあって、文を複雑に構成しているのである。(17)

五　連体修飾語

匂いの高い花が咲いた。
道を歩く人が少ない。
庭の桜が満開だ。

など、一般に連体修飾語と呼ばれている文の成分も、その名の示す通り修飾成分の一つである。

連体修飾語をめぐっての議論は比較的少ないが、たとえば、橋本の構文論で、連体修飾文節「匂いの高い」が、

匂いの高い→　←花が

のように「花が」という文節を修飾するのだとするのに対して、「匂いの高い」は「花」だけを修飾しているのであって、「が」とは直接関係しないという反論がある。確かに、

匂いの高い花を、
匂いの高い花に、
匂いの高い花だ、

などのように、「が」が「を」「に」「だ」などに変っても、「匂いの高い」と「花」との関係は変らないから、「が」は直接関係しないとみるのがあたっているように思われる。たとえば、時枝は、

「匂の高い花が」の「が」は、単に「花」と結合してゐるだけではなく、「匂の高い花」全体を総括する関係に於いて結合してゐるといはなければならない。即ち「が」は、「花が」といふ音声的集団を超越して、「匂の高い花」全体に対して意味的聯関を持つてゐることになる。(18)

と述べている。修飾＝被修飾の意義的な関連からいえば、「匂いの高い」が「花」だけと関係しているものであることは明らかであろう。しかし、文の構造は成分と成分との関係で考えられるべきである。「匂いの高い花が」が一つの成分であることは間違いないが、これをさらに小さな成分に分けた場合、やはり「匂いの高い」と「花が」とに分けられなければならない。「匂いの高い花」と「が」とには分けられない。「(匂いの高い)花」には成分に不可欠の構文的職能がない。「花」は成分ではなく単語なのである。「花」は形態と意義しかもっていない。成分はこれに加えるに構文的職能をもっていなければならないのである。

それでは、この意義上と構文上の矛盾はどのようにして止揚されうるか。それは、連体修飾語を修飾成分の中に正

しく位置づけることによっておのずから解決されるのである。つまり、修飾成分というのは、被修飾成分の概念(それは単純なものから複合的なものまでいろいろあったが)を修飾限定するものであった。「匂いの高い」という連体修飾成分もまた、「花が」という被修飾成分の実質概念——事物的概念——「花」を修飾限定するものであると解釈すると、「花が」と関係しながら、意義的連関としては「花」だけと関係しているということが矛盾することなく理解されるのである。このように解釈すると、次のような例もよく理解することができるようになる。つまり、

あの人はすごく美人だ。

あの人はすごい美人だ。

において、同じ「美人だ」を「すごく」と「すごい」とが修飾しているが、前者の「すごく」は被修飾成分「美人だ」の実質概念を情態的概念とみての連用修飾であり、後者の「すごい」は被修飾成分「美人だ」の実質概念を事物的概念とみての連体修飾なのである。これを「すごく」は「美人だ」という述語(成分)を修飾しており、「すごい」は「美人」という体言(単語)を修飾していると解釈するのは不整合な解釈であるといわなければならない。

前にもみたように、いわゆる程度副詞からなる修飾成分は、

もっと右に

ずっと上から

などのように、ある種の体言(19)を修飾することができるが、これも、この種の体言が事物的概念のほかに情態的概念をも有するからで、

そのもっと右へ

は、被修飾成分「右へ」の実質概念の二面性によって成立している表現なのである。つまり、「その」は「右へ」の実質概念を事物的なものとみての連体修飾であり、「もっと」は「右へ」の実質概念を情態的なものとみての連用修

飾であると解釈されるのである。

渡辺は、連用関係と連体関係とを対比して、連用関係が連用展叙よりはむしろ統叙によって統一されているのに対して、連体関係の場合は、連体展叙によって統一されているとし、

のように図示して、「連体関係は、連体関係の統一者である連体展叙が、連体対象である体言を包摂するような形で成立するものと考えるべきだ[20]」と述べている。連体対象である体言(より正確には、体言を中心とする成分)には修飾機能を積極的に統括するような職能は備わっていないから、連体関係が連体展叙(つまり連体修飾機能)によって統一されると解釈するのは正しい。しかし、すでに詳しく述べたように、連用修飾関係においても、連用対象である述語には、補充機能を統括する職能はあるが、修飾機能を統括するような機能はないのであって、その修飾関係は、連用修飾成分の有する修飾機能によってのみ統一されるのである。たとえば、

美しい花が

美しく咲く

において、前者の連体形「美しい」は「花が」の事物的概念を修飾限定しているのであり、後者の連用形「美しく」は「咲く」の動作的概念を修飾限定しているのであるが、両者とも、その修飾関係は、修飾成分「美しい」「美しく」の具有する修飾機能によってのみ統一されているのである。「花が」に「美しい」を統括するような積極的な職能がないと同様に、「咲く」にも「美しく」を統括するような積極的な職能はない。「花が」と「咲く」とには、「美しい」や「美しく」の修飾を受けることができる資格——事物的あるいは動作的概念をもっていること——があるだけなのである。

そういうことで、前掲の渡辺の図を、ここで書き改めると、次のようになるであろう。

補充関係

[補充素材] 補充機能 → ← 統括機能 [統括素材]

修飾関係

[修飾素材] 修飾機能 → [被修飾素材(事物的概念)] (連体関係)

[修飾素材] 修飾機能 → [被修飾素材(*)] (連用関係)

*動作的・状態的概念、あるいは叙述内容、さらにはそれに陳述の加わったものなど。

「包摂する」というようなとらえ方には疑問が残るので、一方が他方を包むような矢印は単純な矢印に改めたが、ここで重要なことは、連用修飾関係と連体修飾関係とが本質的に同じものであるということである。その違いは、ただ一つ、修飾対象の違いだけである。

ところで、

庭の桜が満開だ。

などのように、名詞に「の」が付いて構成される連体修飾成分があるが、この成分は、「体言＋助詞」という構成が補充成分のそれと類似するところから、「の」は格助詞だとされることが多い。しかし、この「の」は、他の「が」「に」「を」「へ」「から」などの格助詞とはよほど性質の違ったものであることに留意すべきである。

その違いの第一は、

花が咲く

においては、「が」が「花」と「咲く」との主格関係を明示しているのに対して、たとえば、

山田博士の研究

においては、「山田博士がする研究」であるのか、「山田博士を研究する」であるのか、「山田博士」と「研究」との論理的関係が一つに定まらないということである。それどころか、

花の生涯

悲の器

などにおいては、「花」と「生涯」、「悲」と「器」との論理的関係が不明である。つまり、連体修飾の「の」は論理関係の表示にはあずからないのである。この点が、「が」「に」「を」などと大きく異なるところである。

次に、これも第一点と関連することではあるが、格助詞には二つ重ねて用いられないという特徴があるのに、「の」の場合は、他の格助詞に下接するという違いがある。たとえば、

人を待つ

では、「人」は「待つ」の目的、つまり対格であり、

人が待つ

では、「人」は「待つ」の主格であるが、これは格助詞の違いによるものである。格助詞は補充成分の実質概念と統括成分の実質概念との論理的関係を明示するものである。そして、「人」が主格であると同時に対格でもあるというような論理関係は考えられないから、

人がを待つ

のように、格助詞が重ねて用いられることは、ないのである。ところが連体修飾の「の」は、

東京への道は遠い。

長崎からの手紙を受け取る。

などのように、他の格助詞に下接することがあるのである。この事実については山田がすでに問題にしていて、山田は、この不合理な例外的用法について、

この不合理に見ゆる点が、ここに省略の行はれてあるぞといふことを示す外形上の表象なり。即ち上の例を合理的なる形になほして見れば、

東京へ(行くべき)道。

といふやうなる語遣になるべきならむ。(中略)これは上の格助詞「へ」といふものが、その下に「へ」に対応すべき動詞の存すべきことを示し、下の格助詞「の」はその上にある語が連体格に立ちてあるものなりといふことを示せるなり。(21)

と説いている。確かに結論的には山田の説く通りであろう。しかし、格助詞である「の」にどうしてそういうことが可能であるのか。他の格助詞にはどうしてそういうことが不可能であるのか。

これは、やはり連体修飾の「の」を格助詞と考えるところに無理があるのである。「の」は「東京へ」という「実

質概念＋補充格概念」を「道」という実質概念に超論理的に、つまり格とは無関係に結びつけているのである。「行くべき」などは概念「東京へ」と「道」とをつなぐために補われたものでしかない。したがって、「行くべき」でなければならないことはなく、「帰るべき」でも「続く」でも「向かう」でもいいのであって、これは、「山田博士の研究」の場合に種々の語句が補なわれたのと同様である。

連体修飾の「の」が格助詞から区別されるべきものであることは、つとに、橋本が述べている。つまり、橋本は、

山田氏其他は之(「松の雪」「私の本」「三つの子供」などの「の」をさす――北原注)を格助詞としたが、格助詞は体言又は体言と同資格のものにのみ附くのに対して、これは連用語にもつく。[22]

と述べ、連体助詞と呼んでいる。格助詞という場合のその「格」をどのように概念規定するかにもよるけれども(たとえば山田は修飾格というようないい方もしている)、格を補充成分の補充格に限定するならば、「が」「に」「を」「から」「へ」などは、すべて格助詞と呼ばれるにふさわしいが、連体修飾の「の」は格助詞とは呼べないことになる。呼称の問題はひとまずおくとしても、「の」の構成する連体成分が、修飾成分であって、補充成分でないことは銘記すべきである。

六　並立語・接続語

文を構成する成分には、他に並立語・接続語・独立語・挿入句(はさみこみ)などと呼ばれるものがある。今は、紙幅の関係で、これらのすべてに言及することはできないので、前の二つについてだけ述べるにとどめる。

さて、

(1)　仕事が早く|片付く。

(2)　仕事が早く(て)上等だ。

(3)　仕事が早く(て)かなわない。

の三つを比較してみる。(1)は片付き方が早いというのである。つまり、(1)の「早く」は、「片付く」の動作的概念の状態を修飾限定しているのである。それに対して、(2)の「早く(て)」は、「上等だ」と同じ資格で「仕事が」の述語になっているのであり、(2)は、いわば、

仕事が┬早い
　　　└上等だ

というような構造の表現である。また、(3)は仕事が早くてついていけなくてかなわないというような意味で、この「早く(て)」は「かなわない」の理由になっていると解釈することができる。(もっとも、(2)を仕事が早いので上等だというように解釈することができる場合もあるだろうし、(3)を仕事が早くてそしてかなわないというように解釈できる場合もあろう。しかし、ここは、そういうことを問題にしているのではない。(2)(3)が前述のように解釈できる場合の、それぞれの成分の性質について考えようというのである。)

(1)の「早く」は、いうまでもなく、連用修飾成分で、「片付く」の実質概念を修飾限定しているものである。それに対して、(2)の「早く(て)」が「上等だ」の実質概念を修飾限定しているものでないことは明白であろう。(2)の「早く(て)」は、前述のように、「上等だ」と同じ資格で「仕事が」の述語になっているのである。述語になっているということはどういうことかというと、統括機能を具有しているということである。つまり、「早く(て)」には主格の統括機能があって、これが「仕事が」の主格の補充機能と関係している。「上等だ」と同じ資格でというのは、これを構文論的にいうと、「上等だ」が統括する種々の補充成分を「早く(て)」も同様に統括するということである。

このような成分が並立語とか並立成分と呼ばれるものであるが、構文論的にいうと、並立成分と被並立成分とは、そ

の構文的職能を等しくするものであり、二つあるいは二つ以上の成分をそのような関係において関係させる職能が並立機能であるということができる。並立成分と被並立成分とが、たとえば、

行って帰る。

美しく大きい。

行ったり来たりする。

行けだの行くなだのうるさいことだ。

などのように、同一品詞から構成された同一の構造のものであることや並立助詞によって並べられることが多いのは、このように両者が構文的職能を等しくするものであるからであると解釈される。また、並立成分は、修飾成分が被修飾成分を修飾するものであるのと違って、被並立成分と対等の資格で並ぶものであるから(つまり、そこで中止するものであるから)、

早くて上等だ

のように、「て」が入ると安定するのだと解釈される。形容動詞の場合は、連用修飾成分が、

(1′) 子供が静かに眠っている。

のように「――に」という形をとるのに対して、並立成分は、

(2′) 流れは静かでゆるやかだ。

などのように「――で」という形をとるが、「――で」は歴史的には「――にて」の縮約したものであり、形容詞の場合に「――くて」の方が安定するのと同じ事情によるのである。

さて、(3)は文構造の上からは、どのように考えられるのであろうか。この「早く(て)」も統括機能を具有する点は(2)の「早く(て)」と共通している。(1)の連用修飾成分「早く」には統括機能はないのである。しかし、(3)の

「早く(て)」は、「かなわない」と、それが統括する補充成分を等しくしないという点で(2)と異なる。つまり、(3)は、

彼は仕事が早く(て)私は彼に仕事がかなわない。

の意であろう。実際に表現されているのは、

仕事が早く(て)かなわない。

だけであるが、「早く(て)」が統括する補充成分は「彼は」「仕事が」であり、「かなわない」の統括する補充成分は「私は」「彼に」「仕事が」である。統括する補充成分が等しくないということは、これをもう一つ拡大すれば、両者の具有する統括機能は等しくなくてもいいということである。たとえば、

仕事が早く(て)ほめられた。

においては、「ほめられた」には「早く(て)」にはない受身格の統括機能がある。つまり、「ほめられた」には、たとえば、

・親方にほめられた。

のように受身格補充成分「親方に」を統括する職能があるが、「早く(て)」にはそういう職能はない。

ところで、ここまでは、(1)(2)との関連で「早く(て)」だけを問題にしてきたのであるが、(3)の「早く(て)」は、実は、「仕事が」と(さらには「彼は」とも)関係し結合して、そうして構成された「仕事が早く(て)」が「かなわない」と関係するのである。つまり、

仕事が　早く(て)　かなわない

という構造である。この「仕事が早く(て)」のような成分が接続語とか接続成分とか呼ばれるものであるが、構文論

的にいうと、接続成分と被接続成分とは、その構文的職能が異なるものあるいは相関しないものであり、二つの成分をそういう関係において関係させる職能が接続機能であるということができる。接続成分と被接続成分とが、並立成分と被並立成分との場合とは違って、たとえば、

仕事が早く(て)助かった。

仕事が早く(て)ほめられた。

などのように、別の品詞、異なった構成の成分でありうるのも、そういうことによるのである。また、接続成分においても、

(3′) 仕事が早くてかなわない。

あまり静かでこわくなる。

などのように、形容詞の場合には「て」を添えると安定し、形容動詞の場合には「――に」ではなくて「――で」という形をとるのは、並立成分の場合と同様、接続成分もそこでいったん中止するものであるからだと解釈される。

さて、修飾成分に種々のものがあったように、並立成分や接続成分にも種々の種類がある。たとえば、並立成分には、

A 梅や桜が……

犬だの猫だのと……

B 仕事が早くて上等だ。

私がだの僕をだのとうるさい。

など単語を単語に並立させるもの、

など文の成分を並立させるもの、あるいは、

C　彼も行かなかったし、私も行かなかった。

D　早く行けだの、行くのはやめろだの、どうすればいいのか分からない。

などのように文を並立させるものなど、いろいろの種類がある。つまり、並立成分は、

並立内容 →(並立機能)→ 被並立内容

のように、並立内容が並立機能によって被並立成分の内容に並立させられる成分であるが、その並立内容は(そしてそれと並立する被並立内容も)、

実質概念(前掲のAがこれにあたる)

実質概念＋関係概念(同じくB)

叙述内容(同じくC)

叙述内容＋陳述(同じくD)

のように、単純単一なものから長大かつ複合的なものへと並べられるのである。

ところで、連用修飾成分の修飾対象(被修飾内容)にも同じことが認められ、いわゆる陳述副詞(の一部)から構成される連用修飾成分は、「叙述内容＋陳述」を修飾するものであった。そのことをここで思い起こすと、

ああ面白い本だ。

さあ帰ろう。

など感動詞からなる文の成分は、その並立内容が主体的なもので、並立対象(被並立内容)が「叙述＋陳述」であるところの並立成分であるといえそうである。つまり、感動詞からなる成分の具有する構文的職能は、並立機能であり、「ああ」と「面白い本だ」とは並立＝被並立の関係にあるのだと解釈されるのである。「ああ」は叙述と陳述とが未

分化な成分、「面白い本だ」は「叙述＋陳述」の成分であるが、陳述までを含むという点では同一レベルの成分で、並立させられることに問題はない。
説明の過程は一切省くが、接続成分においても、その接続内容は、単純単一なものから長大かつ複合的なものへと並べられるのである。そして、接続詞からなる成分は、その接続内容が主体的なものであるところの接続成分であると解釈できるのである。
こうして、主体的な表現でありながらそれだけで文の成分を構成することができるところの、陳述副詞・感動詞・接続詞は、構文上はそれぞれ修飾成分・並立成分・接続成分の一つに位置づけられることになるのである。[23]
紙幅の関係で詳論は許されないが、並立成分や接続成分においても、修飾成分の場合と同様に、並立内容や接続内容に種々の種類があり、それに応じて、並立対象や接続対象もまたさまざまであることに留意したいのである。

七　文の構造

——助詞の役割——

以上にみてきたように、日本語の文は、統括成分が補充成分を統括して文を統一し、修飾成分が種々の構成段階の成分の概念を修飾限定する、そうしてさらに、種々の構成単位が並立させられ、接続させられて、成立するのである。それは決して平板な構造ではなく、立体的重層的なものであった。その際、助詞がきわめて重要な役割を演ずるのである。助詞については、別に詳しく論じられるはずであるが、文の構成に関する面から、いささか触れておきたい。
格助詞は、すでに述べたように、体言あるいはそれに準ずるものに付いて、補充成分を構成するものである。補充成分の格は、この格助詞によって決定される。もっとも補充成分の格は統括成分の統括機能の格と対応するものであり、かつまた補充成分の実質概念と統括成分の実質概念との論理的な関係は明白である場合も多いから、格助詞が省

略されることもあるが、格助詞が補充成分の格を決定するものであることには変りがない。
連体助詞「の」は、これまで格助詞の中に位置づけられてきたが、これが他の格助詞とはよほど異なるものであることはすでに述べた。
接続助詞は接続成分を構成するものである。活用語の連用形も接続機能を具有することがあり、時枝は、

零記号の辞の未完結形式(用言の連用中止法)‖接続助詞‖接続詞[24]

という図式をかかげているが、いうまでもなく、活用語の連用形は常に接続機能を具有するわけではない。その点では、接続助詞の場合は、それが付加すれば、必ず接続機能が具備されるのである。
並立助詞の場合も同様である。並立助詞は並立成分を構成する。活用語の連用形も並立機能を具有することがあり、

東・西・南・北

などの各項に構文論的レベルの並立機能を認めるのかどうかなども問題であるが、とにかく、並立助詞は並立機能を明示するものである。
終助詞や間投助詞は主体的表現であり、もっぱら陳述にかかわるものである。ただ、終助詞や間投助詞による陳述の表現は文の成立に不可欠のものではない。それはいわば、さらに付加されるものである。これまでは、陳述は叙述の終ったあとに、つまり文末に位置するものであるような述べ方をしてきたが、実は、

僕がね、‖昨日ね、‖聞いたところではね‖……

のように文中でも随所に営まれるのである。つまり、叙述と陳述とは線条的に並ぶのではなく、いわば陳述が叙述を包むようなあり方で存在するのである。
副助詞については、従来いろいろのことがいわれてきたが、この助詞は、副詞的意義を添えるだけで、積極的な構文的職能は付加しないもののようである。たとえば、

君だけにあげる。

あなたぐらいがちょうどいい。

など、体言に付く場合があるが、これは成分素材としての体言「君」「あなた」の概念に限定を加えているだけであって、職能的には、副助詞の付いた「君だけ」「あなたぐらい」の全体は依然として体言的である。それは、格助詞に上接していることからも明白である。

君だけ背が高ければ

君ぐらい本を買う人はいない。

などのように、体言に付いて連用修飾成分を構成する場合、副助詞は、構文的職能を具有しない「君」という体言に連用修飾機能を付加しているように見えるけれども、これは、「君だけ」「君ぐらい」という体言的単位が、その副詞的あるいは連用修飾成分的な概念になるために、連用修飾成分として機能するのだと解釈される。それは、数詞が、たとえば、

五センチ背が高ければ

三冊本を買う。

などのように、体言でありながら、連用修飾成分にもなりうるのと、事情を等しくするものであろう。副助詞は、たとえば、

ちょっとだけ右に　（連体修飾成分に）

君にだけあげる　（補充成分に）

君にあげるだけ　（統括成分に）

などのように、種々の成分に付くことができるが、この事実からも、副助詞が構文的職能に関与しないものであるこ

とがうかがい知られるのである。

最後に、係助詞についてであるが、この助詞についてもきわめて多くのことが論じられている。しかし、構文論的には、「は」も「も」も、それの付いた成分を、叙述の中からいったんとりはずして、それを除いた成分によって構成された叙述と最後に関係させるような職能をもつものだと解釈されるのである。たとえば、「太郎が次郎に本を読ませる」は、

太郎が　次郎に　本を　読ま　せる

のように構成され統一されているものであること、前に繰り返し述べたところであるが、「次郎(に)は太郎が本を読ませる」「本は太郎が次郎に読ませる」などは、

次郎(に)は　太郎が　本を　読ま　せる

本は　太郎が　次郎に　読ま　せる

というように統一されていると解釈されるのである。「も」の場合も全く同様である。「次郎(に)も太郎が本を読ませる」「本も太郎が次郎に読ませる」は、

次郎(に)も　太郎が　本を　読ま　せる

本も　太郎が　次郎に　読ま　せる

のように構成されているのだと解釈される。

以上は補充成分の場合であったが、連用修飾成分の場合にも、たとえば、「全部あげない」と「全部はあげない」との違いは、前者の「全部」が「あげる」の概念を修飾しているのに対して後者の「全部は」は「あげない」の概念を修飾限定しているのである。前者は「全部あげる」の否定、つまり一つもあげないの意であり、後者は「あげない」のは「全部」という限定条件の中であること、つまり、一部はあげるの意であるが、これは、「は」のない「全部あげない」の場合は、「全部」が「あげない」の動作的実質概念「あげること」を修飾する成分であるのに対して、これに「は」が付いた「全部は」が統括機能が発動した単位の概念を修飾するからだと解釈されるのである。そして、これは「も」についても同様にいえる。たとえば「一部分あげない」と「一部分もあげない」とにおいて、前者は「一部分あげる」の否定、つまりその他の部分はあげるのであるが、後者は「あげない」のが「一部分も」であるというのである。「一部分」が「あげない」の動作的実質概念「あげること」を修飾する成分であるのに対して、これに「も」の付いた「一部分も」は統括機能の発動した単位の概念を修飾していると解釈されるのである。

「は」の本義はとりたてである。

太郎は次郎に本を読ませる。

次郎には太郎が本を読ませる。

本は太郎が次郎に読ませる。

次郎に本を読ませるのは太郎だ。

太郎が次郎に読ませるのは本だ。

などにおいては、それぞれの傍線部がとりたてられているのである。とりたてには二つある。一つは不特定多数の中からのとりたてであり、もう一つは対比されるべき特定有限数の中からのとりたてである。いわば絶対的なとりたて

と相対的なとりたてとの二つである。たとえば、

太郎は次郎に本を読ませる。

は二つに解釈することができる。その一つは、「太郎」がそれについて述べられるものであり、「次郎に本を読ませる」は述べているものであるという解釈である。つまり、「太郎は」は太郎についていえば、の意である。こういう場合の「太郎」は主題とか題目とか呼ばれるが、これは、結局は、不特定多数の中から太郎がとりたてられているのである。太郎がそれについて述べられるものとしてとりたてられているのである。もう一つの解釈は、「(三郎や花子は次郎に本を読ませないが)太郎は次郎に本を読ませる」というように、太郎が誰かと対比させられているとみる解釈である。つまり、対比とか対照とか呼ばれるものであるが、これは、結局は、三郎・花子・太郎という三人のメンバーの中から太郎がとりたてられているのである。

このように、主題と対比とは、とりたてという点でその本質を同じくするものであり、不特定多数の中からのとりたて(つまり、とりたてられないものが問題にならないもの)が主題であり、対比される特定のものの中からのとりたて(つまり、とりたてられないものが問題になるもの)が対比なのであるが、このとりたてということは、前にみた「は」の構文的職能と、当然のことながら符合しているのである。つまり、「は」はそれの付いた成分を、その他の構成成分によって構成された叙述と最後に関係させるような職能をもつものであったが、とりたてということは、叙述の中のある部分(とりたてられる部分)を特に問題にすることである。問題にされる部分は、

[A] は [B]

のように他の部分(とりたてられた部分について述べる部分)と対置されることになる。構文的には、とりたてられた成分がAで、それ以外の成分がBなのである。

ところで、久野暲は、「は」について、

一つの文には、ただ一個の主題しか現われ得ない。もし一つの文の中に、二つ或いは、それ以上の「ハ」が現われる場合には、最初の「ハ」だけが主題を表わし、残りは対照を表わす(25)。

と述べている。たとえば、

　私は週末には本は読みますが、勉強はしません。

において、「私は」だけが主題であり、「週末には」「本は」「勉強は」は対比の意味合いがきわめて強いという。「本は」と「勉強は」とは対比されているのであるから問題ないが、「週末には」は対比としか解釈できないであろうか。一つの文には、果して、ただ一つの主題しか現われえないのであろうか。本多勝一は「(一つの文に)題目が二つ以上あっては論理が矛盾する」からだ(26)と述べているが、一つの文に文法的な主題が二つ以上あることは論理的に矛盾することになるのだろうか。「私は」は動作の主体についての主題であり、「週末には」は動作の行われる時についての主題である。主題とはそれについて述べられるもののことであるが、そういう主題が追加され主題の内容が増大することには何の不都合もないはずである。

　週末の私は本は読みますが……

においては「私が」「週末に」の両方が主題になっている。

　そういうことで、「私は週末には……」の表現するところを、もう一度吟味してみると、「私は」も「週末には」もともに主題にも対比にもなることが理解される。主題になるのは、「私」や「週末」に対比される特定のものが想定されない場合であり、対比になるのは、「あなたは」や「週日には」など特定のものが想定される場合である。また、文の最初の「は」だけが主題を表すというのも、考えてみると、事実に合わないようである。文法上の主題が二つ以上あってもいいことはすでに述べたが、最初の「は」だけが主題であるというのもいいすぎである。主題は、それについて述べられるものであるから文頭に位置する場合が多いのは事実だが、たとえば、毎日ある所へ行っている

人が、

今日は私は行かない。

といった場合、最初の「は」は対比で、二番目の「私は」の「は」が主題になる。つまり、「は」の主題と対比との違いは、絶対的なとりたてか相対的なとりたてかによるのであって、その文中の位置によるようなものではないのである。

もう一つ、「は」についてぜひとも述べておかなければならないことがある。それは、「は」が既知の情報を表すものであるということである。たとえば、

私は山田です。

においては、「私」は既知のものであり、「山田です」ということが新しく述べられているのである。それに対して、たとえば、

私が山田です。

においては、「山田です」が既知の情報で、「私」が新しく述べられているのである。しかし、「は」の本義がとりたてであることからすれば、これはむしろ当然のことである。とりたてられ話題となる事物が未知のものであるはずはないからである。

昔々、ある男はありました。

がいえないのは、「ある男」がとりたてられるのにふさわしくないものだからである。

八 日本語の主題

「は」についていろいろ述べてきたところで、日本語の主語の問題についてふれておきたい。日本語には主語が存在するのかしないのか、これは古くて新しい問題である。つまり、古くから議論されていながら、いまだ決着のついていない問題である。ここで留意すべきは、主語が存在するかしないかといっても、それは探せば見付かるような性質のものではないということである。ある人たちが日本語には主語があるというその主語は、他の人たちからすれば、主語とは認められないものだというような議論なのである。つまり、主語が存在するという人たちは、「何がどうする」「何がどんなだ」「何が何だ」の「何が」に相当するものが主語であるというのであるが、これが主語と呼ぶにふさわしいものであるか否かが問題なのである。

たとえば、英語には、

A bird *is* flying.

Birds *are* flying.

のように主述関係が明確に認められる。つまり、主語は述語と人称や数の呼応をするが、日本語には、そのような事実は全く存在しない。日本語の主格補充成分も、他の補充成分に対して、

（1）主格はほとんどあらゆる用言に係るが、他の格は狭く限られている。

（2）命令文で振り落される。

（3）受身は主格を軸とする変換である。

（4）敬語法で最上位に立つ。

（5）用言の形式化に最も強く抵抗する。

のような点[27]で優位に立つが、それはあくまでも相対的に優位であるというにとどまるのであって、英語などにおけるように主語だけが述語と対応するというようなものではない。たとえば、

少数意見も、無視してはならない。(Who?)
少数意見も、無視されてはならない。(By whom?)

において、もし前の文で「無視する」のが「誰が」であるかを問題にするのであれば、全く同様に、後の文では「無視される」のが「誰に」であるかが問題にされなければならないだろう。主格「誰が」と受身格「誰に」との論理的重要さはほぼ同じ程度なのである。また、

主格
私も、そう思います。
所格
私にも、そう思われます。

においては、所格「私に」は主格「私が」と同程度に重要なものであることも明らかであろう。日本語においては、主格だけが絶対的に重要なのではない。

それでは、西洋文法における主述関係にあたるようなものが日本語にはないのかというと、それは題述関係である。

お金は、教室の花を買うのにいるんです。(×が)
花は、彼が折ったにちがいない。(×を)
姉は、去年子供ができた。(×に)
会場は、余興が始まっている。(×で)

などは、それぞれ、

教室の花を買うのにお金がいるコト
彼が花を折ったにちがいないコト
去年姉に子供ができたコト
会場で余興が始まっているコト

の傍線部がとりたてられ主題化したものである。つまり、主題「×は」は、コトにおける「×が」「×を」「×に」「×で」などの格をそのうちに保持しながら(三上流にいえば代行しながら)述部の言い切り(文末)と呼応して一文を完成するのである。[28] 文末と呼応して一文を完成させるものであるという点で、英語などの主語と共通するのである。

この本は、父が買ってくれました。

は、「この本」という主題(既知の情報)について「父が買ってくれました」と新しく述べているものである。「父が」は買ってくれたのが誰であるのかを明示しているもの、つまり、述語の不完全な意義を補充しているもので、構文的には、「この本は」に対応する「父が買ってくれました」の中の一成分にすぎない。日本語で述語と対応するのは、主語ではなくて、主題なのである。[29]

(1)　山田孝雄『日本文法論』宝文館、一九〇八年、一一六四―一一六五頁。
(2)　橋本進吉『国語法研究』岩波書店、一九四八年、五頁。
(3)　山田孝雄『日本文法学概論』宝文館、一九三六年、九〇四頁。
(4)　時枝誠記『日本文法　口語篇』岩波書店、一九五〇年、二三一頁以下。
(5)　渡辺実『国語構文論』塙書房、一九七一年、六六頁。
(6)　渡辺実、前掲書、六七頁。
(7)　大久保忠利『日本文法陳述論』明治書院、一九六八年、三四一頁。
(8)　渡辺実、前掲書、一〇八頁。
(9)　北原保雄「助動詞の相互承接についての構文論的考察」(『国語学』八三集)三二頁以下。
(10)　渡辺実、前掲書、一五五頁。
(11)　三上章『現代語法序説』くろしお出版、一九七二年、二五一頁。
(12)　時枝誠記、前掲書、二七二頁。

(13) 時枝誠記、前掲書、二七四頁。
(14) 橋本進吉『新文典別記 文語篇』冨山房、一九三四年、一三九頁。
(15) 北原保雄「補充成分と連用修飾成分」(『国語学』九五集)一頁以下。
(16) 山田孝雄『日本文法学概論』(前掲)三八八頁。
(17) 北原保雄「修飾成分の種類」(『国語学』一〇三集)一八頁以下。
(18) 時枝誠記『国語学原論』岩波書店、一九四一年、三一三頁。
(19) 「上」「下」「横」「奥」「前」「後」「左」「右」「先」など、空間・時間における位置を示すもの、または、「一つ」「三本」など数量を示すものなどである。橋本進吉『国文法体系論』岩波書店、一九五九年、一一九頁。
(20) 渡辺実、前掲書、二〇〇頁。
(21) 山田孝雄『日本文法学概論』(前掲)一一三九頁。
(22) 橋本進吉『助詞・助動詞の研究』岩波書店、一九六九年、六三頁。
(23) 北原保雄「陳述副詞と接続詞と感動詞と——その構文論的位置づけについて——」(『季刊文学・語学』七四号)。
(24) 時枝誠記『日本文法 口語篇』岩波書店、一九五〇年、一七六頁。
(25) 久野暲『日本文法研究』大修館書店、一九七三年、三〇—三一頁。
(26) 本多勝一「日本語の作文技術 12」(『言語』五巻五号)九〇頁。
(27) 三上章、前掲書、九九頁。
(28) 三上章『象ハ鼻ガ長イ』くろしお出版、一九六〇年、八頁。
(29) 日本語の主語については、いろいろの見方・考え方がある。『言語』(大修館書店)四巻三号は「日本語の主語」を特集していて参考になる。

3 品詞分類

渡辺実

一　「品詞」について

二　「単語」とは何か

1　素材概念・関係概念

2　形態・意義

3　職　能

三　「文法」をめぐって

1　形態と文法

2　意義と文法

3　構文の分析

4　文の成立

5　職能と構文

四　品詞論と構文論

一 「品詞」について

日本語の辞書を引くと、その語の表記、すなわちその語をどのような文字で書けばよいかという指示が記され、その語の意義、すなわちその語がどのような事物・動作・感情などを表わすかが説明されている。と同時に、そこには必ずその語の品詞が書き添えられているのが普通である。だが辞書を引く多くの人々は、表記を求め意義を求めることはあっても、品詞を求めることはほとんどないのではあるまいか。もしそうなら、一体辞書は何のために品詞を注するのであろうか。そもそも品詞とは一体何なのか。

単語をいくら数多く知っていても、話もできず文章も書けないこと、言うまでもない。日本語はわれわれの母国語だから、小さい時からの経験と訓練とによって、苦もなくこれを使いこなすことができるけれども、外国人の場合は、どれだけ単語を知っていてもなめらかな日本語を使うというわけには行かない。このことはわれわれが外国語を学ぶ時も全く同様であって、一つの言語を使いこなすためには、少くとも、単語のそれぞれを、互いに組み合わせてまとまった思考や感情を表現する上での、ルールを知っていなければならないのである。一つ一つの単語はこのような、まとまった思考や感情を表現する上での、組み合わせ方の特定の制約を受けている。「遙かな」という単語は、

遙かな昔　遙かな祖国

というふうな組み合わせ方では使えるが、

遙かな思い出す　遙かな見渡す

といった組み合わせ方では使えない、などというのはその一例である。そしてこのような使い方の制約は、一つ一つ

の単語ごとに全く異る、というものではなくて、ある見方に立つことによって、かなり数少いタイプにまとめることが可能である。その「ある見方」というのが「文法」の見方であり、その文法的な観点によって、多数の単語を少数のタイプに整頓したもの、それが「品詞」なのである。

従って辞書に記された品詞名は、その単語を他の単語と組み合わせて使う時の、使用上の制約を知らせる役割を有する。外国語の辞書に記された品詞名が、どんなにわれわれを助けるか、経験のある人が多いであろう。母国語である日本語に関しては、外国語の場合ほど必要な指示ではないにしても、品詞の指定というものが持つ意義は、外国語の場合と全く同じなのである。

辞書に記された品詞の注はこのように、言わば実用に役立つことを思ってのものであるけれども、ある一つの語がどの品詞に属するかという判断を下すまでには、実にさまざま検討すべきことが存在している。まず第一に、そもそも「単語」とはどういうものなのか、という単語認定の問題がある。次にはその単語を何を基準としてグループわけするのが最も適当か、という分類基準の問題がある。そして最終的にどれだけの品詞を区別するのが最も適当か、という品詞の体系の問題がある。しかもこれらはお互いにからまり合い、およそ「文法」とは何なのか、という、最も根本的な問題に根ざしていて、立場により学説により、実にさまざまな結果が得られることになるのである。

二 「単語」とは何か

1 素材概念・関係概念

日本語の品詞分類が本格的な姿をとり始めるのは、西欧の言語学の導入以来であるけれども、それに先立って江戸

時代から、一種の品詞分類と見なし得るものは存在した。のみならずその分類には、今日のわれわれの目から見て、十分に立派な水準に達していると認められるもののあるのが注意される。江戸時代以前にも、文法的な現象や語の種類わけについての関心が皆無であったわけではない。だがそれは全くの実用、当時としては和歌の実作につながる関心であった。江戸時代もその線を継承し、実作と深くつながってはいるのだが、その中に研究対象と研究方法との発見があることは、少し江戸時代の書物を見たならば誰しも認める所である。こういう下地があったればこそ、幕末明治初期以降の近代科学の流入に、十分に応じ切ることが日本で可能だったのであろう。

その江戸時代の日本語研究の品詞分類に関して、最も注目に値するのは富士谷成章(ふじたになりあきら)(一七三八—七九)のそれであろう。富士谷は本居宣長(一七三〇—一八〇一)ほどには著名でないけれども、彼の日本語研究には一種天才的なひらめきが感じられる。彼は現在言うところの助詞・助動詞の類の研究面で、はなはだ程度の高い業績を残したが、彼の試みた品詞分類はおよそ次のようなものであった。

(語)
- 名　(な)
- 装　(よそひ)
- 挿頭　(かざし)
- 脚結　(あゆひ)

彼の用語は極めて特殊であって、なじむのに時間がかかるけれども、「名」は現在言うところの「体言(名詞)」、「装」は同じく「用言(動詞・形容詞)」、「挿頭」は同じく「副用語(副詞・連体詞・接続詞・感動詞の類)」、「脚結」は同じく「附属語(助詞・助動詞)」に、それぞれ相当する。そしてこの独特の名称は、人体の着衣装身になぞらえる意図を含み、「装」は胴体に、「挿頭」は頭に、「脚結」は足に、それぞれ擬したものである。つまり一つの文を人体に見立て、感動詞・接続詞・連体詞・副詞の類は文頭に現れがちであり、助詞・助動詞は文末に現れがちであり、それらが前後

から動詞・形容詞をはさむ形で日本語の文が作られる、という文構造への巨視的な観察が、ここには含まれているのである。これに名詞(名)を、動詞・形容詞に結びつくものとして位置させれば、おおざっぱな観察ながら日本語の文構造を、大局的にはつかんでいる眼が認められる。

なほ花咲かず。

などの、「頭插(なほ)＋名(花)＋装(咲か)＋脚結(ず)」という構造は、実際に日本語の文の一つの典型なのである。

もちろん富士谷の場合、単語とは何かという反省も、分類の基準は何かという発言も、まして文法とは何かという立論も、直接には見られない。だがそうした基本的な議論が進んだ現在の日本語研究が、科学的な手続の末に到着する結果は、詳細にわたってはくい違いが当然あるけれども、不思議に富士谷の結果と重なる所が大きいのである。

ただし西欧の言語学が直輸入され、品詞分類にも西欧の流儀をそのままあてはめた時期があって、その頃には日本語の実情には全くと言ってよいほど不適切な品詞分類が、真面目に試みられたこともあった。人間の言語である以上、西欧の言語にも日本語にも共通する、普遍的な要素は決して少くはないのだが、また一面には、一つ一つの個別言語には、他国語とは様相を異にする個性があって、他国語において効果のあった流儀をそっくり借りて来た場合、どこかに無理の生ずることが多いのである。西欧の言語と日本語との場合、例えば「単語」とは何かという、品詞分類の出発点の問題からして、互いにずれる所が大きいのである。

西欧の言語と言ってもその数は多いが、おおざっぱに言って西欧の諸言語では、一つの単語は、他の単語との結びつきの関係を含んだものとして、文中で使われるのが普通である。例えば英語で

I met him.　(私は彼に会った。)

と言う時、'I' は単に「私」の意味だけでなく、「私」という人物が「会った(met)」という行為の行為主体である、という関係をも表わす。'him' も単に「彼」を意味するだけでなく、「私」の「会った」相手であるという関係をも表

わしている。つまり'I'は「私」ではなくて「私は(私が)」に相当し、'him'も「彼」ではなくて「彼に(彼を)」に相当する。いま、ある行為の行為主体(主格)であるとか、その相手(与格や対格)であるとかの関係を、一括して「関係概念」と呼ぶとすれば、そのような関係概念を介して結びつく「私」や「彼」などは、「素材概念」と呼びわけることが可能であろう。その用語を使って言えば、英語など西欧の言語の単語は、素材概念と関係概念との両方を含んだ形をとって使われるものが多いのである。

これに対して日本語では、右の対比を通してすでに明らかであるように、素材概念と関係概念とは、切り離された別々の単語で表わされる傾向が強い。「私」「彼」は素材概念を表わす単語、「は」「に」は関係概念を表わす単語、として、互いに独立である。もちろん日本語の単語が、ことごとくこの通りだというわけでは決してないし、西欧諸語の単語の方も、ことごとくが右に述べた通りだというわけではないけれども、対比に力点を置いて言う限りでは、西欧の単語一つと、日本語の二単語の結合とが、ほぼ対応するのである。だから西欧の言語を対象としてなされた品詞分類の結果を、そのまま日本語に移植しようとしても、うまく行くはずはないのである。

もちろん「単語」というものをどのように定義するかによって、西欧の言語と日本語との距離を、ずっと短縮することは可能であろう。例えばいま述べた、「私」と「は」との二語の結合、という言い方も、実は現在の常識に従ったまでであって、「私は」「彼に」などの全体を、それぞれ一単語なのだと認定する理論は十分に存在しうる。と言うより、そういう単語認定の立場をとる学説も現に存在する。その学説に従えば、「彼が(主格)」「彼の(属格)」「彼に(与格)」「彼を(対格)」などは、それぞれが一つの単語であり、ちょうど英語の'he, his, him'と同様に、それらは同じ単語の語形変化だということになる。だがこれは、確かに理論的には一つの立場でありえても、なおわれわれの感覚に合わない、と感じる人が多いであろう。ではわれわれが、何となく直観的に単語だと思っているものの正体は、一体何なのか。そしてそれは西欧の言語で単語だと認められているものと、全く異質なものなのであろうか。

2 形態・意義

一体「単語」とは何か、という問いは、文法研究・言語研究にとって、最大の難問の一つである。その難しさの程度は、「文」とは何かという問いの難しさに匹敵すると思われるが、現在のところ、普通に通用しているのは、単語を

意味を有する最小の単位

と定義する考え方であろう。つまり、言語には大小さまざまの単位があるけれども、

ワ・タ・シ・ワ・カ・レ・ニ

などは、言語の「形態」すなわち発音上の単位にすぎず、これらが一つあるいは二つ以上連続して、

私 主格 彼 与格
ワ・タ・シ ワ・カ・レ・ニ

のように言語の「意義」すなわち内容と対応するようになる、その最小のものが「単語」なのだ、という考え方である。つまり「意味を有する最小の単位」という言い方は、もう少し精密な定義の形に言い替えれば、

言語の外面的形態と内面的意義との対応の認められる、最小の単位

ということになると考えられる。

普通にわれわれが単語だと思っている多くのものは、大体この定義にあてはまるであろう。注意しておかなければならないのは、助詞と呼ばれている一群のもの、列挙すれば

が・を・に・へ・と・から……

なども、みなここに言う意味での内面的意義を備えていることである。これらはしばしば、具体的な意味を持たずただ関係を示すだけである、というふうに評される。たしかにこれら助詞の類は、「山」「雪」「積る」「美しい」などの

単語が、具体的な事物や動作や状態を表わすのとは異って、ほとんど意義を持っていないかのように見えるであろう。けれどもこれらが、「関係を示す」と言われるそれこそが、これら助詞類の表わす内面的意義に他ならない。先に「は」「に」について、「関係概念」を表わす、と言ったのもこういう意味においてであった。他の助詞も、例えば「を」は行為の及ぶ目的物を、「へ」は意志の向う方向を、「から」は動作の始まる出発点を、というように、互いにそれぞれ異る「意義」をもつ。助詞の類もまた、外面的形態と内面的意義との対応の認められる最小の単位、という単語の定義にあてはまると言ってよいであろう。

ところがこのような定義に従う時に、どうにもうまく説明し切れないものが残る。「粉雪」「雨雲」など、「複合語」と呼ばれているものがそれである。というのはこれら複合語の場合、形態と意義との対応に関する限り、

粉	雪	雨	雲
コ・ナ	ユ・キ	ア・マ	グ・モ

のように、それらは「形態・意義」的には、つまり意味を有する最小単位としては、二つの部分に分析されざるをえないことになる。複合語は単語ではなくて、二語(以上)の連結体だという結果になる、ということである。もちろん複合語を単語の一種と認めねばならない理由はないし、これを二語の結合体だと考えることも、一つの理論的立場に貫かれての上ならば、容認されてよいことであろう。けれどもわれわれには、「アマ(雨)」や「グモ(雲)」は単語でなく、「アマグモ(雨雲)」が単語である、と感ずる自然な感覚がある。従って「コナユキ(粉雪)」や「アマグモ(雨雲)」が、複雑な内容を含みながらもやはり一つの単語である、ということを正当化するに足る理論的立場が、新たに求められねばならないことになる。

アメリカ言語学で一時主流をなしていた構造主義の考え方を導入した、「自由形式(free form)」と「附属形式(bound form)」という観点はこの問題に関する限りなかなか有効である。それは言語の形態面を重視する考え方であって、

実際の発音の姿を問題にし、前後に発音上の休止を置きうるもの、例えば

—ワタシワカレニアッタ—

—ワタシワカレニ—アッタ—

—ワタシワ—カレニ—アッタ—

などの、—印(これが発音の休止にあたる)にかこまれたものを自由形式と呼び、発音上の休止を置きえないもの、例えば

—|コナ|ユキ|— —|アマ|グモ|—

における「ゴナ」「ユキ」「アマ」「グモ」などを附属形式と呼びわけた上で、単語とは「最小の自由形式」だ、とするのである。こう考えることで「粉雪」や「雨雲」は、最小の自由形式の一つ、つまり単語の一つと認定することができる、という理論である。

だがこのような考え方は、複合語を単語の一種と認めるには有効だが、今度は助詞の類を単語と認めることが困難になる、という難点を含んでいる。例えば

—ワタシ—ワ—カレ—ニ—

のように、「私」と「は」、「彼」と「に」の中間に発音の休止を置くことは普通の姿ではない。日本語の発音の上で、前後に休止を置きうる最小の単位は、すでに「文節」の名でひろまっている

—ワタシワ—カレニ—

のような単位である。いわゆる文節が、必ず一つづきに、休止を含まぬ姿で発音される、とは言い切れないことは、

ワタシト—カレト—ダケデ—ユキマス　(文節論では「カレトダケデ」を一文節とみとめる)

のような発音が現実にはしばしばあることからも否定できないが、

—ワタシ—ワ—カレ—ニ—

といった姿の発音は、あまり自然なものではない。西欧の言語と違って、関係概念を表わす要素と、素材概念を表わす要素とを、形態上分離しうる一方で、それらが実際の発音上では普通は一つづきに発音される、という日本語の複雑な現実に即しようとすれば、「最小の自由形式」という形態的な観点、「意味を有する最小の単位」という形態意義的な観点、とは異る観点が、「単語」の認定一つのためにも、どうしても必要となって来るのである。

3 職能

本稿の一番初めに、単語は文中で他の単語と組み合わされて、一つのまとまった思想や感情を表わす、と述べたことに立ち帰ることが、今の場合有意義であるように思われる。つまり一つの思想や感情は、原則的には多くの単語を有機的に結合させることではじめて具体的に表現されるものであって、従って単語の一つ一つは、そうした思想・感情の表現を文の形に構築するための、特定の役割を分担しているのだ、と考えられる。その「文」とは何かという問いは、先にも述べたように、文法研究・言語研究上の難問中の難問なのだけれども、ひとまずここでは、文を構成するために、文の部分部分に課せられた役割、というものを仮定して、これを「構文的職能」あるいは略して「職能」と仮称することにしよう。私見によれば、この職能こそが、品詞分類と言わず文法研究にとって、最も重要なものだと思われるのだが、単語の認定という目下の問題についても、職能の観点を欠くことはできないのではないかと考えられるのである。

かねがね考えていることなのだが、人間が作るものはすべて、材料となるべき要素と、材料を関係づけて行く要素との、異質な両要素から成り立っている。衣服・料理・家屋、何でもよい、人間の作るものはすべてそうではあるまいか。例えば家屋は、セメントや木材やトタン板などの材料を欠くことはできず、と同時にセメントで土台を作り、

その上に木材で骨組を立て、そのまた上にトタン板で屋根を葺く、といった、作業を欠くことはできない。これは言うまでもないことであって、「人間が何かを作る」という言い方の中に、すでに作業によって関係づけられるべき材料と、材料を関係づけて行く作業との、両者が共に前提として含まれているのである。人間の作るものがすべてそうであるとすれば、文だけが例外であるはずはない。文もまた、関係づけの材料となる役割を課せられた要素と、材料を関係づける役割を課せられた要素との、両要素によって成り立っていると考えられる。具体的に

私は彼に会った。

という文に即して言えば、「私」「彼」は共に「会う」(これも素材である)に関係づけられるべき素材であり、「は」「に」は素材「私」「彼」を素材「会う」に関係づける要素である、と認めることができるであろう。つまり先に「構文的職能」ないし「職能」と仮称したものは、実質的には右に述べたような、素材となる職能、関係づける職能を指すのである。前者を「素材表示の職能」、後者を「関係構成の職能」と呼ぶならば、すべての単語は文中で、この二つの職能のどちらか、または二つを二つながら、課せられることによって、文の有機的統一の一部として働いているのだ、と判断されるのである。

このような職能の観点から発展的に述べねばならぬことは多々あるし、職能というものをこのように考えること自体のためにも言い補わねばならぬことは種々残っているけれども、単語の認定・定義との関わりについてはおのずから明らかであろう。すなわち、既に述べた形態と意義との観点の上に、いま述べた意味での職能の観点を加えることによって、単語は認定され定義されるべきではないか、と思うのである。すなわち例えば「雨雲が」という言い方の場合、「意味を有する最小単位」という形態意義的な観点からは「雨雲」が単語でなくなり、「最小の自由形式」という形態的な観点からは「が」を単語と認定し難くなる、といった困難があったが、ここに職能の観点を持ち込むことで、複合語「雨雲」も、助詞「が」も、共に同じ基準で単語と認定されることになるのではないかと考える。

素材表示　関係構成　　　　（職能）
雨　雲　（主格）関係概念　（意義）
ア・マ・グ・モ・ガ　　　　（形態）

のように。つまり単語というのは、形態と意義と職能との三者の対応の認められる最小のもの、なのではあるまいか。やや比喩的な言い方が許されるなら、単語とは、形態と意義と職能との、最小公倍的単位なのだ、と言ってもよい。「私は」や「彼に」といった、あまり問題のなさそうなものも、同様に

素材表示　関係構成
彼　（与格）関係概念
カ・レ・ニ

のように、「雨雲」や「が」などと全く同質な、形態意義職能的最小単位として、単語と認められると考える。

西欧の言語、特にそれ以外の外国語の場合については、詳しい知識を身につけるまでは発言をつつしむべきだが、形態意義職能的最小単位、という基準は、日本語だけでなく他の言語の場合にも、ある程度あてはまりそうな気がする。例えば先に引きあいに出した英語に即すなら、

素材表示	関係構成	素材表示	関係構成	素材表示	関係構成
（単数）第一人称者＋（主格）関係概念		「会う」＋過去時		（単数・男性）第三人称者＋（目的）関係概念	
ai		met		him	

のように、仮に分析できるであろう。意義分析ならびにそれと職能との対応に関しては、本当はもっと精密にしなければならないが、大局的にはここでも単語は、形態と意義と職能との最小公倍的単位である、と言ってよさそうに見

える。この三者の対応のあり方が、日本語の場合と外国語の場合とでは、大いにくい違うことが多いわけだが、単語の本質については、かなり共通なものがありそうに思えてならない。

三 「文法」をめぐって

1 形態と文法

さて単語というものがこのように、形態と意義と職能との三者の対応を内具したものであるとすれば、単語を分類する基準もまた、この三者の中のどれかであるべきだ、ということになろう。例えば辞書だが、そこに見られる五十音順の配列は、単語の形態を基準としたものに他ならない。また辞書、特に何々語彙と呼ばれるものに、自然現象・人間関係といった柱を立てるものが多いが、これは単語をその意義を基準として分類する試みの代表である。もちろんこれらの他にも、例えばその語が日常生活の中でどれほど頻繁に用いられるかによって分類すること、すなわち使用頻度による分類や、男の言葉か女の言葉かといった、使用層による分類もありうるし現にあるが、それらは単語の社会的使用状況による分類として今は除外し、果して品詞分類とは単語を、何を基準に分類すべきものなのか、という所へ焦点をしぼることにしよう。その答えが「文法的性格」であることは、いまさら言うにも及ばぬことである。だがその「文法的性格」とは一体何なのか、というと、それは「文法」というものをいかなるものと把握するかによって、さまざまな立場がありうえ、それに従って品詞分類の手順も結末も、それぞれに異るものとなるのである。

まず現在の時点で最も広くゆきわたり、学校における文法教育の主潮となっている、橋本進吉（一八八二―一九四五）の立場から入ってみよう。最初に橋本の品詞分類の全貌を挙げる。

単語
単独で文節を構成するもの
詞
活用するもの
単独で述語となるもの
用言
命令形あるもの
動詞
命令形なきもの
形容詞
活用せぬもの
主語となるもの
体言
(名詞)
(代名詞)
(数詞)
主語とならぬもの
修飾接続するもの
副用言
修飾するもの
用言を修飾するもの
副詞
体言を修飾するもの
副体詞
接続するもの
接続詞
修飾接続せぬもの
感動詞
単独で文節を構成しないもの
辞
断続を示すしるしあるもの(活用あるもの)
(一)助動詞
(1)動詞にのみ附く
(2)種々の語に附く
断続を示すしるしなきもの(活用なきもの)
助詞
(二)断続の意味なきもの
(1)連用語にも附く
(種々の語に附く)
副助詞
(2)連用語には附かない
(種々の語に附く)
準体助詞
(三)続くもの
(1)接続するもの
(a)用言にのみ附く
接続助詞
(b)種々の語に附く
並立助詞
接続以外で続くもの
(2)体言に続く
(種々の語に附く)
準副体助詞
(3)用言に続く
(a)体言にのみ附く
格助詞
(b)種々の語に附く
係助詞
(四)切れるもの
(1)文を終止する
終助詞
(2)文節の終に来る
間投助詞

見られるように橋本の分類は、単語が単独で「文節」と呼ばれるものとなるか否か、という二大別から出発する。そしてそこには、「文法」というものに対する橋本の根本立脚の立場が反映しているのである。

橋本より前に、日本の文法学界に大きな位置を占めていたものと言えば、松下大三郎(一八七八—一九三五)・山田孝雄(一八七三—一九五八)の学説であろう。この両学説はもちろんそれぞれに特色があるが、共通しているのは、意義を重視し、内容を重視しようとする観点であろう。例えば「文」とは何かという問いに対する山田の考え方を引くなら

統覚作用によりて統合せられたる思想が、言語といふ形式によりて表現せられたるものをいふ。

のごとくであり、その「統覚作用」とは

惟ふに思想とは人の意識の活動にして種々の観念が、ある一点に於いて関係を有し、その点に於いて結合せられたるものならざるべからず。而してこの統合点は唯一なるべし。意識の主点は一なればなり。この故に一の思想には必ず一の統合作用存すべきなり。今これを名づけて統覚作用といふ。

という定義に見られるように、はなはだ心理的な内容のものなのである。この山田の考え方は今日なお高い水準のものと認められねばならないことは、後にふれる機会があろうが、そこに一つの欠点と呼びうる側面があることもまた事実であろう。それは、立場が右のような心理的な性格を有する結果として、説明が思弁的で主観的な色調を帯びる、という点である。橋本はこうした先行学説の欠点を避けようとして、新しい文法への視野を提供し、客観的な文法論を志向したものと解される。その結果が、形態重視の立場であり、「文節」の概念の提唱だったのである。

橋本の視点に従えば、「文」もまた、山田の場合などとは全く異った、たしかな外形上の特色を中核としてとらえられることになる。すなわち

一つの文は、その内容(意義)から見れば、それだけで或事を言ひ表はしたもので、一つの纏まつた完いものであ

る。（中略）
文の外形上の特徴としては、
一、文は音の連続である。
二、文の前後には必ず音の切れ目がある。
三、文の終には特殊の音調が加はる。
とされるのである。「内容(意義)」への言及はもちろんあるが、「或事を言ひ表はした」とか「一つの纏まつた完いもの」とかの言い方は依然として主観的であることをまぬがれず、橋本の客観的文法論への志向は、「外形上の特徴」の指摘によって果された、と言ってよいであろう。「音の連続」したものであること、「前後には必ず音の切れ目がある」こと、「終には特殊の音調(イントネーション)が加はる」こと、など、誰もがそうと認める確かな事実だからである。
こうした視点の線上に、橋本の「文節」の概念は生まれたはずである。すなわち橋本は
文を実際の言語として出来るだけ多く句切つた最短い一句切を私は仮に文節と名づけてゐる。
と述べて、文は
私は一昨日一友人と一二人で一丸善へ一本を一買ひに一行きました。
のような、一印にかこまれた「文節」の集りとして分析できる、という考え方を提示した。つまり文節は文構成の単位であり、文は文節を連ねることによって成り立っている、という考え方だと評してもよい。この考え方は、文の形態的独立性(前後に必ず音の切れ目があること)を、形態上の単位(「出来るだけ多く句切つた最短い一句切」)に分解する試みであって、文の意義的完結性(「それだけで或事を言ひ表はしたもので、一つの纏まつた完いものであること」)の分析には、必ずしも直接に有効でない、という欠点を持つのだが、にもかかわらず橋本の提唱した「文節」は、ほとんど万人共通に認める発音上の単位であり、何の予備知識もない児童にもすなおに理解できる単位であることなど

から、入りやすく学びやすい文法論として、学校文法の世界に深く根をおろすに至っている。

この「文節」と、橋本の考える「単語」との関係から、橋本の品詞分類は始まる。橋本の単語観は、おおざっぱには「意味を有する最小の単位」と把握する単語観にほぼ属すると言ってよいであろう。そのような意味での単語の中には、「私」「昨日」「友人」「二人」「丸善」「本」「買ふ」「行く」など、「単独で文節を構成し得る」ものと、「は」「と」「で」「へ」「を」「に」「ます」「た」など、「単独では文節を構成し得ないもの」との、大きな対立が認められるのは当然である。先に引いた実例では、実際に単独で文節を構成しているのは

私は―昨日―友人と―二人で―丸善へ―本を―買ひに―行きました。

の「昨日」だけだが、「私」「友人」その他も

でも―私―行けませんわ。

私の―最も―親しい―友人―A君と―二人―そろって―初詣でに―行く。

などと、随時に単独で文節を構成する力がある。これが橋本の「詞」である。これに対して「は」「を」「ます」などは、必ず他の「詞」と共に文節の中に現われ、単独で文節を構成することはない。これが橋本の「辞」である。ずっと前に問題にした「粉雪」「雨雲」などの複合語は、

舞え―舞え―粉雪。

などと言うから、もちろん「詞」の部類に属する。

この「詞」と「辞」との二大別が、文節という形態上の単位に、単独でなることがあるかないかという、形態上の分類であることとは、特に注意しておいてよいが、こうして分類基準に単語の形態上の特色を採り上げる時、その「詞」と「辞」との双方をさらに内部分類するのに有効な、共通の形態的特徴があることに、誰しも気付くであろう。「詞」の側から言えば、例えば「私」「雨雲」などは

私|が　私|の　雨雲|に　雨雲|を

など、どんな場合にも同じ「ワタシ」「アマグモ」という安定した形態をとる。それに対して「買う」「行く」などは

　　買っ|た　買い|ます　行か|ない　行け|

など、時に応じて「カッ」「カイ」、「ユカ」「ユケ」といった異る形態をとる。これが一般に「活用」と呼ばれる「語形変化」の事実であって、そうした「活用」を持つか持たぬかという形態上の基準によって、「詞」の内部は二つに下位分類する可能性がある。しかもそれと全く同様のことは

　　買い|に　私|に　本|を　粉雪|を
　　買い|ます　行きませ|ん　買った|　行ったろ|う

のように、「辞」の内部にも見られる。文法というものを形態重視の立場からとらえる考え方をする以上、品詞分類にあたっても、分類基準となるべき「文法的性格」として、まず形態面を重んじるのは当然である。こうして

- 単語
  - 単独で文節を構成し得る——詞
    - 活用する——用言
    - 活用しない——体言など
  - 単独で文節を構成し得ない——辞
    - 活用する——助動詞
    - 活用しない——助詞

という、品詞の整然とした四大別が、形態を基準として得られることとなる。

　文法というものの把握の仕方との関係で、品詞の分類基準として形態を優先的にとり上げる以上、最後までその同質の基準で一貫することができれば、形態重視の文法論としては理想的なのだが、必ずしも理想通りに行かないのは、品詞分類も他の場合と同様であって、橋本の品詞分類も、先へ進むに従って形態ばなれの性格を強めて行く。例えば「詞」の中の「活用せぬ」グループを、「体言」とそれ以外に下位分類する基準は、

詞──活用しない{主語となる──体言
　　　　　　　　{主語とならない──副詞・感動詞など

のように、その語の文中での役割、すなわち前に言った「職能」なのである。その他の部分でも同様であることは、前掲の品詞分類表に見られる通りである。このように分類基準を混用することは、できれば避けたいことなのだが、基準を一本にしぼることは、理論的には潔癖であっても、実際的には行きとどいた品詞分類を困難にするものであるとされ、「意義・形態・職能」という単語の備えた諸性格を、有効に併用するしかない、と考えるのが普通であった。現に存する品詞分類の諸案は、ほとんどこうした併用基準によってなされているし、分類基準をしぼってかえって動きがとれなくなっていると評しうる例さえ、なくはないのである。

2　意義と文法

文法というものをいかなるものと把握するかは、品詞分類に決定的な影響をもつものだが、その文法というものの把握の仕方は、溯れば「言語」とは何か、という問いに根ざすべきものである。もちろん、まず「言語」とは何かという問いへの答えを得なければ、「文法」とは何かについて考えることはできない、などというものではない。入口はどこでもよく、具体的で小さな問題を扱うことから入って行くのが普通だが、その時にも常に、より大きな問題、文法とは何か、言語とは何か、といった問題との関連が、問われつづけていなければならないであろう。一つの単語の品詞を判断する時でさえ、文法というものの把握、言語というものの把握が、背後で活動しているはずである。その意味で時枝誠記（ときえだもとき）（一九〇〇―六七）の文法論は、言語というものへの独自な把握が反映している考え方の代表として、注目するに値しよう。と同時に時枝の品詞分類は、時枝の言語観に密着しようとすればするほど、出発点がすなわち到着点でもある、と言わざるをえないような性格をもつ。理論的に潔癖であろうとすればかえって動きがとれなくな

ることがある、と前言した一例と見なすことが許されるのでないかと思われるのである。

時枝の言語観は、「言語過程説」の名でよく知られている。時枝は当時の日本に紹介されて影響力の強かったスイスの言語学者フェルディナン・ド・ソシュール(Ferdinand de Saussure, 1857-1913)の学説、ならびに橋本進吉の文法論を「言語構成観」と呼んで批判し、その批判を通して自説の視点を明らかにする。すなわちソシュールも橋本も、言語を、聴覚映像(簡単に言えば言語の外面的形態である音声の表象)と概念(簡単に言えば言語の内面的意義)との聯合したものである、と把握しているが、これは正しくなく、言語とは

聴覚映像が概念と聯合すること

と把握されねばならない、と主張する。つまり言語とは、

(具体的事物)→(概　念)→(聴　覚　映　像)→音　声

犬　の　表　象→「犬」の概念→イヌという音声表象→「イヌ」の発音

のように、表象を概念に移行させ、その概念を聴覚映像に移行させ、その聴覚映像を実際の発音に実現させてゆく、「継起的な心的現象」である、という考え方である。このような言語観そのものの長短については、触れるべき場所でないから省略し、時枝の品詞分類に目を注ぐことにするが、品詞分類の前提となるべき「単語」の認定・定義が、時枝の場合この言語過程説によって、深く特徴づけられている点に注意しておく必要がある。すなわち時枝は、「単語」を

語は思想内容の一回過程によつて成立する言語表現である。

と規定する。「意味を有する最小の単位」といった通説と、全く異る単語認定論として有名なものだが、これによれば「ハナ(花)」は、

花の表象→「花」の概念→ハナの聴覚映像→「ハナ」の音声

という言語の過程一回によって成り立っているから単語であり、「ハナノイロ(花の色)」では、「ハナ」「ノ」「イロ」のそれぞれが、一回過程の単語であるから、「花の色」は三回の過程であって単語ではない、ということになる。

こうして言語過程説的に規定せられた単語は、やはり極めて言語過程説的に、次のようにして二大別される。

構成的言語観に於ては、概念と音声の結合として、その中に全く差異を認めることが出来ない単語も、言語過程観に立つならば、その過程形式の中に重要な差異を認めることが出来る。即ち

一　概念過程を含む形式

二　概念過程を含まぬ形式

この説明には詳しい解説が添えられている。時枝がここで「概念過程を含む」という言葉で表わすものは、例えば「山・川・犬・走る・嬉し・悲し・喜ぶ・怒る」など、「表現の素材を一旦客体化し、概念化し」て表現するものを指す。反対に時枝が「概念過程を含まぬ」という言葉で表わすものは、否定の「ず」、推量の「む」、疑いの「や」など、「観念内容の概念化されない、客体化されない直接的な表現」を指すものである。前者すなわち「山」「喜ぶ」などを時枝は「詞」と呼び、後者すなわち「ず」「や」などを時枝は「辞」と呼んで、橋本と同じ用語を使うのみならず、実際に時枝によって、「詞」と判定されるものはほぼ体言・用言・副詞の類、「辞」と判定されるものはほぼ助詞・助動詞の類であって、その点でも橋本の「詞・辞」と重なるのだが、その見方が全く異質なものであることは、一目瞭然であろう。橋本の場合、「詞」は単独で文節を構成しうるものであり、「辞」は単独で文節を構成しえないものであって、第一義的には要するに形態上の単位であった。それに対して時枝の「詞」と「辞」とは、もう一度わかりやすく整理しなおせば

詞——概念化過程を含み、客体的なものを表わし、主体的なものを表わさない。

辞——概念化過程を含まず、主体的なものを表わし、客体的なものを表わさない。

という、意義的な対立である。これは言うにも及ばぬことながら、第一義的には時枝の言語過程説に立脚した、過程形式の二大別である。ただ、すでに時枝の言語過程説において、単語とは一回過程であるという認定が下されているから、過程形式の二大別は、すなわち単語の二大別、時枝の理論体系における品詞二大別に他ならない、と理解することができるであろう。

時枝の右のような「詞・辞」二大別は、単語の意義内容、あるいはむしろ過程形式の二大別であるにとどまらず、時枝の展開する文法論の中で、大きな効力を発揮する。すなわち時枝の「詞・辞」二大別は、

詞は辞に統一され、辞は詞を統一する、といふ関係において互に結合し、文構成の具体的な単位となる。

といった、構文の原理の仮設へと発展する。時枝自身の命名にかかる「入子型(いれこ)」構文論がそれであって、時枝の「詞・辞」二大別は、この入子型構文論によって、強い説得力を有するものとなった、と評しうるであろう。具体的に言えば、例えば

匂の高い花が咲いた。

という文の場合、文節式文法論では

匂の一高い一花が一咲いた。

のように、まず文節に分解し、文節「匂の」と文節「高い」との関係、文節「高い」と文節「花が」との関係、という観点から文の構成を説明する方法がとられる。文節「匂の」は文節「高い」の主語であり、文節「高い」は文節「花が」の連体修飾語である、というふうに。けれども実際には、「花」を連体修飾するのは文節「高い」ではなくて、「匂の高い」全体である。また「匂の高い」が連体修飾するのは文節「花が」ではなくて、その中の「花」という部分だけである。文節は入りやすい概念であり、それに即して、文節「高い」と文節「花が」との関係、という説明の仕方で進むことも、言い廻しとしては可能であるけれども、文構成の実情は、文節式文法論では説明できないように

思われる。その欠点を克服するという意味を、入子型文法論は有するように思われるのである。すなわち入子型文法論によれば、右の文は

[[[[匂][の]] 高い] ▨ 花] [が] 咲い] [た]

のように分析される。詞「匂」は辞「の」に統一されて

[匂][の]

という構文上の単位を形成する。後続する詞「高い」は、この「匂の」を包摂して [匂の高い] という詞的内容を示しつつ、姿をとって現われていない「零記号の辞」に統一されて、

[匂の高い] ▨

という構文上の単位を構成する。同様にして後続する「花」はこの「匂の高い▨」を包摂して [匂の高い▨花] という詞的内容を示しつつ、辞「が」がこれ全体を統一することによって

[匂の高い▨花][が]

という構文上の単位を構成し、この原理の繰り返しの末に

[匂の高い▨花が咲い][た]

という文が、質的統一体として形成される、というのである。

われわれが「た」という言葉を使うことによって、回想・確認しているのは、「匂の高い花が咲く」という事柄であ

り、また「咲く」のは何かと言えば、それは「匂の高い花」である、という反省から言っても、このような入子型構文論の分析が、日本語の文構造の実情を解明する点で進んだものであることが認められよう。細部にはまだ問題は残っているが、入子型構文論の

詞
辞

のごとき結合単位、時枝自身の命名によって「句」と呼ばれるものは、たしかに橋本の文節よりも、文構成の原理を説くのに効力が大きい。実際の分析に見られるように、入子型構文論の「句」は、その最小の姿においては、「文節」と外面的形態の上で一致することが多いであろう。「匂の」も「高い」も「花が」も「咲いた」も、切り離せばそれぞれが詞辞の構造をもつ「句」の最小のものであり、「文節」に一致する。ただそれは外面的形態上のあらわれとしての一致であって、その内部が、統一される「詞」と統一する「辞」という、異質のものの結合として、言わば立体的に把握されているために、

のごとく、まとまっては展開し、大きくまとめてはさらに大きく展開させる、という構文の展開と統一を、うまく説明する視野がひらけているのである。

3 構文の分析

もとより文節式文法論においても、この展開と統一とを、文節式文法論の範囲内で説明しようとする試みはあった。

いわゆる「連文節」の発想がそれである。例えば

彼等の━かぼそい━小さい一体には━その一時の━ウイーンの一気候は━たへ難い━もので━あつたのだ═

の文で、━印によって区切られた文節は、直後の文節と意義的に結合するか否かの検討によって、二種類に区別される。━印上の●印の有無がそれであって、━印が下にある文節は、形態的には直後の文節と連続するにもかかわらず、意義的には遠く離れた文節と結合する。つまり文節の形態的連続の姿と、意義的連結の姿とは、しばしば一致しないのである。文節を、単なる形態連続上の単位と見なしてしまうなら、意義的連結の実際との矛盾は一向に支障ないけれども、文節の考え方の延長線上において、文の構成を説こうとすれば、この矛盾は克服されねばならない課題となる。こうして考え出されたのが「連文節」の考えなのであって、例えば

彼等の━かぼそい━小さい一体には

の部分は、まず━印で区切られた「小さい」と「体には」とが、合体して

小さい体には

という「連文節」を作り、━印で遮られていた文節「かぼそい」は、この連文節「小さい体には」と結合して

かぼそい小さい体には

という連文節を作り、同様にして「彼等の」も、連文節「かぼそい小さい体には」の形成を待って━印の遮断から解放され、

彼等のかぼそい小さい体には

という連文節に組み込まれて、文の構成に参加する、ということになる。これも説明の仕方としてはありうるが、要するに「彼等の」も「かぼそい」も、「小さい」と同じく「体には」(正確には「体」)に意義的に連結する、という事実を、形態的な連続性と無理に調和させる恰好で説明する試み、と言わざるをえないであろう。すなわちこの部分は

彼等の
かぼそい──体・には
小さい

のように、言わば多枝状の構造をなす、と見なすのが自然であろう。だが連文節論は、枝の一本である「小さい」を、幹である「体には」に結びつけて、あたかも「小さい体には」が幹であるように扱い、同じく枝の一本である「かぼそい」をさらにそれに結びつけ、「彼等の」をも同様に扱って、結局は全体を

のように、言わば単幹状に理解しようとする無理があるように思われる。一つの文節、例えば「彼等の」を、形態的連続の対象である文節「かぼそい」で始まって、意義的連結の対象である「体には」で終るような、連文節とつながるのだ、と説明することは、文節の形態的連続の姿と意義的連結の姿との矛盾を解消する発想によるものとは言いながら、やはり形態的連続の単位という文節の本質を守るために、意義的連結の実際から離れた説明をする結果を招くように思われる。連文節論へ発展する以前の文節論に対する時枝の

文節は順次互に竹の節の如く結合されてゐると考へられたのであつて……

という評は連文節論に対しても有効であるまいか。文節式文法論は入りやすく客観的な文法論として大きな功績を果したが、文の構成の解明には効力に乏しい。例えば連文節を認める時にも、あるいは文節と文節との関係を考える時にも、形態をはなれて意義的連結の実際に目を注がなければならないが、意義的連結の姿そのものの分析は必然的に

彼等の────┐
かぼそい──┼─体×には
小さい────┘

のように、文節「体には」を「体」と「には」とに解体することを要求するであろう。ちょうどそれが、ほぼ時枝の「詞×辞」という立体的分析に相当する。少くとも文法論に文構造の分析への効力を期待する限り、入子型構文論の見方の方に、有利な点が多いことは確かだと言ってよい。

時枝によって提唱された単語の「詞・辞」二大別は、右のような構文的視野の中で説得力をもつ。時枝の「詞・辞」二大別は前述したように、第一義的には、一回過程である単語の過程形式の差、あえて言えば意義を基準とした二大別である。だが同時にそれは、統一される統一するという文中での役割の差、すなわち職能を基準とした二大別でもある。文構成の秘密が、このような観点によってずっと明らかになる点は、入子型構文論を背景とする「詞・辞」二大別の、大きな魅力と言ってよいであろう。

だが、言語は過程であり、一回過程の表現が単語であり、その過程には「詞・辞」の対立がある、と進んで来た理論は、ここで終着点に達してしまう。もちろん打開の道はありうるであろう。例えば概念化過程を経て構文的には「辞」に統一される「詞」の内部を、その概念化過程のあり方に応じて下位分類し、一方概念化過程を経ず、構文的には「詞」を統一する「辞」の内部を、その統一の仕方に応じて下位分類する、といった試みは、ありうることのように思われる。けれども少くとも時枝自身の場合には、「詞」と「辞」との異質性を説くことに力点がおかれ、「詞」は「辞」と絶対的に異質であると共に「詞」の内部は同質であり、同じく「辞」は「詞」と絶対的に異質であると共に「辞」の内部は同質である、という、世に「詞・辞不連続説」と呼ばれる主張があるだけで、「詞」および「辞」それぞれの下位分類は、少くとも言語過程説の延長線上には設けられてはいないのである。もとより時枝の場合も、品詞

の細分は試みられている。そのあらましをもし表の形にととのえるなら、次のごとくであろう。

分類基準が錯雑している印象があるが、それは当然である。時枝の場合、「詞・辞」の二大別までは、言語過程説から直結する重要な理論の一部であったのに対して、「詞・辞」二大別以後は、言語過程説にとっては必要のない問題でしかなかったのである。右に図示した品詞分類も、時枝の記述の中から拾って図にまとめたものにすぎない。この中には、「詞」とされる「連体詞・副詞」のところに「格を含む」といった説明があったり(これは「辞」の要素を含むということである)、「辞」とされる「感動詞」に対して「主客未剖の表現」とかいった説明があったり(これは「詞・辞」両要素が融合しているということである)、言語過程説の「詞・辞」絶対的二大別とは矛盾する部分があるが、

それについては詳しく言わない。言語過程説にとって、「詞・辞」二大別以後は、全く魅力のない問題なのである。「詞・辞」理論を潔癖に守れば、ある所からは進行が停止する。分類基準を一本にしぼれば、かえって動きがとれなくなることの一例として、時枝の品詞分類を見ることが許される、と判断する所以である。

4 文の成立

文節のように形態を重んじる立場から始めるにせよ、過程形式のように意義を重んじる立場から始めるにせよ、品詞分類、すなわち単語を文法的性格によって分類することを、細部にわたって行き届かせようとすれば、「主語になる」とか「単独で述語になる」とか、あるいは「語・句・文をつなぐ」とかの、要するに文の中でのはたらきに注目せざるをえなくなる点は、興味のあることである。簡単に言えば職能という分類基準が、品詞分類においては最も重要視されねばならぬ、ということに注目したいのである。とは言え例えば時枝の品詞分類手順の中で、職能を基準とすると確実に言えるものは、「詞」の中の連体詞・副詞、「辞」の中の接続詞ぐらいであって、その他に用言の所で活用という形態上の特徴が援用されているのを除くと、分類の基準はほぼ意義が表面に立つ形となっている。けれどもそれは前言したように、入子型構文論の中で、単語の職能を、絶対的に対立する「詞・辞」の異質のはたらきとして、截然と二分してしまわれた結果と考えられる。逆から言うと入子型構文論は、統一される「詞」と統一する「辞」との結合、という原理を立てることで、文構成の秘密を解明する所があったのは事実だが、反面多くの未解決の点を残し、その未解決が品詞分類の混雑に反映しているのではないか、と疑われるのである。

入子型の構文論への疑問はすでに種々提出されているけれども、今は特に焦点を、文の成立の問題にしぼることにしよう。例えば、

匂の高い花が咲いた。

という文の成立は、入子型構文論では既述のように、「詞」と「辞」との結合によって作られる「句」の、まとめては展開する法則によって説明される。けれどもこうして完成した文もまた

| 句の高い花が咲い | た |

と図示されるような構造をもつもの、という点では、

| 句の高い花 | が |

のような、未完結の句の場合と同質である。その意味では完成体としての文は、未完結の「句」と同じ性質のもの、と言わざるをえず、文を他の「句」とは異る完成体として特色づけることは、不可能となってしまうと言わざるをえない。もとより時枝の文法論でも、文が他ならぬ文である所以は説かれてはいる。

一 具体的な思想の表現であること
二 統一性があること
三 完結性があること

の三カ条がそれである。ただしこの中の一と二の二カ条は、未完結な「句」にも同様に認められること、時枝自身が述べる通りであって、文が他の「句」とは異って他ならぬ文である理由は、第三条件一つにかかって来る。しかるにその第三条件は、例えば助動詞と言われる「た」または用言「咲く」が、終止形などの「切れる形をとることが必要な条件となる」と説明されているのであって、その限り、形態的な説明だと解されるであろう。「切れる形」ということを、形態的な説明だと言うことは、精密でないかも知れないけれども、少くとも

詞——過程的には概念化過程を含み、客体的なもののみを表わす

構文的には辞に統一される

辞——過程的には概念化過程を含まず、主体的なもののみを表わす

構文的には詞を統一する

という「詞・辞」の基本的性格のどこからも、「切れる形」ということは生まれては来ない点は確かであろう。入子型構文論と「詞・辞」説も、文の本質を解明するには至っていず、従って終止形をとって文を成立させる用言を、その重要なはたらきに即して品詞論的に位置づけることも、時枝の理論の内部においては果されないままに残されているのである。

最初に述べたように、「文」とは何かという問いは、文法学に課せられた根本的な難問の一つである。どんな立場に立つにせよ、文の本質を解明することは、所詮一つの試みでしかない、と言うべきものではあろう。けれども一つの文法理論にとって、文の本質をその文法理論なりに解明できないということは、あってはならないことなのではあるまいか。入子型構文論と「詞・辞」二大別はこの意味で、より良い構文論と品詞分類の樹立に向って、さらに検討が加えられる必要があるように思われる。

従来周知の文法学説の中で、文の定義に象徴される文法把握から品詞分類の末端まで、一貫した態度が目立つのは、山田孝雄の文法論であろう。先にすでに引用した

統覚作用によりて統合せられたる思想が、言語といふ形式によりて表現せられたるものをいふ。

という文の定義は、たしかに難しくて思弁的な定義ではあるけれども、やはり十分に評価されるべきものではないか、と思われる。この統覚作用は、先の引用の際にもふれたように心理的な作用なのだが、それの言語的発表は「陳述」と呼ばれて、これが山田の文法理論と品詞分類とを、大きく貫く背骨のようなはたらきをする。統覚作用と「陳述」とは

統覚の作用すなはち語をかへていはゞ、陳述の力といった言い方がされることから、混同されやすく、また事実、内面の作用と言語への表われ、という差だけを介してほとんど重なってしまうもののようだが、山田の品詞分類は、これを言わば核に含む形で、

の、四大別の姿で示されるのである。右の分類表は、山田自身の説明を口語になおしつつ摘要したものにすぎないが、文と「陳述」というものの把握が背骨のように貫いている、と評した性格は、おのずからあらわれていよう。山田の場合、内面の作用としての統覚作用、その言語的発表としての陳述、その陳述の力の寓せられている用言、という発想の筋が、文というものの把握と品詞分類とを、しっかりと結びつけている。すなわち例えば、

匂の高い花が咲いた。

という文の場合、内面的な統覚作用は山田の「主格」に立つ語、すなわち普通に言う主語「匂の高い花が」と、山田の「述格」に立つ語、すなわち普通に言う述語「咲いた」とを、統合する力としてはたらくが、それの言語的発表つまり「陳述」は、述格の所で現われ、そのような「陳述」を寓せられる単語が他ならぬ「用言」、この場合なら「咲いた」なのだ、とされるのである。普通に助動詞の名で単語と認められている「た」が、用言につく他の助動詞と共に「複語尾」と呼ばれ、単語と認めず接尾語と扱われる点は、山田の学説の特色の一つだが、こうして単語は、陳述の力を寓せられる「用言」と、

花だ。　花なり。

のように、「だ」「なり」など山田の「存在詞(用言の一種)」の力ではじめて「陳述の材料」となるところの「体言」と、

とてもだ　されどもなり

のように、「陳述」の直接の材料となりえないで、

とても美しい。　痛し。されども耐へむ。

のように、「自用語(体言と用言)」に依存するのを常としつつ、

「嬉しいか。」「ええ。とても。」

「されども。」とのみの給ひて

のように、単独で「文を作る」ことがありうるところの「副用語」と、

花が咲く。　花こそ咲け。

のように、単独で「文を構成し得ない」点で「観念語(自用語と副用語)」と区別されるところの「関係語」とに、大きく四分されることとなる。いまは山田の品詞分類を逆からたどってみたのだが、念のために上からたどりなおせば、単語は単独で文を成すか否かによって、然(しかり)の「観念語」と否の「関係語」とに二分され、その「観念語」はさらに真に「陳述」の材料となっているか否かによって、然の「自用語」と否の「副用語」とに二分され、その「自用語」はさらに、自身に「陳述」の力が寓せられているか否かによって、然の「用言」と否の「体言」とに二分される、というふうに、「文・陳述」とのかかわりを基準とした、「然」か「否」かの二分法のペースを守って、品詞四大別に到着するのである。

これらの「体言・用言・副用語・関係語」のそれぞれは、さらにその内部が細かく分類され、ゆきとどいた品詞の体系が示されているのだが、この四大別が、奇しくも冒頭に紹介した江戸時代の富士谷成章の、「名・装・頭插・脚

日本語の文と単語とに目を注ぐ時は、おのずからこうした四大別に到着するのではないか、と思われる。だがそのことをしばらく措いて、なお山田の文と単語についての把握に即して考えて行く時、そこにはやはり超えられねばならぬ問題点があるように思われる。それが他ならぬ「陳述」と「用言」の問題である。すなわち例えば

花が咲く。

という文は、主語「花が」と述語「咲く」とから成り、主語に立っている主辞「花」と、述語に立っている賓辞「咲く」との、合一を定める統覚作用、つまり繫辞のはたらきに相当するものの力によって、思想としてまとめられ、言語的には用言「咲く」の「陳述」によって文をなしているのだ、と説明される。それが山田の立場の根本立脚点であることは十分諒解されるけれども、では、

花が咲く木と花の咲かない木

の傍線部は、どのような性質のものなのか。この中の「花が」はやはり「咲く」に対する主語であろうし、「咲く」はやはり「花が」に対する述語であろう。にもかかわらずこれは文でなく、後続する「木」への修飾語にすぎない。文でない以上は、この「花が咲く(木)」には、山田の言う統覚作用がはたらいていず「陳述」もなされていないと言うべきなのではなかろうか。とすれば「主語(主格)」と呼び「述語(述格)」と呼ばれているものの結合が、果して「文・陳述」に直結するものなのかどうか、改めて問いなおさねばならなくなるであろう。

実のところ山田の説明は、この問題に関する限り、極めて曖昧である。山田の文法論全体の中で、ここばかりは随分曖昧だと思われる、その問題の部分を引用してみよう。

主格は述語と対比すべきものにあらざるは明かなると共にその用言が、述語以外の格に立つときにも亦主格はその用言に対して主格として用ゐらるべきものなり。たとへば

花咲く。
人住まず。
は通常主格と述語よりなるといはる。しかるにこれは
花の咲く樹
人の住まぬ家
といふやうに主格と述格とよりなるといはるゝと同時に、相合して「樹」「家」の限定語たる位置に立てり。この故にこの場合の「花の咲く」「人の住まぬ」は厳密にいはゞ陳述をなすものにあらずして「花」といふ主格と「咲く」といふ賓位観念との結合せられてあるものを体言の限定語としてあらはせるに止まりて、未だ十分に陳述をなせりといふを得ず。(中略)とにかく主格と賓格とを対立結合せしむる作用は述格の力の多少行はれたる為にして述格の力全くなしといふにあらねど、十分の陳述をなせるものにあらねば述格は不十分の状態にあり。
俗に「文は主語と述語とから成る」と言われるそのことを、もっと論理の筋を通して、用言の「陳述」によって文が作られる、という理論が立てられたことは大きかったが、それでもやはり問題は残る、ということが明らかであろう。
花が咲く。　(A)
花が咲く木　(B)
主語と述語とで一文を形成している(A)と、全体で連体修飾語の資格にはたらく(B)との、明らかな共通点と明らかな相違点とは、また別な観点から解明せられねばならないであろう。そしてその結果は、当然品詞分類にも反映しなければならないであろう。なぜなら品詞分類とは、冒頭に述べたように、単語の文中での使い方に即したものであるはずであり、文の構造を説く構文論と、構文中での単語の役割を部類わけする品詞論とは、表裏一体であるはずだからである。

5 職能と構文

具体的に問題を考えて行くために、いま例にとり上げた一対の表現の、共通点と相違点に焦点をしぼる所から出発しよう。

花が咲く。

花が咲く木

この二つの傍線部に共通するものは、「花が咲く」という出来事の内容が、言語によって描き上げられている、という点であろう。この、言語によって描かれた事柄の内容を、以下に「叙述内容」と呼び、「花が咲くコト」のように書き表わすことにする。

この叙述内容は、一つの事柄の内容であるから、それ自身一つのまとまりという性格を備えているはずである。言いかえれば、一つの事柄を言語的に描写すること(これを以下に「叙述」と呼ぶ)は、これを一まとめに統一する作用、ちょうど山田の「統覚作用」に類する作用によって統一されているのだと解釈される。以下にこれを「綜合作用」と呼ぶ。この綜合作用は内面的意義のレベルのものだから、それが文構成の上で果す職能を、別に「統叙」と呼ぶことにしよう。叙述を統一する職能、の意味である。このように用語を準備した上で言いなおせば、

花が咲く。

花が咲く木

の傍線部は、内面的な綜合作用、構文的職能のレベルで言えば統叙によって、一つのまとまった叙述内容となっているのだと解釈される。そしてその綜合作用・統叙のありかは、おそらく述語「咲く」に求められねばならないであろう。

花がの｜　×
花が咲くの｜　○

のように、話の内容を一まとめにするのに使われる「の」は、主語などの下には現れず、きまって述語の下に現れる、という事実は、そのよい証拠となろう。「の」がつくためには、その直前で話の内容がまとまっていなければならないが、それは述語を措いて他にはないのである。逆に言うと主語などは、叙述を展開する役割(これを以下に「展叙」の職能と呼ぶ)を果すだけだ、ということになる。つまり

花が咲く｜。
花が咲く木｜

のどちらも、主語「花が」で展叙し、述語「咲く」で統叙されて、「花が咲くコト」という叙述内容をそなえている点で、全く同じだと言うことができよう。

問題は両者の相違点だが、これには右に述べた叙述の構造を分析し、そこから叙述内容の限界を確認することが必要であるように思われる。すなわち叙述は主語「花が」などの展叙によって展開し、述語「咲く」の統叙によって統一される。言わば主語「花が」は、統一されるという関係で、述語「咲く」に結びつこうとするものである。そのような関係を示すのが、「花が」の中の「が」であることは言うまでもない。第三節で用いた用語を使うなら、「が」は関係構成の職能を果している単語である。と同時にそのような関係において述語「咲く」と結びつけられる素材が「花」であって、「花」は素材表示の職能を果していることになる。ここで再度言及するに至った、素材表示と関係構成の両職能は、全く異質なものであると同時に、相互依存的なものであることが認められねばなるまい。素材は関係構成のための素材であり、関係構成は素材あっての関係構成だからである。従ってこの異質の両職能は、相互依存的に結合して構文の単位となる。この職能的結合体を以下に「文の成分」略して「成分」と呼ぶ。時枝の「句」はほぼ

この成分に相当し、その形態的あらわれはほぼ橋本の「文節」に該当すると言ってよい。同じように、主語である成分「花が」を受ける述語「咲く」の方にも、素材表示と関係構成との両要素の結合が認められるであろう。「咲く」が表わす「開花ノ現象」は、素材表示の要素に当る。そして「が」の展叙を受けてまとめる統叙は、関係構成の要素に当る。この統叙の職能によって、はじめてまとまった叙述内容がととのえられることは、先に

花が咲くのを待っている。

春を待っている。

のように、まとめの「の」が述語の直後にだけ下接する現象で示した通りだが、これが実は叙述内容の限界を、同時に示す現象であることは、特に注目に値する。例えば、

「花が咲くコト」という叙述内容は、「春」という一つの素材的要素と全くという言い方とならべれば明らかなように、同質のものだと認めざるをえない側面を有するのである。叙述内容はその内部に、主語「花が」と述語「咲く」との結合という、立体的な構造を有するけれども、述語の統叙によってまとめおえられたとたんに、一つの素材、例えば「春」と等価なものになってしまうのである。叙述内容は一つの事柄の内容として意義のレベルのものだが、それが文中で果す構文的職能は、素材表示の一種でしかないのである。

素材表示は関係構成あっての素材表示である以上、叙述内容もまた何らかの関係構成的要素と職能的に結合して、何らかの成分を作るはずである。

花が咲く木

の場合、それが後続する素材「木」に対する展叙であることは言うまでもない。このように、いったん述語の統叙によってまとまった叙述内容が備っているのに、そこからもっと大きな叙述内容、例えば、

花が咲く木に手入れをするコト

のような叙述内容をめざして再び展叙することを、「再展叙」と呼ぶならば、この文中の述語「咲く」は、単に「花が」をうけて統叙しているだけでなく、「木」に向けての再展叙までをも果しているのである。それの外形への現れが、連体形に他ならない。それでは

花が咲く。

の場合はどうであろうか。この場合、「花が咲くコト」という叙述内容以上に、何らの意義も表わされていないように見えるかも知れないが、事実は決してそうではない。ここには言語主体(話手)が、「花が咲くコト」に対して、そうだと認定した「断定作用」が表わされている。断定作用は内面的意義のレベルのものだが、それは叙述内容と言語主体との間の関係を定めるものに他ならない、という点を、特に注意する必要があろう。言語主体は、「花」「咲くコト」といった素材的要素を、展叙・統叙の力によって関係づけながら、叙述を展開し統一する。そしてある叙述内容をまとめおわった時、自分のまとめた叙述内容と自分自身との関係に結着をつけて、そこで言葉を閉じるのである。その結着の一つが断定作用であり、その外形への現れの一つが終止形である。時枝の「切れる形」という説明の内実は、叙述内容と言語主体との関係の結着だと理解される。このような関係構成の職能を、狭い意味での「陳述」と呼ぼう。

終止形をとっている

花が咲く。

の「咲く」は、単に統叙しているだけでなく、狭義の陳述をも果しているのである。それが文の成立ということに他ならない。

山田の「陳述」が、ここに言う統叙と狭義の陳述との両方を含むものであったことは、もはや言うまでもないであろう。

花の咲く樹

は、「述格の力の多少行はれたる」と言ぅよりも、十分に統叙している、と認められるべきであり、「十分に陳述をなせりといふを得ず」と言ぅよりは、狭義の陳述は全くなく、替りに再展叙がある、と認められるべきであろう。と同時に品詞としての用言は、山田の「陳述」をもつ単語としてよりも、何活用形をとるかにかかわりなく統叙し、特定活用形をとることで再展叙または狭義の陳述までを果すという、二重の関係構成力によって特徴づけるのがより有効であるように思われる。何故なら素材表示と関係構成という、職能の基準によって山田の体言は素材表示のみして関係構成せず、山田の関係語は関係構成のみして素材表示せず、山田の副用語は素材表示と関係構成との両要素を含みながら、統叙する力がなく、狭義の陳述か展叙かの単一の関係構成力しか持たない、というふうに、構文的職能の基準一つで新たに分類しなおされると思われるからである。

もちろん品詞分類はこれで終了するわけではない。関係構成の職能は構文論のために、その関係の種類をもっと周到に細分されねばならないし、その結果は品詞分類に正しく反映されねばならない。例えば

花の咲く木には早目に手入れしよう。

の「に」は、「木」ないし「花の咲く木」を素材として「手入れする」に向けて展叙し、成分「木に」ないし「花の咲く木に」を作る助詞だが、「は」はこうして作られた成分に下接して、もっと複雑な関係を累加する助詞として、構文論のためにも品詞論のためにも区別せねばなるまい。またいわゆる「助動詞」は

花が咲かなかっただろう。

のように、「咲く」の統叙の後、「だろう」の終止形の陳述の前に、わり込む姿で登場し、特別の注意を以て扱われねばならないであろう。これらについての私案は、述べるゆとりはないから一切はぶき、結論めいた私案だけを表示すれば、およそ次のごとくになるであろう。

単語
素材表示する
関係構成しない（統叙しない）——体言類＝（体　言）＝
各種成分の素材となる——名　詞
特定成分の素材となる
統叙素材となる——状名詞
連用素材となる——情態詞
関係構成する
統叙しない——副詞類＝（副用語）＝
陳述副詞
並列副詞
接続副詞
誘導副詞
連用副詞
連体副詞
統叙する——用言類＝（用　言）＝
統叙素材を備える
連用展叙する——形容詞
連用展叙しない（形式的連用展叙はある）——動　詞
陳述形
独立形
並列形
接続形
誘導形
連用形
連体形
統叙素材を欠く——判定詞
素材表示しない＝関係構成する（統叙しない）——助詞類＝（関係語）＝
成分を作る
陳述助詞
並列助詞
接続助詞
誘導助詞
連用助詞
連体助詞
連用展叙に累加される
叙述内容との関係を累加——副助詞
陳述との関係を累加——係助詞
（山田の）
（従来の）
形容動詞語幹
情態副詞
感動詞
接続詞
陳述副詞
副　詞
連体詞
助動詞の一部を接尾語として含む
助動詞の一部
終助詞
間投助詞
ナシ
格助詞

四　品詞論と構文論

もとより右は私案にすぎず、品詞分類は他にもさまざまありうる。例えばいわゆる感動詞は、いわゆる自立語すなわち橋本の「詞」の一種として、「詞」を下位分類する段階で他と区別するのが普通であり、時枝の場合は逆に「辞」の一類ではあるにしても、やはり「辞」の下位分類として位置づけられる。山田の場合も「副用語」の下位にその一種として位置づけられている。しかしながら感動詞は

ああ。　（感動）

いいえ。　（応答）

おいおい。　（呼びかけ）

のように、一語にして常に文をなす、という特徴を有する。そしてこの現象は、感動詞以外には見られない、極めて顕著な特色である。だからこれを重視すれば、単独で文である感動詞と、それ以外のグループとに、単語を大きく二大別することも、大いに理にかなった品詞分類であろう。例えば松下大三郎の品詞分類を引いてみよう。

- 詞
  - 単性詞
    - 概念詞
      - 外延詞 ―― 名詞
      - 内包詞
        - 叙述的(作用) ―― 動詞
        - 非叙述的(属性)
          - 連体 ―― 連体詞
          - 連用 ―― 副詞
    - 主観詞 ―― 感動詞
  - 複性詞 ―― 〔複性詞〕日本語に無し

この品詞分類は、まず感動詞を他と区別する所から始める学説の代表と言ってもよく、この基本的態度を継承支持する声も決して低くはない。右の品詞分類に助詞・助動詞がポストを占めていないのは、松下が助詞・助動詞を単語と認定しない立場に立つからであって、この立場も特に西欧の諸言語との共通性に関心を寄せる人々の間に継承支持されて今日に及んでいる。松下の場合に、「日本語に無し」と注しながら「複性詞」という、一語にして二品詞以上の性質を有するものが立てられているのも、西欧諸語や中国語などの外国語をも視野に入れた視角の広さを反映するものであろう。従って松下の「詞」は、橋本の「詞」とも時枝の「詞」とも異る内容のもので、「単語」に相当すると言うよりは、いわゆる「自立語」と、それが「附属語」を従えたいわゆる「文節」との、両方にまたがるものに相当するのだが、その松下の「詞」の下位分類は、単独で文を成す感動詞と、それ以外との二大別で始まるのである。もっとも松下が感動詞とそれ以外とに二大別されるときの基準となっているのは、直接には文を成すか否かの差ではなくて、意義の差であることは、「主観詞」および対する「概念詞」の名称にも、さらにその「概念詞」の下位分類の仕方にも、明瞭に表れている通りである。その限り松下の品詞分類は松下の理論体系の中で一貫しているが、もし松下の感動詞を、「主観詞」としての側面よりも、むしろ「単独で常に文をなす」という側面から把えなおし、助詞・助動詞も単語の一種だと認めなおすならば、またおのずから別の品詞分類が可能となるであろう。例えば、

- 単語
  - 単独で文であるのを常とする —— 感動詞
  - 単独で文であるのを常としない
    - 単独で文をなすこともある —— 自立語
    - 単独で文をなすことはない —— 附属語

のように。要するに最初に述べたように、単語の認定の仕方と、分類基準のとり方とに、すべてはかかって来るのであって、学説の優劣は、簡単には判定しえないと言う他はない。

ただしどのような単語認定論を立て、どのような分類基準を用いるにせよ、末端まで行きとどいた分類を施すには、どうしても文中での役割、すなわち構文的職能を基準として採り上げざるをえないのではないか、という気がする。松下の場合、ほとんど意義基準で一貫するごとくだが、「連体詞・副詞」の差は、職能によっているもののようである。また逆に、分類をどのあたりまで進め、どのあたりで留めてよいかの判断を下す時にも、結局は職能に頼るのが実情なのではないかという気がする。例えば「日本語では、代名詞を一品詞と認める必要はない」といった発言がなされる時、

これ　そこ　あっち　どなた

などは、文中で他の名詞と同じ職能を果して区別がない、という、職能の同一が根拠となっているであろう。職能は文構成の役割であって、単語を文構成上の使い方によって区別するのが品詞分類である以上、これは当然のことと思われる。品詞分類は文構成の研究、すなわち構文論と、密接不可分のものでなければならないし、そうでありたいし、そうでありうるものだと考える。

ただしその際もできることなら、その語の職能を全的にとらえることが理想であろう。例えば体言ないし名詞を規定して、「主語として用いられる」という特徴を挙げることがよく行われる。これは体言・名詞を職能上から特徴づける態度である上に、主語となる能力は体言・名詞を他と区別するのに有効な職能ではある。けれども体言・名詞は

花が　学説が　品詞分類が

のように主語に用いられるばかりでなく

花の　学説に　品詞分類を

など、連体修飾語として用いたり、連用修飾語として用いたり、さまざまな用法をも有する。つまり「主語になる」ことは、体言・名詞の、一きわ目立つ特徴ではあっても、体言・名詞の職能のすべてではない。

花が　花の　花に　花を

など、主語に用いられている時も、主語以外のものに用いられている時も、一貫して流れている職能、それをとらえて体言・名詞を規定することを目ざすべきではあるまいか。また

花が咲く。　咲く花は　花が咲き、鳥が唱う。　花よ、咲け。

など、種々様々の用法を有する用言に、一貫して流れている職能を全的にとらえて、それをもって用言の規定とする方向を、目ざすべきではあるまいか。そういう意味でのよりよい品詞分類の樹立は、なお将来の課題であるが、それは疑う所なく、よりよい構文論の樹立と共に生まれて来るであろう。何度も繰返すが、品詞論は構文論と表裏一体であるべきものだからである。

参考文献

富士谷成章『あゆひ抄』一七七三年(『富士谷成章全集 上』風間書房。『国語学大系 一五』厚生閣。『国語学叢書 二』)。
富士谷成章『かざし抄』一七六七年(『富士谷成章全集 上』風間書房。『国語学大系 一』厚生閣。『国語学叢書 一』)。
山田孝雄『日本文法論』宝文館、一九〇八年。
山田孝雄『日本文法学概論』宝文館、一九三六年。
松下大三郎『標準日本口語法』中文館、一九三〇年。
橋本進吉『国語法要説』(『国語法研究』岩波書店、一九四八年、所収)。
時枝誠記『国語学原論』岩波書店、一九四一年。
時枝誠記『日本文法　口語篇』岩波書店、一九五〇年。
服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年。
渡辺実『国語構文論』塙書房、一九七一年。

4 体言

山口佳紀

一　体言とは何か
二　名　詞
三　形容動詞語幹
四　形容詞語幹
五　副　詞
六　代名詞
七　形式名詞・体言的接尾語
八　時　詞
九　数　詞
一〇　ふたたび体言とは何か

一　体言とは何か

体言とはどのような性質をもつ語かという問題は、裏返して言えば、どのような性質をもった語を体言と称するかという問題になるのだが、いずれにせよ、論者によって見解が一定しないところである。

まず、橋本進吉[1]の見解によれば、体言とは、「詞」(単独で文節を構成し得る語)のうち、活用がなく、主語となり得る語である。したがって、名詞(数詞を含む)・代名詞が体言ということになる。この見方は、学校文法などを通じて、もっともよく流布している見方と言えよう。この場合、意味はあまり問題にされておらず、自立語かどうか、主語となり得るかどうかといった職能的観点と、活用があるかどうかといった形態的観点によって、定義されている。

一方、山田孝雄[2]によれば、体言とは、「吾人が或実在と認めたる場合の事物を代表する詞」であり、体言の一般的性質として、

(一)　格助詞、副助詞、および係助詞に接し得ること。

(二)　主格・賓格・補格に立ち得ること。

の二点を挙げている。この場合は、意味と職能とが重視されており、活用するかどうかという点は、問題にされていない。山田によれば、体言は実体概念を表わす語、用言は属性観念とともに統覚作用(実体概念と属性観念とを結合・統一するはたらき)を表わす語であって、活用の有無は問わないという。そして、体言として、名詞・代名詞・数詞を挙げている。

また、時枝誠記[3]は、事物・事柄の客体的・概念的表現である「詞」のうち、他の語との接続関係において、その語

形式を変えないものを体言といい、その語形式を変えるものを用言と呼ぶとしている。この規定に従えば、名詞・代名詞はもとより、副詞・連体詞も語形変化がないから体言だということになる。事実、『日本文法 文語篇』(二〇頁以下)では、体言とは、語形を変えない語を意味し、文の成分としての意味とは全然無関係であるから、「いとど」のように、副詞としての用法しかない語も体言であるとしている。ところが、『日本文法 口語篇』(一三五頁以下)では、連体詞と副詞とは、連体修飾語か連用修飾語以外には用いられず、格表現が本来その語に備わっているものとして、体言とは別個の品詞として認められている。また、代名詞は、語形は変えないが、事物自体の概念を表現するのでなく、話し手と事柄との関係概念を表現するものであるという点で、一般の体言と異なるところがあるとして、体言とは別の品詞として立てている。結局、時枝の体言に対する規定は曖昧な点もあるが、いずれにしても、一般にいう体言の概念よりも、はるかに広い範囲で考えられている。すなわち、時枝は、いわゆる名詞のほかに、次のようなものを体言として加えている。

(一) いわゆる形容動詞の語幹

暖か　はで　丁寧　批判的

(二) 形容詞の語幹

あま(甘)　から(辛)　ひろ(広)　ちか(近)

(三) いわゆる形式名詞

知らないはずがない。

出かけるつもりです。

(四) 接尾語のうち活用のないもの

赤さ　つよみ　私たち　帰りしな

（五）漢語のうち語の構成に用いられるもの
図書館｜　商人｜　平和的｜　駅長｜
（六）接頭語
｜お写真　｜御夫婦　｜玉音

右のうち、形式名詞を体言とするのは普通のことであるが、それ以外については、一応の説明を要するであろう。それらの説明は後に譲るとして、「詞」で活用のないものを体言とするという規定は、「詞」の規定が極めて意味的であるのに比べて、これはまた極めて形態的な規定であると言える。

以上のように、体言をいかに規定するかという問題は、単語のもつ形態・意義・職能のうち、いずれを重視するかということによって左右される。ただ、品詞分類や体言・用言といった分類は、単語の文法的性質に基づく分類であり、文法論の中心は構文論にあると考えるべきであろうから、それらの分類も、構文的職能を基準とした分類であるべきであろう。もとより、語における形態・意義・職能の三者は、無関係とは言いがたく、むしろ深い関係をもつわけであるが、職能にかかわらぬような形態的・意味的側面は無視するという意味で、職能を基準とすることは可能であろうと思う。

二　名　　詞

もっとも体言らしい体言として、名詞を考える時、その用法はどのようなものであろうか。
（イ）格助詞を伴って、主格・対格・与格などに立つ。
（ロ）「だ」を伴って、述語成分となる。

(ハ)「の」を伴って、連体修飾成分となる。
(ニ) 連体修飾成分を受ける。

まず、(イ)について言えば、

海が荒れている。
彼に本を渡した。
家から駅まで歩いていった。

などのように、名詞は、「が」「を」「に」「から」「まで」などのいわゆる格助詞を伴って、述語成分に対する補充語となる。名詞を定義するのに、「主語になる」という言い方をする場合が多いが、主格補充に立ち得るのであれば、大抵、他の補充格にも立ち得るわけであるから、特に「主語になる」と限る必要はない。

また、(ロ)について言えば、

彼は学生だ。
二人は恋人だ。

のように、名詞は、「だ」を伴って述語成分となり、(ハ)について言えば、

私の本
学校の食堂

のように、連体助詞「の」を伴って連体修飾成分となる。

右の(イ)(ロ)(ハ)から考えられることは、名詞それ自体には、素材概念を表示する以外に、構文的職能がないらしいということである。すなわち、付属辞を伴うことによって諸種の成分になり得るということは、名詞自体には他の成分と関係を構成する能力がなく、それは付属辞の方が担当しているからだと見得るのである。

もっとも、口頭語的な場面では、

僕(が)行く。

映画(を)見たかい。

喫茶店(に)入ろうか。

のように、名詞が格助詞「が」「を」「に」を伴わずに、主格や対格や方向格に立つことがあるが、これは、渡辺実[4]に従って、格関係が明瞭であるために、無形化したものと見てよい。また、係助詞や副助詞がつくと、やはり格助詞が無形化してしまう現象がある。

僕(が)は行かない。

君(を)も連れて行こう。

富士山(に)さえ登ったことがない。

これもまた、格関係が自明であることから、格助詞が無形化したものと解釈できる。

述語成分になる場合でも、「だ」が無形化することはあり得る。

前は海、後ろは山だ。

彼は長男、僕は末っ子だ。

この場合も、名詞自体に先行する成分を受けて叙述を統一するといった機能があるわけでなく、そのような機能を有する「だ」(その連用形「で」)が無形化しているに過ぎない。ちなみに、

山らしい。

山だろう。

山か？

山さ。

などについても、名詞(この場合は「山」)の直後に「だ」があるべきものが、無形化したものと見るのがよいと思う。

「ね」「よ」の場合は、男女によって異なった表現となる。

(男) あれは山だね。　　(女) あれは山ね。

(男) あれは山だよ。　　(女) あれは山よ。

これは、「だ」が、男性の場合は有形化し、女性の場合は無形化したものと考えられる例である。

一方、動詞の場合は、

行くらしい。

行くだろう。

行くか?

行くさ。

行くね。

行くよ。

などといい、

行くだ。

という言い方が、ある種の方言を除けば、ないのも、〈動詞〉に対応するのは、〈名詞〉そのものでなく、〈名詞十だ〉であるからである。

なお、「です」の場合も、

山です。

は、やはり「山」の直後に「だ」の無形化を考え、「です」は、

行きます。

の「ます」と対応するものと考える方が、統一的な解釈を可能にするであろう。

さて、最後の(二)であるが、

梅の花が咲いた。

のように、名詞「花」は、連体修飾成分「梅の」を受けて、全体が名詞相当になり、これを「が」が受けていることになる。それでは、「梅の」と「花」とが結合し得るのは、「梅の」の側にある力が働くからであろうか、それとも「花」の方から「梅の」を引きつける力が働くのであろうか。

ここで、渡辺実の連体法・連用法成立の仮説[5]を紹介したい。すなわち、渡辺によれば、連用関係の成立に際しては、連用成分の側からと、統叙成分の側からとの、二つの関係構成的な職能が併せ働くものと考えられる。ここで「統叙」という言葉を用いたが、これは次のような考え方による。すなわち、「花が咲く。」の「咲く」は一つの文を成立させているが、「花が咲く季節」の「咲く」はそれを成立させていない。しかし、いずれの「咲く」にも、共通して、先行の成分を受けて一つの事柄の描写を統一完了する機能というものが考えられる。これを「統叙」の機能という。

さて、

僕が行く。

においては、連用成分「僕が」の側に統叙成分「行く」を目指す力が働いていると同時に、統叙成分「行く」の方でも、連用成分「僕が」を引きつける力が働くのである。ここで、助詞「が」が無形化しても、連用関係が依然として成立するのは、「僕」の方で統叙成分を目指す力が失われても、「行く」の方で「僕」を引きつける力が相変わらず働くからであると解される事。

一方、連体関係の成立にあたっては、連体成分の方に関係構成的職能があるのであり、体言の方には、それがないと判断される。

フランス語の本

について言えば、「フランス語の」の方には体言を目指す力が働いているが、「本」の方には、「フランス語の」を引きつける力が働いているわけではない。すなわち、連体関係は、連体成分の側の関係構成的職能によってのみ成立じているのである。「の」を無形化して、

フランス語本

と言えないのは、「の」に連体関係を構成する職能が託されていて、体言に関係構成的職能がない以上、連体関係が成立し得ないからであると解釈される。

以上のような渡辺の考えに従うならば、名詞は、他の成分を目指す力も、他の成分を引きつける力も、それ自身はもっていないというふうに考えられるであろう。

三　形容動詞語幹

前章では、名詞の職能について述べたわけであるが、それでは、いわゆる形容動詞語幹はどうであろうか。形容動詞については、それ全体を一語の用言と見る説と、体言に指定辞「だ」がついたものと見る説が対立していて、いまだ決着を見ていない。ただ、仮りに体言と呼んだとしても、いわゆる名詞とは用法において大いに異なることは言うまでもない。名詞の用法に比して、特に異なる点は、次の諸点である。

（イ）　格助詞を伴って、主格・対格・与格などに立つ用法がないこと。

(ロ) 「だ」の連用形「に」を伴って、用言を修飾する用法があること。

(ハ) 程度副詞を受けること。

まず、(イ)のごとく、主格・対格・与格などに立つ用法がないのは、名詞が実体概念を表わすのに対して、形容動詞語幹は情態概念を表わしているからである。

また、(ロ)に述べたごとく、「だ」の連用形「に」を伴って、用言を修飾する用法とは、

彼は静かに立った。

のような場合であるが、この場合、用言を修飾するという言い方は、実は、精密でない。

北原保雄[6]は、渡辺実[7]が連用成分としたものを、名詞に格助詞のついた補充成分と、用言の連用形や連用副詞のような連用修飾成分とに、分離すべきであることを主張した。補充成分が関係するのは、用言のもつ素材概念に統括機能を加えたものであるが、連用修飾成分が関係するのは、用言の素材概念のみだというのである。すなわち、「片付ける」という用言には、単に片付ケルという動作概念と、たとえば「仕事を」というような対格成分を相手としてこれと一定の関係を結ぶという統括機能とが含まれるが、「仕事を」というような成分は、「片付ける」のもつ動作概念のみでなく統括機能にも関係するのに対して、「早く」というような成分は、単に「片付ける」のもつ動作概念とのみ関係するということになる。

僕が行く。

の場合、補充成分「僕が」における助詞「が」の省略が可能なのは、補充成分の方に統叙成分を目指す力が失われても、統叙成分「行く」の側に補充成分を引きつける統括機能が依然として働くからである。つまり、補充成分は、統叙成分のもつ統括機能と関係する。

一方、連用修飾成分についていえば、たとえば、程度副詞は、

とてもゆっくり歩く。
大変はっきりと答えた。
非常にすらすら話す。

などのように、統括機能をもたない情態副詞を修飾する場合があり、また、

やや右　少し上　もっと前　ずっと奥　すこし先　ちょっと横　ただ一つ

などのように、一部の体言をさえ修飾することがある。これは、連用修飾成分が、統括機能と関係なく、素材概念のみと関係することの現われであるという。

また、連用修飾の関係を成立させる力は、連用修飾成分の側にあって、修飾される用言の側にはないという。確かに、「やや右」のような場合、名詞「右」は、素材概念を表示するのみで、関係構成的職能をもたないのであるから、そこに修飾関係が成り立つのは、もっぱら修飾成分「やや」の方に存する力に基づくと見られる。修飾されるのが用言であっても、事情は同じであろう。

以上によれば、

彼は静かに立った。

の場合、「静かに」は用言「立つ」のもつ素材概念とのみ関係しており、統括機能とは無関係だということになる。

なお、

確かに彼はそこにいなかった。
明らかに君が間違っている。

などにおいては、「確かに」「明らかに」は用言を修飾しているというより、彼ガソコニイナカッタコト・君ガ間違ッテイルコトという叙述内容全体と関わっており、渡辺実[8]はこれを「誘導成分」、北原保雄[9]はこれを「叙述修飾成分」

と呼んでいわゆる連用修飾成分と区別しているが、そのような関係を成り立たせている力が、「確かに」「明らかに」の側にのみあることは、いわゆる連用修飾関係の場合と同様であろう。

(ハ)の程度副詞を受けるというのは、

とても静かだ。

のような場合であるが、程度副詞「とても」は「静かだ」全体に係っていると見るより、情態概念を表わしている「静か」だけに係っていると見るべきであろう。すでに述べたように、程度副詞は、素材概念のみを修飾するものである。ところで、

とても静かだ。

の場合も、「静かだ」のうち、情態概念を荷なっているのが「静か」の部分であることは、

あっちは静か、こっちはにぎやかだ。

まあ、静か!

などの用法から見て明らかであるから、「とても」は「静か」のみに係っていると見てよい。現に、

まあ、とても静か!

というような言い方が可能なのも、「とても」が「静か」のみに係るからである。

以上のように見て来ると、「静かだ」は一語と見るよりは、「静か」と「だ」とを別の単位と見た方が自然だということになろう。そして、「静か」は、いわゆる名詞と同様、素材概念を表示する以外に、構文的職能をもたない語ということになる。

なお、かつて、北原保雄[10]は、

彼はすごい封建主義だ。

彼はすごく封建主義だ。

という二つの文構造の違いについて、右例は「すごい封建主義」という単位に「だ」がついたものであるのに対して、左例は「封建主義」と「だ」とがまず結合して用言資格の単位ができ、これが「すごく」と関係するというふうに見た。しかし、北原自身も言うように、連用修飾成分も、素材概念とのみ関係するのであるから、左例は「すごく封建主義」という単位に「だ」がついたものと見てよいであろう。したがって、水谷静夫の説いたように[11]、両者の違うところは、

前者が述語にも「彼」といふ実体の意識を失はなかつた――概念としては「封建主義者」だつた――為連体修飾語をとつたのに、後者は純粋に属性概念をのみ指したから連用修飾語をとつた点である。

とするのが妥当である。

ところで、いわゆる形容動詞語幹について、

あっちは静か、こっちはにぎやかだ。

のような用法があるのは、「静か」に主格を統括する機能があるからではなく、

前は海、後ろは山だ。

のような例と同じく、指定辞「だ」(その連用形「で」)が潜在化したものと見ることができよう。前章では、右のような例を、「だ」の無形化と呼んだけれども、格助詞「が」の無形化などと同列に扱わない方がよいかも知れない。というのは、「が」などが無形化するのは、統叙成分の方の統括機能が依然として働くからであると見られるが、「だ」が統括機能をもつと考えるならば、統括機能をもつ語の方は、潜在的にであれ、常に存するものと見るべきであろうから、この場合は、「だ」の潜在化と呼ぶのが適当であろう[12]。

さて、

静からしい。
静かだろう。
静かか？
静かさ。
静かね。
静かよ。
静かです。

などの「静か」を、従来、形容動詞の語幹用法と説明することが多いが、語幹とは語の一部であって、語の資格のないものということであろうから、「静からしい」などの場合、全体を一語と見るのでない限り、説明として不合理である。右の諸例においては、「静か」の代わりに名詞「山」などを入れることが可能であるから、名詞同様、いわゆる形容動詞語幹も一語と見てよい。なお、「山らしい」などの「山」の直後に「だ」の潜在を考えたのと同様、「静からしい」などでは、「静か」の直後に「だ」の潜在を考えたい。

以上によって、いわゆる形容動詞語幹は一語と見るべきこと、および、名詞と同様、素材概念を表示する以外に構文的職能をもたないと見るべきことが明らかになった。それでは、名詞の中に編入すべきかということになるが、いわゆる名詞が補充成分の素材となり得るのに対して、形容動詞語幹は連用修飾成分の素材になり得るものであるという違いが見られるから、別の品詞に属すると見ておくのがよいであろう。その場合、渡辺実[13]の唱えるように、「状名詞」とでも名づけておくのがよいかも知れない。

四　形容詞語幹

次に問題になるのが、形容詞語幹の扱いである。時枝誠記[14]は、形容動詞「静かだ」を、体言「静か」と助動詞「だ」に分け、前者は客体的表現に、後者が主体的表現にあずかることを主張したが、その立場に立つ時、形容詞「青い」もまた体言「青」と助動詞「い」に分割すべきであることを述べたのが、永野賢[15]である。

形容詞語幹を一語として取り扱おうとする時、まず問題になるのは、独立用法に乏しいことである。

おおあつ(熱)。

ああいた(痛)。

などは、確かに独立用法のごとくであるが、このような用法のあるのは、形容詞でも、語彙的に、かなり限られている。すなわち、このような用法が考えられるのは、

あつ(熱)・さむ(寒)・つめた(冷)・いた(痛)・かゆ(痒)

など、感覚を表わす形容詞の一部と、

こわ(恐)・くるし(苦)・おそろし(恐)・くやし(悔)

など、感情を表わす形容詞の一部に限られる傾向がある。しかも、形容動詞語幹の場合は、

ああ、すごく静か。

まあ、とてもにぎやか。

のように、程度副詞を添えることができるが、形容詞語幹の場合は、

ああ、とてもいた(痛)。

のように言うことはできない。すなわち、修飾語を添えることができないこと、感覚や感情を表わす形容詞の一部にこの用法が限られる傾向のあることなどを考えると、それらは、むしろ感動詞化していると見るべきではなかろうか。

また、形容動詞の場合には、

あちらはにぎやか、こちらは静かだ。

あれもきらい、これもいやで、食べるものがない。

のように、いわゆる語幹が主格や対象格に対応して用いられる例があるが、形容詞の場合には、そのような用法が考えられないのも、注意すべきである。

なお、永野も注意しているように、

青いらしい―静からしい

青いです―静かです

などでは、一方では語尾まで、一方では語幹のみが用いられていて、平行的でない。これは、やはり形容詞の場合、「青い」全体を一語と見るべきことを意味しているのではなかろうか。なお、永野の挙げた、

青そうだ―静かそうだ(推定)

の例では、形容詞語幹に助動詞がついているように見えるが、動詞では「行きそうだ」のように、いわゆる連用形が現われるところを見ると、「そうだ」全体を助動詞と見るべきではなく、「そう」を体言をつくる接尾語と見なすべきで、「青そう」「静かそう」「行きそう」という体言に、「だ」がついたものではないかと思う。もっとも、動詞の場合は、

学校をやめそうだ。

会社に行きそうだ。

外へ出そうだ。

のように、体言なら取りそうもない格の補充を取る点が問題になろう。しかし、時枝誠記[16]も言うように、

あなたにほめられたさにそんな事をするのです。

では、「さ」が「あなたにほめられた」全体についたものと考えられる。したがって、「学校をやめそうだ」では、「学校をやめ」に「そう」という接尾語がついて、全体が体言相当になり、それに「だ」がついたものと見るべきである。以上によれば、やはり「青そうだ」は、形容詞語幹に助動詞がついたものでなく、「青そう」という体言(いわゆる形容動詞語幹であるが、むしろ「状名詞」とでも言うべきもの)に、「だ」という助動詞がついたものと解すべきである。

かつて、形容詞語幹が一語的に用いられた時代があったであろうことは、否定しがたいけれども、現代語の共時論的分析として、これを一語と扱うことには、無理があるのではないか。なお、永野は、「純粋に現代語のみに問題を限って考察を施すこととする」というが、「なつかしのブルース」「やさしのばら」のようなきわめて文語的な表現まで包括しており、そのような異質な言語体系を一括して論ずることには、無理があろう。

「青い」の「青」の部分が概念性を荷なっていることは確かであろうが、だからといって、その場合の「青」を一語だと見ることはできない。形容詞語幹には独立用法がほとんどないから、形容動詞語幹を一語と認めたからといって、形容詞語幹を一語と見なすべきことにはならない。

ただし、永野の論は、客体的な詞の性質と主体的な辞の性質が一語の中に共存することはないという時枝の前提を認めた結果の議論であって、一語の中に詞的性質と辞的性質とが共存する場合を認める立場に立ったならば、おのずから結論を異にしたであろう。

さて、以上、形容詞は全体を一語と見るべきことを述べたわけであるが、そうなれば、形容詞語幹を体言と認めることは不可能だということになる。「体言」という名称は、単語を分類したものであるから、単語ならざるものを「体

言」と称することはできない道理である。もっとも、

とても高い。

という場合、「とても」は「高い」の素材概念のみと関係しており、「高い」のうちで、概念を荷なっている部分を特に取り出すとすれば、それは「高」の部分であろうから、「とても」が関係しているのは「高」であるということは、割合言いやすい。ところが、動詞の場合、

ゆっくり歩く。

の「ゆっくり」は「歩く」の素材概念とのみ関係していると言っても、概念部を特に取り出すということができにくい。そこが、動詞と形容詞との違いである。

五　副　　詞

体言を活用のない語ととらえるならば、副詞も体言のうちに入ることになる。しかし、活用のあるなしといった形態的観点でなく、構文的職能という点を考慮する時、これを体言とすることはできるであろうか。

渡辺実(17)は、いわゆる情態副詞について、素材表示の職能のみを託される体言の類としてこれを位置づけている。すなわち、

しっかり握っている。

の「しっかり」自身には、関係構成的職能がなく、

しっかりと握っている。

の連用助詞「と」が無形化したものと考えるのである。すなわち、これを、

僕(が)行く。

映画(を)見たか?

喫茶店(に)入ろうか?

の「が」「を」「に」が無形化するような現象と同じであると見るのである。

しかし、いわゆる連用成分を、北原にならって、補充成分と連用修飾成分とに分ける立場に立つならば、話は変わって来よう。すなわち、補充成分の格助詞が無形化し得るのは、統叙成分の方に統括機能があるからであるが、連用修飾関係の場合は、修飾成分の側にのみ関係構成的職能が存するのであるから、「しっかり」は、「しっかりと」の「と」の無形化ではなく、「しっかり」自身に関係構成的職能があると見なければならない。

ところで、

ハムレットが登場する。

物理を勉強する。

富士山に登頂する。

を体言化する場合、

ハムレットが|の登場

物理をの|勉強

富士山に|の登頂

とは言えず、

ハムレットの登場

物理の勉強

富士山の登頂

と言わなければならないが、

長崎へ出張する。

組合代表と話し合う。

ロンドンで再会する。

を体言化する場合には、

長崎への出張

組合代表との話し合い

ロンドンでの再会

という言い方ができる。すなわち、「長崎へ」「組合代表と」「ロンドンで」などは、本来、統叙成分を目指すべき成分であるにもかかわらず、「の」を介して体言へ向かってしまうような現象を見せるが、「ハムレットが」「物理を」「富士山に」には、そのようなことがない。これは、渡辺[18]の考えによれば、「が」「を」「に」の方が、「へ」「と」「で」などに比べて、統叙を目指す力が強いからだということになる。

そうだとすれば、

しっかりと勉強する。

を体言化して、

しっかりとの勉強

と言えないばかりでなく、

しっかりの勉強

とさえ言えないのは、「しっかりと」はもとより、「しっかり」もまた用言を目指す力が相当強いからだと見なければならない。渡辺は、形容詞やいわゆる形容動詞の場合、

美しくの花

静かにの読書

のような表現が現実に存在しないのは、

美しい花

静かな読書

のような連体形があることに過ぎないだろうとしているが、これはやはり、北原保雄[19]のいうように、「美しく」「静かに」が、用言に向かう力を強くもつからだと思われる。そして、「静かの読書」ならば、「静か」は関係構成的職能をもたないから、存在し得るはずであるけれども、この場合は「静かな読書」のような連体形があるために、不必要となっているものであろう。

しかし、「しっかりの勉強」という表現がない理由については、「しっかりな勉強」という言い方もない以上、他に同価の表現があるためだという説明は適用できない。だとすれば、「しっかり」自体に用言を強く目指す力があるからだと考えるのが自然であろう。

それでは、「しっかりと」の「と」は何のためにあるかということになるが、それは「しっかり」自身がすでにもっている用言に向かう機能をさらに強調・確認するためのものではなかろうか。古代語においては、

ことごとく——ことごとくに

やうやく——やうやくに

ここだく——ここだくに

ますます——ますますに

のように、それ自体独立して使い得る副詞にさらに「に」を添えることがあるが、この「に」は、すでに存する副詞の連用修飾機能を一層強調・確認するためのものであろう。「しっかりと」の「と」も、同様の線で理解してよいように思われる。

もっとも、通時的に見るならば、「——と」型の情態副詞は、「——と」の形で用いる方が古いのであり、「と」を添えずに用いる言い方は遅れて現われたものと考えてよい。すなわち、通時的に見れば、「と」の消失である。ところで、こういう「と」の消失には、語彙的に差異が見られるのであり、語構成の形式との関係が密接である。

この点、少し詳しく考えてみたい。

(1)　Aット型(さっと・ふっと・そっと、など)

(2)　Aント型(ぽんと・どんと・ちんと、など)

(3)　Aイト型(ぐいと・ぷいと・ぽいと、など)

(4)　Aーット型(じいっと・すうっと・ぼうっと、など)

(5)　ABット型(きりっと・ひやっと・ぼろっと、など)

(6)　ABント型(ぽかんと・ぶらんと・ころんと、など)

(7)　AッBト型(はったと・すっくと・はっしと、など)

(8)　AッBント型(ごっとんと・かっちんと・すっぽんと、など)

(9)　AッAット型(ぱっぱっと・きゅっきゅっと・さっさっと、など)

などでは、「と」の消失は起こらず、

(10)　AッAト型(ぱっぱと・せっせと・さっさと、など)

(11)　Aンアント型（かんかんと・ぽんぽんと・ぐんぐんと、など）

(12)　Aー　Aート型（じゅうじゅうと・すうすうと・ぼうぼうと、など）

(13)　AイAイト型（すいすいと・ぐいぐいと・わいわいと、など）

(14)　AッBリト型（はっきりと・すっきりと・ゆったりと、など）

(15)　AンBリト型（のんびりと・ふんわりと・どんよりと、など）

(16)　ABABト型（くるくると・さめざめと・ひりひりと、など）

(17)　ABリABリト型（ぶらりぶらりと・ちびりちびりと・のたりのたりと、など）

などでは、消失が起こりやすい。また、

(18)　ABリト型（ぶらりと・するりと・とろりと、など）

では、「と」の消失は頻繁でないが、

ぶらり散歩に出る。

ぐるり取り囲む。

ずらり並んでいる。

のように、「と」の消失の可能性がないではない。

こうして見ると、「と」の消失が起こるかどうかは、「と」を除く副詞幹の部分の語的独立性と関わりがあると思われる。すなわち、AまたはABというのは語基であって、語としての独立性に欠けている。(1)から(8)までは、語基AまたはABに促音・撥音・長音・イ音の加わったものであるが、これら添加された音は、渡辺実[20]も言うように、意味を強調するためのもので、

ニクイ――ニックイ

コノママ――コノマンマ

マルイ――マールイ

などの挿入音と通ずるものであろう。したがって、意味的強調にはあずかっても、語基に独立性を与えるというようなものではない。

一方、「と」の消失の起こり得る(10)以下においては、語基に接尾語「り」が加えられているか、語基の反復が行なわれている。この「り」は、語基の情態的な意味を保ちながらこれに独立性を与える要素であろうし、また、単独では独立性のない語基も、反復によって独立性を得たものと解される。したがって、「と」の消失が可能なのは、副詞幹に独立性が存する場合に限られることになる。もっとも、(9)においては、語基の反復が行なわれているにもかかわらず、「と」の消失が起こらないが、これは、「と」の直前に促音があって、語音構造上、促音が文節末に用いられにくいため、「と」が消失し得ないものと思われる。

右の検討によって、「と」の消失が可能なのは、副詞幹に形態的独立性の存する場合であり、不可能なのは、副詞幹に形態的独立性の存しない場合であることが明らかになった。ところで、「と」の消失が行なわれるには、副詞幹内部に「と」に代わる機能が用意されていなければならないが、「と」のもつ機能とは、用言と関係を構成する機能である。したがって、「――と」型副詞における副詞幹には、潜在的に、用言を志向する機能があるのだと考えるべきである。だから、副詞幹に形態的独立性のある場合には、「と」は必ずしも必要でないことになる。また、副詞幹に形態的独立性がない場合には、副詞幹自身に用言を志向する力が潜在的にあっても、「と」を必ず必要とするということになるであろう。以上、「――と」型副詞について、「と」を除く部分が単なる概念表示部であると考えることはできないのであり、したがって体言と見ることはできないということになる。

ところで、副詞の中には、

しばらくの猶予
ちょっとの苦労

など、「の」を接することによって連体修飾成分に転ずるものもある。これについて、北原[21]は、

苦労がちょっとなら
苦労はちょっとだ
もうちょっとで
ちょっとの苦労

と並べてみれば明らかなように、連用修飾成分としてのあるべき形態は、むしろ「ちょっとに」であり、副詞「ちょっと」は「に」が無形化しているものであると解釈すべきだという。また、「の」が下接している「ちょっと」や「しばらく」は、この「に」が無形化しているところの副詞ではなく、「ちょっとなら」「ちょっとだ」など素材概念だけを託された形容動詞語幹的なものだとする。

しかし、副詞「ちょっと」について、「ちょっとに」の「に」が無形化したと考えた場合、関係構成的職能は何によって営まれると見ることになるのだろうか。「に」に関係構成的職能が託されており、連用修飾を受ける方の用言の素材概念には関係を積極的に構成する力がない以上、副詞「ちょっと」と下の用言との間には連用修飾被修飾という関係は構成し得ないことになりはしないか。また、「ちょっとなら」「ちょっとだ」の「ちょっと」を形容動詞語幹的なものと考えてよいだろうか。もし形容動詞語幹的なものであれば、「ちょっとな」という言い方があってもよいのではなかろうか。

今、指定辞「だ」の用法を考えてみると、

この手紙は君にだよ。

報告書の提出は明日までだ。
今度の旅行は中村君とだ。
のようには言えるが、
犯人は君がだ。
あの猫が追いかけているのは鼠をだ。
とは言えない。これは、「の」に接する場合とよく似ており、統叙を目指す力が強い「が」「を」にはこの用法がなく、その力のやや弱い「に」や、かなり弱い「から」「まで」「と」などにはこの用法がある。すなわち、「ちょっと」に「ちょっとだ」という使い方があるのは、「ちょっと」が素材概念だけを表わす形容動詞語幹的なものであるからでなく、用言(の素材概念)を目指す力はそなえているのだが、その力が弱いに過ぎないのではないか。そして、「ちょっとの苦労」というように、「の」を介して体言に続くことができるのも、やはり「ちょっと」の用言を目指す力が弱いからであると解釈できる。

結局、情態副詞や程度副詞は、それ自身用言に向かう力をもっている語であるが、その力の強いものと弱いものがあるということであろう。そのような力を全く失っているものがあるとすれば、それは形容動詞語幹となったものにほかならない。したがって、いわゆる情態副詞や程度副詞には、用言を目指す力が、強弱の差こそあれ、存するのであり、そのようなものは体言と呼ぶことができないのである。

以上のほか、陳述副詞・連体詞・接続詞・感動詞の類も活用がないという点から体言と呼ぶ立場もあり得るであろうが、それぞれ関係構成的職能をもっていると考えられるから、体言と言うべきではないであろう。なお、時枝は、接頭語までも体言とする。すなわち、「名詞とするにはふさはしくないが、或る観念を表現し、かつ語形変化をしないもの」[22]を体言とするという立場から、接頭語を体言とする。しかし、時枝も、それが独立した一語としての機能を

もたないことは認めているから、一語としての資格がない以上、体言に入れることは無理であろう。

六　代名詞

代名詞については、これを独立の品詞とせず、名詞の一種として扱う立場と、名詞とは異なる独自の性質をもったものと考え、独立の品詞として扱う立場とがある。

たとえば、松下大三郎[23]は、「文法的性質が大体に於て其の余の名詞と変りは無いから、之を一品詞として独立させることは当を得たものではない」としている。確かに、いわゆる代名詞は、構文的職能において、いわゆる名詞と異なる点が特に見いだされず、その点からは、独立の品詞として扱うことはできない。

代名詞の独立を力説したのは、時枝誠記[24]である。時枝は、

代名詞と云はれてゐる語は、すべて話手との関係を規定し表現するところに特色があるので、その点に於いて一般の体言或は名詞と明かに区別せられなければならないものなのである。

として、代名詞の独自性を強く主張している。代名詞の性格について、それに関する阪倉篤義[25]の説明を参考にしながら述べると、次のようになる。

木村さんという人間を「木村」という語でさす場合は、話し手は誰であってもよい。しかし、木村さんをさすのに「わたし」という語でさす場合は、話し手は必ず木村さん自身でなければならないし、「あなた」という語でさす場合は、話し手は必ず木村さんを聞き手とする人物でなければならない。また、「かれ」という語でさす場合は、木村さんが話し手でも聞き手でもない場合に限られる。逆に、木村さんであろうと、大山さんであろうと、それが話し手から見て聞き手という関係にある人物ならば、「あなた」という語でさすことが可能である。すなわち、語の指示す

る対象が話し手から見てどのような関係にあるかが、まず問題なのである。

普通、代名詞の分類としては、人間をさす人称代名詞と、事物をさす指示代名詞との二分類が行なわれているが、時枝は、話し手を基準とした関係概念の表現というところに代名詞の特質を求めるから、そのような関係に置かれるものが人であるか、物であるかということは、代名詞の本質を左右するものではないという。このように、時枝は、代名詞の本質を関係概念の表現という点にのみ求めるから、従来代名詞とされて来たもののほかに、連体詞や副詞に所属させられて来たものにも代名詞を認めることになる。すなわち、「わたし」「あなた」など「人」の概念を含んでいるもの、「これ」「そこ」「あちら」など「物」の概念を含んでいるものを、体言的代名詞あるいは名詞的代名詞と呼ぶ。また、「この」「その」「あの」「どの」は、連体修飾語としてしか用いられないから、一般には連体詞に所属させるが、これらの語は、話し手との関係概念を表現する点で、代名詞以外の品詞に所属させるべきでなく、連体詞的代名詞と名づける。「こんな」「そんな」「あんな」「どんな」も同様である。また、「こう」「そう」「ああ」「どう」や「こんなに」「そんなに」「あんなに」「どんなに」は、連用修飾語としてのみ用いるから、副詞的代名詞と称することになる。

以上のように、時枝が代名詞を特に立てる時、それは職能の観点からなされたものでなく、もっぱら意味論的理由に基づいており、したがって、職能的には雑多なものが含まれることになる。

もっとも、いわゆるコ・ソ・ア・ド系の代名詞については、これを活用の概念でとらえることが考えられないではない。用言の場合、一語が職能を異にするに応じて形態を変化させるという現象があり、これを活用といっている。したがって、たとえば、

これ……名詞形
この……連体形

こう……連用形

というような活用系列を考え、それぞれを一語の活用形というふうに考えるのである。しかし、「これ」は実体概念、「こう」は情態概念を表わしているから、このような概念的同一性に欠けるものを一語と認めるのは、そもそも無理があろう。それに、人称代名詞や、指示代名詞のうちの「ここ」類・「こちら」類・「こっち」類などには、このような現象がないから、ごく特定の語類だけのことになる。なお、「こんな」「そんな」「あんな」「どんな」の系列は、普通、連体詞とされているけれども、

こんなだろう
こんなだった
こんなで
こんなに
こんなだ
こんな
こんなら

と並べてみると、むしろいわゆる形容動詞の語幹で、ただ連体修飾形が「こんな―な」となるべきところ、指定辞「な」が省略されたものと見ることができよう。そうなると、「これ・この・こう」の系列や名詞形しかないものと、これとは、また別類ということになり、やはり時枝のいう代名詞を職能的観点から一種類にまとめあげることはできなくなる。結局、職能を基準とするかぎり、代名詞を品詞として特に立てる必要はないと言わざるを得ない。もし、これを品詞として認めなければ、やはり、名詞(「これ」など)・形容動詞語幹(状名詞)(「こんな」など)・副詞(「こう」など)・連体詞(「この」など)に分属させることになる。

なお、代名詞の体系について述べるならば、それが品詞としての名称でない以上、品詞のわくにこだわることもないわけで、名詞的代名詞以外についても一括して扱うのが便利である。次に、代名詞の体系を図表にしてかかげる。

範疇＼関係		人称代名詞	指示代名詞					
		人間	事物	場所	方向	関係	情態	
定称	一人称	わたくし わたし ぼく おれ	○	○	○	○	○	○
定称	二人称	あなた あんた きみ おまえ	○	○	○	○	○	○
定称 三人称	近称	(このかた) かれ かのじょ こいつ	これ	ここ	こちら こっち	この	こんな	こう
定称 三人称	中称	(そのかた) かれ かのじょ そいつ	それ	そこ	そちら そっち	その	そんな	そう
定称 三人称	遠称	(あのかた) かれ かのじょ あいつ	あれ	あそこ	あちら あっち	あの	あんな	ああ
不定称		どなた だれ どいつ	どれ なに	どこ	どちら どっち	どの	どんな	どう
品詞		名詞				連体詞	形容動詞語幹	副詞

この表を見ると、代名詞、特に指示代名詞は極めて整然とした体系をもっていることが分る。関係概念は中心部分コ・ソ・ア・ドで表わされており、これに接尾的要素がついて、人間であるか事物であるかといった意味範疇の違いが示されている。佐久間鼎[26]は、これを「コ・ソ・ア・ドの体系」と呼んだ。

このコ・ソ・ア・ドの体系の意味、特にコ・ソ・アの意味構造については、多くの意見があるが、近称とか遠称とかいっても、単に物理的な距離の大小をいっているのでないことは、多くの論者が一致している。ここでは、三上章[27]の説を紹介しておきたい。三上の論を要約すれば、次のとおりである。

聞き手と話し手との原始的な対立の様式は楕円的である。両者は楕円の二つの焦点に立ち、楕円を折半して向い合っている。楕円の外側は問題外である。言い換えると、ソレ対コレの立場では、アレはまだあらわれない。眼を移すと、二人は差し向いから肩を並べる姿勢に変って接近する。話し手と聞き手とは「我々」としてぐるになり、楕円は円になる。その時、ソレの領分は没収され、円内がコレ的、円外がアレ的である。内外自他の対立である。コレ、ソレ、アレは同一平面を同時的に分割するものではない。ソレ対コレとアレ対コレとは異時的であり、異質的である。

このような見方は、歴史的にも裏づけられるようである。すなわち、近・中・遠称のうち、遠称がもっとも遅れて発達したらしい。したがって、ソレ対コレの対立は、アレ対コレの対立に先行する。また、古くは、ココカシコ・カレコレ・コナタカナタなど、コ系とカ系(ア系の古い形)とが対応して用いられることが多いが、コ系とソ系とが対になって用いられることは少ないという[28]。これは、コ系とカ系とは、円の内外として根本的に対立するものであるが、コ系とソ系とは、同一の楕円内にあって、根本的な対立関係をなすものでなかったからであろう。現在では、アレコレ・アチラコチラのようなア系とコ系の対立のほかに、ソコココ・ソンナコンナ・ソウコウのようにソ系とコ系の対立している場合が少なくないのは、旧来の内外の対立のほかに、我と汝の対立が強く前面に出て来たということであろうか。ともあれ、代名詞には、構文論的というより意味論的な問題がいろいろ蔵されているようである。

七　形式名詞・体言的接尾語

形式名詞とは、実質的な意味が稀薄で、多くの場合、連体修飾成分を伴う名詞である。次のようなものがそれである。

時間前に帰ったひとがいる。
今言ったことを忘れないで下さい。
売ったものには責任をもつべきだ。

もっとも、右のような語は、連体修飾成分を受けなくとも、使える場合がある。

彼はひとを見る目がある。
ことは急を要する。
ものには順序がある。

したがって、これらは、いわゆる名詞と截然とした一線が引きにくい。もっとも、

そっちのほうへ行くのは危いぞ。
そのかたを部屋にお通しして下さい。
これから行くつもりだ。

のようなものは、単独で使われることがないから、これらなどは、いわゆる名詞と区別できるかも知れない。ただ、単独で使い得るといっても、「ため」「ついで」などでは、

ためになる　　ためを思う

ついでがある　ついでに(する)

のごとく、かなり成句化した場合に限られるものもあるから、単独で使い得るかどうかという基準を立てても、その境界はかなり曖昧である。また、井手至[29]が指摘したように、形式名詞の中には、

とおり　かぎり　ため　はず

などのように、名詞が立ち得るような種々の位格に立ちがたいものがある。しかし、どんな位格に立ち得るかということになると、語ごとに差異があって、一定しない。

名詞は、素材概念を表示するのみで、ほかに構文的職能をもたず、補充成分を構成する語であるが、その点、形式名詞も一般の名詞と変わりがない。結局、職能的な観点からすれば、形式名詞を名詞とは別の品詞として特に立てる根拠は、やはり乏しいと言える。

次に問題となるものとして、体言的接尾語がある。時枝誠記[30]は、次のような理由で、体言的接尾語を語として扱い、体言の一種としている。

(一)　日本語の接尾語は、英語の—lyのように単に語に品詞性を与えるものでなく、別の意味を加えるものである。たとえば、「春めく」の「めく」や「おもしろがる」の「がる」は、単に動詞の資格を与えるものとは考えられない。

(二)　日本語においては、接尾語は他の語との関係において、一語としての機能をもっている。たとえば、「私に何か云いたげにしていた」の「げ」は、「云いたげ」で一語を構成しているのではなく、「私に何か云いた」に「げ」がついていると考えられる。

そうなると、形式名詞と極めて似てくることになるが、形式名詞の場合は、上の活用語が連体形になり、この場合は、

地に届きそうな様子です。

あなたにほめられたさにそんなことをするのです。

のように連用形や形容詞語幹が来るから、形態的に区別ができる。確かに、日本語の接尾語の中には、語的な機能をもっていると言ってもよいものがある。ただ、形態的には、前部要素と合体して、語の内部要素となっているものである。このようなものは、「準体言」とでも呼ぶべきものかも知れない。

八　時　詞

普通、名詞の中に入れられているけれども、「明日(あした)」「昔」「五月一日」など時を表わす語は、助詞を伴わずに述語にかかる点で、一般の名詞と区別される。

明日、運動会がある。

昔、ある所に一人の若者がいました。

五月一日、探険隊は南米に向けて出発した。

この点について、渡辺実[31]は、次のように説明する。述語は統叙の力をもつから、述語に向かう成分として機能すべき素材概念を述語の前に置きさえすれば、その成分としての機能がおのずから付与される可能性があり、述語からの分出が自明な成分ほど、その可能性が高い。そして、時間や数量は、空間や主語とともに、あらゆる事実の描写に関係のある条件として、その可能性の最も高いものに属する。時の名詞が格助詞を従えない形で現われるのは、その可能性の実現である。空間の条件については、そういう現象が見られないが、空間条件の述語からの分出は、日本語では、自明と意識されないのだというのである。

時詞に格助詞のついたものは、北原のいう補充成分であり、補充成分の場合は、統叙成分の側にこれに対応する統括機能が働いているから、格助詞が無形化しても、関係構成は可能である。もっとも、その統括機能は、用言内部にあるとは限らない。たとえば、「彼に仕事を片付けさせる」という場合、「仕事を」を統括する機能は用言「片付け」の部分に含まれると思われるが、「彼に」を統括する機能は付属語「せる」の部分にあると考えられる。時を表わす成分を統括する機能はどこに含まれるのであろうか。

時詞は、次のような時の表現と対応する。

昨年、ここでオリンピックがあった。

今、用意しています。

明日、学校へ行くよ。

この場合、「明日」には、対応する時の表現がないように見えるが、未来は、動詞が時間辞を欠くことにおいて表わされているのである(「う」「よう」は推量ないし意志を表わすのであって、未来を表現するのではない)。したがって、時を表わす成分を統括する機能は用言外にあると見るのがよい。

しかし、空間を表わす成分と対応する付属語というものは、特別にないから、それを統括する力は、用言内部にあることになる。その点にも、時間を表わす成分と空間を表わす成分とには違いが見られる。

九　数　詞

数詞についても、代名詞と同様、これを独立の品詞とする立場と、名詞の一種として扱う立場とがある。ただ、この場合、注意すべきは、時詞と同じく、助詞を伴わずに、述語にかかる用法のあることである。

本が三冊並んでいる。

りんごを五個もらった。

これらが、助詞を伴わずに、連用的に用いられる理由については、佐治圭三[32]の説くところが明快である。すなわち、それらは、数え量られるべき上の名詞と、数詞とが、同じ格に立つからだというのである。

本が三冊(が)並んでいる。

りんごを五個(を)もらった。

また、右の文を、意味を変えずに、

本三冊が並んでいる。

りんご五個をもらった。

と言えるのに、

学生三人と行った。

外人三人から同じ事を聞いた。

などの文を、意味を変えずに、

学生と三人行った。

外人から三人同じ事を聞いた。

のように言えないのは、格表示なしの普通の名詞と述語との関係と同じだという。すなわち、

私(が)あげます。

これ(を)あげます。

などは、格助詞なしでも言えるが、

あの人(から)もらいました。
これ(で)作ります。

などでは、格助詞を省略し得ない。したがって、格関係が自明な場合は、格助詞が無形化し、自明でない場合は、無形化し得ないものと見られる。

もっとも、

私はその薬を三度飲んだ。

のように、数詞が頻度を表わす場合は、それと同じ格に立つ名詞が文中にあるわけではない。しかし、これは、時詞と同じく、述語との関係が明瞭であるために、格助詞が無形化してしまったものと見てよい。

結局、時詞も数詞も、格助詞を伴わずに述語にかかるのは、格助詞の無形化と見るべきである。したがって、名詞から独立させて一品詞とするに及ばないことになろう。

一〇　ふたたび体言とは何か

以上、体言とは、素材概念を表示する以外に、構文的職能をもたない語と見るのが妥当である。その立場からすれば、名詞といわゆる形容動詞語幹(渡辺のいう「状名詞」)とがこれに属することになる。

漢語やヨーロッパ語などを日本語に取りこむ場合、すべて体言の資格で行なうというようなことが言われるが、それは、その語が本来関係構成的職能をもっていたとしても、それを無視し、概念を表わすものとしてのみ受け取るということである。たとえば、slowly という語は、末尾の ly によって動詞に向かってゆくという職能が明示されているが、それは英語という言語の体系においてであって、日本語の体系においては、それはなんら関係構成的職能が託さ

れる形態ではあり得ないから、これを日本語に取りこむとすれば、概念のみを表示するものとして受け入れざるを得ないのである。

(1) 橋本進吉『国語法研究』岩波書店、一九四八年、五三頁以下。
(2) 山田孝雄『日本文法論』宝文館、一九〇八年、一七六―一八一頁。
(3) 時枝誠記『日本文法 口語篇』岩波書店、一九五〇年、六六―七一頁。
(4) 渡辺実『国語構文論』塙書房、一九七一年、一六〇頁以下。
(5) 渡辺実、前掲書、一六五・二〇〇頁。
(6) 北原保雄「補充成分と連用修飾成分――渡辺実氏の連用成分についての再検討――」(『国語学』九五集)一頁以下。
(7) 渡辺実、前掲書、一五四―一六〇頁。
(8) 渡辺実、前掲書、三〇二頁以下。
(9) 北原保雄「陳述副詞と接続詞と感動詞と――その構文論的位置づけについて――」(『文学・語学』七四号)三一頁。
(10) 北原保雄「「なり」の構造的意味」(『国語学』六八集)二六―三〇頁。
(11) 水谷静夫「形容動詞弁」(『国語と国文学』二八巻五号)四六頁。
(12) 「僕、山田」というような文が、単なる単語の羅列にならないのは、「山田」の後に「だ」が潜在しているからではなかろうか。
(13) 渡辺実、前掲書、四一一頁。
(14) 時枝誠記、前掲書、一三〇―一三一頁。
(15) 永野賢「言語過程説における形容詞の取り扱いについて」(『国語学』六集)五四頁以下。
(16) 時枝誠記、前掲書、一五四頁。
(17) 渡辺実、前掲書、四一二頁。
(18) 渡辺実、前掲書、一六八―一七三頁。

(19) 北原保雄、注(6)、八—九頁。
(20) 渡辺実「象徴辞と自立語——音(おと)と意味(一)——」(『国語国文』二一巻八号)三八頁以下。
(21) 北原保雄、注(6)、九—一〇頁。
(22) 時枝誠記、前掲書、七一頁。
(23) 松下大三郎『改撰標準日本文法』中文館、一九二八年、一九五頁。
(24) 時枝誠記、前掲書、七二頁以下。
(25) 阪倉篤義『改稿日本文法の話』教育出版、一九七四年、一四九—一五〇頁。
(26) 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』恒星社厚生閣、一九三六年、三四—三五頁。
(27) 三上章『現代語法新説』刀江書院、一九五五年、一七七—一七八頁。
(28) 大野晋『日本語をさかのぼる』岩波書店、一九七四年、一七四—一七五頁。
(29) 井手至「形式名詞とは何か」(『講座日本語の文法 3』)四七—四八頁。
(30) 時枝誠記、前掲書、一五二—一五五頁。
(31) 渡辺実「品詞論の諸問題——副用語・付属語——」(『日本文法講座 1』)八四—八五頁。
(32) 佐治圭三「時詞と数量詞——その副詞的用法を中心として——」(『月刊文法』二巻二号)一六三—一六四頁。

5 用言

川端善明

一 述語であることについて

1 文の構造と述語

富士谷成章の『あゆひ抄』(一七七八(安永七)年)は「名をもて物をことわり、装をもて事をさだめ、插頭・脚結をもてことばをたすく」という文をもって始まる。それは一つの基本的な品詞分類であり、かつ、文構造上の資格に基づく分類であることの、きわめて簡潔な表現であった。「名」とは体言、「装」とは用言を意味し、「插頭」「脚結」はそれぞれ副詞類と助詞・助動詞の類をほぼ指す。細心な用語法に立つ右の一文(その前半)がそこに規定するものは、一つの文の実質的な統一が名と装とよりなること、その統一を決定的に負うのが装であることの二点であろう。「事」とは一つの文、ないし文として一であることを言い、「事を定む」とは、何かが述語となることを意味すると同時に、述語であるものが文という一つなる全体を決定的に決定することを意味している。そうした述語の作用を成章は装において認めるのである。同様のことは山田孝雄において、「用言とは陳述の力の寓せられてある語」(1)と規定されることになる。このとき「陳述」の語は文の統一を語る用語であった。「用言が陳述をなすに用ゐらるゝときその位格を述格といふ。述格に立てる語を述語といふ。」(2) 文の統一は述語の述語的実現そのことに托されてある。用言に陳述の所在を見るということはその品詞論的な抽象であった。

事物の動作・性格・状態を叙述し、活用の現象をもつということが、しばしば用言の特徴として語られるであろう。しかしそれらは、述語になるという文構造上の資格にともなう、いわばそれによって与えられた機能上の、或いは形

態上の事実であるに他ならない。また、文において述語であるということは、文内の諸要素をそこに受けとめて文を終えるとか、主語に関してその在り方を説明するとか、しばしば、いわば現象的に描写されるであろう。しかし、そのように描写され得ることの根拠こそが、やはり優先して考えられていなければならない。

われわれが日常に出会う言語は《文》としてのそれである。言語するというわれわれの意味行為は先ずは、最小の姿として必ず《文》という形をとらねばならない。いわば《文》は、あらかじめ決定された一つなる全体なのである。もとより現象上は、語が集まって文が構成される。部分から全体へ線条的時間的に文は話され書かれ、聞かれ読まれるほかない。それが使用としての言語の形式である。この面において構文論が考えられることがある。そのときその構文論は文の完結性[3]に強く関心する。そうした上で文の内部を流れとして切ってゆくであろう。しかし、もう一つ問うこともできる。線条的に全体へ到達するところの現象上の文は、そうすることを何によって許されているのか、と。描くべきイメージが先ずあって画が部分から描き進められてゆくように、到達するところの全体が、あらかじめ一つなる全体として所有されていてのみ、その全体へ線条的に達することも可能であろう。このような文の非線条的な全体性において考えられる文構造論があれば、それは文の統一性に深く関心するであろう[4]。そのとき全体としての《文》は、部分としての語(文節)に前提され、いわば部分を根拠づけるのである。その関係を例えば山内得立はスコラの概念"suppositio"をもって規定する[5]。

《文》のこのような前提性と決定性は、文が判断に対応すること、そしてその判断が認識の基本形式であることに依っている。判断の作用面が特に反省的に自覚されていなくても、われわれの意識は常に何かについての意識であると言われる、そこに既に権利として判断は存在しているのである。そして《文》は、いかなる文であれこの判断に対応するのであって、意味上および構造上の文種類はすべてこの対応の中から考えられるべきものである。

判断とは、さまざまの定義があるけれど、所詮、何ごとかを知ることであろう。仮にそれを所与的に規定するならば、知られるものは一つのことがらである。一つの関係、すなわち一つの事態(Sachverhalt)であって、それこそが第一義的に、存在するものであろう。[6] そのとき、ものはまだどこにもない。ものに前提してことがらが存するのである。しかしまた、知るということは所与的に解されるだけで十分なものではない。作用としての知るということは、積極的で自覚的な一つの意識なのである。――現実にわれわれが何ごとかを知るとき、所与としての一つのことがらとそれに対する信憑(doxa)の結合、すなわち一つの情意的態度をわれわれは反省的に認めるであろう。それは、一つのことがらを他ならぬそれとしてもつこと、つまり特定に顕在化させることからその承認までを含む。このような、ことがらとそれに対する承認の結合が、現に在るものとしての判断なのであって、それが言語的には《文》に対応するのである。したがって、文が語に対して前提的であることは、ことがらがものに対して前提的であることとそのことに根拠づけられていると言えるであろう。

この一体的なことがらは、しかるに、承認そのことにおいて直ちに二項に(そして二項以上にではなく)分節され、かつ、分節された二項のものとして統合される。けだし二とは一であるもの、一であることの構造的ダイナミクスであろう。二項的であるということが、われわれの知るという作用の顕在的な形式なのである。その一項は、知られることの直接的な中核、それを中心として一つのことが在るところのそれであって、ここに始めてものが対象として分析されることになる。一次的な存在であることに対して、ものはいわばこのように追求されて存在するのである。そしてもう一つの項は、かかるものがことしてわれわれに知られるその働き、それに触発されて知る主体が対象に関係をもつその働きにあたるであろう。そしてこの働きの部分とは、働きであることの根拠において、ものがこととしてあるその在り方に他ならない。一つのことがらが知られることの根底には、一つのことがらが或る在り方をもって在るということが原理的に前提されねばならないであろう。[7] 以上のような把握の二面は、同じ一つの判断に同時に属

している。というより、二つの把握の可能な緊張において一つの判断はあると考えられる。前者の立場から当の判断を規定すれば包摂判断と呼ばれ、後者の立場において当の判断を見れば内属判断と呼ばれることになるであろうけれど、判断種類としてのこの二つは、現にある一つの判断に、いわば表裏する価値的な二面と考えられる。前者は知ることの見方において、後者は在ることとの見方において、一つなる判断を見ているのである。

さて、文は判断に対応する、とすれば判断の内部構造はこれまた文に対応して、その内部構造にあらわれねばならないであろう。そのとき、判断における上述の二項を、その判断に直接対応する文においてその主語・述語と呼ぶ。それはこれまで一切の、文における主語述語の論——日本語の主語は印欧語のそれと異るとか異らぬとか、日本語には主語がないとかあるとかの議論の一切と無関係に、判断および文についての上述の理解から、とりあえずここに下す規定なのである。かかるものとしての主語述語の呼応統一が陳述——山田孝雄における「陳述」[8]だったのである。

2　形容詞文と動詞文

何ごとかを知ることと何かが在ることとの相即としての判断に、直接に対応するような文の種類を私は形容詞文と呼ぶ[9]。その名称は、形容詞が述語である文をその現象上の代表とすることに依る。

空青し山青し海青し／街は明るい、財布は軽い

あの空こひし、母こひし／仰げばたふとしわが師の恩

これらの述語は、知覚を中心とした或る外面的な情態、ないし情意を基とした或る内面的な情態を意味しており、知覚・情意の表現といえる面で対象を知る働きに対応し、外面的・内面的な情態の表現といえる限りに対象の在り方に対応するのである。ただし私は、この文の種類を、後に述べる動詞文とともに、現象上の種類と考えず、価値的な種類と把握する。形容詞を述語とすることはその現象上の代表なのである。それを代表としてそこに認められるもう一

つの特徴はその主語にある。形容詞文主語は、判断における対象・ものの在り方に対応する、が故にそれは、述語の意味する情態についての単に対象的な中核、文が表現する一事態のその一中心というにとどまり、主格という狭義の格を表現するものではない。もし広義に格の語を用いるならばそれは、対象(語)格[10]とでも呼んで、やがて述べる動詞文の諸格に対し、萌芽状、幼虫状の格を意味させておくべきであろう。主語という語を私は、このような形容詞文の次元で勝義に用いたいのである。それが助詞ガ・ハのどちらで指示されているかは、それが主語であること自体にとって直接かかわりはない。その差は、その文の意味を傾向として、先述した内属判断と包摂判断にわける、そういう次元に関係するものである。

形容詞文の述語は、形容詞であることを代表としながら、その自然な連続として名詞であること(形態的に詳しく規定するならば、名詞に指定の助動詞の接したもの)までを含む。――もちろん、「彼は友達だ」とか「それが花である」とかを、先の形容詞が述語である文と比較するならば、その限り異りが目立つでもあろう。当然「友達」や「花」には表象的な自立性がある。述語の実質的な部分を「友達」「花」が負い、形式的な部分を「なり」「だ・である」が担うという分属がある。そのことを、述語「青い」は一語であるが述語「友達だ」は名詞と助動詞の二語より成る、というふうに言う。しかしながらこの異りも、ひとしく形容詞文述語であることのなかでの、相対的な異りと理解されるべきである。例えば「友達だ」という名詞の述語は、表現的な意味の厳密さにおいてはともかく、関係的な意味の共通性において例えば「親しい」のような形容詞の述語に交換可能なのであって、そのときその名詞述語は、述語であることとそのことにおいては、実体指標的(固体規定的)であるより濃く情態・性状(属性)規定的なのである。程度の差はありながら、極言すればすべての名詞は、述語であることのなかでその身代りを形容詞にもつ。なぜなら、実体概念は諸属性の統一として在るものであり、形容詞文述語であるという形式のなかでは、統一として在る諸属性のその顕著な一つが、属性的に融け出すのである。とすれば、属性的に融け出さしめる条件としての、形容詞文述語で

あること自体が、その述語を構成する品詞の区分に優先して重要であろう。文全体の立場に密着して言うならば、第一次的には名詞もまた単に形容詞文述語であるにすぎず、そうであることのなかで実体指標性をもつに至ったものが、それをもつことによって第二次的に形容詞文に主語であり得、主語であり得るその語類を名詞の名で呼ぶという関係が、ほんとうは属しているのである。このとき述語の形式にあらわれる指定の助動詞「なり」「だ・である」は実は繫辞（コプラ）であって、それ以外の助動詞とは全く異る。助動詞の一般は動詞の語尾ともいうべきものであるが（四章1節を参照。以下、四1のように示す）、コプラの助動詞は判断の構造そのものから析出されるのである。——さて、形容詞文述語であることの内部での形容詞と名詞の連続を、事実上いわば仲介するのが、後に述べる形容動詞であろう（三3）。

再び言うならば形容詞とは実は、以上のごとき形容詞文に代表的に、ないし典型的に述語である語類を言う。次章以下に記そうと思うその意味機能、そして形態上の諸特徴はすべて、形容詞文に述語であるということに統一して理解されねばならない。

形容詞文の意味的、構造的な中心には一つの存在詞文が——「在るものが在る」という一種の自同判断形式に規定できる存在詞文が含まれている。「判断の言語形式としての命題には、認識が自覚的に言表されてゐると同時に、常に存在が覆面しつゝ立ち現れてゐる」[11]のである。判断の言語形式としての命題とは、ここに形容詞文の名で呼ぶもの、ないしその次元での文に他ならない。逆に言うと、形容詞文述語の「青い」とか「美しい」とか或いは「友達だ」とかの個々は、《……がある》という共通の意味の上に立ち、いわばその《……がある》の意味が情況的に変容されたものと把えられる。《……がある》という単純に一つである在り方が、在ることの様態に関して変容された一つ一つ、そしてその総体としての《……である》が形容詞文述語の意味であったと言うことができる。

しかるに、形容詞文は、その中核に含む存在詞文を仲介にして、その述語を様相面で分析することにより別種の文に到達する。それを私は動詞文と呼ぶ。動詞を述語とすることをその代表的な形とするからである。述語の様相的な

分析とは、《……がある》という包括的に一つである在り方が、在ることとの発生・経過・終結、在ることとの確実さの度合いなど——つまり、作用的な意味の面に関して個別化的に分析されること、すなわち、助動詞が代表的に表現するような意味のその層が、述語であるものの内部に分化的に成立するということである。言いかえるとそれは、時間と空間(第一義的には時間)を原理とする個別化に他ならない。このような様相的な分析は、反面、述語であるものの内部にあって、その実質的な意味の層、つまり様態の層をも規定せざるを得ないであろう。すなわち、様相的な意味の層の分析と相補的に、動作或いは情態の、経過性ないし発生性——一括して言えば時間的な変化を表現する様態の意味層(このことについて詳しくは四2に述べる)が成立するのであり、このことが原理的に動詞という類の成立に他ならないのである。

述語の側におけるこのような形容詞文から動詞文への分節に対して、形容詞文主語の動詞文的な分節に成立するものを、私は格と考える。殊に、ヴントが内的限定の格[12]と呼んだ、主・対・与の上位三格を、形容詞文主語に対応するその動詞文的実現と考えるのである。格という概念は、広義には一つの文の中で二つの部分が結ぶ関係の全般を指し得る、しかし私は、主語という語を勝義には形容詞文に限定して用いたのと対応的に、格の概念を動詞文固有に解したいのである。主格とは或る時間的変化についての意志的な主体の関係であり、その意志の帰着するものとしての対

格や、特にその意志の帰着するひととしての与格とともに、一つのまとまりある連関を形成する。その連関自体が形容詞文主語からの動詞文的な分節に成立するのである。動詞文において主語という概念を用いるならば、内的限定の三格をそのまま指すごとき用語法を設定してもよいであろう。様態の意味層と様相のそれの統一において、動詞文にも述語の用語法があるのとそれは対応するであろう。それらは、背後なる形容詞文をそこに透視することである。——さて、動詞とは実は、以上のごとき動詞文においてその述語を形成する語類を言う。後に記すその意味機能、およびその形態上の諸特徴はすべて、動詞文に述語であるということに統一的に理解されねばならない。

存在詞文を介して形容詞文から動詞文への分節を考えた。このことは逆に、動詞文から形容詞文への綜合を考えることを要請する。例えば分析された動詞文は、その使用においてしばしば形容詞文の価値へかえるであろう。後にも記すように(四1)、格性格の喪失や様態の意味と様相のそれの融合において、形態上は動詞文であるものが機能的には形容詞文として働くことがある。動詞文の根拠に存する形容詞文への、それはおのずからなる還帰であろう。のみならず、動詞文が動詞文として構造的に統一されてあること自体も、形容詞文的な統一がその根拠にあることに支持されていて、その限りに成立しているのだと考えられる。例えば動詞文には格と動詞種類との、或いは格と助動詞との現象上の交渉があるが(四2)、形容詞文次元での呼応に基づく現象として、それは交渉なのだと理解されるのである。

現象上のすべての文は、価値的なこの両種の文のどちらかへの性質をより濃く具え、けれど把握においてこの両種の間を往還するであろう。[13] 常に往還すること、そこに述語であるということの意味があると考える。富士谷成章の「装(よそひ)」は動詞・形容詞・形容動詞を総括するものであるが、先に引用した、「事をさだめ」るという働きにおいて理解されるその「装」は、述語としてのそれにおいて一つの判断が形成されること、すなわち濃く形容詞文の次元において語られているのである。

3 述定と装定

述語という語が通常意味するものは、前節に記したような文の述語——ネクサス〈主語＝述語〉という語順に統一された一つのことがら）を構成するそれである。しかし、いわゆる連体および連用の修飾の関係もまた、基本構造的には主述関係にあるものと把握されるべきであろう。

修飾とは通常、一つの語が或る語に従属し、その概念内容を限定することとされる。その語の内包を豊かにし外延を狭くするということの理解は、例えば「白い道」や「赤く咲く」の修飾・被修飾のまとまりを、まとまりにおいて結局「道」や「咲く」と等価な語の資格におくことになる。半面それでよいけれど、しかしこの理解は、限定するということそれ自体の意味を問うていない。限定するということは、修飾部分が、被修飾のそれを主語とする述語の資格にあるということである。ただその述語性の実現が——すなわち主述の対立的な実現が抑止されているに過ぎない。抑止された、いわば結果面においてのみ、その全体は語の資格をもつことにもなるのである。修飾という関係自体には、〈述語＝主語〉という倒逆された形式での主述関係が、つまり対立的な主述の実現を抑止する形式での主述の関係構造が認められねばならないのである。それは、連用・連体どちらの修飾についても基本的に言えることであろう。

さて、文における通常の主述関係を述定、倒逆的な主述のそれを、いわゆる連用と連体の場合を含めて、装定と呼ぶことにする。(14) 関係構造の共通性を用語法の上に言いあらわすためにである。主述という語を既に用いているように、装定における文もまた、第一義的には形容詞文の価値において考えられるであろう。

連体の場合、装定には形容詞も動詞も立ち得る。動詞が立てば、装定二項の関係は格的にかなり多様に分析され得るであろう。しかし、装定の統一は格的に成立しているのではない。それは形容詞文的な主述の統一として成立しているのであって、そう理解する限り——つまり、現象のいかんにかかわらずその装定部分を、一まとまりの形容詞文

述語と理解する限り、その装定構造は容易に述定に、つまり単一のネクサス形態に転換し得るという特徴がある。連体装定に対する動詞文的な理解は、単に可能な一つの理解として、形容詞文的な統一を意味において分析しているに過ぎない。逆に言えば、さまざまに在り得る動詞文的な格の関係が形容詞文的な主述のそれへと収斂する、それは場所である。

連用の装定に立ち得るのは形容詞である(三1)。ここには故意に、「花が白く咲く」のような、外面的な情態の形容詞についてのみ記すが、この「白く」は「花が咲く」という一つの文を分節して、「咲く」を主語資格として自ら倒逆の述語であり、そしてまた「花」を主語として自ら述語であるという、二重の主述関係を述語であることにおいて統一するものである。それを言いかえると、「花が白く咲く」は「花が白い」と等価であって、後者の述語「白い」がその在り方を——すなわちその中に意味として含む「あり」を、現象的、様態的に分出したのが前者、「花が白く咲く」である、と把握することになる。その故にこそこの種の連用修飾語は動詞をしか限定しないのである。

ちなみに、形容詞文の次元において成立している連用の装定に対し、動詞文次元におけるその対応者を求めるならば、ヴントの言う外的限定の諸格——すなわち場所・方向・与同などの格が考えられてよいであろう。主格や対格はもちろん、場所・方向などの諸格を、いわゆる連用修飾語の一つであるとし、単純に述語(動詞)の意味を補完するものと考えるような理解は、私には次元の混同としか思えないのである。ここでもまた、形容詞文的な統一は動詞文的な統合の根拠なのである。

さて、用言は述定述語に立ち得る語である。動詞と形容詞とは、そうであることにおいて典型的に文の種類をわけるものであった。その差が、装定述語であることについてその二つの品詞を拘束する。それは恐らくその二つの品詞が、本質的に述定のものか装定のものかという問いを生むであろう。

二　形容詞について——その一　述定述語としての——

1　情意と状態

述定述語としての形容詞は本来活用をもたない。終止形としての「……し(文語)」「……い(口語)」が唯一の活用形である。それは形容詞の本質規定にとって重要な事実であろう。一つは、述定という関係に形容詞の本質はないのではないかという意味からであり、一つは、上述のことにも直ちに連絡されるが、例えば、「時間の制約に関せぬ」、また「空間に関しても亦多くは予想する所なき」[15]もの(山田孝雄)という形容詞規定の正当さからである。もちろん、後に述べる連体形や已然形は係結の結びとしての終止法に立つから、それらもまた述定述語形には違いない、しかし、それらを合せても形容詞の述定述語形は一種類であって、動詞に求められる述定述語形式の幾種類かとは、在り方において異るであろう。動詞における述定述語形のすべて、つまり例えば時の述語形、否定の述語形、推量の述語形その他、様相的な個別化に応じた種類のその総和に、形容詞の述定述語形一つは、対応しているのである。所与としてのことをそのとそれは、動詞文述語に実現される時空の個別を度外視したところに立っているのである。言いかえる限り所与的に定着するのであって、例えば「事物の性質・状態が静止又は固定せる属性として心の内に描かれたるものをあらはす」[15]という定義を、それは妥当とする。もとより或る動詞には、かかる形容詞に比較的近いものがありはする(四2)、とはいえそれは動詞の側の問題であって、形容詞の意味的な規定は以上で足りていると考えられる。

その形容詞に二種——知覚を中心とした或る外面的な情態に関するものと、情意を基とした或る内面的な情態についてのそれがあることは前章に触れた。この共通に「情態」という語で呼んだ意味には実は二つの面が属している。

すなわち性質の面と量の面であり、それが情態という一つの関係に統一せられているのが実際である。例えば「高い」は、山なり木なり人の背なり、対象の或る性質であるが、同時に例えば「低い」に対して量的に大であるという規定を含んでいる。それが形容詞における対概念の軸になっていることが多い。この量的意味は外面的な情態の形容詞に顕著に認められる。そこでは、量は測ることのできる量(外延量)の意味をもつからである。しかし量性それ自体は、内面的な情態の形容詞にも、その意味を構成する一つの面として、たとえ外延量的なそれではないにしても、やはり認められねばならないであろう。前者において「広い—狭い」「早い—遅い」「遠い—近い」などは量的大小の関係、「高い—深い」「暑い—寒い」などは正負の関係にある(両者の複合されることもある)が、その大小なり正負なりが価値的な意味を担うことにもなれば(量的大としての「高い」「広い」などは「低い」「狭い」に対してしばしば価値的に上位にあり、「新しい—古い」「鋭い—鈍い」の正負も既にそうである)、その量性は内包量化されると言える。すなわちそれは内面的な情態の形容詞の量性に通うのである。

外面的な情態についての形容詞と内面的なそれを、状態性形容詞・情意性形容詞と呼びわけてみる。この二つは意味上の二つの種類であるにとどまらず、時に文構造上の相違にあらわれようとすることに注意すべきである。状態性形容詞を述語とする文の主語が、単純にものであるとするならば、

> 人妻の雙のたもとはみじかしや/街の酒場はまだ遠し/あの子とたべたトマトはあまい/兜は銀でお顔が青い
>
> 銀の時計をうしなへる心かなしや/白魚はさびしや/トレモロさびし、身はかなし/別れがつらいと泣いたぢやないか/ああかかる日に君を見て語りし人ぞ嫉ましき/いつか野に来てただひとり泣いた年増がなつかしや

内面性・主観性の濃い情意性形容詞がもつ主語は、実体的なものではない。

それらは或る情況の全体関連のなかに浮んでいる。或る一つのことの統一態へ(さらに言えば一つの Soseinsobjektiv へ)、それは意味においてまとめられようとする。情意を成立させるものはものではなく、ものの在り方、すなわち

一つの性質、一つの事態に他ならぬ。[16] 例えば「さびし」の情意をひきおこすものは、例えば「白魚」の、例えば「白魚であること」であろう。したがって現にしばしば、「句」[17]の形(ネクサス)の主語をそれはもつ。

迷ふもたのし、女心／水路のほとり月かげの斜にさすもしをらしや／夕月あはき梨花にして汝が立てるこそ切なけれ／カアサンガジャノメデオムカヒウレシイナ／臙脂の紅帯ゆるむもさびしや

その主語はむしろことであると言ってよい。何らかの事態が情意に前提されているのである。[18]

これらの情意性述語には、情意の主者が常に一人称「我」として意味的に潜んでいる。時に主語として文に現象し、時に対象としての主語と併存することもあるが、本来、いかにも三人称的ならざる「我」なのである。そのようにたとえ限定せられているとはいえ、情意性述語はこの「我」の潜在的な主語とともに、一つの「句」の体制をなしていると考えられる。とすれば、情意性形容詞の主語は句であると先述したが、それは、述語としての情意性形容詞がみずから体制的に句であることと相関的なのである。

一つの一般論が予想されてよい。語は語に、そして句は句に、文構造上の基本的な相関は成り立つのではないか、と。

形容詞の意味的な種類は、以上の二種——情意・状態のそれを二極としてその連続のなかにすべてが属していると考えられる。ということの直接の意味は、中間態がその形式をもって存するということである。

からたちのとげはいたいよ／風がつめたい夜風がさむい　(イ)
きのうの夜の小指がいたい／君を送りし眼のかくてむずかゆし　(ロ)
昔の傷がまだいたい／シモヤケカユイト狸ノ子　(ハ)

痛覚や温度感覚のような下位感覚に意味上対応する形容詞は(それも条件によって一概には言えぬけれど)時に、感覚を生じさせるもの(イ)と、その生じる場所(ロ)と、場所としてのもの(ハ)の三者をそれぞれに主語とし得る。[19] ただし

ここに場所とは「我」の身体に限られる。したがって(ハ)から(ロ)への方向は、主者としての「我」、すなわち情意性形容詞における主語に連続し、他方、(ハ)から(イ)への方向は対象としてのもの、すなわち通常、状態性形容詞における一人称主語に連続してゆくであろう。意味上知覚に対応する形容詞であるが故に、私はこれらを状態性形容詞の中に括った、しかし一面、(イ)(ロ)(ハ)それぞれが一人称主語をもち得る、ということは、文構造上情意性形容詞に近いとも言えるのである。これらの感覚は、例えば通常、痛さそのものに分ちがたく不快の気分が付随しているように、感覚であることにおいて既に一種の情意——情感であるとも言えるであろう。

他方、情意性形容詞の側にも文構造上の中間態が存する。それは評価の形容詞を中心とするもので、もとより、ことしての主語をもつこともあるが(「彼が嘘をついたのは実に悪い」「正直なのがよい」)、しばしば、そのことを構成する述語面が他ならぬ情意性述語の中で決定されているという在り方を示す。対象であることが情意に前提されて在るというよりも、対象であることがかえってその情意において成立するのである。例えば「桜の花が美しい」では、述語「美しい」に、桜の花の現に在るさまざまが、さまざまの在り方の総体性において溶け入り、かつ「美しい」として現に在るという在り方を示している。主語ことと述語ことが対峙的に相関する、先述の主観的な情意性形容詞の場合に対して、いわばそれを構造的な模型としてこれは、主語ことと述語ことが一部重複的に相関するのである。結果的には状態性形容詞の文構造に近く、その情意性述語が意味としてもつ「我」も、文の現象にまであらわれることはないのである。

状態性形容詞と主観的な情意性形容詞の文構造を両極として、意味的な形容詞の種類と文構造の関連を、以上はスタティックな構図にのみ描いてみた。例えば情意性形容詞が情意の死において状態化するという通時的な一傾向や、状態性形容詞が情意性の意味へ飛躍する表現的な転生などは記さなかったけれど、そのような動きもまた、やはりこの構図を離れてあるわけではない。

2 語幹と語尾

前節のごとき視点に対して、形容詞の活用の種類――ク活用とシク活用の相違に、意味としての状態性・情意性の異りを対応させる考えがあり、[20] 現におおよその対応は認めることができる。しかしそれには、どの共時態を切りとっても必ずかなりの例外が伴われるのである。例外の処理は、対応の原則性を認めることの強固さに比例して硬直せざるを得ないであろう。素直に認められねばならぬことは、その対応が傾向として存すること――つまり、対応が存することと、存し方が絶対的ではないことである。それは、シク活用におけるシの要素をどのように解釈するかにも関連するであろう。それを直ちに情意を担う要素とする、形と意味のいささか短絡的な解釈から、或る語形的な安定を用意するものという解釈へ、[21] 解釈は動いてきた。それは認められるであろう。情意性・状態性両形容詞の語幹認定につながることとしてである。

例えば「わか草」における「わか」と等価に「くはし妻」の「くはし」は位置し、「いたむ(痛)」「ひろさ(広)」における「いた」「ひろ」と等価に「かなしむ(悲)」「さびしさ(寂)」の「かなし」「さびし」は位置する。このような抽象を先立てる限り、「わか」「いた」「ひろ」を語幹と呼ぶことは、「くはし」「かなし」「さびし」を同様に呼ぶことでなければならぬ。しかし、シを語幹に括り入れることが、そのシとク活用語尾シを質的に異るものと考えさせ、シク活用終止形には、ク活用終止形シ語尾相当のものが欠けているのだとでも結論づけさせるのであれば、それは単に形式的な処理に過ぎないであろう。逆に、シを語尾に括り入れる処理も、それが活用表を整えるものに過ぎなければ、やはり形式的なものにとどまる。処理が形式的になるのは、形容詞のサ行述定形とカ行装定形を、自明のこととして統一的に了解しようとすることに依るであろう。しかし、形容詞の本質の所在をめぐって、述定述語であることと装定述語であることに差があることは予想された(一3)。活用もまた装定にク・キ・ケ(レ)の三形が属し、述定には終

止形一形しかない。とすれば、カ行・サ行両系の活用成立[22]は、一往別途に考えられてよいであろう。シク活用終止形は、ク活用のそれとの対比によってシを語尾とこそ認められるべきである。述定述語形に関して形態的にク活用とシク活用の相違は存しない。一方シク活用装定述語諸形は、同じくク活用との対比によって、シを語幹末尾と認められねばならない。ク活用とシク活用が形態的に相違をもつ装定の関係こそ、形容詞の本質の所在としてより濃く予想されてよいであろう。

シク活用終止形のシを除いた部分は、どういう性質のものであるのか。名詞や動詞の原理的な成立について、その成立の前提に私は語根としての形状言を想定するが(四3)、右もまた、その在り方においてこの形状言に他ならない。その限り、ク活用形容詞における、シを除いた部分ともそれは、何の逕庭ももたないであろう。[23] 名詞や動詞(連用形)の成立は、この形状言にiという要素[24]が、そのまま或いはさまざまの子音を介して接尾するという形式に形式化できる。あたかもそのように形容詞終止形は、同じ形状言にシという要素が接尾する形式において考えられるのである。そこに共通のiを認めることも究極的抽象的には可能であろう、しかし、現象に沿う限り形容詞にとっては、不可分割的なシの接尾がその成立形式であったと考える。

その成立は、語根としての形状言の在り方の一つ、複合語構成のそれから考えられる。

(イ) タカヤマ(高山)　ワカクサ(若草)　サムミヅ(寒水)　ニコデ(柔手)　クロコマ(黒駒)

(ロ) カナシイモ(愛妹)　サカシメ(賢女)　スガシメ(清女)　オヨシヲ(老男)　イカシホコ(厳矛)

(ハ) カタシハ(堅磐)　アラシヲ(荒男)　ヨシキラヒモノ(吉棄物)　カグロシカミ(黒髪)　ウマシアシカビヒコヂ《神名》

(ニ) マサメ(正目)　ニヒクサ(新草)　ムナゴト(空言)　タハゴト(妖言)　アタラヨ(可惜夜)　メヅラコ(愛子)　ホカゴコロ(外心)

(イ)はク活用形容詞語幹による複合語と呼ばれ、(ロ)はシク活用語幹によるそれとされたり(その点をもってシク活用にはシを含んだ形で語幹を認定することになる)、シク活用形容詞の終止形連体法と呼ばれたりする(この概念は極めて曖昧である)。そして(ハ)(ニ)はそれぞれの例外とされる。しかし、そういう通常の、いわば品詞的な区別を先立てる見方に立たず、或る形状言の、複合語構造の中に在るという在り方にただ即して見るならば、複合構成に二つの形が——形状言そのままにおけると(イニ)、シという要素の介在におけると(ロハ)の二つの形が、本来あったのではないかということに過ぎなくなる。そう考える限りク活用・シク活用の相違などまだあろうはずもない。さて、そう考えてみよう。複合としての装定の関係それ自体はこの二形を通じて一つであり、一方に認められるシは、既にあるこの装定の関係を、言わば確認する形式なのであった。

その時想起されるのが、やや特異な係助詞としてのヤ・イ・シである。その特異さとは、これらが連体の装定関係に入りこんで、その関係を呼応的に確認するものだということである。

天とぶや雁／夕づく日さすや河辺／うれたきや醜時鳥
玉の緒の絶えじい妹／はしきよし我家／あをによし寧楽
誰やし人／はしきよし我家／あをによし寧楽

時にこれらを間投助詞の名で呼ぶことがあるのは、係助詞を狭く述定の関係に閉じこめ、そのような処理によって解釈不能になったものを、間投という名で安易に括り捨てているに過ぎない。係助詞——係結というものは述定・装定を通じて主述関係そのものを中核として働き、これらは装定の関係に共通して働いているのである(この三つの係助詞は音形態上も共通性がある)。もとよりこれら係助詞、とりわけて言えば係助詞シと当面の形容詞のシ要素を端的に同一視することはできない。しかし、次元の相違をこえた機能の共通性とその音形態の一致は、両者に何らかの語源的な連関を思わせるのである。

さて、シ要素は、そこに複合を構成するものではなく、既にある複合の関係を確認的に形式化したものであった。とすれば、複合している二項(二語)に対して——すなわち外へそうであることの半面は、たまたま介在したとしてもその介在の限りに、それが接している項(語)に対して——すなわち内へ、その意味的、形式的な安定を充足させるものでもなければならない。それは、内外、あらわれとして二つであるものの一として理解されるべきであろう。とすれば、複合の力点としてのシは、上述のごときそれがもつ半面の故に、かえって分節の力点ともなるであろう。シは、シにおいていわば端的な、しかしその限りでの断止を許す形式となる。したがって改めて、或る形状言形に対してシを形式に要求し、そうすることにおいて断止の形が——つまり述定述語形が成立するのである。いわば端的な、しかしその限りでの——つまり活用としての拡がりももたぬ述定述語形である。あたかもそれは、前述の係助詞「夕づく日さすや河辺」のごときが、二次的にはそのヤにおいて終止するような意味のまとまりを感じさせ、現にそのような分節において平安時代以降の語法になってゆくのに似る。

シ要素と係助詞シの関連についてその傍証ともなるのは、副詞の装定関係における同様の事実である。すなわち、副詞にはその語尾にシという音節をもつものがあるが、

タダシ(唯)　マサシニ(正)　コキシ(如許)　イマシ(今)／スコシ(少)　ケダシ(蓋)　モシ(若)

これは副詞タダ・マサ(ニ)・コキ(ダ——その他ココダ・ココバ)・イマの装定関係に先述のと同じシ要素が介在し、それが形容詞語尾となったごとく副詞語尾に固定したものであると考えられるが(斜線以下に掲げる語は、シが語構成要素となっている)、その装定関係の確認形式化とパラレルに、係助詞シにも次のごとく、副詞の装定に介在する場合が存するのである。

ウベシ(宜)　ナホシ(猶)　シカシ(然)　カクシ(此)　カクノミシ——夜くたちて鳴く河千鳥うべしこそ昔の人もしのひ来にけれ

対応、或いは機能的に共通するという以上に、この場合両種のシは連続しているといってもよいであろう。そしてまた、そう言うならば、イカシホコ(厳矛)とかアラシヲ(荒男)におけるシは係助詞に存外近いとも、「誰やし人」や「はしきやし我家」における係助詞シは、語尾シに案外近いとも言えるのである。述定述語としての活用の拡がりをもつことなく終った終止形語尾シは、その故に助詞性の語尾と考えられてもよい。

三　形容詞について ——その二　装定述語としての——

1　連用形と副詞

日本語の形容詞と印欧語、例えば英語の adjective との相違は前者が単独で述定述語になり得るということであり、それを前章に述べた「し」「い(口語)」終止形が負ったが、形容詞の本質が装定にあるのではないかとすれば、両者は存外接近して考えられてもよい。その上で改めて相違を見れば、adjective は連体の装定に立ち、形容詞はむしろ連用のそれを本来とすると言えるであろう。

形容詞の本質が装定にあるのではないかということは、装定において形容詞性が顕わであるということに依る(一3)。そのうち連用の装定は形容詞連用形の中心的な機能であって、現代語に至るまでそのことは一貫している。しかもそれは、動詞には或る限定的な条件のもとにしか認められない。条件とは、後に述べるけれど、要するに動詞が動詞性を失って形容詞に還帰するということに他ならない。連用の装定こそ形容詞の最も基本的な関係機能なのである。

前章に見た、意味としての状態性・情意性の文構造的な投影は当然ここにも見られる。

(イ)　昼間の塩田が青く光り／鳥の歌に綿の花白くにほふ／粉はこぼれてその胸に少し黄色くにじみつれ

(ロ)　めでたくみやこにかへりけり／嘆きのなかにいたましく我が子を召され家をもり／柔かに手を触れて珍らしくパッチリひらいた函／月は月ゆゑさびしくもはるばる空をひとり旅

(イ)の装定構造については既に記した(一3)。(ロ)の形容詞(例えば「めでたく」)は、主述統一的な句の全体(例えば「(頼光)みやこにかへりけり」)に対して、それを主語とする倒逆形式的な述語の資格にある。その述語としての連用形形容詞は、一人称主語「我」の意味上の顕在によって体制的には句なのである(二1)。ただ、述定述語としての同様の情意性形容詞が、主体の直截に個的な情意の表現であったのに対し、これは、同様であるとも言えるが、むしろもう少し一般形式的に、一つのことに対する注釈・批評としての副詞性をもっていると見られる[25]。このことに関連して、装定構造中の「我」は、述定構造中のそれとは違って、絶対に言語化されぬという対応が注意される。

しかるに、装定構造の中では(イ)と(ロ)は極めて連続的でもある。一つの句(こと)の主述的な全体を対象として述語であること――(ロ)と、一つの句を分節し、その部分に対して述語であること――(イ)の間に、極めて自然な連続が属しているのである。それは、一つの句(文)が、その部分である句述語において実質的に成立するものだという基本的な事実(二1)と、(ロ)の情意性形容詞が「我」を絶対に現象化せぬという、装定構造の特徴とから考えられることであろう。前章に記した、評価の形容詞を中心とする中間態ももとより存するが、

黒い喪服を身につけていとつつましう人はゆく／花うるはしく咲きかはり／やさしく咲いた水仙の花がふたもとありました

主観的な情意性形容詞も、単に「我」の情意であることから、人である主語、或いはそれ相当の情意として、しかもそれを「我」もが情意するという在り方に移る。状態性形容詞の分節に、一面においてそれは等しいのである。

ひとり寥しく笛を吹く、銀の笛吹く笛を吹く／うれしくふたり手をとりぬ／二人は触れぬおそろしく、ふるへて

紅く口づけぬ／梅雨の晴間の一日をせめて楽しく浮れよと
逆にその同じ構造を、状態性形容詞はたどって意味的に情意へ昇華しようとするであろう。
紺絣春月重く出でしかな／たんぽぽのやはき嘆息野に蒸して甘くちらぼふ／かの日かの日、いまは酸ゆく遠ざかり

これら状態性形容詞に感じられる意味の情意性は、装定述語たるその形容詞が、語から句への綜合の方向に主語をもとうとすることを、いわばその形式とするのである。連用の装定構造は、そこに認められる句と語の文法的な連続のなかで、形容詞がその主語対象を表現的に撰択する場所であったと言えるであろう。

語であるほかない状態性形容詞は、右のごとく、語でありつつ情意への意味的な昇華を果すということの他に、時に次のような在り方において装定を構成することがある。

（ハ）猟高の野辺さへ清く照る月夜かも／灯かげつめたく小夜更けて／青い背広で心も軽く街へあの娘と行かうぢやないか

自らを述語として一つの句を形成し、それを倒逆的な述語句として句相互の装定をなすのである。[26] 次のごときもその一場合であるが、

（ニ）春はやく小鳥の夢がさめました／夜おそく誰だか表をたたきます

（ホ）やど近く梅の花植ゑじ／木霊のこもる谷深くかへらぬ二人でありました／花とほくひとつの声の蛙澄む

特に時間・空間（場所）という関係においてのみ一つの句であり得、かつ後続の句を句的に装定するものである。形容詞がその半面としてもっていた量性の意味（二1）が、時空という副詞性の範疇にあって直截に顕わとなったものである。時間量・空間量、そしてまさに数量の意味に卓越する形容詞は、状態性形容詞の中で特異であって、「古くから知っている」「早くに親と死に別れ」「幼くより才すぐれ」「またひとり遠くの声を刈りはじむ」「近くへお出での節

は」「多くの敵」、かかる格の内部においてのみの一種体言的な連用形をもち得る。量というそれ自体副詞的な意味において、きわめて近く副詞に隣りしているのである。

副詞に本質的な特徴はその量的意味にある。本稿の範囲外である副詞に、本稿の連絡する限りを触れておくならば、通常副詞と呼ばれるいささか雑多なその領域のうち、後続する句の全態に装定的に関与するものだけを、私は副詞と認めたい。ということは、それみずからもまた、その語的な形態のうちに句の体制をもつものと理解されねばならぬことを意味する。とはいえ、情意性形容詞がそうであったごとき、主語としての「我」を意味的に含むといった次元にもはやとどまるものではない。いいかえるとそれは、主述的に構成された一つの句の概念的な全体を装定的に限定するのではなく、句を構成する主述の、その相関の関係自体に相関するのであって、いわばそれほどの意味的な内面化を経ているのである。したがってその語みずからなる句の体制性とは、後続する句の述語の意味層へ意味的に入りこむこと——つまり呼応それ自体として求められる。結果的に副詞は、述語の様相の意味層に、その量的意味において呼応をもつであろう。かくて、それに相当するものは陳述副詞と程度副詞だけであり、情態副詞からは、単にその一隅を占めているに過ぎぬ時間と空間(場所と方向)と数量に関するものだけを副詞へ救い出す(二—2に、傍証として挙げた副詞類は、ここに述べるような副詞らしい副詞である)。そうした副詞たちの風景は、例えば情意性形容詞が、装定述語としては「我」を絶対に言語化しないといった事実の、その延長される先方に拡がっているはずである。形容詞が半面にもっていた量性の意味(二—1)は、そこにそのものとしてひらくのである。

2　活用と意味

形容詞は装定述語として活用の現象をもつ。[27] その原理的な成立は連用形クから考えられねばならないであろう。連用形語尾としてのクは、恐らく最も近いものとしてシマラク(暫)、ヤヤク(稍)、シカク(尓)、フツク(ニ)(都)など、

副詞語尾のクと、「君に恋ふらくやむ時もなし」「願はくは花のもとにて春死なむ」、いわゆるク語法のクをもつであろう。形容詞連用形も、形状言にこの同源のクが接したものと思われる。ただし、クという形自体に連用装定の機能があらかじめ属しているわけではない。ク語法のクがそうであるようにこのクも、極限的な一つの形式名詞であり、ハヤク・アカクなどの連用形は、あえて分析するならば、その内部に連体の装定が分析できる。しかも接尾語の資格においては、その装定を構造的に内蔵したまま、一つの情態性体言を構成する。形状言の情態的な意味をamodalなまに定着する限りでの——つまり、それ自体としては句的にも語的にも不安定なままでの体言であった。それは、同じ連用形から一種の仮定条件が構成されることからも明らかであろう。[28] 一般に仮定条件の条件句は、形容詞文の主語となった場合の句に極めて近く、純粋に仮想された事態——外様相的な事態の表現であることを特徴とするのである。

君なくはなぞ身装はむ／人言は夏野の草の繁くとも妹と吾とし携はり宿ば

さて、その連用形成立の具体的な出発はやはり、形状言による複合の装定構造において考えられるであろう。——形状言の複合には、タカヤマ(高山)、タカユク(高行)のように、連体装定と連用装定があったように見られる。しかし、形状言の装定自体に二種があったわけでなく、後者といえども、用言をその概念的な「体」性において装定しているのであって、複合語構成はむしろ一般に、複合という語の次元における連体の装定として理解すべきである。形状言にクが接することは、極限的ながら同様に一つの複合装定をなすことである。しかも形状言にクの接したその全体は一つの不安定な体言であり、したがってその不安定は解消されねばならない。語次元の複合装定を内蔵するがゆえに、それより大きく文次元的に、つまり述語化的に解消されるのである。それが連用形の装定なのである。それは形状言における複合装定からの分化と言ってよく、形状言とクの形(連用形)とはかくて、語次元の連体と文次元の連用の装定を分担する結果になる。——注意すべきことは、ここにク活用とシク活用との、まずは形態上の二種があらわれることである。シという要素は、既に在る複合としての連体装定の関係を確認する形式であった(一2)。そして

複合の装定からの連用形の分化と、連用装定への帰属はクにおいて果された。が故に、形態的にシを含む形と含まぬ形との、いわば偶然の撰択によって二種の連用形が成立する。それは、述定述語形がシの介在そのことにおいて分節され、したがって必ずシの要素を語尾として所有せねばならなかったのと異る。

しかるに、複合の装定に介在するシは、偶々介在したとしても(二2)その介在する限りに、上接の項(語)の意味的・形態的な安定を充たすものであった。とするならば、シの有無が二次的に、安定を必要とするような概念の形式と既に安定的な概念の形式とを、分担する傾向をもっても不思議ではない。むしろ、形式が意味の場所であるために、それは自然な傾向であろう。既に安定的な概念とは、もののイメージを随伴的に喚起し、いわばそのものに固着してその属性であると言えるような語、すなわち状態性の意味をもつ形状言であり、他方、安定を必要とするそれとは、ものから間接的な情意性のそれである。ここに、意味に対応しようとする二つの形が成立するのである。逆に言えば、ク活用・シク活用という形態的事実に状態・情意の対応が存することと、対応が存することの傾向性とは(二2)、以上のような解釈の中で解釈されてよいとするのである。

さて、連用形ク・シクは、連用装定述語への帰属以前に、一つの情態性体言であると考えられた。それは体言として安定的に自立するものではなかった。が故に、或いは係助詞ハやモの提示によって直ちに、仮定条件という一つの安定的な関係に解消され、或いは直ちに連用の装定述語へ、機能と形態の安定が果された。それらと同じく安定を、体言として自立的な形態を得ることで果すのが連体形キ(甲類)・シキ(甲類)であったと考えられる。連用形ク・シクに対する名詞化iの接尾と、先行母音脱落の公式がその成立形式である(これは名詞成立の公式の一つである——四3)。形容詞連体形はかくて、体言を装定する形である以前に、みずからさまないしことを意味する体言形であって、連体の装定機能はそのことのうちにかえって分化されて行ったのであろう。連体形がまず体言形であったことは、次のような係結の存在によって説明されるであろう。

もとも今こそ恋はすべなき／ひとり起きゐて恋ふる夜ぞ多き

これは、次のごとき体言(名詞)述語との係結と等価な、形容詞に本来の係結であって、

蓮葉はかくこそあるもの／腰細の子はそれぞ我が妻

コソと已然形の呼応などはかえって動詞におけるそれからの類推に成立したものであろう。勿論上代には存しない。カ行系の形として上代にはなおケ(甲類)がある。この上にケレという已然形は成立するのであるが、ケそのものは已然形ではない。ケにおいて確定条件を構成しているらしい例(万葉三九六九歌など)と仮定条件らしいそれ(同一四七一歌など)が共にあるが、かと言って已然・未然両形に互っていたとすべきでもない(主句の時制が、確定と仮定にわかれる理解をわれわれに強要するだけのことである)。ケ(甲類)の形は、一たび体言として成立したキ(甲類)から、もう一度情態性の意味を回復するところの形であろうと思う。ケ(甲類)の形の実際は、ク語法および助動詞ム・ズ(ただしズは上代既にナクというク語法の例が残存しているのみ)が下接して現われるが、

時鳥鳴かむ五月はさぶしけむかも／嘆くそら安けなくに／かなしけくここに思ひ出

これらの助動詞や接尾語は、もとアという音形態を求めてそれに接続する語であった。[29]形容詞の場合、体言形キ(甲類)にそのアの音体制が加わり、相互同化的にケ(甲類)を構成したのであろう。――ケ(甲類)が情態的な形状言の形であり、アの音を構造的に含むことは、アキラケシ(明)、タヒラケシ(平)、サヤケシ(清)など、語幹末にケ(乙類)をもつ形容詞が、右のケ(甲類)の活用形や、その上に成立する已然形ケ(甲類)レを絶対にもたぬことから傍証される。その語幹末のケ(乙類)には、形状言であることを形式化する――つまり一つの形状言形を構成する接尾語カが含まれている(ka＋i→kë ケ乙――という相互同化が想定される)。[30]が故に、その形容詞が連体形(体言形)を介して再びケ(甲類)の形状言形態をとるようなことは、既に含みもつそれへの重複にほかならないのである。

さて、形容詞は通常そのままでは助動詞を下接しない。したがって、ケ(甲類)という形に助動詞ムやズを接する上

代の例(上代既に形骸化しているが)に対して、形容詞は古くはかえって動詞的であったとする解釈があるが、それは当らないと思う。古くは助動詞の方が——ことにムやズのような、いわゆる未然形に接する助動詞の方が、助動詞的でなかったのである(そのことと、「アの音形態を求めて」それらが接すると述べたこととは実は関連がある)。ケ(甲類)へ戻れば、それは未然形でも已然形でもなく、一つの形状言形であった。それに接して条件法と呼ばれているものも、仮定とか確定とかをまだ分化せぬ、いわば主句に対して、情態的にその環境を述べるだけの副文(ネーベンザッツ)のようなものであったと思われるのである。

以上述べたように装定述語形と述定述語形とは、成立的には別に考えられる。しかし、成立した結果としてのカ行諸語形とサ行語形とが、やがて一系列的に理解されてゆくことも自然であろう。現にわれわれはそう理解している。あたかもそれは、過去の助動詞キに、成立的に異るカ行系とサ行系が同居しつつ、しかし一系列的に了解されているように、また否定の助動詞ズに、成立的に前後するナ行系とザ行系が、一系列的に属しているように、である。一系列的に了解されるようになったとき、シク活用のシ終止形というその形態には、二つの性格が——すなわち、述定的な述語の性格と装定述語の語幹形であったその性格とが、併せ持たれることになる。前者の側面においてそれは、平叙の述語をなし(山田孝雄に従ってこれを「述体」と呼ぶことができる)、後者の側面にあってそれは、「ともしかも倭へのぼる真熊野の船」、山田孝雄の「喚体」を構成するのである。

最後に触れておきたい。ク活用に対してシク活用の方が成立的におくれるとする通念がある。確かに、動詞から明らかに二次的に構成されたシク活用形容詞があり(願ふ→ねがはし、ゆく→ゆかし)、ク活用形容詞語幹を重複的に構成したらしいシク活用形容詞も存する(ながながし、とほどほし)。これらは何となくシク活用の成立的な新しさを思わせもする。しかし、二次形式的であることが明瞭なこれらは、かえってシク活用成立の一般へ還されるべきではない。両活用形に決定的な新古を想定することは、装定系と述定系とを成立的に一往別途とする見方にとって、無縁で

あろう。

3　カリ活用と形容動詞

形容詞カリ活用の本来の形、ク＝アリは、存在詞アリに実質的な意味がある限り、それについての連用の装定に他ならず、その活用と意味はすべて存在詞アリに属する問題である。それに対して、アリに形式的な意味しかもたれていない場合（山田孝雄の「形式存在詞」）、事実上先述の存在詞アリへの装定からそれが成立したにしても、また、実際上それとの境界が必ずしも分明でないにしても、その価値は、形容詞が意味としてその内にもっていたアリを、形式的に顕在化したものと把握されてよい。ク＝アリの連続がカリとなり得るのもまたその限りにおいてであり、そのときそれは、本来の活用に対する補助活用なのである。そしてそれは結局、述定述語形式の不足を補うものであった。つまり助動詞下接を許すための形に、それは限られるのである。上代においてカリ活用の明らかな例は連用・連体形に集中し、それもほぼ助動詞（キ・ケリ、ベシ・ラム）を接続することにきわまり（少数の未然形もまたムを下接する）、その趨勢は中古以後にも継がれる。係結の結としてのカル（連体）・カレ（已然）や、連体装定のカルの例はほとんどなく、語彙的にも、ナシ（無）が命令形（ナカレ）、オホシ（多）が終止形（オホカリ）・連体形（オホカル）をもつ程度の例があるだけで、シおよびカ行（ク・キ・ケレ）との用法上の完全な分担が成り立つわけである。そのことは現代口語にまで基本的に連続する。

カリ活用成立の形式は、すなわち形容動詞成立のそれである。カリ活用をもナリ活用・タリ活用と括って形容動詞と呼ぶことさえあった。ナリ活用は、ニの連用装定語尾（副詞語尾）をもつ語、ハルカニ（遙）・ツネニ（常）・シヅカニ（静）のごときに形式存在詞アリが接してナリとなったもので、上代既にわずかながらその例が見られる。タリ活用は、トの装定語尾をもつ語（堂々ト・峨々ト・冷然ト）に同じくアリが接してタリに縮約、平安時代から見られ初める漢語

系の語である。その本来のニおよびトを、このようにして成立した形容動詞の連用形の一つに数えるならば、それが連用装定と中止法を受持ち、ナリおよびタリの形の連用形がその他——助動詞承接の構成をもつというだけの分担が見られる。それは基本的に現代口語でも変らない。

形容動詞を一語と認定し、動詞や形容詞に並ぶ一品詞に特立する考えは、吉岡郷甫・吉沢義則・橋本進吉にほぼ始ったが、[31] 一語とは認め難いとする説も併行して現在に至っている。細かな点は措き、前者は、㈠語幹が独立せず、㈡連体修飾をとらぬ(連用修飾をとる)ことをもって名詞と区別し、㈢活用形式がラ変動詞と等しく、㈣助動詞を下接し得るという点で形容詞と異り(動詞に近く)、㈤事物の情態・性質を表現し、㈥自ら連用修飾法をもつという点で動詞と異り(形容詞に近く)、かつ㈦単独で述語になり得るという点で、動詞や形容詞に並ぶ一つの用言とする。反対論はこの論拠をめぐって展開し、㈠語幹は時に現に独立し得、かつ、独立するか否かは単語認定の本質的条件でないこと、㈡修飾する語の種類は、被修飾語の品詞にかかわるのでなく、概念が実体的か属性的かという意味の問題であるとして、結局形容動詞を体言と助動詞(ナリおよびダ)に解消するのである。

一語であれ二語であれ、このいわゆる形容動詞が、形容詞文述定述語の一つとして、形容詞の述語と名詞のそれの連続を仲介するものであることは既に触れた(一2)。形容動詞を二語に解消するのであれば、そうすることの理論的な徹底は形容詞述語をも、語幹を体言に、語尾を助動詞に分析すべきであり、一語として形容動詞を認めるのであれば その立場の理論的一貫は、名詞述語の現象形態——すなわち名詞に助動詞ナリ(ダ)の接した全体を、少くともそれが様態の意味へひらかれている限りは、一つの語と認めることでなければならないであろう。何らかの語が述語であることとそれ自体を中心の問題としてきた本稿にとって、形容動詞が一語か否かは先ずはどうでもよい。留意すべきことは形容詞との強い連絡である。それが一語であるならば形容動詞も一語であってよい。両者を区別するものは、単にその現象する形態と語幹の遊離度の差だけであって、意味的に両者はわけられず、形容詞にみたごとき情意性・状

態性の意味の対極と連続、そしてその文構造的な対応は(二1)、そのまま形容動詞のものであると言える。(32)
とはいえ、形容動詞を形容詞と別なる品詞に立てる必要は、これも上述のことから、ないと言えるであろう。成章が『あゆひ抄』に掲げる「装図」は、「装(よそひ)」(用言)を「事(こと)」(動詞)と「状(さま)」にわけ、後者の内部に「芝状(しざま)」(ク活用形容詞)「鋪状(しきざま)」(シク活用形容詞)および「在状(ありさま)」を立て、その例にハルカナリを挙げている。(33) それにも近く、或いは次のような整理も可能であろう。——形容詞の本来は装定述語であることにあった(一3、三1・2)、とすれば、すべては装定の活用を基準に考えねばなるまい。ク・キ・ケ(レ)の装定活用をもつ通常の形容詞を第一形容詞とでも、この稿の限りに呼んでみる。これに対する述定的な補助活用がいわゆるカリ活用である。とすれば、同じく装定にニ(連用)・ノ(連体)の活用をもつナ行の、またト(連用)の活用をもつタ行の、それぞれ第二形容詞を想定し、そのそれぞれに対する述定的な補助活用にナリ活用・タリ活用(いわゆる形容動詞)という、いわばパラレルな組織が与えられる。ニ・ノの装定活用とは「大旱の空をひそかに煤ふりぬ」「かりそめに花のことばを諳んじぬ——かりそめの恋」、トの装定活用とは「朴落葉して洞然と御空かな」のごときである。ノの連体形は、語によってそれをもたない。装定活用をその活用の本幹とする形容詞は、さらにその装定を連用のそれから考えられねばならぬ以上(三1・2)、他ならぬその連用形が存すれば、それは形容詞の、そして活用であることの基本を満たすものでなければならない。第二形容詞は不完全活用を特徴とするのである。その不完全さはまた、語尾ニ・トを必ずしも要しない語をも連用形として許容する

- 装(用言)
  - 事(動詞)
  - 状
    - 芝状(ク活用形容詞)
    - 鋪状(シク活用形容詞)
    - 在状(形容動詞)
    - 返状(かへしざま)

に至らねばならない。「はるかに海の見える丘――はるか都を思い出でよ」。形容詞であり活用である条件の基本性に、これも支えられているのである。

そして全く同じ理解が許す究極の第三形容詞は、同様の装定活用のみをもち、補助活用をもたぬ一群である。「ほのぼのと粥にあけゆく矢数かな――ほのぼのみゆる花の夕顔」「春の日のうららにさして」「落葉松をしみじみと見き」。形容詞はかくて、擬態語・擬声語の類をも呼び入れるであろう。「ひらひらと月光降りぬ貝割菜」「水枕ガバリと寒い海がある」。

という処理は、山田孝雄の「情態副詞」[34]を副詞という名からはずすことであろう。情態副詞は、「その観念のみをいはゞ形容詞に似たるもの」であった。が故に、はずして、改めて形容詞に編入するのである。「陳述の能力の欠けたる」――述定に立たぬが故に副詞であるという規定は、上述の見方からは有効でなく、装定の活用をもっているというまさにそのことにより、装定をその本来とする形容詞に属するのである。かなり雑多な語種を含んでいた情態副詞を(時空および数量の副詞を除いて)形容詞に編入することは(三1)、残る副詞――陳述・程度副詞を中心とする副詞の純粋さのためでもある。[35]

それはまた、真に副詞であるものと形容詞との或る連続を言うことでもある。既に三章1節末に記したが、改めて通常の形容詞(ここに言う第一形容詞)と第二・第三形容詞のすべてを括って、その意味における情意性・状態性の対極と連続(二1、三1)を組織するとき、情意性形容詞の装定述語性を通してひらけてくるものが副詞の領域である。情態性形容詞による文構造の体制をそれはうけ継いだといえるとともに、副詞として常に要求される新鮮さを、それは、形容詞の意味の世界から絶えず供給されるのである。副詞の成立の問題でもあるし、形容詞の表現的な使用法の問題でもある。

四　動詞について

1　述定と助動詞

形容詞と対比され得る動詞の特徴の一つは、その述定述語性にある。ことに形容詞連用形のもっている装定述語の機能は、基本的には動詞連用形に属していない。ただ、次のごときに辛うじて、形容詞連用形の装定に近い関係が見出されるが、実はこれらに見られる動詞は、その文構造にあって動詞性を喪失していると考えられる。

急ぎ旅立つ／とんでかへる／泣いて語る

山彦とよめさをしか鳴くも／をかしき額つきの透影あまたみえてのぞく／腹をよぢりて笑ふ

すなわち前者の自動詞はこの文構造において格の関係を失っており、後者は「とよめ、みえ(て)、よぢり(て)」など、中相[36](middle voice)と呼ばれる相(ヴオイス)の構成に立っているが、その構成のなかで「山彦(を)、透影(を)、腹を」の格は、格の動詞的な関係性を閉じてしまう、いわば、格の関係を超越しているとすることができる。ともに格の関係性を、つまり動詞性を失い、その限りその傍線部は形容詞に似た装定述語性を帯びているのである。否、その限り装定述語としての形容詞へ還帰しているのである。なお、「急ぎ旅立つ」など挙例の一列目が語と語の間に成立する装定であり、その後が句と句の間に成立するそれであること(三1)も、ここに言い添えておかねばなるまい。それは三章1節に(八)として記したものと同構造であって、動詞はしばしば、例えば「せめて」「きはめて」などがそうであるように、この中相の形から句的な形容詞の装定述語資格を経て、副詞へ到達するのである。

動詞が述定述語性を本質とすることは、助動詞を下接し得るということに顕著である。助動詞およびそれに連続的

な補助動詞（現代へ向って助動詞が減少し補助動詞が増えたという事実も籠めて、二つを括って助動詞と呼んでおく）が意味するものは、相（ヴオイス）・時制（テンス）・態（アスペクト）・動作態（Aktionsart）、そしてまた推量・断定・否定など（これを括って叙法（ムード）の名で呼んでよいと考える）、さまざまの様相的意味であり、それらが助動詞相互の組織のなかで分析的に実現されるのである。これら助動詞の意味を、最も包括的な在り方を意味する存在詞「あり」から模型的に把えるならば、相は、在る主体の、その在り方に関する様相的な個別化であり、時制・態・動作態は（その自然としての連続のうちに）、在ることの発生や完了や持続に関するものとして、第一義的には時間に関する様相的個別化（二義的に空間に関するそれが属する）、そして叙法は、在ることの実然性・蓋然性・可能性に関するそれであると要約できるであろう（そしてそれら三つの局面に共通に考えられる個別化の基本的な原理は、やはり時間であろう）。——もとより、形容詞述語の「空が青い」ごときにも、或いは肯定という叙法、現在という時制の意味が意味されていないとはいえないであろう。しかしその肯定とか現在とかは、ことがらの存在それ自体としての現前性のその投影に過ぎないのであって、その限りそうも言えるという、即自的に消極的なものに他ならない。動詞文においてそれは、積極的に顕在的な意味の層をなすのである。それが品詞としては助動詞である。

助動詞はそのそれぞれの意味において動詞の活用形を撰択する——時制や態の助動詞は連用形、否定や意志のそれは未然形、推量のそれは終止形にという風に、一定の活用形に接続する。という事実が意味することは、活用形のそれぞれが、それに下接する助動詞の意味を、いわば予定するものだということであろう。助動詞の意味から短絡して活用形の意味を求めることは正しくないし、現在見られる承接のすべてが、その助動詞の成立当初からそうであったか、私は疑わしく思っているけれど、少くとも現在見られる承接としての分節に、そのことの意味を求めることは必要であろう。助動詞の側からいえば活用形を、可能態（デュナミス）としての助動詞とし、活用形の側から見れば助動詞を、もう一つの語尾とみることができる。それは、助動詞を独立した品詞とせず、動詞にとっての「複語尾」と考えること（山田

孝雄)の正当さにつながるであろう。
助動詞が表現する様相の意味は、必ずしも助動詞が文現象上存しなくても、動詞を述語とすることとそれ自体のうちに表現され得るであろう。例えば「日が(は)登る」という文において、相は能動、時制は近い未来(或いは恒時)、態は未完了、そして叙法的には肯定の断定が表現されている。助動詞的な様相の意味は助動詞によって表現せられるだけでなく、助動詞のないことにおいても表現されるのである。言いかえると様相の意味は、動詞の述定述語的実現そのことにおいて、意味の層としてそこに分析されるのである。

2　意味と種類

助動詞的意味の可能性は動詞自体の中にある。その具体的なあらわれを、動詞が助動詞を撰択する事実に見出せるであろう。
まず、相の助動詞と動詞の場合、この両者は撰択的というよりむしろ、自動詞・他動詞と呼ばれる種類に関して、連続的であると言える。もとより動詞の自他は明確にその線を引くことが難しい、が、後にそのことには触れることとして、ここには常識的な了解のもとにこの概念を使っておこう。さて、例えば或る動詞を使役の相に表現する。その動詞が自動詞であれ他動詞であれ、そのとき、使役助動詞の接した述語の全体は、全体として一つの他動詞述語相当と常に把握され得るであろう。他動詞は使役の構造を包摂しているのである。使役の構文にあって、行為の主体が有情(ひとを中心とする)であれば与格にあらわれ(「彼にゆかせる」)、非情(ものを中心とする)であれば対格にあらわれること(「花を咲かせる」)は、他動詞における格の在り方(「絵本を子供に与へる」)に基本的に等しい。また、使役の主体が、日本語の使役の構文の本来において、そしてなお普通の在り方において有情であることも、他動詞が基本的にひとの行為としてのことがらの表現であることに対応するであろう。他動主格に非情のものがくるときは、既にそ

れが有情に把握されているか、さもなければその動詞と他の格の結合した全体が、結合において熟合的で、いわば自動詞性を得ているのだと、基本的には言えるのである。

さて、「私が彼にゆかせる」という使役の構造にあって、彼の行為は私の意志に基づいている。すなわち使役の主体から行為の主体に向って、この場合、意志的な関係の方向が属していると言えるであろう。使役という相におけるこの関係の方向は、とりも直さず、他動詞述語がもつ内的限定格の関係的な在り方に他ならない。[37]二つないし三つよりなる内的限定格の統一は、主格のもつ動作的意志が他の格へ関係的な方向をとってあらわれるということに他ならないのである。受身は、使役における関係の方向が逆になったもので、行為の主体から受身の主体への意志の方向が認められる(使役と受身は可逆的であって、その両方向の未分化として、例えば中相ということも在るわけである)。このような動作的意志の方向は、使役のそれと可能の相(ヴォイス)のそれが等しく、受身のそれと自発(自然可能)の相におけるそれが等しく、かつ可能・自発では、その動作意志が可能性のままにとどまっていると言える。[38]いわば方向性が零である、その構造を包摂してそこに、自動詞述語は位置づけられるであろう。現に可能動詞・自発動詞、或いは中相動詞・受身動詞といった把握もできるはずの「読める・釣れる、泣ける・崩れる・売れる」(現代語)の類は、そういう細分を包みこんで自動詞に数えられているのである。

以上のような連続的な関係に対して、動詞と助動詞の撰択的なそれは、態(アスペクト)に関して認められる。上代・中古に関しては助動詞ヌ・ツの承接についてそのことが古くから指摘されている。ヌ・ツがそれぞれ接する動詞は、例えば自動詞か他動詞か、自然推移的・無意志的な動詞か動作的・有意志的な動詞か、或いはまた、発生的動作を意味する動詞か完了的動作の動詞かというふうにである。[39]それらに、観点の相違による多少の齟齬はあるにしても、基調的な共通性は認められるのである。ヌ・ツの接続――つまり動詞と助動詞の撰択関係は、現象する具体こそやや異るとはいえ、現代語に関して態(アスペクト)の観点からなされた、金田一春彦の動詞分類にも深い関連をもつ。[40]補助動詞テイルの接続に

よるその分類は次のようである(ただし、私の理解において組み方を動かしたことをお断りしておく)。

- テイルのつかぬ動詞 ……ある　見える　要する — 状態動詞
- テイルのつく動詞
  - 常にテイルを伴う ……富む　似る　聳える — 〈特殊動詞〉
  - テイルなしにも用いられる(テイルを伴うとき)
    - 結果の存続を意味する……見つかる　死ぬ　忘れる — 瞬間動詞
    - 進行中を意味する ……読む　書く　歌う — 継続動詞

(状態動詞・可能動詞・自発動詞・〈特殊動詞〉)

継続動詞とは、或る時間内続いて行われる動作(観点を変えると、状態の一時的な変化)を意味し、瞬間動詞は、瞬間に終る動作(同様にして、状態の永続的な変化)を意味するとされるが、前者はすなわちツを下接する動詞であり、後者はヌを下接する動詞にあたるのである。[41] なお、〈特殊動詞〉とは、金田一論文において呼称が与えられていない故の仮称であるが、テイルを伴った全体(その全体が現代口語における現実態なのである)は結局、状態動詞と呼ばれるものと等しくなるであろう。

継続動詞はまた、有情を主格とするものが多く、その限り「意志」的意味をもつと言い得、かつ、いわゆる他動詞を多く含んでおり、瞬間動詞は逆に、「無意志」的であっていわゆる自動詞に偏るということも指摘される。瞬間動詞と、状態動詞から特殊動詞までとを一律に自動詞と呼ぶか、瞬間動詞以外を、そのなかで瞬間動詞までという特徴によって小区分するか[42](三上章)は、或いは便宜に属することかも知れない。その特徴——いかなる意味においても受動形が作れないという特徴によって小区分するか——しかし、受身が構成できないということは、すなわちその種類が本質的に存在詞「あり(ある)」にほかならないということであろう。形容詞文の中核にも想定したようなその特殊性において、区分するよりも先に特立されるべきこと

であろう。「あり」という在り方は、後の二種――瞬間動詞と継続動詞の時間的な在り方を包含する。逆に言えばその二種の動詞は、その動詞的意味を「あり」の限定として了解されるであろう。在ることの発生面に限定的に位置づけられるのが瞬間動詞であり、その過程面に位置づけられるのが継続動詞であろう。そしてその二つの時間的意味こそ、これまでに何度も触れた動詞の様態の、その具体的な二つの意味なのである。先に形容詞文から動詞文への分節について、「あり」の個別化として様相の意味層の析出を考えた。そこに、動詞文述語における助動詞層の分化的な成立が考えられた。そして様相の層の分析はまた、様態の層の分析を伴わざるを得ないとした(一 2)。その具体が上述の二つなのである。動詞文述語における様相と様態の層は、ともに、包括的に一つなる在り方をもつ「あり」のその分析として考えられるのである。というより、形容詞文の意味的・構造的な中心にあると考えた「あり」は、動詞文述語へ全面的に――つまり様態と様相の統一そのことへ分析されるのである。内面的なその統一のその現象面が、様態の層と様相の層の、例えば先述した連続なり撰択なりに他ならない。

かくて、通常の了解で用いた自動・他動の概念ももう少し限定され得るであろう。――先述したように、使役述語に関連してその主語の側には、動作意志の方向が内的限定格の相互関係を形成していた。相(ヴォイス)の転換には内的限定の二ないし三格が主格を軸として交代し合うという交渉の現象も、例えばそこに成立する。さて、使役述語に連続的な他動詞述語にも、同質の内的限定格相互の関係方向が関連していたが、それこそ、主語の側における空間的な意味としての格の方向性が、述語の側における時間的な意味としての様態の継続性・過程性によって受け入れられるということに他ならない。他方、自動詞述語には、瞬間的ないし発生としての変化を表わす時間的意味が属している。当然それは、自動詞述語が主語の側において、格の方向性をもたぬこと――すなわち一つの格(主格)しかもたぬことに対応するのである。動詞の自他については、ヲやニの格をとるか否かがその種類を決定するのではなく、継続的・過程的な意味をもつ動詞の、その動作意志が空間的・対象的に帰着する項がヲなりニなりなのである。結果としてのヲ(ニ)

の有無においてではなく、そのことの所以としての、動詞の継続性(過程性)・瞬間性(発生性)においてこそ、動詞の自他は定義されてよいのである。[43]ただ、ヲという形になお固執するならば、それが自他識別の基準に必ずしもなり難い理由は二つある。その一つは、係助詞に出自するこのヲが、或る共時態において格助詞になりきっているか否かが、常に判定困難であることに依っており、いま一つは、「山を行く」のごとき移動性動詞がとるヲを、その現象的な意味によって場所格としての外的限定格と了解すべきか、対格としての内的限定格とすべきか、その処置に躊躇されることに依っている。前者は措く。後者については、かかるヲを対格、そしてその動詞を他動詞であると日本語は認めてよいと考える。なぜなら、使役・受身の述語は、受給動詞述語(モラウ、クレル、ヤルなど)を介して直ちに移動性動詞に連絡し、[44]その動詞がもつ場所的ないくつかの格(外的限定格)、例えばニ・ヘ・カラなどに比して、ヲは明らかに、ただしその限り場所に関するものとしてではあるが、その動作意志の帰着する対象を意味しているからである。先述したアスペクトの観点からの動詞分類にあって、「行く・来る・入る・出る・上る・下る」などの移動性動詞が、瞬間・継続両動詞の重なりに所属するものと位置づけられていることも、上述のことから興味深く思われるのである。

或るとき、例えば私の頭が痛みだす。その後の痛む状態を、頭が痛いと私は言う。瞬間動詞、或いはそう呼ぶならば自動詞の、その意味する発生的変化の結果面、その存続する状態を、われわれはしばしば、その瞬間動詞と同語根の状態性形容詞で表現する。アク(明)―アカシ、クル(昏)―クラシ、フル(古)―フルシ、サム(寒)―サムシ、クサル(腐)―クサシ、ニクム(憎)―ニクシ、セマル(迫)―セマシ(狭)。もとよりこれは、動詞から形容詞へ、或いはその逆の成立を一義的に想定しようとするのではない。状態性形容詞と自動詞のかかる親近に対比する限り、情意性形容詞と他動詞のそれも、一往みることができる。動詞から二次的に成立したことの明らかな情意性形容詞にとっては(三2)、その動詞はしばしば他動詞である(ナヤム―ナヤマシ＝悩、ウタガフ―ウタガハシ＝疑、ネガフ―ネガハシ＝願)。

また、他動詞の意味するものは基本的に有情ひとの行為であり、情意とはひとの心にほかならぬ。しかし、情意性形容詞一般を、動詞からの二次的成立と規定することはできない。形容詞種類の基本と動詞種類のそれのかかる対応は、自動詞における動詞性の比較的な弱さということのその結果に過ぎないであろう。形容詞が意味的に含む「あり」の、その時間性の分析が自動詞において、より小さく、その分析しかたが形容詞への関連を残存するのである。先に、他動詞であるものが、格の語との熟合において自動詞相当化することを述べたが(四1)、格の実質的な、或いは空白なる充塡において他動詞が自動詞性をもつことは、さらにその背後なる形容詞へ――一般に動詞それ自体にとってその背後なる形容詞への、還帰に他ならないのである。その自動詞が、形容詞一般ではなくてことに状態性形容詞に親近するのは、自動詞述語の主格が非情ものであることの一般――もとより有情をも非情をも主格にもちはするが、他動詞が有情を主格にすることに特徴的であるのに対比して言えるその傾向と、状態性形容詞の主語対象がものである事実(二1)の、その結果であろう。――語彙的な意味においては形容詞的とも言える動詞が、時に存する(二1)。「老ゆ・似る・富む」「できる・要する・売れる」など。それらはすべて自動詞であり、かつ、所動詞・状態動詞・可能動詞・中相動詞など、それぞれの立場から名称の与えられているグループに属すること、すなわち、本質的に「あり」に他ならぬ自動詞であることも、上述のことを支えるであろう。持続という時間の本質面において時間につき合っている他動詞が、まさしく動詞的であるのは当然であろう。

3 形と種類

動詞活用の成立論は、個別的には古くから行われてきたが、体系的に論ずることは大野晋[45]に始まると言ってよい。より新しく馬淵和夫[46]にもまとまりとしての成立論がある。大野説は、音韻法則いくつかの組合せとして形態の組織を解釈するという特徴をもち、その枠組は、子音終止形式と母音終止形式の語幹を想定、それに何らかの接辞がついて

未然・連用・連体・已然の各形が成立し、その連用形にまた何らかの接辞がついて終止・命令形を成立させると示すことができる。接辞のそれぞれは概念的な語から説明されることが多く、語幹形式の違いは成立した動詞の活用系列の異りに結ばれる。馬淵説は、被覆形[47]としての未然形に一つの接辞がついて連用形、連用形に何らかの接辞がついて終止・命令形が成立し、同じく終止形から連体・已然形を成立させるという構成をもつ。私の想定は、被覆形としての形状言から、接辞による連用形と形状言形態のままの終止形の成立を、同時相関的に考え、終止形から連体形を、連用形から未然・已然・命令形の成立を、これらには基本的に接辞を想定せず、成立形式の強弱ということをめぐって、考えようとする。[48]枠組だけを抜き書けばほとんど共通性はないようであるが、例えば連用形の成立に、或る原型(その想定はそれぞれに異るが)に接辞iがつくという了解は、動詞の本質にかかわることとして、共通しているのである。[49]その具体についてここに述べる余裕はない。動詞の形態面とそれが関連する意味に就いて以下に記す、それにまつわる限りを触れるにとどめる。

前節にも述べた動詞の自他を形態の側から整理すると、それが動詞のすべてを覆うのではないにしても、活用の段(種類)と行の対応のなかに姿を見せることがある。それが自他の事実のかなり大きな部分を占める。

〔A〕段に関しては次のような場合があって、自他対立の基本的な枠になっていることを知る。

(イ)
- 四　(自・他)　吹く　笑ふ　増す　(その他)
- 下二(自・他)　寄す

(ロ)
- 四　(自)―下二(他)向く　止む　垂る　(その他)
- 上二(自)―下二(他)籠む

(ハ)
- 四(他)―下二(自)　焼く　解く　割る　(その他)
- 四(他)―上二(自)　裂く

〔B〕行に関しては次のようである。

(ニ)ス(他)—ル(自)　返す(四)—返る(四)　離す(四)—離る(下二)　乗す(下二)—乗る(四)
(ホ)〇(他)—ル(自)　積む(四)—積もる(四)　結ぶ(四)—結ぼる(下二)　始む(下二)—始まる(四)
(ヘ)ス(他)—〇(自)　動かす(四)—動く(四)　なす(四)—寝(下二)　起こす(四)—起く(上二)

右は上代・中古に関するのみの暫定的な一覧であり、また組合せは二語とは限らない。オク(起)—オコル—オコス、ミユ(見)—ミル—ミスのごときはその三形が同一共時態に属して在れば、二語しかない組合せとは、自動詞度・他動詞度とでもいうべきものが異るはずである。ここには二語の組合せに解消して、自動詞的・他動詞的という方向のみを意味させておく。

〔A〕は、自然現象を表現する動詞よりなる特異な(イ)を除けば、自他の対立と段の対立がきわめて相対的であるということを、唯一の特徴としている。その相対性を、動詞(連用形)成立形式の強弱ということによって、私は解釈できると考える。連用形の成立を、先述したように私は、被覆形としての形状言に接辞 i がつくと解するが、そこに現れる連用形形態を、母音連続忌避の三つの公式、①先行母音脱落(強形式)、②変母音形成(弱形式)、③子音挿入(最弱形式)の型をかりて(音次元的な方式を意味の次元へ形式化して)解釈し、そこに相対的な強弱を想定するのである。[50] そのことの中で上二段の孤例も解消され、結局、四段・下二段をめぐる対立のみが残るのであるが、弱形式的に成立する下二段の連用形が、強形式的な四段の連用形に対して、中相ふうの相(ヴォイス)にあらわれ、四段との対応のなかで相互規定的に自他の分化と分属を起さしめたのが、(ロ)(ハ)に見られる自他の相対性ではないかとするのである。

〔B〕行の対立[51]についてはまず、動詞語尾が、形容詞述定述語などと違って、きわめて多様であること——五十音図の清濁全行に亙って存することが解釈されねばならない。同根の語が語尾を異にする派生関係は、自他の場合を包んではるかに広いが、現象上の活用の行は、必ずしもその子音ぐるみに語尾なのではない。上二段動詞オル(下)は、オロ

(乙類)という形状言から②弱形式的に成立したものであり(現象上のラ行語尾は、語根としての形状言に既に持たれている)、四段動詞ホル(欲)は、形状言ホから③最弱形式的に成立した(ラ行語尾は、語根としての形状言にその要素として含まれるものではない)というふうに、現象上の語尾は成立論的に区別されるであろう。いま問題としているものは、後者のグループに属している。ラ行サ行は、多様ななかでの二大語尾であるとともに、自他に連続する受身・使役助動詞の語尾でもあり、さらに、二つの形式用言アリ(在)・ス(為)にまでかかわることが広く指摘されている。もちろんこれは、直接の語源関係と考えるべきものではない。

　動詞成立形式の強弱ということは、動詞の活用種類にも当然関係する。それは直ちに活用形式の強弱なのである。強活用・弱活用・混合活用という区分[52](佐久間鼎)は、その適用できる範囲が時代的にも広いであろう。活用形式の強弱に私は次のような規定を与える。通常立てられている六活用形を仮に基にするならば、(a)未然・連用・終止形と(b)連体・已然・命令形が、成立的な事情において二グループになると私は考えるが、強活用とは、未然・連用形が形態として異り――(a)、終止・連体形が同形であること――(b)、弱活用とは、未然・連用形が同形で――(a)、終止・連体形が、終止形に対する「靡(なびき)[53]」の膠着を連体形とするという在り方で異るもの――(b)と規定した。それぞれ、挙げたような諸点が成立形式の強弱に対応するのである。さて混合活用とは、(a)に関して強活用、(b)に関して弱活用であるものを言う。ただし、以上は上代・中古に関して言ったものである。中世期における二段活用の一段

強活用　四段　ラ変

混合活用　カ変　サ変　ナ変

弱活用　上一　上二　下二

(a)　(b)

強

弱

化は、連体・終止形の同化の結果であるが、ラ変の四段化は、強活用内部の小異が、強活用一般の形式に同化したということであり、近世期におけるナ変の四段化は、(a)に関して既に強活用であったものが、(b)についても、優勢な強活用に同化され、強活用的に統一されたということである。同じ混合活用のカ変・サ変動詞が強活用的統一を受けないのは、一音節の動詞であるというその音形態上の事情によるものと思われる。それは上一段動詞が、少くともその連用形のみの成立に関しては四段強活用と同じでありながら(ともに連用形がイ甲で、①強形式的に成立している)、弱形式の活用を整えている事実と、一音節音形態ということにおいて共通するのである。

活用形の六つということはもともと、文語のナ変動詞の語形変化を基準にした便宜に過ぎない。活用という現象それ自体は意味が形式にまで顕れることであろう。意味の顕れに忠実であることが、例えば六つの形を無視しても、むしろそれは当然であろう。ことに現代語に関しては、活用する形の各異りが、意味の形式であるよりも濃く接続(承接)の形式であることに変化したため(これは、動詞文的な格の文原理が形容詞文的な主述の文原理よりも、現代語にとって少くとも表面的には顕著になってきていることに対応するであろう)、意味の形式を求める活用表の再編成の試みが、さまざまに考えられている[54]。上代・中古においては、活用の形の異りは、現代語より強く意味の形式であった。としても例えば、既に述べたように、述定述語であることを第一義的に考えねばならぬ動詞と、装定述語である形容詞を、同じ六つに括り同じ名称で呼ぶ活用表は語としてのその本質を――述定なり装定なりの述語実現において顕わにするその本質を、覆ってしまいかねないのである。意味の形式であるはずの形態を正当に意味づけること、意味と音形態との無媒介的な短絡ではなしに正当に意味づけることは、この節の主題にひきつけて言えば、成立論の課題であろう。そのとき成立論が、通時論としてある以前に、原理的な装いで顕れても自然であろう。

(1) 山田孝雄『日本文法学概論』宝文館、一九三六年、一四三頁。

(2)　山田孝雄、前掲書、六七七頁。
(3)　文の性質を規定するものとして時枝誠記『日本文法　口語篇』(岩波書店、一九五〇年)は、㈠具体的な思想の表現であること、㈡統一性があること、㈢完結性があることを挙げる(二三一—二四〇頁)。連文節論(橋本進吉)・入子型構文論(時枝誠記)などの構文論はすべて、文構造を文の線条性において把えようとする立場である。それに対して山田文法のそれは、文の非線条的な全体構造に即した構造論であって、前者の立場からのこれへの批判——例えば「統覚」と「陳述」の概念規定が曖昧であるとか、「句」と「文」の区別が明瞭でないとかのそれは、この立場にとっては全く当らない。この立場にとって必要で十分な規定は語られているからである。
(4)　注(3)参照。
(5)　山内得立『意味の形而上学』岩波書店、一九六七年、一五一—一八六頁。
(6)　それはまた、例えば Meinong の言う Objektiv(客観的)に相当するであろう。ただし、そこに規定されるごとく、存在するもの(これを Objekt=客観と呼ぶ)の上にただ成立する(bestehen)にとどまるというものではなく、かえって第一義的に存在するものでこそなければならないであろう。世界に直接的に属するものはものではなくて、ことがらである。
(7)　山内得立、前掲書、一八二頁。
(8)　この「陳述」は文の統一性を言う概念である。陳述の概念が文の完結性を言うものに移ることは、既に時枝誠記に始まる。その変遷とその多義な内容については、大久保忠利『日本文法陳述論』(明治書院、一九六八年)に詳しい。この便利な用語を、その多義の故に本稿はわざと避ける。注(3)参照。
(9)　川端善明「形容詞文」(『国語国文』二七巻一二号)、その他。
(10)　通常、「母が恋しい」「水がほしい」のように、「感情を触発する機縁となるもの」が対象語格と呼ばれる(時枝誠記『国語学原論』岩波書店、一九四一年、三七三—三七九頁)。それは情意性の形容詞であり、また「鐘がきこえる」のような或る種の動詞に関しても言われる。私はそれを形容詞文一般の主語についての用語とする。
(11)　今道友信「現象学的方法の実際的指標」(『哲学雑誌』八五巻七五号「現象学」)一二頁。
(12)　泉井久之助『言語の構造』弘文堂、一九三九年、八九頁。ここではその格の表現手段をではなく、格範疇そのものを指してこの語を用いる。

(13) 形容詞文・動詞文という種類を、構造上の単文・複文、意味上の喚体・述体にも先行するものと私は考えるが、ここには述体に限定してしか述べられない。

(14) 述定・装定の語はJespersenのnexus・junctionに対する訳語である(佐久間鼎『日本語の特質』育英書院、一九四一年、一八六―一九六頁)。したがってその装定は、連体の修飾構造のみを指す。ここには、連用のそれも括って、関係構造上の共通性において、装定と呼ぶ。

(15) 山田孝雄、前掲書、二一〇―二一三頁。

(16) 例えばWitasekにあって、感情(情意)の「心理的前提」に判断が考えられるような場合、すなわち判断感情(Urteilsgefühle)が、実際の心理的生活において最も大きな役割をもつ感情(情意)と規定されている(Grundlinien der Psychologie, 1900)。

(17) 句の概念は山田文法のそれに依る。

(18) 「心理的前提」(注16参照)としての事態(判断)が、条件の形で示されていても関係は等しい。「なんなん菜ばたけふたありで、なんなん並んでうれしいな/潮来出島の十二橋、ひとつ欠けてもさびしかろ」。

(19) 川端善明、前掲論文。山口佳紀「言語と認識との交渉に関する一試論」(『国語と国文学』四七巻一〇号)四二頁。

(20) 山本俊英「形容詞ク活用・シク活用の意味上の相違について」(『国語学』二三集)。石井文夫「形容詞の意味と活用」(『未定稿』二号)。

(21) 橋本四郎「ク活用形容詞とシク活用形容詞」(『女子大国文』五号)。

(22) 形容詞活用の成立に関する諸説に言及する余裕はここにはない。論文の主なものをのみ挙げておく。山崎馨「日本語の形容詞の起源について」(『美夫君志』六号)、同「形容詞の発達」(『品詞別日本文法講座 4』明治書院、一九七三年)。鶴久「形容詞の已然形」(『国語学』五四集)。桜井茂治「形容詞の活用の成立について」(『国学院雑誌』六六巻八号)。岡村昌夫「形容詞の活用の成立」(馬淵和夫『上代のことば』至文堂、一九七〇年、二三〇―二四五頁)。山口佳紀、前掲論文、同「形容詞活用の成立」(『国語と国文学』五〇巻九号)。春日和男「形容詞の発生」(『品詞別日本文法講座 4』)。

(23) 成立した形容詞から逆に語幹を抽象し、ク活用ではシ・ク・キを除いた部分、シク活用ではシを含んだ部分と認定するならば、語幹の用法として後者は前者より狭いとされる(注21)。その処理とここに記している操作とは無縁である。

(24) 大野晋「日本語の動詞の活用形式の起源について」(『国語と国文学』三〇巻六号)。阪倉篤義『語構成の研究』角川書店、一九六六年、二八三・三〇一頁。川端善明「名詞の活用」(『国語国文』三五巻五号)。
(25) 時枝誠記「語の意味の体系的組織は可能であるか」(『日本文学研究』二輯)。渡辺実「陳述副詞の機能」(『国語国文』一八巻一号)。
(26) 川端善明「助詞モの説 (上)」(『万葉』四八号)三八頁、同「時の副詞 (下)」(『国語国文』三三巻一二号)五〇頁、同「場所方向の副詞と格 (上)」(『国語国文』三六巻一号)二頁。
(27) 注(22)参照。
(28) 順接仮定条件が連用形から成立し、そのハが清音であることは、浜田敦「形容詞の仮定法」(『人文研究』三巻六号)。
(29) 大野晋説では、アク・アム・アズ(=アニス)という語形が想定される。「万葉時代の音韻」(『万葉集大成 6』平凡社、一九五五年)、『万葉集 一』(『日本古典文学大系』岩波書店)、一九五七年、五七―六〇頁。アの音形態への注意を尊重するが、そういう語形を私は想定しない。アクガルのアクは、動詞アカル(離・散)の語根たる形状言アカの交代形と考える。
(30) 阪倉篤義、前掲書、三二五頁。
(31) 吉岡郷甫『日本口語法』大日本図書、一九一〇年。吉沢義則「所謂形容動詞に就いて」(『国語国文』二巻一号)。橋本進吉「国語の形容動詞について」(『藤岡博士功績記念言語学論文集』岩波書店、一九三五年―『国語法研究(著作集2)』岩波書店、一九四八年)。なお形容動詞という品詞の認否をめぐっては、柏谷嘉弘「「形容動詞」の成立と展開」(『品詞別日本文法講座 4』)に詳しい。
(32) ここに一々の例を挙げる余裕はないが、その文構造の対応のなかで、特に三章1節に(八)として記した形容詞の構造は、形容動詞の側で、「心もしのに」のような「…モ…ニ」の形の豊富な例によって対応することを、付言しておく。
(33) 亀井孝『概説文語文法』(吉川弘文館、一九五五年)における「補充形容詞」も、形容詞の下位類としての形容動詞にほかならない。
(34) 山田孝雄、前掲書、三七八―三八六頁。
(35) 山田文法では、情態副詞と程度副詞とは同等に置かれて属性副詞と呼ばれ、陳述副詞とは対立的に把えられている。私は情態副詞を形容詞に編入し、陳述・程度の二副詞を同等の位置に考え、ともに述語の様相の層に打ち合う副詞とする。ただし

陳述副詞は動詞文におけるそれ(従って助動詞を代表とする)に呼応し、程度副詞は形容詞文の、したがって様態の層と未分化的なものとしての様相の層に打ち合うのである。「時の副詞(上)」(『国語国文』三三巻一一号)三―五頁。

(36) 細江逸記「我が国の動詞の相を論じ、動詞の活用形式の分岐するに至りし原理の一端に及ぶ」(『岡倉先生記念論文集』還暦祝賀会、一九二八年)。なお、「腹をよぢりて笑ふ」のような構造にある助詞テを成章は「標(しるし)のて」と呼ぶ。山田孝雄の有属文構造の一つであるが、中相ふうの関係はここに最もよく露呈される。

(37) 川端善明「場所方向の副詞と格(下)」(『国語国文』三六巻二号)五〇―五七頁。

(38) 森重敏『日本文法通論』風間書房、一九五九年、一五四―一五五頁。

(39) 木下正俊「助動詞ツとヌの区別は何とみるべきか」(『解釈と鑑賞』二九巻一一号)。大野晋「古文を教へる国語教師の対話」(『国語学』八集)。中西宇一「発生と完了」(『国語国文』二六巻八号)。

(40) 金田一春彦「国語動詞の一分類」(『言語研究』一五)。

(41) この二種は、松下大三郎『改撰標準日本文法』(紀元社、一九二八年、四一一頁)が、「運動性動作動詞」と呼ぶ一群を、「継続性」「瞬間性」に分けたのにも応じる。

(42) 三上章『現代語法序説』(刀江書院、一九五三年、九八―一一二頁)は、日本語の通常の自動詞が一種の受身形(迷惑の受身―「子供に泣かれる」)を可能にすることに注目し、いかなる意味においても受身形の不可能な「所動詞」と、受身形の可能な「能動詞」を動詞の基本的な分類とした。いわゆる自動詞・他動詞との関係は次の通りである。

所動詞……}自動詞
能動詞 }……
　　　　……他動詞

(43) 森重敏、前掲書、一四九―一五〇頁。

(44) 宮地裕「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」(『国語学』六三集)。

(45) 大野晋「日本語の動詞の活用形の起源について」「万葉時代の音韻」(ともに前掲)、同「動詞の活用の起源の研究はどんな価値があるか」(『解釈と鑑賞』二九巻一一号)、同「日本人の思考と述語様式」(『文学』三六巻二号)。

(46) 馬淵和夫『上代のことば』至文堂、一九七〇年、二一四―二三〇頁。

(47) 有坂秀世「国語にあらわれる一種の母音交替について」(『音声の研究』四輯、『国語音韻史の研究』明世堂、一九四四年)。ツクヨ(月夜)・タカシ(高)・ツル(釣)のような複合語や形容詞・動詞の語根に認められる形状言ツク・タカ・ツの類を被覆形とよぶ。これにイという要素の接する形において、ツキ(月)・タケ(嶽)・チ(鈎)という語的な独立形(これを露出形という)を得る。

(48) 川端善明「名詞の活用以後」(『国語国文』三七巻七・八号)、同「動詞としての活用」(同三八巻四号)、同「已然形の成立」(同三九巻五号)、同「一音節動詞考」(『境田教授喜寿記念論文集』前田書店、一九七四年)。

(49) 阪倉篤義、前掲書、三〇三頁にも指摘されている。

(50) 注(24)の小稿と注(48)。

(51) これへの言及は極めて多い。佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』(改訂版)恒星社厚生閣、一九五一年、一三七頁。望月世教「国語における対立自他の語形について」(『国語学論集』岩波書店、一九四四年)。西尾寅弥「動詞の派生について」(『国語学』一七集)。

(52) 佐久間鼎、前掲書、一二七頁。

(53) 『あゆひ抄』において、一・二段系および変格動詞の連体形、或いはその構成要素としてのルを「靡」と呼ぶ。それは当の動詞にとって外的な要素である。

(54) 阪倉篤義「日本語の活用」(『講座現代国語学 II』筑摩書房、一九五七年)。渡辺実『国語構文論』塙書房、一九七一年、三七六―三七八頁。

○付記 「動詞」「形容詞」などの用語法の意味や歴史については、一切の関説を省いた。

6 副用語

市川孝

一　副用語とは

二　連体詞

1　連体詞とその範囲

2　連体詞という品詞

三　副　詞

1　副詞とは

2　副詞の種類

四　接続詞

1　接続詞とは

2　接続詞の用法と意味

五　感動詞

1　感動詞とその種類

2　感動詞という品詞

一　副用語とは

日本語の単語をどのように類別すべきかについては、諸説があるが、体言および用言とは異なるものとして、副用語という一類を立てる考えには、十分な合理性がある。

体言は、文脈に応じて、いろいろな助詞が付いて、主語その他、種々の、文の成分となる。用言もまた、文脈に応じて、特定の活用形が用いられたり、それに助動詞などが付いたりして、述語その他、種々の、文の成分となる。それに対して、副用語は、文脈に応じて形を変えたりすることがなく、普通、そのままの形で、文の特定の成分となる。品詞でいうと、一般に、連体詞・副詞・接続詞および感動詞が、副用語に属する。そのうち、連体詞は連体修飾語に、副詞は主として連用修飾語に、接続詞は接続語に、感動詞は独立語になるものである。

副用語は、このように、構文上の職能の面から、文の特定の成分になるという特性をもつものとして、いわゆる自立語(助詞・助動詞以外の単語)の中の、一つの特殊領域に位置づけられるのである。しかしながら、副用語に属する単語群は多方面にわたっていて、品詞論として問題の多い領域である。

副用語という名称は、山田孝雄(やまだよしお)の『日本文法論』(一九〇八年)に初めて用いられたものである。

- 単語
  - 観念語
    - 自用語
      - 概念語……体言
      - 陳述語……用言
    - 副用語……副詞
  - 関係語……助詞

山田文法の成熟した体系を示す『日本文法学概論』(一九三六年)では、副用語を右のように位置づけている。このうち、自用語・副用語の二大別については、「この自用語副用語の名目は論理学に用ゐる術語なるを借りて説明に供したるなり。」(八六頁)と述べたうえで、次のように要約される、両者の相違点を示している。

自用語　自立して談話文章を構成する骨子となるもの。

副用語　意義の上で自用語に依存し、副次的に用いられるもの。必ず自用語の上に位置する。

副用語という名称は、「副次的に用いられる語」という意味で、山田に始まるのであるが、山田式の単語の分類法や副用語的な考え方は、すでに江戸時代(一八世紀後半)の富士谷成章の研究に見られる。富士谷は、単語を、「名」「挿頭」「装」「脚結」の四種に分けたが、このうち、「挿頭」が、大体において、副用語的なものに当たる。(1)

小稿では、副用語の範囲(所属の品詞)として、連体詞・副詞・接続詞・感動詞を含めたが、副用語の範囲をどのように考えるかについては、単語全体の類別の問題と関連して、論者によって、さまざまな説が見られる。感動詞を副用語に含めるかどうかなども、一つの問題点である。

山田孝雄の単語の類別については、すでに触れたが、山田の副用語としての副詞は、広義の副詞であって、この中には、狭義の副詞のほか、「接続副詞」(いわゆる接続詞に当たる)、「感動副詞」(いわゆる感動詞に当たる)を含めている。

一方、橋本進吉は、修飾接続する機能をもつ単語を一括して「副用言」と名づけている。

- 詞
  - 活用するもの――単独で述語となるもの――用言
  - 活用せぬもの
    - 主語となるもの――体言
    - 主語とならぬもの
      - 修飾接続するもの――副用言
      - 修飾接続せぬもの――感動詞

橋本は、右のように、副用言を詞(いわゆる自立語)の中に位置づけた。[2] 副用言には、副詞・副体詞(いわゆる連体詞に当たる)・接続詞を含め、感動詞はそれらと区別して別に立てている。

副用語の中に、連体詞・副詞・接続詞・感動詞を含める立場として、森岡健二の説をあげておこう。森岡は、文の成分としてどのような資格をもつかという「構文上の機能」にもとづいて、副用語を次のように下位分類した。[3]

体言・用言の性質をもたない(あるいは喪失した)語のうち、

(1) 連体成分の資格しかもたないもの……連体詞
(2) 連用成分の資格をもつもの……副詞
(3) 独立成分にしかならないもの……接続詞・感動詞

森岡は、接続詞と感動詞を一括しているが、もし接続詞を接続成分(接続語)として認める立場に立てば、接続詞と感動詞は分離されることになる。[4]

二 連体詞

1 連体詞とその範囲

あらゆる問題を解決する。
とんだ失敗をしたものだ。

右の例文で、「あらゆる」「とんだ」は、それぞれ下の体言を修飾して、連体修飾語となっている。「あらゆる」「とんだ」は、いつの場合でも、その形を変えることがなく、また、用言などを修飾することもない。このように、その

ままの形で、もっぱら体言を修飾して、連体修飾語になる単語を、連体詞という。

これらはすべて、傍線の部分が下の体言を修飾している表現(連体修飾語)であるが、連体詞とは考えられない例である。

(ア) 丘の上。　少しの間。　知った人。
(イ) 散る花。　高い山。　朗らかな人。
(ウ) もっと東。　ずっと昔。

(ア)の傍線部は、それぞれ、名詞＋助詞、副詞＋助詞、動詞＋助動詞、という、二つの単語から成っているので、単語としての連体詞でないことはいうまでもない。(イ)と(ウ)は、一つの単語が体言を修飾している例であるが、いずれも連体詞ではない。(イ)は、「散る」(動詞)、「高い」(形容詞)、「朗らかな」(形容動詞)が、それぞれ、連体形の形で下の体言を修飾している。これらの用言は、いろいろに形を変え、述語などとして用いられることも多く、連体修飾語としてだけ用いられる単語ではないので、連体詞とは考えない。(ウ)の「もっと」「ずっと」は、一般の文脈では、副詞として、用言を修飾して、連用修飾語として用いられる単語である。右にあげた例は、方向・時間などに関する名詞を修飾する特殊な場合であるが、このような連体修飾の場合をも含めて、副詞として扱うのが普通である。

連体詞の範囲をどのように考えるかは、論者によって出入が少なくない。たとえば、岡村和江は、連体詞の範囲を、次のようなものに局限している。(5)

ある・あくる・あたる・きたる、など
さる・とある
いま(一個)・もう(五名)

今、連体詞を比較的広範囲に認める立場に立って、もとになっている形の上から類別してみると、だいたい、次の

ようになる。

（ア）「体言＋助詞」から

この・その・あの・どの（本）・かの（人）・わが（国）

例の（話）・件の（紳士）・当の（本人）・無二の（親友）

（イ）動詞から

ある（日）・去る・来る・明くる（十五日）

かかる（大問題）・さる（代議士）

（ウ）「動詞＋助動詞」から

あらゆる（人間）・いわゆる（才能教育）

たいした（人物）・とんだ（失敗）・大それた（考え）

（エ）形容動詞から

大きな・小さな（問題）・おかしな（事件）

（オ）「副詞（＋動詞＋助動詞）」から

たった（三人）〔←「ただ」〕

さしたる（不便はない）

（カ）漢語一字

当（研究所）・該（事件）・本（問題）・同（商会）・昨・明（十七日）

右の類別からも明らかなように、連体詞は、ほとんどすべて、他の品詞や連語から転成したものであるため、他の品詞との境界が問題になる場合が少なくない。

「こんな・そんな・あんな・どんな・同じ」という一群を、連体詞として認めようとする考えもあるが、これらは、「こんなだ・そんなだ・あんなだ・どんなだ・同じだ」という形容動詞の連体形(この種の形容動詞は、語幹を連体形として用いる)と考えるほうがよいと思われる。もしこれらを連体詞と認めると、「こんなだ」「同じだ」というように、助動詞「だ」が付いて、文の述語にもなるということになるが、そのような性質は、他の連体詞にはまったく見られない。

連体詞に叙述性を認めるか認めないかという問題は、連体詞認定のうえで重要な観点となる。右に類別したもののうち、(ウ)(エ)などの類は、叙述性を帯びた連体詞である。たとえば、

ありとあらゆる人間

世にいわゆる才能教育

実にたいした人物

誠に大それた考え

のように、上に連用修飾語をともなって用いられたり、また、

影響の大きな問題

目の小さな人

のように、上に主語をともなって用いられたりする。これらは、もと、用言またはそれに助動詞の付いた表現で、連体詞に転成したあとも、叙述性を残しているものであるが、これらのうち、とくに、「大きな」「小さな」等は、叙述性を帯びた表現として広く用いられるので、連体詞とはせずに、特殊な形容動詞(活用形は連体形だけ)として扱おうとする考えもある。叙述性のないことを連体詞の条件の一つにあげる考え方がある一方で、連体詞は、文の述語とはなりえないが、節の述語にはなりうる、とする考え方もある。(6)

右に類別したもののうち、(カ)の一類も、連体詞かどうか問題になることがある。これらを接頭語とする考えもあるが、次の体言との間に音の切れ目もあり、アクセントも一体化しないので、一文節相当の連体詞として扱うことができる。

なお、形容詞・形容動詞の語幹に「の」の付いた表現(「懐かしのメロディー」「まれの大雪」)を連体詞に含めるかどうかについては、形容詞・形容動詞の語幹は、もともと比較的独立して用いられる傾向があるので、右のような形の表現を取り立てて連体詞とする必要は必ずしもないと考えられる。

2 連体詞という品詞

連体詞という品詞は、他の品詞に比べて、その成立が非常に遅れている。連体詞が、初めて一品詞として立てられたのは、鶴田常吉の『日本口語法』(尋常小学国語読本を資材とした)(一九二四年)であるとされている。(7)

それ以前にも、連体詞的なものに対する意識が見られないわけではない。たとえば、文部省『口語法』(一九一六年)には、「とんだこと」「ある人」「あらゆる手段」「いわゆる運」の四語がひとまとめにしてとりあげられている。ただし、これは独立した品詞としてではなく、形容詞の一類としての扱いである。なお、三矢重松『文法論と国語学』(一九三二年)所収の「文法論(その三)」(一九一四年の講義)には、「連体詞といふ職掌上から名を立てる説がある。」(二七八頁)と見えている。このことから、大正初年には、すでに連体詞の名称の行われていたことが知られる。

連体詞の成立が遅れた大きな理由は、口語文法の研究が十分に行われる以前の文語文法の研究にあっては、連体詞は必ずしも必要な品詞ではなかったからである。連体詞は、ほとんどすべて、他の品詞や連語から転成したものであるため、文語文法においては、連体詞というような独立した品詞を立てなくても、もとの単語に還元したりして、何とか説明をつけることができる。文語においては、「この」「その」などが、「こ+の」「そ+の」に分けられることは

いうまでもないが、「あらゆる」「いはゆる」なども、「あり」「いふ」十「ゆ」(助動詞)の連体形、と説明することが可能である。しかし、口語では、「この」「その」「あらゆる」などを分解して説明することは困難で、いつもこの形で体言を修飾する機能をもつ単語として考えなくてはならない。口語文法の研究が進展するにつれて、これらの語を独立した一品詞として立てる必要に迫られてくるのである。

こうして、鶴田常吉は、「吾人はこゝに体言を装定し、而も常に体言に連接して用ゐられる一副用言として、連体詞なる一品詞を立てなければならないことを主張する。」と述べて[8]、連体詞設定の必要性を説いた。ただし、その内容は、形容動詞の連体形などを含めて、かなり範囲の広いものになっている。

連体詞と呼ばずに、「副体詞」と呼んだのは、松下大三郎・橋本進吉らである。

松下は、副体詞を、「他語(大抵は名詞)の上に従属して其の意義の実体を修飾するもの」であるとし、副体詞が動詞・副詞を修飾する場合のあることを指摘している[9]。

同じ副体詞の名称を用いても、橋本進吉の場合は、「いつも体言を修飾する」性質をもつ品詞として設定している[10]。ただし、橋本の教科書『新文典』(一九三一年)には、この品詞を立てていない。連体詞が学校文法に取り入れられて広く普及するようになったのは、国定教科書の『中等文法』(一九四三年)に一品詞として立てられてからのことである。

ところで、時枝誠記の説く文法学説は、いわゆる時枝文法と呼ばれるが、その特色の一つは、単語を、その表現性の違いによって、「詞」(事物その他、客体的なことがらを表現する単語)と「辞」(判断・情意など、主体的な立場を表現する単語)とに二分し、両者の間には次元の違いがあるとしている点である。その著『日本文法 口語篇』(一九五〇年)では、連体詞は、副詞とともに「詞」に属するとしているが、その品詞としての特性については、次のように述べている。

或る種類の語は、連体修飾語か、連用修飾語以外には用ゐられないといふやうなものがある。即ちこれらの語は、格表現がその語の中に本来的に備つてゐると見るべきものなのである。そこで、これらの中、連体修飾語としてのみ用ゐられるものを連体詞といひ、連用修飾語としてのみ用ゐられるものを副詞といふことにする。(一三六頁)

つまり、連体詞は、常に連体修飾格を帯びた「詞」ということになるのであるが、格の表示は「辞」に属する機能であるところから、連体詞は、副詞とともに、「詞」と「辞」が合体した単語と見なくてはならなくなる。これは、時枝文法における「詞・辞の非連続説」(「詞」と「辞」は次元を異にするので、両者が一語として合体するようなことはありえないとする説)に矛盾する。

その矛盾を排除するため、鈴木一彦は、連体詞・副詞を、単語ではなく、「句」(「詞」に「辞」が添加した表現)として考えるべきだとする立場を説いている。[11] これは、「詞・辞の非連続説」の立場に立てば、当然の扱いと言える。時枝自身も、『現代の国語学』(一九五六年)においては、連体詞・副詞を「句」と見る考え方を明らかにしている。[12]

三 副詞

1 副詞とは

(一)

ゆっくり歩く。
ずいぶん静かだ。

右の例文で、「ゆっくり」「ずいぶん」は、それぞれ下の用言を修飾して、連用修飾語になっている。このように、普通、そのままの形で、主として、用言を修飾して、連用修飾語になる単語を、副詞という。

(ア) 父は昨日帰国しました。　　昔、ここに大きな池があった。

(イ) 本を三冊買った。　　駅前で一時間待った。

(ウ) 花が美しく咲いた。　　子どもがひどく泣く。

(エ) 空がきれいに晴れている。　　猛烈に腹が立った。

右の傍線の単語は、(ア)時を表す名詞、(イ)数量を表す名詞(数詞)、(ウ)形容詞の連用形、(エ)形容動詞の連用形である。これらは、それぞれの文脈で、いずれも、連用修飾語として用いられているが、副詞とは考えないのが普通である。これらの単語は、広く、主語あるいは述語などとして用いられるので、連用修飾を専門とする副詞とは扱わないのである。これらの単語は、(ア)(イ)のように、名詞が連用修飾語として用いられる場合は、「名詞の副詞的用法」と呼ばれる。(ウ)の「ひどく」、(エ)の「猛烈に」は、程度を表す副詞のようにも見えるが、それぞれ「ひどい」(形容詞)、「猛烈だ」(形容動詞)という語の本来の意味で用いられているので、取り立てて副詞とはしない。それに対して、「ばかだ」の連用形から来た「ばかに」、「いやだ」の連用形から来た「いやに」などは、形容動詞としての本来の意味から離れて、程度を表す言い方に限定されてきているので、副詞に転成したものとして扱うのが普通である。

なお、(ウ)(エ)の場合については、すべてこれを副詞の中に含めようとする考えもある。たとえば、鈴木重幸は、「問題の連用形は、……動詞(形容詞)をかざり、これらのさししめす属性の属性(ようすや程度など)をさししめ」すもので、述語などとして用いられる場合と質的な違いがあるとして、副詞の中に含めている[13]。

副詞は、そのままの形でなく、下に助詞が付いて、全体として、連用修飾語として用いられることがある。たとえば、

かねてから、その計画を練っていた。
少しは、こちらのことも考えてほしい。
副詞は、本来、連用修飾専門の単語ではあるが、次のように、連用修飾語以外の、文の成分になることもある。
(ア) 副詞に指定の助動詞が付いて、述語になる場合。
十時に出勤とはずいぶんゆっくりだ。
あなたの意見はどうですか。
(イ) 副詞に格助詞「の」が付いて、連体修飾語になる場合。
突然のできごとにびっくりする。
たくさんの本を読んで研究する。
(ウ) 副詞が体言を修飾して、連体修飾語になる場合。
もっと東だ。
ずっと昔の話だ。
右の(ウ)の場合については、連体詞のところでも触れたが、なお、後述することにする。(「程度の副詞」の項)

(二)

副詞の名称は、すでに明治初期からかなり広く用いられていたようであるが、その内容(定義や類別)は、さまざまで一定していない。副詞を初めて本格的に類別したのは、山田孝雄である。山田が、いわゆる副詞・接続詞・感動詞を含めて「副詞」と呼び、体言・用言および助詞と並ぶ一類としたことは、すでに触れた。山田によれば、
こゝに副詞といへるは副用語たる品詞の義にして、語又は思想及び文の装定(筆者注、修飾に同じ)をなすが為に、

それにたよりて用ゐらるゝ単語をさせるなり。(『日本文法学概論』三六八頁)

として、次のように細分して示した。

これらのうち、「接続副詞」はいわゆる接続詞に、「感動副詞」はいわゆる感動詞に当たる。狭義の副詞は、「語の副詞」である。「語の副詞」は、「ある語に先行する」もので、「普通に用言に対してその示せる属性又はその陳述を装定するもの」としている。なお、ここにいう「陳述」とは、主語になる観念と述語になる観念との統合作用、換言すれば、文表現における判断のことである。「語の副詞」のうち、「属性副詞」は、属性を装定するもので、その中を、「情態副詞」(「自ら属性をあらはし、かねて、属性の修飾をなしうるもの」、「ひらひら」「たまさか」など)と「程度副詞」(「単に程度をあらはすものにして専ら他の属性をあらはす副詞又は用言に属してその属性の程度を示すに用ゐらるゝもの」、「はなはだ」「最も」など)とに分ける。一方、「陳述副詞」とは、「下にある用言のあらはす属性には関係なくして(中略)それら陳述の態度を予め拘束するもの」(「もし」「あたかも」など)であるとしている。以上の、「情態副詞」「程度副詞」「陳述副詞」は、副詞の三分類として、今日まで広く行われている。

橋本文法における副詞は、『国語法要説』によれば、用言を予想し、それを修飾するもので、活用がなく、主語となることも、また単独で述語となることもない語であるとされている。さらに橋本は、副詞を「修飾の種類」の上から、次の三種に類別している。

状態の副詞　(状態をくわしく示す。)
程度の副詞　(程度をくわしく示す。)
叙述の副詞　(修飾される語の実質には関係せず、種々の叙述の態度をくわしくし、明らかにする。)

この類別は、橋本の『新文典別記　口語篇』(一九三八年)に示されたものであるが、前述の山田の「語の副詞」の三分類(「情態副詞」「程度副詞」「陳述副詞」)に対応した類別になっている。

なお、副詞に関する諸学説については、竹内美智子の「副詞とは何か」[14]に詳しい。

2　副詞の種類

副詞は種々に分類されるが、ここでは、「状態の副詞」「程度の副詞」「陳述の副詞」「評価の副詞」「限定の副詞」の五種類に分けて述べることにする。

(一)　状態の副詞

「状態の副詞」は、それ自身、なんらかの状態の概念を表し、主として、動作・作用に属する概念を修飾する。次のようなものを含む。

(ア)　ガラガラ・コロコロと・そよそよと・にっこり・ひらひらと
(イ)　かわるがわる・きっぱり・こっそり・しんみり・ゆっくり・わざと
(ウ)　かつて・すぐ・まだ・すっかり・すべて・みんな
(エ)　こう・そう・ああ・どう

右のうち、(ア)は、いわゆる擬声語・擬態語(音声や状態の感じを言語的に模写したもの)、または、それに「と」の付いた表現である。(ウ)は、時間または数量を表す副詞で、これをとくに「時数副詞」と呼ぶことがある。[15]また、

(エ)は、指示語としての副詞で、これをとくに「指示副詞」と呼ぶこともある。

「状態の副詞」は、多くは、動詞のもつ動作・作用に属する概念を修飾するが、場合によっては、動詞を含む述語全体を修飾することがある。

きっぱりことわらない。

右の「きっぱり」は、「ことわる」という動詞の実質だけを修飾するのであって、「ことわらない」全体を修飾するのではない。「きっぱりことわることをしない。」の意である。

わざと知らせない。

右の「わざと」は、「知らせる」という動詞だけにかかわるのではなく、「知らせない」という述語全体を修飾している。(16)

さらに、次のように、「体言十指定の助動詞」の形をとった述語を修飾することもある。これは、時間や数量を表すもの(時数副詞)に多く見られる。

春になれば、すぐ学校だ。

かれはかつて大会社の社長だった。

もうすっかり秋だ。

右の例で、「学校だ」は、「学校が始まる。」という意味を表すというように、「体言十指定表現」は、広い意味の叙述性をもつもので、とくに、時間や数量を表す副詞によって修飾される性質を備えているのである。

なお、「状態の副詞」は、次のように、形容詞・形容動詞を修飾することがある。

足音がパタパタとうるさい。

ああのんきでは困ったものだ。

(二) 程度の副詞

「程度の副詞」は、それ自身、程度の概念を表し、主として、性質・状態に属する概念を修飾する。

いっそう・かなり・きわめて・ごく・すこし・ずっと・たいそう・だいたい・ちょっと・もっと・わずかなどが、その例である。

「程度の副詞」は、用言のうち、形容詞・形容動詞を修飾することが多いが、次のように、動詞やほかの副詞、または名詞を修飾することもある。ほかの副詞や名詞を修飾しうる点が、「程度の副詞」の特色であると言ってよい。

(ア) かなり勉強する。　ちょっと働く。

(イ) たいそうはっきり見える。　すこしゆっくり話しなさい。

(ウ) もっと東だ。　ずっと昔の話です。　だいたい三十人が出席した。

右のうち、(ア)は、動詞を修飾している場合で、その動作のあり方の程度を表している。

(イ)は、「程度の副詞」が、他の副詞を修飾している例であるが、この場合、修飾される副詞は、「状態の副詞」のうち、いろいろな程度をもちうるものに限られる。

(ウ)は、位置・方向・距離・時間・数量などに関する名詞を修飾する場合である。ただし、これらの名詞のすべてを修飾しうるわけではない。それは、程度の概念と結びつきうるものに限られる。「もっと東」(その方向へ向く程度を表す)とは言えても、「もっと真東」などとは言えない。「だいたい三十人」(数量の程度を表す)とは言えても、「だいたい三十一人」などとは言えない。「真東」「三十一人」は、確定的な内容を表していて、程度の概念とは結びつかないからである。時枝誠記は、「ずっと昔」などという場合には、「時間を遡つて行くといふ思考上の動作があるやうに見られる。従つて、過去の年代が決定されて居る場合、例へば、「ずつと寛永時代に」などとは云はれない。」というように説明している。[17]

（三）　陳述の副詞

前述の「状態の副詞」「程度の副詞」が、それ自身、概念内容を表して、主として、他の概念内容を修飾するものであったのに対して、「陳述の副詞」は、それ自身、表現者の種々の気持ち（陳述）を直接的に表し、あとに来る、表現者の気持ちの表現を先導し、それと呼応する。時枝文法でいう「辞」に属する。すでに、大槻文彦も、『広日本文典』（一八九七年）において、この種の副詞の存在に注目し、「特性副詞の呼応」として扱っている。

「陳述の副詞」には、だいたい、次のような種類がある。

（ア）〔推量と呼応〕　帰りはおそらく（たぶん）夜になるだろう。
（イ）〔打ち消しと呼応〕　決して（少しも）悪いとは思わない。
（ウ）〔疑問・質問と呼応〕　なぜ（どうして）そんなことになったのか。
（エ）〔依頼と呼応〕　どうか（ぜひ）わたしにも聞かせてください。
（オ）〔仮定と呼応〕　もし（万一）雨が降れば、延期になります。
（カ）〔たとえと呼応〕　まるで（あたかも）空から落ちてくる花びらのようだ。
（キ）〔打ち消しの推量と呼応〕　まさか（よもや）忘れるようなことはあるまい。
（ク）〔断定または強意と呼応〕　必ず（誓って）実行してみせる。

これらのうち、仮定と呼応するもの（オ）は、文中の、条件を表す節だけに用いられるという特性がある。

（四）　評価の副詞

それ自身、表現者の評価あるいは注釈の意を表し、それ以下の表現全体を先導し修飾する。「注釈副詞」[18]、あるいは、「解説副詞」[19]などと呼ばれることもある。

幸い試験に合格することができた。

あいにく大粒の雨が降り出した。
もちろんかれは立派な人物です。
当然あなたはそれを主張すべきだ。

このように、「評価の副詞」は、多くは文の初めに位置するが、次のように、文中に用いられることもある。

試験に幸い合格することができた。
かれはもちろん立派な人物です。

この種の副詞が「陳述の副詞」と異なる点は、特定の表現と呼応するものではないこと、また、次のように、述語の形に言いかえることのできる点である。

試験に合格することのできたのは幸いだ。

橋本進吉も、「幸に人に出会つてをしへてもらつた。」などの例をあげて、文全体にかかり述語となることのできる副詞の一種に注意を払っている。[20]

ところで、渡辺実は、副詞の一種として、「誘導副詞」を立て、この中に、いわゆる陳述副詞とともに、右にあげた「もちろん」の類を含めている。渡辺によれば、「もちろん」の類は、明確な呼応の事実を持たないけれども、「後続する本体を予告しそれを誘導する」職能をもつ点で、いわゆる陳述副詞と全く異ならないとしている。[21]

北原保雄は、これに批判を加え、「もちろん」の類を、「叙述修飾成分」と呼んで、陳述副詞(「陳述修飾成分」)と区別すべきだと説く。「叙述修飾成分」は、陳述に関与せず、叙述内容全体を評価の対象とするものであり、主観的ではあるが、客体的な内容を示すものであるとしている。[22]

なお、文頭に位置して、表現者の評価を表す表現は、右のような副詞だけでなく、次のような、種々の場合に見られる。

めずらしく東京に大雪が降った。（形容詞連用形）
たしかに君の考えは正しい。（形容動詞連用形）
困ったことに、さいふをなくしてしまった。（連語）
残念ながら、その名前を忘れました。（連語）
おかげさまで、病気も直りました。（連語）

鈴木重幸は、右のような、表現者の評価を表す表現を、文の成分としては、いわゆる連用修飾語的なものとは考えずに、独立語に含めて扱っている。[23]

(五) 限定の副詞

以上にあげた四種の副詞のほかに、今まであまり取り上げられなかった一群の副詞がある。

わたしは夏よりもむしろ冬が好きだ。
あなたに出来ない問題が、ましてわたしに解けるはずがない。

このような「むしろ」「まして」は、「状態の副詞」「程度の副詞」「陳述の副詞」のいずれにも属さず、また、「評価の副詞」とも異なる。「むしろ」は「冬」を、「まして」は「わたし」を、それぞれ特定の対象として取り上げることによって、以下の叙述を導き出している。その場合、「むしろ」は、「夏」と比較して「冬」を採る立場を示し、「まして」は、「あなた」と比較してもっと著しい「わたし」の場合を取り上げる立場を示している。

A・B・Cのうちから、たとえばAを取り上げる。

この場合の「たとえば」は、例としてAを取り上げる例示の立場を示すことによって、以下の叙述を導いている。
これらの副詞は、文中のいろいろな箇所に用いられて、なんらかの対象を取り上げることによって、それ以下の叙述を誘導するが、その意味するところは必ずしも評価ではなく、また、述語の形に言いかえることもできない。

渡辺実は、

せめてこの子にだけはこんな苦労をさせたくありません。

という例をあげて、「ある語の表わす素材概念を限定し、その素材に対する話し手の価値評価を表わす一群である。」として、「限定副詞」の名称で呼んでいる。[24]

なお、渡辺は、『国語構文論』においては、この種の副詞を「誘導副詞」の一つに数えている。

わたしは、これら一群の副詞を「とりあげ方を規定する副詞」と呼んだことがあるが、[25] ここでは、「限定の副詞」と呼んでおくことにする。

「限定の副詞」が、時枝文法でいうところの「詞」に属するか「辞」に属するかといえば、わたしは、大体において、「辞」と考えてよいのではないかと思う。「たとえば」の例について見るに、取り上げられる対象は、Aとか Bとかいう客体的なことがらであるが、それを選び出して例として取り上げるのは、主体的な立場においてである。「たとえば」は、そのような「例示」の立場の表現であって、客体的なことがらを別に文脈に加えてはいないので、「辞」として考えることが可能になる。しかし、すべて「辞」に所属させてよいかどうかは疑問である。たとえば、

(ア)　ガラパゴス諸島では、とりわけ(とくに)鳥が恐怖というものを知らない。

(イ)　この国の冬は、とりわけ(とくに)きびしい。

(ア)の「とりわけ(とくに)」は、「鳥」を顕著な例として限定する立場を示す「辞」と考えてよかろうが、(イ)の場合は、「きびしい」ことを限定しており、こうなると、「程度の副詞」にも接近してきて、必ずしも「辞」的なものとは言えなくなる。

なお、「限定の副詞」が文頭に用いられるときは、前文と後文とを関連づける接続詞的機能をもつことが多いが、それについては、次の接続詞の項で述べることにする。

四　接続詞

1　接続詞とは

(一)

(ア)　そんなことになっては、なお悲しい。

(イ)　例会は明日午後五時から開かれます。なお、次回は来月中旬の予定です。

右の例で、(ア)の「なお」は「程度の副詞」で、悲しさの度が増す意を表し、「悲しい」を修飾している。(イ)の「なお」は接続詞で、後文の冒頭に位置して、前文の内容に後文の内容を補足する意を表すことによって、二文を関連づけている。

(ウ)　この問題はさらに検討を加える必要がある。

(エ)　風がはげしく吹きつけた。さらに、大粒の雨まで降り始めた。

この場合も同様で、(ウ)の「さらに」は(ア)と同類で、「(検討を)加える」を修飾する副詞。(エ)のほうは、前文の内容に後文の内容を添加する意を表す接続詞である。

(イ)の「なお」、(エ)の「さらに」のように、二つの表現の中間に位置して、前の表現を受けて、後の表現を導くことによって、両者の関係を示す働きをもつ単語を、接続詞という。この、関係を示すということは、表現者の主体的立場において、そのように関連づけることであるから、接続詞は、時枝文法でいう「辞」であって、概念内容(客体的な事がら)の表現としての「詞」ではない。文の成分としては、そのままの形で、常に接続語として用いられる。

ただし、接続語という、文の成分を認めない学説では、独立語として用いられることになる。

接続詞は、ほとんどすべて、複合もしくは転成して出来た語であるため、接続詞の認定のうえで、問題になることが少なくない。

(ア) 雨が降った。で、出発が延期された。

(イ) 雨が降った。それで、出発が延期された。

(ウ) 雨が降った。そのため、出発が延期された。

右の例で、(ア)の「で」は、まったく概念内容を含まない接続詞と言えるが、(イ)の「それで」は、接続詞ではあっても、「それ」+「で」という複合語であって、概念内容(「それ」が指示している内容)がまったく含まれていないとは言えない。阪倉篤義も、「しかるに」「すると」「それで」「そこで」等の接続詞について、これらは、もはや概念内容が希薄で、「詞」とは認めにくくなったものだが、そこにまったく「詞」的な要素がないとは言えない、と述べている。[26] (ウ)の「そのため」は、意味的には、全体として順接を表し、(ア)(イ)と同類であるが、この場合は、概念内容の表現としての性格がより明確であるため、接続詞とはせずに、「その」(指示語)+「ため」(形式名詞)という連語として扱われるのが普通である。なお、接続詞的機能をもつ語句を「接続語句」として一括する場合には、「そのため」のような連語も、当然「接続語句」に含まれる。

接続詞は、接続助詞[27]との間に、共通する面をもっている。いずれも時枝文法でいう「辞」であって、前後の表現を関連づける機能をもつ点において共通している。しかし、接続詞が形式上いつも独立して用いられるのに対して、接続助詞は、必ず「詞」と結びついて用いられる点で、明瞭に区別される。

接続詞と副詞との弁別については、最初に例をあげて述べたが、ある種の副詞は、場合によって、接続詞的に用いられることがある。そのおもなものは、副詞の項で述べた「限定の副詞」であって、「たとえば」「まして」「いわんや」「なかんずく」「わけても」などの類である。これらの単語の品詞名は、辞書・文法書などによってまちまちである場合が少なくない。

㈡

(ア) A・B・Cのうちから、たとえばAを取り上げる。

(イ) ツンドラのけもの、たとえばトナカイの生態はどうか。

(ウ) あなたは自分の趣味を生かすような細工物を勉強してみませんか。たとえば、ししゅうとか人形づくりといったものは、たいへん楽しいものです。

(エ) 今日の社会問題について考えてみよう。たとえば、住宅問題について考えてみる。

これらの「たとえば」の用法は、それぞれ、どのように区別されるであろうか。(ア)のような場合は、一般に副詞とされているが、(エ)のような場合には、接続詞としても扱われることのあるのは、なぜであろうか。「限定の副詞」の項でも述べたように、これらは、いずれも主体的な「例示」の立場を示す「辞」と考えられるが、用法によって、接続詞的機能をもつ場合もあれば、そうでない場合もある。

(エ)の「たとえば」は、前文の内容を受けて、「住宅問題」を特定の対象として取り上げることによって、以下の叙述を導き出し、そうすることによって、結果的に、前文と後文とを関連づけている。このような接続詞的機能をもつ場合に、「たとえば」を、「例示」を表す接続詞として扱うことも可能になる。

(イ)の「たとえば」の場合、それが、「ツンドラのけもの」と「トナカイ」との中間にあって、両者を関連づけて

いると考えれば、この場合も、接続詞とみなすことができるだろう。それに対して、(ア)の「たとえば」は、前後の表現の中間にあって、相互を関連づける機能を明瞭にもつとは言えない。このような用法の場合は、一般の「限定の副詞」と考えられる。

(ウ)の場合はどうであろうか。この「たとえば」は、意味上、前文中の「自分の趣味を生かすような細工物」と、後文中の「ししゅうとか人形づくりといったもの」とを関連づけるにとどまる。外見上は、前文と後文の中間に位置しているが、実質的に文と文とを関連づけているとは考えにくい。したがって、(ウ)の「たとえば」も、接続詞的ではなく、一般の「限定の副詞」としての用法と考えられる。

それならば、(エ)(イ)の場合の「たとえば」は、本来の接続詞と同等に扱ってよいかと言うに、これには問題があろう。というのは、(エ)(イ)と同一の意味内容をもった「限定の副詞」としての用法(ア)(ウ)のような場合)が、別に同時に存在するからである。同一の意味内容をもちながら、接続詞的機能をもたない用法が、別に同時に存在するということは、この語が接続詞的に用いられるような場合でも、本来の接続詞とは異なって、「限定の副詞」としての延長線上にあることを示唆していると考えられる。したがって、(エ)(イ)のように用いられた「たとえば」も、本来の接続詞とは見ずに、「限定の副詞」の接続詞的用法として扱うのが妥当であると言えよう。

(三)

接続詞に関する諸学説については、井手至「接続詞とは何か――研究史・学説史の展望――」[28]に詳しく述べられているので、ここでは若干の点について触れるにとどめる。

井手も右の論文において述べているように、接続詞という品詞は、江戸時代以来の和式文典では、取り上げられることはなく、すべて洋式文典の影響によって、一品詞として扱われてきた。鶴峯戊申（つるみねしげのぶ）の『語学新書』(一八三三年)では、

オランダ文典にもとづいて、国語に「接続言」(ツヅケコトバ)という品詞を初めて設けている。ただし、その内容は、接続助詞類を多く含んで、非常に雑然としている。

接続詞がその存在を明確にしたのは、大槻文彦の『広日本文典』においてであった。同書では、八品詞の一つとして「接続詞」を立て、

> 接続詞ハ、並ビタル同趣ノ文、又ハ、句ノ間ニ入リテ、上下ヲ続ギ合ハスル語ナリ、「山を越え、又、水を渉る、」書を読み、且、字を記す、」ノ如シ。(一五九頁)

と述べ、また、副詞との異同にも言及している。

ところで、接続詞という品詞を認めず、これを副詞の一種として説く学説もある。山田孝雄・松下大三郎・森重敏・芳賀綏らの説がそれである。

山田によれば、西洋文典でいうconjunctionに該当するものは、国語の接続助詞であって、国語のいわゆる接続詞は、副詞の一種(接続副詞)と見るべきものであるという。接続副詞は、文を連結する機能をもたず、「それより前にあらはれたる語句の意を下の語句に連ねて意義上二者を媒介結合するもの」であるとした[29]。

松下も、接続詞を一品詞と認めず、これを、「前語の意義を借り之を自己の意義に利用して後語の意義を修飾する副詞」であるとした[30]。

一方、徳田浄は、接続詞が、対立した二つ以上の語句や文の中間に位置する点を重視して、次のように述べている[31]。

> この意味の接続(筆者注、上の意味と下の意味との接続)をなす理由は上下の語、句、文の中間に位置するといふ位置性に因るものである。その証は接続詞の大部分は副詞から転成するが、副詞においては語頭に立つことがあつても上下を接続せぬ。これは副詞が上下の語、句、文の中間に位置せぬからである。もし位置する場合には接続の作用を示すゆゑに接続詞に転化してしまふ。

徳田は、このような、対立した語句や文の中間に位置することにもとづく、接続・対立発示の二つの職能を、副詞にはない、接続詞独得のものとしている。

また、塚原鉄雄は、副詞と接続詞との違いについて、

副詞が、後行する語句を修飾・限定するのに対し、接続詞は、前行する表現の意味を受けて、これを、後行する表現に関係づけるところに、相違がある。

と述べて[32]、接続詞否定論を批判している。

接続詞は、従来比較的軽く扱われてきたが、それは、今までの文法研究が、語論や文論に限定されていたからである。しかし、時枝誠記によって、文章研究が提唱され、文と文との関連の問題などが国語学の研究対象として取り上げられるようになってからは、接続詞の機能・用法・意味などが、改めて注目されてきている。

2 接続詞の用法と意味

(一)

接続詞の基本的な用法として、次のような場合があげられる。

(1) 二つの単語の間に用いる。

東京および大阪は。

英語またはフランス語。

(2) 二つの文節の間に用いる。

行くかそれとも帰るか、早く決めなさい。

こんな、ばかげた、また、恐れ入った話はない。

（3）二つの連文節[33]の間に用いる。

含みの多い、しかし、なるべくわかりやすいことばで記述する。

作品の主題をとらえ、さらに、全体の構成を明らかにする。

山は高く、また、谷は深い。

（4）二つの文の間に用いる。

空はよく晴れていた。だが、風が冷たかった。

わたしは絵が好きです。ただし、自分ではかきません。

以上のような基本的な用法のほかに、文節と連文節の間、連文節と文の間、文と連文（二文以上の集まり）の間、などにも用いられる。

接続詞が、前後の表現のどの範囲を関連づけるかということは、文脈によってまちまちで、決して単純ではない。[34]

次に、やや特殊な場合について、用例をあげてみよう。

（1）後文の特定の部分を導く。

雨が降った。そのうえ、風も強かったので、当初の計画は変更された。

このようなわけで、麻酔医は、人の生命に直結した医療を行なうことが多い。それなのに、仕事の内容が世間に知られていないのは何故か。（佐藤光男「麻酔」）

これらの接続詞は、形式上、二つの文の間に用いられてはいるが、前文の内容を受けて、後文の内容全体を導くのではなく、後文の傍点の部分だけに関与するのである。

僕は、正直にいうと、この大道寺という若い男の性格が、よく分らなかった。だから、波止場に近いところにあ

る酒場の中に這入ってからであるが、満更酒の上だけではないらしく、彼が突然こんなことを言い出すのを聞くと、一層分らなくなるのだった。（北原武夫「献身」）

右の「だから」は、前文を受けて、後文の傍点部を導くと考えられる。この場合の接続詞は、厳密には、二つの文の中間に用いられているとは言えない。

（2）　前文の特定の部分を受ける。

一度北海道へ行ってみたいと思っていたのだが、やっとこの夏、海を渡ることにした。北海道の友人から、一度遊びに来ないかと誘いをかけられたからである。そこで、わたしは、夏休みが始まるとすぐ、北海道を訪れることにした。

右の「そこで」は、前文の「からである」を除いた、傍点の部分だけを受けている。このような接続詞も、やはり、厳密には、二つの文の中間に用いられているとは言えない。次の例も同様である。

その一つにすでに録音してある鳴き声を野外で再生してスピーカーから流す方法がある。するとその附近を縄張りとしていた鳥が、自分の縄張りを他の鳥に荒らされたと思って、高らかに囀って追い出そうと懸命になる。

（蒲谷鶴彦「囀りを求めて」）

右の「すると」は、「すでに……流す」という内容を受けて用いられたものである。

（3）　前の連文を受ける。

雨が降った。そのうえ、風も強かった。それで、当初の計画は変更された。

俺には人生にそして人間にどんな意味があるのかわかっていない。ぐうたらで、怠けもので自分を誤魔化している。しかし人間が別の人間の横を通りすぎる時、それはただ通りすぎるだけではなく必ずある痕跡を残していくことだけはわかってきた。（遠藤周作「四十歳の男」）

右の二例は、いずれも直前の一文だけを受けるのではなく、傍点の連文全体を受けている例である。この類では、前に位置する一段落あるいは数段落全体の内容を受けるものもある。また、次の(4)形式とも連関するが、前の連文を受けて、後の連文を導くというような場合もある。

(4) 後の連文を導く。

その話を聞いてわたしは愕然とした。なぜなら、それはとうてい予想できないことだった。それに、結果はあまりにも重大だった。

私達の新鮮な感覚で受取った、正しい判断で選びたい。そして自分で選んだ代表である。責任を持って監視するとともに、協力する心構えが大切である。(山口明世「新有権者の感想」)

「なぜなら」は、直後の一文だけでなく、傍点の連文全体を導いている。右の「そして」も、傍点の連文全体を導いている例である。ただし、かかり方の上では後の方の文に重点が置かれている。

板割浅太郎が無実の罪を晴らすために、叔父の勘助殺しを命じられ、二足のわらじをはいた三室(みむろ)の勘助を殺したとき、一子勘太郎は無事で、赤城山の忠治のもとへ連れていったことになっている。ところが、伊勢崎市上諏訪町の墓地の隅にある勘助の墓と並んで、没年月日が同じの小さな墓石が建っている。これが勘太郎の墓である。

(萩原進「国定忠治は私の妾」)

右の「ところが」の及ぶ範囲を、後の一文だけと考えたのでは、「ところが」の意味がつかめない。次に来る一文を加えた内容を導いていると考えるべきである。

(5) 前文を隔てて、その前の文を受ける。

ニューヨークは人も知るように世界一物価の高いところで、従ってサラリーも日本の三倍、五倍、十倍が標準

である。それなのに家は逆に日本の三分の一、五分の一、十分の一である。この前に行ったとき、私ははじめてそれを知ってびっくりした。／それなら東京の家屋敷を売ってもお釣りがくるからそれで生活出来る勘定になる。（小山いと子「感覚はずれる」）

間に別の表現が挿入されており、それを跳び越えて、一つ前の文の内容を受けている。これも、接続詞が二つの表現の中間に位置しない、特殊なケースである。

(6) 会話（または地の文）を受けて、地の文（または会話）を導く。

「本当ですか。」／「ええ……」しかしその時、若い医師の声には一瞬苦しいためらいがあった。（遠藤周作「四十歳の男」）

私は妻の様子を告げ、強心剤の注射でもと言ってみた。が、小野医師は首傾けたまゝだった。／「さあ、しかしそれは無駄でしょうな。直ぐに行きますがね。」（外村繁「夢幻泡影」）

会話文と地の文とは、本来、次元の違う表現であるから、接続詞が両者を直接関連づけることはない。内容のつながりをもとにした、いわば間接的な関連づけならば可能である。右にあげたのはその例であるが、これらをもし直接的なつながりとして理解しようとするならば、前の例では、「「ええ……」と言った。」のように、地の文を補ってみればよいし、また、後の例では、「強心剤の注射でも」というように、会話に当たる部分に、「　」を付けて考えればよい。

（二）

接続詞の分類については、種々の説がある。

塚原鉄雄は、連接の種類と方法とを基準として、接続詞を次のように体系づけている。(35)

種類		方法	条件連接	列叙連接
展開的連接	論理的展開	順態	だから、されば、さらば、しかれば、だとすれば	したがって、ゆえに
		逆態	けれども、されど、かかれど、されども、しかるに、しかれども、だが、しかし	そのくせ、でも、ところが
	段階的展開	前提	そこで、すると、かくて、しかして	と、で
		累加		そして、それから、そのうえ、また、かつ、しかして、しかうして、ついで、なお、および、ならびに
構成的連接	連続的構成	解説		なぜなら、というのは、ただし、もっとも
		同列		つまり、すなわち、たとえば、要するに
	断絶的構成	対比		または、それとも、というよりは、それよりは、あるいは、はた、もしくは
		転換		さて、ところで、では

塚原によれば、前件の展開として後件を規定するのが「展開的接続」であり、前件と後件とで一個の統合を実現するのが「構成的接続」であるという。また、前件を条件とし、その帰結として後件が成立すると規定するのを「条件接続」と呼び、そのような規定をしないもの(非条件接続)を「列叙接続」と呼んでいる。[36]

一方、永野賢は、接続の意味関係のうえから、接続詞を、次のように七種に分類している。(37)

(a) 前の事がらを原因・理由とする結果や結末が、次にくることを表わすもの。また、事が順調に運ぶ場合のきっかけや前おきなどを表わすもの。
　だから　それで　それゆえ　ゆえに　したがって　そこで　すると

(b) 前の事がらとそぐわない事、つりあわない事、反対の事、などが次にくることを表わすもの。または、前とあととを対立させる意味を表わすものもある。
　だが　が　しかし　けれど　けれども　だけど　でも　それでも　ところが　とはいえ　とはいうものの　それなのに　それにしても　さりとて

(c) 前の事がらに次の事がらを付け加えたり、また、前のと並んで存在する事がらをあげたりするのに使われるもの。
　そして　それから　また　かつ　および　その上　それに　あわせて　さらに　なお

(d) 前の事がらを、ことばを変えて説明することを表わすもの。
　つまり　すなわち　たとえば

(e) 前の事がらに関する理由などの説明を補うことを表わすもの。
　なぜなら　なんとなれば　ただし　もっとも

(f) 前の事がらとあとの事がらと、どちらかを選ぶことを表わすもの。
　または　あるいは　もしくは　それとも　ないしは

(g) 話題を変えることを表わすもの。

る。）

さて　ところで　ときに　次に　では

前後の意味関係のうえからは、おおよそ、次のように類別することもできよう。（接続詞は、おもな例だけをあげ

（1）二つの事柄を論理的に結びつけて述べるのに用いる。

（ア）順接――前の内容を条件として、それから生じる結果を導く。

〔順当〕＝だから・それで・したがって・それなら。〔きっかけ〕＝すると・と。〔結着〕＝かくて・こうして。

（イ）逆接――前の内容に反する内容を導く。〔反対〕＝しかし・けれども・だが。〔背反〕＝それなのに・そのくせ・しかるに。〔意外〕＝ところが・それが。

（2）二つ（以上）の事柄を別々に述べるのに用いる。

（ウ）添加――前の内容に付け加わる内容を導く。

〔累加〕＝そして・そうして。〔序列〕＝ついで・つぎに。〔追加〕＝そのうえ・それに。〔並列〕＝また・ならびに。

（エ）対比――前の内容に対して対比的な内容を導く。

〔比較〕＝というより。〔対立〕＝そのかわり。〔選択〕＝それとも・あるいは・または。

（オ）転換――前の内容から転じて、別個の内容を導く。

〔転移〕＝ところで・ときに。〔課題〕＝さて。〔区分〕＝それでは・では。〔放任〕＝ともあれ。

（3）一つの事柄に関して拡充して述べるのに用いる。

（カ）同列――前の内容と同等とみなされる内容を導く。

〔反復〕＝すなわち・つまり・要するに。
（キ）　補足――前の内容を補足する内容を導く。
〔根拠づけ〕＝なぜなら・というのは。〔制約〕＝ただし・もっとも。〔追補〕＝なお・ちなみに。

なお、接続詞の意味・用法とも関連する課題として、接続詞の二重使用（同種併用と異種併用）などの問題があるが、今は省略に従うことにする。

五　感動詞

1　感動詞とその種類

感動詞は、品詞論のうえでの位置づけがもっとも問題になる単語である。小稿では、副用語の中に含めて扱ったが、副用語の中でも、感動詞は特異な存在である。

ああ、今日は本当に楽しかった。
はい、わたしもそう思います。

右の「ああ」「はい」のように、そのままの形で、いつも独立語として用いられるのが感動詞であるが、感動詞は、他の副用語と違って、「ああ。」「はい。」のように、それだけで文として独立しうる表現である。感動詞のもう一つの特色は、右の例でもわかるように、そのあとに続く表現の内容を、あらかじめ、「ああ」「はい」などという、未分化の形で表す場合が多いということである。さらに、ある種の感動詞は、次の例のように、接続詞的機能をもつ場合もある。

純粋な愛は、純粋な心に宿る。／いや、ふたつの魂の偶然の出会いが、ひとつの純粋な愛を、育てあげてしまったのだ。（中村真一郎「天使の生活」）

なお、感動詞のうち、「はい」「いいえ」などの類を、とくに「応答詞」と呼ぶことがある。[38]

感動詞の分類について言えば、山田孝雄は、意味のうえから、感動副詞を、次の二種に分けている。[39]

驚愕、嗟嘆等感情をあらはせるもの（「あゝ」「あら」など）

誘ひ呼掛等意志の傾きをあらはせるもの（「やあ」「いざ」「いで」など）

橋本進吉が、感動詞を副用言とは別に扱ったことはすでに述べたが、橋本は、感動詞を次のように類別して示した。[40]

（一）　自らいふ

〔感動〕あゝ・おや・やあ・まあ、など。

（二）　人に対していふ

〔応答〕はい・おう・えゝ・いいえ、など。

〔呼掛け〕もし・おい・さあ・ねえ、など。

感動詞がなんらかの判断内容を含みもつか否か、という観点にもとづいて、次のように類別することもできよう。

（1）　なんらかの判断内容の未分化的表現、また、判断内容の形式化した表現。

〔感動〕＝ああ・あら・あれ・おお・まあ、など。

〔応答〕＝はい・はあ・いいえ・いえ、など。

〔あいさつ〕＝ありがとう・おはよう・さようなら、など。

〔号令〕＝きをつけ・まわれ右、など。

（2）　対象に対する呼びかけの表現（判断内容を含まない）。

〔呼びかけ〕＝おい・ねえ・もしもし、など。

右のうち、「あいさつ」と「号令」は、やや特殊であるが、感動詞に準じて扱うことができると考えられる。なお、感動詞と紛らわしいものとして、「ハハハ」「エンエン」「キャー」のような、笑い声・泣き声・叫び声などが問題になることがある。これらは、感情の表現ではあっても、社会慣習的な言語形式としての感動詞とは認めにくい。一般には、擬声語として扱われることになる。

2 感動詞という品詞

感動詞は、鶴峯戊申の『語学新書』で、「感動言」(ナゲキコトバ)として、初めて一品詞に加えられた。また、大槻文彦の『語法指南』[41]で、初めて「感動詞」という名称が用いられた。が、その内容は、いずれも、感動を表す終助詞などを含めた、雑然としたものであった。

山田孝雄は、感動を表す終助詞を除外して「感動副詞」(『日本文法論』では、「感応副詞」)として扱っている。山田と同様に、渡辺実も、感動詞という品詞を認めず、副詞として扱っている。渡辺は、いわゆる感動詞は「それ自体で文を形成し得るという事実が示す通り、陳述を託された副詞だ」とし、「陳述副詞」の名称を与えている。[42]

ところで、時枝誠記は、感動詞を、「話手の感情や呼びかけ応答」を直接的に表現した「辞」の一種と見る。感動詞は、「主客合一、主客未剖」の表現であるとし、「主客未分の表現であるから、感動詞に続いて現れる表現は、多くの場合、その未分のものの分析であることが多い。」と述べている。[43]

感動詞が「主客合一」の表現であるということは、「詞」的要素(客体的表現)と「辞」的要素(主体的表現)との融合体だということである。時枝文法でいう「詞・辞の非連続説」の立場からすれば、感動詞を単語と認めることは問題であろう。そういう観点から、鈴木一彦は、感動詞を単語とは認めずに、「句」(「詞」に「辞」が添加した表現)とし

て扱うべきだと述べている。(44)

(1) 富士谷成章『かさし抄』、一七六七年成る（『国語学大系』第一巻、などに所収）。
(2) 橋本進吉『国語法要説』明治書院、一九三四年（『国語法研究』橋本進吉博士著作集第二冊、岩波書店、一九四八年、所収）。
(3) 森岡健二「文章展開と接続詞・感動詞」（『品詞別日本文法講座 6』明治書院、一九七三年）。
(4) 副用語全般については、『口語文法講座 6（用語解説編）』（明治書院、一九六五年）参照。
(5) 岡村和江「連体形と連体詞」（『月刊文法』二巻六号）。
(6) たとえば、関根俊雄「副体詞にをさむべき単語」（『国語解釈』二巻三—五号）参照。
(7) 小松寿雄「「連体詞」の成立と展開」（前掲『品詞別日本文法講座 5』）。
(8) 鶴田常吉『尋常小学国語読本を資材とした日本口語法』南郊社、一九二四年、一二四頁。
(9) 松下大三郎『標準日本口語法』中文館、一九三〇年、四五—四六頁。
(10) 橋本進吉『国語法要説』（前掲）六五頁。
(11) 『日本文法大辞典』明治書院、一九七一年、その他。
(12) 時枝誠記『現代の国語学』有精堂、一九五六年、一八八頁。
(13) 鈴木重幸『日本語文法・形態論』麦書房、一九七二年、四六三頁。
(14) 竹内美智子「副詞とは何か」（前掲『品詞別日本文法講座 5』）。
(15) 渡辺実「副用語・付属語」（『日本文法講座 1』明治書院、一九五七年）参照。
(16) 北原保雄「修飾成分の種類」（『国語学』一〇三集）参照。
(17) 時枝誠記『日本文法 口語篇』岩波書店、一九五〇年、一四四頁。
(18) 渡辺実、前掲論文。
(19) 井手至「副用語の機能」（大阪市立大学文学会『人文研究』九巻二号）。
(20) 橋本進吉『国文法体系論』（橋本進吉博士著作集第七冊）岩波書店、一九五九年、一一八頁。

(21) 渡辺実『国語構文論』塙書房、一九七一年。
(22) 北原保雄、前掲論文。
(23) 鈴木重幸、前掲書、一二〇頁。
(24) 渡辺実、前掲論文。
(25) 市川孝「接続詞的用法を持つ副詞」(お茶の水女子大学国語国文学会『国文』二四号)。
(26) 阪倉篤義『改稿日本文法の話』教育出版、一九七四年、二四五頁。
(27) 本講座第七巻8で扱う。
(28) 井手至「接続詞とは何か――研究史・学説史の展望――」(前掲『品詞別日本文法講座 6』)。
(29) 山田孝雄『日本文法学概論』宝文館、一九三六年、三六九頁。
(30) 松下大三郎『改撰標準日本文法』中文館、一九二八年、三〇五頁。
(31) 徳田浄『国語法査説』文学社、一九三六年、一六三頁。
(32) 塚原鉄雄「接続詞」(『続日本文法講座 1』明治書院、一九五八年)一五六頁。
(33) ここでいう連文節とは、一文の内部で、いくつかの文節を意味のうえから一まとまりにしたものをいう。
(34) 長田久男『連文の段階における言語訓練の内容と方法』(「京都市教育研究所報告」一二四)参照。
(35) 塚原鉄雄「連接の論理――接続詞と接続助詞――」(『月刊文法』二巻二号)。
(36) 塚原鉄雄「接続詞」(『月刊文法』一巻一号)。この文献では、「展開的接続」などとなっているのを、注(35)の文献では、「展開的連接」などのように修正している。
(37) 永野賢『学校文法文章論』朝倉書店、一九五九年、八六頁。
(38) 森重敏「応答詞とその分化」(『国語国文』二一巻二号)参照。
(39) 山田孝雄、前掲書、三九一―三九二頁。
(40) 橋本進吉『国文法体系論』(前掲)一二三―一二四頁。
(41) 『言海』(一八九一年)に付載。『広日本文典』の前身。
(42) 渡辺実、前掲書、三一二頁。

（43）　時枝誠記『日本文法　口語篇』（前掲）一七九頁。

（44）　鈴木一彦「感動詞とは何か」（前掲『品詞別日本文法講座　6』）。
なお、感動詞の構文的職能については、次の文献を参照。北原保雄「陳述副詞と接続詞と感動詞と――その構文論的位置づけについて――」（『文学・語学』七四号）。

7

文法研究の歴史 (1)

尾崎知光

まえがき　──文法意識の萌芽──

まえがき ―― 文法意識の萌芽 ――

今日見るような日本文法の研究は明治以後になってはじめて整備、確立されたのであり、現在われわれの文法と称しているものも、そこから出発し、それに基づいていることは事実である。しかし、その内に含まれている、語の類別の問題、「てにをは」の問題、用言の活用の問題、また語句の承応関係の問題などは、すでに過去の国語研究において、あるものはその基本的な見方が成熟し、あるものはその細部にわたり、またその体系においてほとんど完璧な精密さに到達し、あるものはその方向をさし示す形となってあらわれているのであって、この意味において、過去の研究に比重をおいた言い方をするならば、文法研究の主要な問題は江戸時代末までにすでに大方用意されていたということができるのである。本稿においては、右にあげたような諸問題が、過去の日本人の言語意識の中で、どのように芽生え、どのように展開してきたか、その大筋について述べてみたいと思う。

日本人がみずからの用いる国語の構造や特徴を、最初に自覚的に顧みる契機となったものは、漢字によって日本語を書きあらわすという行為であったであろう。日常使用することばを、意味あるいは音のまとまりをもった単位として、一つ一つ分節的に意識し、漢字によって視覚的に定着させるという書記行為のはじまりは、国語史の問題としても極めて重要であるが、同時に国語研究の歴史を考える上でもまず注目しなければならないことである。そうした書記行為による自覚は、奈良時代よりかなり早い頃に発生したことであろう。そして、それによって、語に対する素朴な意識を確かめることができたのではなかろうか。記紀万葉など上代文献の表記を凝視すると、そこにこのような体験の集積発展のあとを推測することができるように思う。

またこれと並行して、日本語とは言語的性格の異なる中国語の文章表現に接し、それを読み解く体験の上で、彼と我とほぼ相対応することばと、彼に無くして我に存する特殊なものとを、おのずから意識し、分別するようになったであろうことも、後の漢文訓読の方法から類推すると、十分推察することができる。『続日本紀』の宣命の中には、その草案とみとめられるものが正倉院に蔵せられていて、その表記形式の原態が保証せられるものがあるが、そこでは、

然皇止坐弖天下政乎聞看事者労岐重槃事尓在家利（正倉院蔵宣命案）

などのごとく、大体、体言や用言の語幹などにあたる、主たる観念を表わす部分を大字で、助詞助動詞や語尾などを小字で書くという、特殊な表記法を採用している。それは後世になって確かめられるにいたった、語性の認識のようなものに基づくものではないことは、表記の基準が一定せず、混雑した状態となっていることによっても明らかであるが、ともかく何等かの類別意識に基づくものであり、おそらく漢文読解による語の分別意識の影響によるものと思われる。また、『万葉集』巻一九には、大伴家持の「詠霍公鳥二首」があり、その左注に、「毛能波三箇辞闕之」とか「毛能波氐爾乎六箇辞闕之」の記述がある。これは「も、の、は、て、に、を」などの、今日、一般に助詞とよばれる語が、普通の語とは異なる「辞」であるという意識があったことを示すもので、これも語の類別意識のあらわれとして注目されている。

さらに、『日本書紀』の注においては、動詞の訓み方を示す場合、たとえば、

蹴散此云俱穢簸邏々箇須

とあるが、これは本文中では「くゑはららかし」とよむべきものである。つまり注では、本文中での語形とは無関係にいわゆる終止形をもって示しているわけで、この方式は動詞の訓注全三〇例すべてにわたり、例外がない。これはもちろん、後世の活用の認識というほどのことではないが、動詞の異形を同一語として把握し、その中の一つを本体

的なものと意識していたことによるものと解されるのである。

以上のように見れば、語の認識、類別、「てにをは」の問題、語形変化の問題など、極めて初期のすがたではあるが、その萌芽はすでに上代人の意識の中にもこれを求めることができるようである。しかしもちろん、それが極めて素朴な、はなはだ曖昧な程度のものであることはいうまでもない。

ついで平安時代四〇〇年間には、『日本紀』の注釈や漢文訓読、悉曇（しったん）研究などの文献を通して、さらに若干の事実が指摘される。くだって鎌倉時代の仙覚（せんがく）の『万葉集注釈』や卜部兼懐（うらべかねかた）の『釈日本紀（しゃくにほんぎ）』には、それらの事例が集成され、その中には興味ある問題も含まれてはいるが、今はそれらをすべて省略し、文法研究史の大綱として、(1)中世の「てにをは」研究、(2)語の類別の問題、さらにそれをうけ、それを克服して展開する(3)近世の「てにをは」の詳細な研究と、それによって導かれた(4)用言の活用体系の完成、およびそれらの研究と表裏をなして次第に明確化してくる(5)語の文法的分類の問題に焦点をしぼって論述することにしたいと思う。

一 中世の「てにをは」研究と語の類別

中世という時代は、古代を過去のものとして意識し、それに対立する時点に立ち、ある場合にはそれに対抗し、それを否定しようとし、ある場合にはそれを祖述し、それに規範をもとめて回帰しようと努力する時代である。新しい文学形式が登場する一方、古典の注釈が発生、盛行し、和歌の規範が三代集にもとめられ、それに及ぶべく歌学や和歌の作法が要請されたことなどにも、この時代の特色がよく反映されている。さて、この時代には「てにをは」の研究がはじまるが、それは雅語としての「てにをは」の調えがすでに学習を要するまでに崩れはじめたという情況の中から発生してくるのである。

元来、「てにをは」とか「てには」とかは、漢文訓読の際、補読された、日本語特有の代表的ないくつかの助辞をさしたものであったが、やがてそれが補読の語辞の総称として広く使用されるようになったといわれている。しかし中世の歌学で問題とされる「てにをは」の意味は、それからさらに転じたものである。中世のはじめ、順徳院の撰した歌学書『八雲御抄』では「てにをは」の「たがひ」「さしあひ」などがとり上げられており、そこでは「てにをは」は、一つ一つの語としての助辞というよりは、その使用の修辞的技術、すなわちそれらの語辞をととのえ、かなえ合わせること自体を意味しているのである。この考えは、中世の歌論、連歌論においてはいうまでもなく、近世の「てにをは」研究にもうけつがれ、さらに、「てには」という語の通俗的用法の世界にも極めて自然に浸透している。

中世歌学の「てにをは」研究の代表と目される『手爾葉大概抄』は、定家がその子、為家のために著した書と伝えられているが、定家に仮託した後人の著であり、その成立はおそらく鎌倉末であろう。この書の記述を敷衍説明し用例をあげたものに『手爾葉大概抄之抄』というものがあり、一四八三(文明一五)年、宗祇が奥書を記して、相伝の聴書としているが、その内容を検討すると、それは『手爾葉大概抄』との間にかなりの年代的へだたりを感ぜしめるものであって、この書の存在によって、『大概抄』の成立は右のごとく推定すべきものと判断せられるのである。さて、『大概抄』は全文六四〇余字すべて漢字で書かれているが、本来和歌制作のための「てにをは」を説いたものであり、それは次の三つの方面からなされている。

一、歌の留り、切れ

二、呼応の関係…………「こそ」「ぞ」「にて」

三、単独の「てにをは」……「や」「か」「刎」「ものを」「ものかは」「かは」「やは」「めや」「も」「かも」「かな」

第一のものは、

座句ノ手爾葉連続之留不レ能二容易詠一レ之、多ハ下句枯テ而歌ノ姿虚弱也(歌の結句を「てにをは」の連続の留り、すなわち、「なりにけるかな」「なりにけらしな」などとするのは、たやすく詠むことができない。初心者が詠めば多くは下句が弱くなって、歌の迫力が乏しくなる。)

とか、

不ル二云切一以テ二手爾波一所レ留ムル之歌中ニテ云切ル也(結句が言い切りになっていない「てには」で留る歌、たとえば「ながめせしまに」などは、歌の中間に言い切りの表現があり、そこへ返って係ってゆくものである。)

とか、その他、「見ゆ留め」「つつ留め」など、『八雲御抄』にみられた歌の修辞技術的な性格のものについての記述である。第二のものは、たとえば、

古曾者兄計世手之通音、志々加之手爾葉、尤メ之詞受レ下留之(「こそ」は、①エケセテの通音の語、②「し、しか」の辞、③とがめ詞などで受けて留まる。)

など、不透明な説明ではあるが、係り結びの呼応の現象を指摘している。また第三のものは、

屋ノ字有リ二十品一。一ニ也ナリヤ屋、二ニ疑ノ心、……

とか、

哉有リ二六品一。一ヘ願、二ハコブ賓、三ヘ治定、……

というように、ずいぶん奇異な解釈ながら、単独の助辞の意味を分類して説いたものである。この三種は、ひとしく歌の制作のためにとり上げられてはいるが、性格のちがうものであり、それらが雑然とまじり合っているところにこの時代の「てにをは」の認識もうかがわれる。そして、この『大概抄』にはやがて「てにをは」研究が分化してゆく源泉としての位置を見ることができるのである。

さて『手爾葉大概抄』で特に注目されるのは、冒頭の部分の「詞」と「手爾葉」の説明である。和歌の「てには」

は漢文の置字のようなものである。「てには」の使いようによって、作者の心意の軽重も的確に表現され、一首全体のことばが統括され連ねられ、作者の気持も十分に発揮される云々と述べた後、

詞如二寺社一手爾波如二荘厳一。以二荘厳之手爾葉一定二寺社之尊卑一。

という。ここでは語全体を「詞」と「てには」とに分かち、両者を対させて、その語性を説いている。なお「荘厳」とは、仏語で、仏像や仏堂を美しくおごそかに飾りつけるための天蓋、幢幡、瓔珞などを意味する語である。詞を寺社にたとえ、手爾波をその荘厳にたとえてその本質を示したこの文を、時枝誠記は、言いかえて、詞は人間の信仰の対象としての寺社仏像のごときものであり、手爾波はその仏像に対する人間の信仰心のあらわれの荘厳のごときものであるとし、さらに詞は言語主体に対立する客体界の表現であり、辞はそれらの概念を統括運用する主体的機能そのものの表現であって、両者の間には明瞭に次元上の相違があるが、右の比喩はその思想をあらわしたものであると解した。時枝はさらに、この思想は江戸時代に及んで、本居宣長が「てには」をもって玉を貫く緒にたとえ、衣を縫う技に比し、またその門人鈴木朖が「てにをは」をもって「心の声」であるとして、物をさしあらわす他の語と対比しているところにもあらわれている、国語学史上極めて重要な思想であると説いた。『大概抄』の著者がそこまで深く意識していたか否かは別として、その根底をなす思想はまさしく時枝の闡明したごときものに基づくと解すべきであり、国語の語の類別の原理を示したものとして特に注目に値するのである。

なお、『大概抄』を精査すると、「てには」としての「や」「かな」の用法を分類したものの中に、「手爾葉」という一類が存在する。これは助詞の説明の中にさらに「手爾葉」という一類を認めるのであり、一見矛盾のようであるが、助詞そのものを手爾葉と観念しつつ、さらにその中の手爾葉的な性格をとり出して論じているものと見られる。すなわち、「や」の用法中、「なり」の意のものや、疑い、願い、反語など比較的意味のとらえやすい用法のものとは異なる、「は、の、と、に、そ」の助詞に通うものを「手爾葉」とし、また「かな」の用法中、願い、賛、治定、有心、

吹流などとは別に、同様に「手爾葉」の一類をあげている。そしてこの「てには」の「かな」について宗祇の伝えた解説書、『大概抄之抄』では「其哉に心も感もなく、落しつけんためにてもなく、只荘厳までの哉をてにはの哉といふ」と説明している。この説明は『大概抄』の精神をうけついだものとみられるが、それによれば、「てには」の中における手爾葉的な性格というのは、「ほとんど意味のない、機能そのもの」ということではないかと思われる。これによっても「てには」についての前記の時枝の解釈が妥当であることが証せられるのである。

語の類別として、「詞」と「手爾葉」を考えることは、おそらく日本語として最も基本的かつ根本的なものであり、それは前にもふれたように、漢文との接触以来、日本人が国語の特性を意識するようになってまもなく発生したものであろう。ただそれが日本語そのもののいかなる語性的特色を抉出した上での分別意識かということになると、中世以前においてはいまだしいものであったといわなければならない。『手爾葉大概抄』において、右にのべたような語性的認識が生じていることについては、歌学の「てにをは」研究による、「てにをは」そのものの機能を凝視する思索の深まりからと、中世の哲学的思考の影響とを考えることができると思う。この中世の哲学思想については、時枝は仏教的世界観に由来するのではなかろうかとの臆測をのべたことがある。ともかく、詞と辞との間に、ある原理的な区別を考え、それによって各々の性質を明らかにしようとした思考は、その後の歌学書、「てにをは」研究書に長くうけつがれているのである。

これに関連して、連歌論書では「物の名」「詞」「てには」の三つの区別を立てていることを指摘しておきたい。二条良基の『僻連抄』(『連理秘抄』も同じ)に、

物の名にも限るべからず言にても鎖るべし、……すべて詞もてにをはもいづれよしあしとも定め難し

また、

物の名と詞の字と不レ可ヲレ嫌フレ之、物の名と物の名と又可シレ嫌フレ之ヲ。

とあり、「物の名」と「詞」、さらに「てにをは」が区別されている。『竹園抄』にも類似の記述のあることが指摘されている。さてこの三者は、一般には、体言、用言、「てにをは」にあたるものをさすといわれているが、「物の名」と「詞」が体言と用言とに固定してくるのはさらに後の室町後期、『連珠合璧集』のあたりである。「詞」は本来、具象的な天地、人倫、動植物、居処、器物……などをさす「物の名」に対するもので、無形の動作概念、状態概念、副詞、慣用句など、辞書に「言辞、辞字、詞字」として収められ、『八雲御抄』などに「言語」として一括されている内容のものをさし、広義の「詞」のうち、「物の名」からはみ出た残りのものを意味したと思われる。しかしそれが次第に限定され、「詞」の詞たるものとして動作概念をあらわす語が中核となり、「物の名」に対立して意識されてきた、そんな状態が初期の連歌論書に見える三区別の「詞」である。したがって三区別は実は『大概抄』の「詞」が、

右のごとく、その内部をさらに分化したものと解すべく、この両者をいきなり活用の有無による「体言」「用言」にあてることは正当ではないであろう。

右と似た事情にあるものとして「体用」の分別原理がある。『僻連抄』(『連理秘抄』も)に載せる連歌式目では、「山の体」として「岡、峰、尾上……」、「同用」として「梯、滝、杣木……」を、また「水辺の体」として「海、浦、入江……」、「同用」として「舟、筏、流、浪……」などをあげている。ここで「体」とは実体、すなわち物の本体であり、「用」とはその発現、作用、派生などによる在り方を意味していると考えられる。したがってそれは概念内容の相違であり、語形上の相違ではない。しかるに『僻連抄』ではまた、

春と云句に弓と付て又ひく、かへる、をす、など不レ可レ付、是用なる故也、本末とは可レ付、是体なる故也、……

長と云句に縄と付て又短とは不レ可レ付之、皆是体也、くる、ひく、とは可レ付、是用也。

ともあって、「弓、本、末、縄、長、短」を体とし、「はる、ひく、かへる、をす、くる、ひく」を用とするが、これは用の最も用たるものとして、動作概念語としての動詞にあたるものが挙げられているのであって、これを品詞としての動詞と解することはやはり妥当ではない。ただ、用の用たるものとして動詞を選び出すという方向は、漸次顕著となり、室町時代末から江戸時代初期に及んで、「体用」は活用の有無による「体言、用言」の区別へと変質してゆくのである。中世の連歌論における「体用」の分別はまだそこにいたる以前の段階のものである。なお、この体用の観念は連歌のみならず、能楽論(『至花道』)にも見え、当時の哲学思想の一つであったと思われるが、その来由については諸説がある。私見によれば、それは当時かなり広く浸透していた仏教の体用思想(『沙石集』には特に著しくあらわれている)に基づくものであろうが、それとともにようやく禅僧や教養ある公卿たちの関心の対象となりつつあった、新来の宋学の体用思想にもその由因を仮定してよいものと思う。

連歌論書についてふれたついでに、そこに見られる「てにをは」説について付言しておこう。これにも時代による変貌があり、初期のものはもっぱら付合の技法として「てにをは」を論じ、後のものになると単独の「てには」の用法の説明も多くなるが、総じて修辞的性格が濃厚である。その代表的なものは二条良基の『知連抄』で、三義の一つに「てには」を挙げ、細かに分類し、一々例をあげて説明しているが、すべて前句と付句との付合、連続の技法を「てには」と称している。良基には別に、「よ、つつ、かな」などの「てにをは」についてのべたものもあるが、宗砌にいたって多くの助辞をあげその用法を説明し、専順は「切字十八」を示している。こうした個々の「てにをは」の用法の説明は、特に宗祇以後になると著しくなり、それは『手爾葉大概抄』以後の歌学の「てにをは」研究と密接に対応するように思われる。

さて『手爾葉大概抄』以後の歌学の「てにをは」の伝書に『姉小路式』『歌道秘蔵録』さらに『春樹顕秘抄』など

があって、中世「てにをは」研究の展開の跡を示し、その流れは近世旧派歌人へと承け継がれ、長い間、歌道の「てにをは」学説として規範と仰がれるようになった。『姉小路式』(『手爾葉大概抄之抄』より以前の成立か)は全一三巻で、姉小路基綱の伝書といいうが著者は不明である。『歌道秘蔵録』はそれとほぼ同内容で、さらに整理を加えた書である。『大概抄』がとり上げた単独の「てにをは」を中心とし、項目を増補し説明を施したものである。『春樹顕秘抄』も著者不明であるが、『姉小路式』『歌道秘蔵録』と大体同内容で、さらに『悦目抄』『手爾葉大概抄』などにより幾分の増補をなし、整理を加えたもの、成立年代は室町時代末と推定されている。これらの書の具体的な内容の紹介は省略するが、ここにその特徴を概括すれば次のようになるであろう。

1　中世歌学における「てにをは」に関する実際上の断片的口授の伝えを集めたもの。

2　『大概抄』の事項を中心として増補して説くが、かえって体系的な点が乏しくなり、口伝を次第に増補した感がある。

3　これらの書にみえる法則めいたものは、中世歌人の周知の歌を素材にし、極めて大まかに帰納したもので、すべての場合に通じるものではなく、また法則としての必然性も乏しい。

4　「てにをは」の説明が歌人的感覚によってなされるため、実作歌の微妙な意味のちがいを、法則としてのちがいのように取り扱う傾向がある。

以上は中世歌学の国語研究の特徴であり、それらは近世初期へとひきつがれるが、近世期のものになると、さすがに雑然とした中にも法則的なものを自覚するように、次第に変貌してくるのである。

なお、本章を終るにあたって、中世における文法関係の事項として、仮名遣研究の進展に伴って発生してきた、用言の活用意識について付言しておきたい。たとえば『後普光園院御抄』(二条良基撰という)に、

一端のへ　薫へとへの字也故に母字（引用者注、語中語尾のかな文字）に用レ之、中に有二不比江韻字用一レ之　いはく
　敬うやまふ　うやまひ　うやまへ　随したがふ　したがひ　したがへ　答こたふ　こたひ　こたへ等多し
一中の江　越てのえの字也故に端のへの字の外有二由響一字に用レ之也　いはく　消きえ　きゆ　絶たえ　たゆ　教をしえ　をしゆ等の類多し

と見えるのはその一例である。もちろんこれは、後の活用とは異なり、むしろ語の韻の相通を示したものと解すべきであるが、かような中世期の仮名遣書に見られる観念は、近世にうけつがれ、活用研究を生むべき素地となったのである。

二　近世の文法研究

1　本居宣長以前

近世の国語学史は契沖の研究によって新しい時代を迎えるといわれている。『万葉集』を主とする古典注釈の語学研究や、『和字正濫鈔』をはじめとする仮名遣の研究がそれである。しかし、文法研究の方面はそれより約一〇〇年おくれ、本居宣長、富士谷成章をまって新しい研究が開始された。これは新しい研究の土壌となった国学が、この時期になってその研究領域を中古の歌文の世界に拡張したことと関係するところが大きいと思われる。そして以後約一〇〇年間、江戸時代末まで、文法研究は国学とともに発展深化し、ほとんど完成の域に達するのである。

宣長以前の状況について、「てにをは」研究と活用研究の問題について略説しておこう。旧派「てにをは」学書の

代表と見られる、有賀長伯の『和歌八重垣』(一七〇〇(元禄一三)年刊)、『春樹顕秘増抄』には、中世の伝書と相似た内容を説くにあたっても、かなり明瞭な法則の整理が行われ、またそれが秘伝ではなく公刊され、庶民に近づきやすいものとなったところにも意義が認められる。『春樹顕秘増抄』は凡例において、

> かゝへのかな、をさへのかな、といふことあり。かゝへは上にあり。をさへは下にあり。たとへはらんとをさへむとては、上にや か い く いかに なとうたかひの文字にてかゝゆるをいふ。又上にこそとかゝゆれは、下にれ め ね とをさへ、そとかゝゆれはるとをさゆるたくひなり。

と、かなり核心にふれた説明をするにいたっている。これより前、一六七六(延宝四)年刊の著者不明の『一歩』では、古歌、連歌の独修の体験によって、過去・現在・未来、自他、疑、治定の「てにをは」の用法の正誤を、「文躰」や「常の詞」の観点から、文例をあげて説いているが、内容の当否よりも著者の鋭い弁別の論理に打たれる。このほかに、「不のぬ」と「畢んぬ」の区別をも説いている。

宝暦(一七五一―六四)から明和(一七六四―七二)にかけて異色ある書が三つ現れた。雀部信頰(信頼とも伝える)の『氐爾乎波義慣鈔』(一七六〇(宝暦一〇)年)、源影面(村上織部とも称す)の『古今集和歌助辞分類』(一七六九(明和六)年刊)と栂井道敏の『てには網引綱』(一七七〇(明和七)年刊)である。前二者は『古今集』を対象とし、その「てにをは」を五十音の横韻の順に次第し、それぞれにおびただしい証歌をあげその用法を説いている。『義慣抄』には契沖の『古今余材抄』などの影響も見え、係り結びの現象に対する説明も従来よりかなり進歩している。『助辞分類』では助辞の範囲をひろげ、例証を多く集めた点は多とすべきで、本居宣長もその研究の過程においてこの書を参考にしている。その著者、源影面は土佐の人で、京都に出て藤原宗家に歌を学び、また賀茂真淵にも師事している。次に『てには網引綱』の著者は、京都の書賈、歌を武者小路実陰に学んだが、旧来の「てには」研究に対し批判的な立場に立ち、「てには」の名義について旧来の出葉説を否定し、また、『大概抄』が定家の著でないことを論じ、そこに伝

授として立てられた法則を批判する。

大概抄にやの字有十品、一也(なり)や、二疑、下略加の字有二品之別、一疑、二哉等をいへり、是第一の不審也、てにはゝ詞に随て様々になるへき事也、一首の体、一句の勢によりて意味分別あるへきを、あらかしめ品目を立ていはん事古人の教とはみえす(序)

とのべ、また、「そ」に対し「五音第三の音」、「こそ」に対し「五音第四の音」でおさえるという説に対し、法則で一定させるべきではないとし、

そ。といひはなしておさへのなき歌、又あけてかそふへからす、所詮一首の体によるへし、……〽そける〽こそけれなと一定すへからす、一首の体によるへき事也、所詮義理の正しきを以よしとす

という。「義理」とは、文の前後の意味関係のすじ道という程の意味である。要するに、旧来の「てには」研究を批判し秘伝を難じ、その法則の不備を指摘しているのは一段の進歩であるが、そのあまり、法則を否定し無法則を肯定するような態度となっている点、まだ本格的なものといえない。さらに広い視野からの法則の発見は宣長をまたなければならなかったのである。

次に、この時期における活用研究の萌芽について一言しておく。前に掲げた『一歩』はまた仮名遣をも論ずるが、動詞の「ゑけせてねへめえれへ」の仮名について、

此連声の仮名に留るは下知也、但……

とその機能と語形について詳しくのべ、また、「きくいしう」に通う詞の類として

遠	近	無
とをき	ちかき	なき
とをく	ちかく	なく
とをい	ちかい	ない
とをし	ちかし	なし
とをう	ちかう	なう

をあげている。その説明にはまだ連声の原理を用いているが、五十音図の同行以外のものまで一括し、同語の異形としてとらえているところに意義がある。（ただし本書に先行する『仮名遣近道抄』にも類似のものがみられる。）また、谷川士清（たにがわことすが）の『日本書紀通証』の槩言（一七四八年成る）に「倭語通音」と題した図を載せ、賀茂真淵の『語意考』（一七六九年成る）にも類似のものがみえる。士清のものは、ア段を「声韻一体」、イ段を「韻未定」、ウ段を「韻已定」、エ段を「韻告人」、オ段を「韻自言」と名づけ、五十音の各行に動詞を配し、その下に語尾にあたるものを各段に置いた図表であり、表の下の説明の文中には「活用」という語も見える。また、真淵のものは、五十音の各段を「初」（はじめのことば）、「体」（うごかぬことば）、「用」（うごくことば）、「令」（おふすることば）、「助」（たすくることば）とし、別にカ行以下各行に動詞を例示した表があり、たとえば

ゆかん	ゆき	ゆく	ゆけ	ゆこ
将行	行の体	今行	令行	こはかもの約且平言

のごときものである。両者の成立については、年代的には士清のものの方が早いが、相互関係については不明である。さらにこれらより約一〇〇年前、一六四六（正保三）年刊の『韻鏡図』にも同類のもののあることが指摘されている。これらはすべて活用図の源流というよりは、五十音図の音義的解釈と見るべきものであるが、士清、真淵のものはともに、本居宣長およびその後の学者によって注目され、活用研究にかなりの影響をあたえた事実は否めない。

2　本居宣長、富士谷成章

本居宣長（一七三〇―一八〇一）は、青年時代に京都に遊学し、堀景山の教えをうけそこで契沖の著書に接したが、帰郷後、歌学文学の研究は急激に進展し、一七六三（宝暦一三）年、三四歳の時、すでに『石上私淑言（いそのかみささめごと）』『紫文要領』を著わし、文学研究の不動の基礎を樹立した。彼が中世の伝書から脱皮し、「てにをは」に体系的法則のあることを

自覚したのもその頃であったらしい。その後、一七七一(明和八)年に『てにをは紐鏡』を著わしてそれを明らかにしたが、残存する資料によれば、すでに明和(一七六四—七二)初年頃からある見通しをもって多くの用例を収集しており、それは『草庵集玉箒』の著作の時期とも並行する。また、『紐鏡』の図表に対し、当時すでに『詞の玉緒』の著作も試みていたらしく、これはいくたびかの改稿を経て、一七七九(安永八)年にいたって完成した。「てにをは」研究の伝流の極致を示す最高の達成である。この「てにをは」研究は、さらに、極めて自然に活用の研究へと展開し、一七八二(天明二)年の『活用言の冊子』となってあらわれる。宣長の文法研究の生成過程は右のように要約されるが、次にそれらについて略説しよう。

『てにをは紐鏡』は、従来曖昧にとらえられていた係りと結びの関係を、係りには、

右　「は」「も」「徒」(係辞なしの意)
中　「ぞ」「の」「や」「何」(疑問の詞)
左　「こそ」

の三種があること、それに対応する結びは活用語にあっては三転または二転し、必ず図中の四三段の型のいずれかに属することを一枚の図によって明示したものである。四三段は今日から見れば煩雑ではあろうが、これだけあってこれだけに限ることを初めて断言したのは破天荒の偉業と言ってよい。そしてそれを形式の類似によって六種に大別し、そのあるものには説明をも加えている。今、彼の意を汲んで示せば次のようになる。

Ⅰ　第一段——第五段　ク活用、シク活用形容詞、過去の「き」「にき」「てき」の助動詞
Ⅱ　第六段　「ず」助動詞
Ⅲ　第七段——第一八段 ｛「あり」および「せり」「なり」「たり」「けり」「めり」の助動
　　動詞と右に類似の形ではあるが、四段動詞＋「り」のもの

Ⅳ　第一九段――第三二段
- (1)「ぬ」「つ」助動詞
- (2)一音動詞(サ変、カ変、下二段の「得」「経」)
- (3)「す」(使役)「る」(受身)
- (4)下二段動詞(上二段、ナ変を含む)

Ⅴ　第三三段――第三八段　四段動詞(上一段動詞を含む)

Ⅵ　第三九段――第四三段　「ん」および「らん」「けん」「なん」「てん」の助動詞

ⅠからⅣまでが三転するもの、ⅤⅥは二転するものである。彼はなお右のほかに変格の場合のあること、動かぬことばで結ぶ場合のあることを注し、詳細は『詞の玉緒』によるべきことを付言している。このように『てにをは紐鏡』は語としての「てにをは」ではなく、もっぱら呼応関係としての「てにをは」を問題としている。これは中世の「て

『てにをは紐鏡』(中間を省略した)
本居宣長記念館蔵

にをは」研究の精神を承け継いで、これを科学的に体系化したものということができる。『紐鏡』の題名は、「てにをは」の本末、すなわち係りと結びとの法格を照らす明鏡という意である。

『詞の玉緒』が『紐鏡』と並行して執筆されていたことは前にものべたが、改稿を重ね一七七九(安永八)年に完成し、出版はさらにおくれて一七八二(天明二)年となった。全七巻、おびただしい用例と明快な説明とによる「てにをは」研究の大著である。その骨子は『紐鏡』に示された三転の説の例証と論述であり、それは、冒頭に

「てにをは」は、神代の昔から言語の上に自然に備わっていて、その本末の呼応をかなえ合わせる定まりがあり、上代は言うまでもなく、中古の頃までもおのずからよく整っていて、誤ることはほとんどなかったが、後世になると、歌にも文章にも、この「てにをは」のととのえを誤って、本末の呼応をとりはずすたぐいが多くなったので、今この書をかきあらわし、その定格を詳しく教えさとそうとするのである。

と、その趣意を高らかに揚言したことによって明らかである。しかし本書はそれのみにとどまらず、従来の「てにをは」研究がとり上げた「留り、切れ」の問題や、語としての「てにをは」の用法についても、三転の係辞、結辞と連関させて詳細に論じており、呼応関係についても単なる係り結びだけでなく「ましかば……まし」のようなものにまで及んでいる。また、結辞も、活用のない助詞その他もとり上げている。全篇の構成は、一の巻に惣論、三転証歌をあげ、二の巻では、「とまりより上へかへるてにをは」その他、変格、不調歌などやや例外的なものに対し注意をあたえ、三の巻、四の巻、五の巻の三巻で係辞を、六の巻で結辞をあげ、この四巻を中心としている。最後に七の巻は「古風の部」と「文章の部」とし、八代集の歌を主として確立した「てにをは」論が上代の歌文や中古の文章にも妥当するとしながら、そこに見られる特殊現象——たとえば文章における係辞の「なん」など——について解説を加えている。そして特に注意を要することは、このような精密な研究がすべて歌をよみ文章を書くため、ないしは解釈のための道しるべとしてなされているという点である。

『紐鏡』や『詞の玉緒』で活らく詞の切れる形と続く形との弁別を強調している宣長が、用言の活用の研究に無関心であったはずはない。その言説は『漢字三音考』ほか各書に散見するが、一七八二(天明二)年に息春庭に命じて書かしめた『活用言の冊子』に活用の体系が示されている。これは後に、門人田中道麿や鈴木朖の修正が加えられ、『言語活用抄』『御国詞活用抄』という題名で伝えられた。本書は活用語をその活用形式、活用する行の別によって、二七の「会」に分け、それぞれの会に属する語を可能なかぎり集め、活用の種類を確定しようとしたものである。その中、第二六会はク活用形容詞、第二七会はシク活用形容詞で、第一会から第二五会までが動詞の部である。そこではいわゆる四段活用、下二段活用、上二段活用を五十音図の各行ごとにあげるほか、『紐鏡』で一類とした一音動詞を「得、寝、経」と「サ変カ変」の二部として立て、『紐鏡』で四段に含めた上一段動詞を独立した一部とする。また、ラ変はラ行四段の部で付説し、ナ変はナ行上二段形(ナ行上二段の語は存在しない)があるべき位置に第一八会として掲げている。このようにして、動詞、形容詞の活用の種類を二七の型によってつくしたものが『活用言の冊子』である。二七会の分類は今日からみれば煩瑣ではあるが、活語を収集し、初めてこれだけの体系に構成したところに、『紐鏡』の場合と同様、宣長のすぐれた総合力をみることができる。

『紐鏡』の結辞の動詞の部分と『活用言の冊子』のそれとを比較すると、両者が全く同一の発想によっていることが明らかである。ただ後者においては、前者が問題としなかった他の活用形(連用形など)を加味して考えたため、上二段、上一段などが分立せしめられただけである。一音動詞を一類とする独自の考えなどもそのまま継承されている。かような点から、宣長の活用体系はすでに早くから成熟していたのではないかと推測せられる。それはともかく、この『活用言の冊子』は、後の鈴木朖や本居春庭の研究の源泉となり、ひいては今日の活用体系へと連なるという意味で、その歴史的意義は重いのである。

富士谷成章(一七三八—七九)は、漢学者皆川淇園の弟で、幼少の頃より漢学をおさめ、また和文和歌の研鑽にもつとめた。『かざし抄』(三巻、一七六七年成る)と『あゆひ抄』(五巻六冊、一七七三年成り、七八年刊)の二著があり、特に用言の活用体系を示した「装図」は有名である。いま、彼の語学の形成の経路を推測すれば、歌道のためまず旧来の「てにをは」の研究に入り、それが対象としている雑然たる内容を「かざし」(副詞・代名詞・接続詞・感動詞その他)と「あゆひ」(助詞・助動詞その他)とに把握し直すべきことに気付き、まず「かざし」の研究を始めるとともに、語の分類を確立した。続いて「あゆひ」の研究に入り、その過程で「よそひ」(用言)の活用体系をも樹立し、それによってさらに「あゆひ」の研究を精錬したが、不幸にして、「よそひ」のその他の研究を残して夭折した、ということではなかろうか。

さて彼の語の分類は「名、装、挿頭、脚結」の四区分である。「名」以外の三つについてはこれを人躰にたとえ、

かしらにかざしあり、身によそひあり、しもつかたにあゆひあるは……(『かざし抄』)

と、語の相互の位置の関係より説き、さらに、

名をもて物をことわり、装をもて事をさだめ、挿頭脚結をもてことばをたすく(『あゆひ抄』)

と、それぞれの機能を説いている。これによれば、まず「物をことわる=名」「事を定む=装」「ことばを助く=挿頭脚結」と三大別し、さらに最後のものを二分していることになる。この分類が何に導かれたものかについては、皆川淇園その他による当時の漢語学の影響を指摘する説がある。それは正説であろう。ただし、私見によれば、旧来の「てにをは」学説の「名、詞、てには」に発し、まずその「てには」を二分する発想が生じ、それによって得られた四分類説を、みずから造詣の深い漢語学の知識によって別の目で眺め直し、その原理で理論づけ、さらにそれを日本語の語順、機能面から再検討して独自の分類原理を創造したと解すべきもののようである。

『かざし抄』については紙面の都合で省略し、『あゆひ抄』についてのべよう。本書は、脚結を他語との接続を重

「装図」(『あゆひ抄』「おほむね下」)　　東大図書館蔵

視して取り扱い、「名を受けることのできるもの」と「名を受けることのできないもの」に二大別し、さらに前者を「属、家」に、後者を「倫、身、隊」にと五分類する。各語の解説は「条、例、様」の組織によって整理し、意味用法の説明においても里言すなわち口語をあて、時代的変遷を考慮し、用例は八代集その他による正例を示し、それぞれに口語の訳を付している。また複合辞を示し、疑わしい例は別扱いにするなど、その記述は厳密、詳細である。そして成章の研究は、同じく作歌、古文の読解のためのものでありながら、一語一語の辞を、そのものとして取扱う立場に立っており、これが『詞の玉緒』の立場と異なるゆえんである。ただ、多くの術語が独自のものであるため、親しみにくく、後世への影響も『詞の玉緒』とは比較にならなかった。

『あゆひ抄』の研究は一々の脚結がいかなる語のいかなる形に接続するかを第一の課題にし、これを「何や」のごとく「何」という記号で示している。したがってその「何」に相当する語、なかんずく、用言の活用形についての知見が不可欠となるわけである。成章が最初に『稿本あゆひ

抄』の記述をはじめた頃には、この点への留意が乏しかったが、中途から右のような自覚が強くなり、「装図」(稿本では「装例」)もその頃考案されたようである。そして以後、種々の術語が用いられ稿本の記述も一変し、さらに整備されて版本の形となる。右のように「装図」の『あゆひ抄』に対する関係は密接不可分であるが、一方、「装図」を活用語研究史の上より見た場合、真の意味での最初の活用図として画期的な存在ということができる。その「装図」は『あゆひ抄』の「おほむね下」にある。(前ページの図参照)まず全体を二大別し、「事=動詞」と「状(稿本では様)=形容詞・形容動詞」とする。これは後の鈴木朖の「作用詞」「形状詞」の区分と一致するが、その原拠は、私見によれば、荻生徂徠の『訓訳示蒙』中の「静ノ虚字ハソノ道具カ又ハ主人ノナリフゼイシナ様子ナリ動字活字ハ事ナリ故ニ其道具ヲ使フ字ナリ」(傍点引用者)などの思想に関係があるのではないかと臆測される。次に前者を「孔=有り」と「事=孔以外」、後者を「在=形容動詞」「芝=ク活形容詞」「鋪=シク活形容詞」に分ける。次に各語の変化を「本、末、引・靡、靡伏」と「徃、目、来」との二つの原理によって示す。前者は語形上の変化、後者は従来の「過、現、未」に類するものである。そして前者のうち第二次的な靡、靡伏を片仮名で、その他を平仮名で区別する。活用の分類には「末」と「靡(引)」の有無を重視して六種としている。これは極めてユニークな創見であったが、後世には継承されなかった。ただし、「無末有靡」の一類が、先行する宣長の『紐鏡』の一音動詞に一致し、一音動詞、四段、二段、ラ変の分類や例語にも類似があるのは、偶然であろうが興味あるものがある。

宣長と成章の研究はいずれも和歌の「てにをは」研究から出発したものである。しかし、両者ともに、用例による実証的方法のみならず、言語現象の洞察、総合、体系化において前人未踏のものである。前者は呼応としての「てにをは」の法則を完成し、後者は断続によって析出された語としての「てにをは」研究をきわめることにより、文法論、活用論の原理をひらいた。成章は若くして死に、宣長も後年まで成章の存在を知らず、両者の学説は影響し合わなか

ったが、真の意味での文法研究の歴史はこの二人によってはじめられたといってもよいであろう。

3 鈴木朖、本居春庭

本居宣長の活語研究を発展させたのは、息春庭と門人鈴木朖(一七六四―一八三七)である。朖は漢字にくわしく、『論語』『大学』その他の研究もあるが、その学風は徂徠の流れをくむものであった。語法研究としては、『言語四種論』と『活語断続譜』とがあり、それは同門の先輩、田中道麿などの『活用抄』の補訂からの刺激によるところが大きいと思われる。

すでにのべたように、宣長の『活用抄』は、すべての活用語をその形式から二七会に分類したもので、その包括的な鳥瞰図としての意義は画期的なものであったが、一々の活用形式の整備、接続する「てにをは」の検討などには、まだ手がそめられていなかった。この方面の研究を深め、それによって活語の体系を次第に明確に把握してゆくのが、その後継者たちの活語研究の歴史である。そしてそれは、以後数十年にして完璧の域に達し、江戸時代の文法研究の最大の成果となって、今日に継承された。さて、鈴木朖は、はじめ『紐鏡』の形を本にし、それに『活用抄』の骨子を充当し、活語の断れ、続きの形を図表にしようと企てたものらしい。この形態は『活語断続図説』として伝えられている。それを改め、『活語断続譜』とし、さらにその体裁を改訂したものが、本居大平のもとに送られ、春庭の研究にも重大な影響を及ぼしたと推定される。ここでは、大平に送られた本の形態を伝えている神宮文庫本や岡田本にもとづいてのべることにする。まず、その「ハシカキ」には、詞の断続によって語尾の韻の変わることは、体言や「てにをは」にもあるが、特に用の詞(動詞)、形状の詞(形容詞)は活用の相違によって体系的に類別されるものであり、それは『活用抄』に示されているが、今その断続による変化を譜にあらわし、その各々の類に定格のあることを明らかにしよう、とのべている。譜の最初の部分を示せば次のごとくである。(岡田本により、上欄の頭書は省略)

活語断続譜

	飽			アカス	アガツ
此等ニハ一行(クダリ)ゴトニ詞一ツヅヽヲ標挙(シルシ)タリコトぐくハ活用抄ヲ見テシルベシ	アク カキクケ			アカス サシスセ	アガツ タチツテ
▲本語ニテトマル ▲ト‖ニツヾク ▲キル、ヤ‖ニツヾク ▲カシニツヾク	ク	一等	一	ス	ツ
▲下ノ詞ニツヾク ▲ハモカ‖ニツヾク ▲ヨカ‖ニツヾク ▲ゾコソ‖ニツヾク ▲ヲニ‖ニツヾク ▲ナリ‖ニツヾク ▲ソノヤ‖何之ムスビ	ク	二等	二	ス	ツ
▲ヘシ‖ニツヾク ▲ランニツヾク ▲一クサノナリニツヾク ▲ラシニツヾク ▲メリニツヾク	ク	三等	三	ス	ツ
▲下ノ詞トナラベ云 ▲キシケリ‖ニツヾク ▲アリニツヾク ▲オホ‖スル意ノネニツヾク ▲ナカ‖レノ意ノナノトマリ体ノ詞トナル作用ノ詞ニカギレリ	キ	四等	四	シ	チ
▲現在ニテバ‖ニツヾク ▲古文バ‖モジナクテモソノコヽロトナル ▲ド‖ニツヾク ▲コソノムスビ	ケ	五等	五	セ	テ
▲命(オホ)スルコトバ ▲オホスル‖コヽロノヨニツヾク	ケ	六等	六	セ	テ
▲未来ニテバニツヾク ▲ムマシ‖ニツヾク ▲ズヌナリ‖ニツヾク ▲命スル心ノ古語ノナ‖ニツヾク ▲ネガフ心ノナム‖ニツヾク	カ	七等	七	サ	タ
▲シムニツヾク ▲令ノ心ノス‖ニツヾク ○コノ内シ‖ム‖ニツヾキテス‖ニツヾベカヌナ(ア)リ又スニツベク時モジノカハル事ノアルハ(丸)キ印ノ中ニシルス	カ	八等	八	サ	タ
	活用抄第一会			同第二会	三会

本書は右のごとく、活用形を八等とし、その一々に接続する助辞、切れる機能などを詳しく示しているが、これは『活用抄』はもちろん、成章の「装図」にもみられない。さて八等に分けたことについては、

1　同じ形(終止形)を第一等と第三等に分けたのは、一方は切れる形、一方は助辞に続く形という異なった機能を認めたことによる。

2　第六等の命令形は、(1)ナ変以外では特立する要がないこと、(2)活用形は主として助辞に続く形を重視していたことから、当時の体系では問題にされないのが一般であるが、ここでは命令の機能を認めて立てている。

3　第七等と第八等については、当時は第八等の使役・受身の表現は別の複合動詞として扱われ、活用形から除外される傾向が強いが、ここでは両者を別々の機能の形として認めている。

などから、彼は各活用形を機能を重視して区別する立場に立っていて、この点、語形を重視する春庭流の考えとは相違することに注意しなければならない。また、この八等の順序については、「装図」のそれとの類似が指摘されているが、初稿の『断続図説』では順序が異なるから、その影響を言うとしてもそれは改稿の段階でなくてはならない。しかし、積極的にそれを立証するような事実はないし、両者の間には、考え方にも形式にもへだたりがあるようである。『断続譜』はやはり、『紐鏡』を経とし『活用抄』を緯として生まれた『図説』の発展としてとらえるのが妥当である。さらに本書の活用形式の整理統括について述べれば、動詞は、二五会を大きく二別する立場をとっている。これを後の名称で示せば

四段……………第一会——第六会

二段
- 下二段……第七会——第一五会
- 上二段……第一六会—第二二会（第一八会をのぞく）

（ナ変(第一八会)、カ変(第二四会)、サ変(第二四会)、上一段(第二五会)および第二三会の語は転韻語とする）

そしてラ変は形状詞として別扱いとする。これも春庭流の考え方とは異なるのである。なお、この『断続譜』は彼の死後、『詞八衢（ことばのやちまた）』や『和語説略図（わごせつのりゃくず）』の説を注記し、改訂されて柳園叢書によって刊行された。

眼は活語を研究し、その中に作用詞(動詞)と形状詞(形容詞)とを区別すべきを認めたが、それとともにすべての語の分類の原理について考究した。『言語四種論』がそれである。これは一八二四(文政七)年に刊行されたが、稿本はすでに『断続譜』と並行して成立していた。彼は言語の四種の別を、

一、体ノ詞、動カヌ詞
一、テニヲハ
一、形状ノ詞 ｝用ノ詞、働ラク詞、活用ノ語、活語
一、作用ノ詞 ｝

とし、体詞、用詞については尾韻によりその特徴を探求しようとしている。「てにをは」と「三種の詞」の別について、これを比較し、

三種ノ詞	テニヲハ
サス所アリ	サス所ナシ
詞	声
物事ヲサシ顕シテ詞トナリ	其詞ニツケル心ノ声也
玉ノ如ク	緒ノ如シ
器物ノ如ク	使ヒ動カス手ノ如シ

と言っているのは有名であるが、彼は言語の根源は「てにをは」の声で、その音声が概念化され、客体的表現となったものが「体ノ詞」であり、この二つが言語のエレメントであると考えているようである。そして用語は「体語＋テ

ニヲハ」として第二次的に構成されたものとする。かくて、四種の詞の分類は、

(体語ヲ本幹トスルモノ)
- 体語……(体語ダケ)
- 用語(体語+テニヲハ)
  - 作用詞
  - 形状詞

テニヲハ

となり、その結果は伝統的な「詞、辞」「名、詞、辞」の分類に一致し、また彼が親しんだ徂徠流の漢語学の「虚、実、正、助」(『訓訳示蒙』)にも通ずるものとなって、その来由の想定が可能となるのである。さらに「てにをは」については、

一　独立テ詞ヲ離レタルテニヲハ……………………………………感動詞など
二　詞ニ先ダツテニヲハ……………………………………………副詞・接続詞など
三　詞ノ中間ニアルテニヲハ…………………………………………助詞(終助詞以外)
四　詞ノ跡ヲ承テトムルテニヲハ……………………………………終助詞
五　活語ノ終リニツキタルテニヲハ…………………………………用言語尾
六　附クニハアラデ跡ヲ承ケ又中間ニモアリテ切レモ続キモシテ働クテニヲハ……助動詞など

のごとく分類しているが、ここには成章や『網引綱』の説とは異なり、「てにをは」を広い範囲のものとして捉える古来の考え方が継承されていることが知られるのである。

本居宣長の活語研究は、門人柴田常昭の『詞つかひ』によって種々の角度から検討が加えられたが、それは未完におわった。宣長の研究をその死後、大成したのは長子、本居春庭(一七六三—一八二八)である。彼は盲目であったが、

「四種の活の図」(『詞八衢』上巻)　東大図書館蔵

妹や妻、門人たちの協力によって、『活用抄』をもとにして動詞の活用体系をほぼ完璧な形に整理した。これが『詞八衢(ことばのやちまた)』である。またそれに関連した活語の問題や、さらに別の語法研究のテーマを後に『詞通路(ことばのかよいじ)』によって示した。

『詞八衢』(二巻)は、最近いくつかの稿本や資料が発見され、研究が数年にわたってすすめられていた過程が明らかになったが、完成したのは一八〇六(文化三)年、刊行は一八〇八年である。春庭は、詞の活きは霊妙なものでそこに厳然たる法則があり、古の人は、これを誤ることがなかったが、後世となっては言語が乱れ、その法則も分らなくなってしまったため、古歌古文に習熟した人は、法則を学ばなくても法則はおのずからのものであるから、大体誤ることはないが、初学の者は誤ることが多いから、古学のためにこの書を著わす、という趣旨を冒頭にのべ、動詞の活用に、四段、一段、中二段、下二段の四種と、カ変、サ変、ナ変の変格のあることを示し、四種の活用の例語と、その活用形およびそれが接続する助辞の代表的なものを

あげて、五段に整理した。(「四種の活の図」)そしてこの体系によって、五十音の各行ごとに動詞の代表語を図表にし、その後にそれに属する例語を可能なかぎり集め、さらに一つ一つに証例を示し、説明を加えたのである。下一段動詞は認めず、「あり」は辞との接続形を重視する立場からラ行四段に含めた。かくして動詞の全活用を七種に統括し、命令形を除く各活用形も、——その名称こそ与えなかったが——確定し、接続する辞も明示して、今日に伝えられた活用体系を事実上完成した。本書はその形成の過程で『活語断続譜』を参照することはできたが、五十音図、四段活用を基本とし、形式の整理に徹した体系化は、比類のない成果で、国語学史上画期的な業績である。『活用抄』の二五会はここにいたって決定的統括を得、そこにあげられた例語は一々吟味し直されて簡潔な活用形式のいずれかに属することが確定されたのである。活用研究としては、若干の補足説明と、形容詞、助動詞の活用が残されたのみである。

『詞通路』(三巻)はそれから二〇余年後、春庭の死没する一八二八(文政一一)年に成った。本書の内容は、

一　詞の自他、詞の延約

二　詞の兼用、詞てにをはのかかる所

三　作歌の心得、『詞八衢』の学習法

の三つに整理することができる。特に第一の自他および延約に多くのスペースがあてられているが、これは、『詞八衢』の活用論の続篇としての性格のものである。「自他」は従来論ぜられてきた狭義の自他ではなく、(1)おのずから然る、みづから然する、(2)物を然する、(3)他に然する、(4)他に然さする、(5)おのづから然せらるる、(6)他に然せらるる、という六種の範疇を設けて、動作様態の変異による動詞を、活用形式の相違という観点から体系的に把握しようとするものである。春庭はすでに『詞八衢』で、活用に似て非なる動詞の変容として、動作様態の変異すなわち自他を指摘している。そして「自他」とは、自動と他動という意味でもなく、使役、受身、自発などの個々をさすものでもなく、これらの六種の範疇の相互対立関係をさす概念として、新たな意義において用いている。後世

この六種の範疇に論理の破綻のあることが指摘され、非難されるが、春庭は最初から枠を構えて理論的に説明しようとしたのではなく、活用と似て非なる現象をありのままの事例に即して「自他」の体系を考え出したもののようである。次に「延約」にも同様の性格がみられる。これは従来のような単なる音の延びちぢみの現象をいうのではなく、動詞の活用形の延約による形を、その活用形の変形としてとらえ、本来の活用変化とはちがった一種の「変」の現象を考えたものである。それは「音便」という考え方に似たものといえる。この「延約」についてもすでに『詞八衢』では、活用に似て非なるものとして指摘している。つまり「自他」は「活用」と並んで、春庭においては広義の「詞のはたらき」であったとみることができる。そしてこの「自他」と「延約」の現象を形式の類別によって細かく整理することは、『詞八衢』のおのずからなる展開であった。それが成功したか失敗であったかは別として、春庭の学説の意は右のごとくたどらなければならないのである。

「詞の兼用」は、いわゆる懸詞(かけことば)の使用の問題であるが、それが「詞」すなわち用言について論じられ、活用の相違する懸詞を用いることを戒めているところに、活用研究との連関もあるが、全体からみれば本書は作歌の心得として詞の問題を説くところに目的があるから、やはり「活用」そのものとはやや異なった、語のかかりの問題を指摘したものと解するのが当たっているように思う。次の「詞てにをはのかかる所」は、宣長が呼応としての「てにをは」をとり上げ、切れ留りの問題を取り扱い、また『源氏物語玉の小櫛』その他の注釈で、文中の語のかかりを重視したことをうけ継いで、これを語学的に法則化し、体系づけることを意図した、春庭のいとなみを示すものと見られる。かく見ればこの二つは『詞八衢』の続篇ではなく、その外なる問題に語学的方法によって立ち向かおうとしたものというこことができる。そして最後に加えられた「作歌の心得」と「『詞八衢』の学習法」とは、終局においては作歌のため、古文読解のための語学を目ざした春庭が、人生の終点に立って、初学の人にさとしたはなむけの言葉であったとみてよい。

宣長の活語研究は、鈴木朖と本居春庭に継承され、わずか二〇余年で見事な達成を得た。数百年の間、霧につつまれていた真実が開顕されたこの二〇余年は学問の歴史の上で何と充実した時代であったろうか。春庭は本居家学の後継者として、宣長の思想にもっぱら従いつつ、内側からこれを展開させたのに対し、朖は漢学者としての視座をまじえつつ、同じ本居学派としてもひとえ距った、新しい目と心で問題を深めた。朖の研究は春庭のものに摂取され、埋没したかのごとくであるが、依然として本居本流には無い重要な課題を後世に残しているのである。

4 東条義門、富樫広蔭

春庭の研究を補訂、完成し、江戸時代の語法研究の終幕を飾ったのは、東条義門(とうじょうぎもん)と富樫広蔭(とがしひろかげ)の二人である。義門(一七八六—一八四三)は若狭国小浜の妙玄寺の住職で、はじめ真宗聖教の言語の研究に志したが、春庭の『詞八衢』を見て驚嘆し、尊信し、以後活語研究に生涯をささげた。彼は『詞八衢』刊行後まもなく、一八一〇、一八一一(文化七、八)年の頃、その中の用例、字句の誤りを訂正した『詞八衢疑問』と、『八衢』にはない、形容詞、助動詞の活用をしらべた『詞の道しるべ』(初稿本)を作った。これは『八衢』の延長、拡大とみることができる。そしてこの書の終わりに記された活用の本質論は『山口栞(やまぐちのしおり)』(三巻、初稿一八一八年、改稿一八三三年、刊行一八三六年)へと発展した。一方、義門は一八一八(文政元)年から一八二〇年までの間に『詞の道しるべ』(再稿、三稿本)を著わし、前著を補訂するとともに、独自の活語観を表明した。ここにおいて、将然言、聯用言、截断言、聯躰言、已然言という活用形の名目も初めて使用した。(後、『友鏡』刊行にあたり、猪飼敬所、松本愚山の意見により「聯」を「連」と改めた。)この改稿本『詞の道しるべ』は『活語指南』と改名されたが、彼はこの著によほどの自信があったらしく、春庭の序文を得て出版しようとし、何度も執拗に努力している。しかし結局それはかなえられなかった。義門はやむなく一八二三(文政六)年、『友鏡』という図表を刊行したが、これは『紐鏡』の形式を生かして活語の体系を示した

ものて、『紐鏡』の三転を、前記の名目をつけて五転とし、別に使令という欄も設けた。また四三段を増減して一九類五二段とした。鈴木朖の『活語断続図説』に似た性格のものである。これは複雑な構成で必ずしも成功とはいえないが、本居学の宝典『紐鏡』の中に自説を組み入れようとする配慮もあったのではないかと思う。そして、一〇年の後、一八三三(天保四)年に『和語説略図』を著わした。この図表はそれまでの研究が『八衢』の補正か、またはその増補分であったのに対し、両者を含めて一つにした活語の全体系を示したもので、彼の活語論の到達点の縮約である。その後、一八四四(天保一五)年に、この『略図』の講義の聞書を平井重民がまとめたものに基づいて、『活語指南』と題する解説書を版行したが、その記述は概して平板なものとなっている。義門の活語研究の精髄は『詞の道しるべ』(改稿本)と『和語説略図』および『山口栞』に求めるべきである。義門の著書は、語法関係に限っても、ほかにも多く、一々の書について述べる余裕がないので、以下、活語研究全体の成果の中、主要な事項について紹介することにする。

義門は春庭が残した形容詞と助動詞の活用を明らかにし、活用形には、将然言、連用言、截断言、連躰言、已然言のほか、希求言の名称を与え、五段ないし六段として全活用語の変化を統一的に説明した。そしてすべての活語を、その活用形式の類似により、二類三九種(形状四種、作用三五種)に分類した(『和語説略図』)。彼以前にも、形容詞については「装図」や『断続譜』にも活用が示されていたが、助動詞まで含め、それを一つにして説いたところに義門の特色がある。義門は春庭の活用論を徹底させ、活用現象を残るくまなく開顕しようとつとめ、そこに語法研究の最大の価値を認めようとした。清水浜臣が、詞の活きに比べれば仮名遣の問題がはるかに重いことを論じたのに対し、義門は『磯の洲崎』で強く反撃している。

活用語の体系を整備したこととともに、彼が活用の本質を明確に分析したことをあげなくてはならない。『山口栞』では、語音の変転を三つに分類し、

一にははたらきことは（用言）のおの〳〵用きつかさとる所に随ひつゝ必その音のかはる（自然）
二にはゐことは（躰言）なからふたつあひつらなる（連接）其ところのさまによりておのつからに（自然）其音のうつる（転）
三には用言躰言ともにかならすかく（可然）とのさたまりあるにあらて只いつらのこゑ（五十連音韻）のこれかれとかよへる（相通）

とし、例をあげてそれぞれの現象を詳論する。いまその大要を彼の意をくんでのべれば、二は二語の熟合による変転で、金（カネ）と槌（ツチ）が合して金槌（カナツチ）となる類、三はにじ(虹)をぬじ、たわわをとをなどと言う、五十音の縦横の相通現象で、いずれもその変化には文法的意義はないのに対し、一は活用であり、それは連用とか終止とか連体とかいう文法的機能に応ずる語形変化で、この点、他の二者と異なる、ということになる。これは活用研究に徹した義門ならではの卓抜な見解である。

しかしあまりに活用を重視するため、活用する語として動詞・形容詞・助動詞を一つに混じて、形式の類似によって表示するのみならず、言語の分類においても一切を躰言、用言とし、その躰言を有形、無形に分け、活用のない助詞は無形躰言とし、一方活用のある助動詞は用言とするという考え方(『玉の緒繰分』)などは、活用を至上の原理と考え、そのために他の重要な言語の性質に目を覆ってしまったと評されても仕方がない。また、義門は活用を単なる語形変化とはせず、そこに機能的意義を認めたことは前にのべたが、この考えと右の体言、用言の規定とが結びついて次のような見解が生じてくるのである。すなわち、「べし」「まし」「めり」「なり」などいわゆる助動詞は活用があるから用言であり、したがってこうした語に上接する形はすべて連用形であるべきはずである。同様にして、「だに」「ばかり」「らし」「かし」「な」は活用がなく体言であるから連体形を承けるべき道理である。しかもそれが必ずしも連用形や連体形を承けないのは、あたかも過去の助動詞「し、しか」がカ変サ変を承けるとき一般の例に反し未然形を承けるようになったのと同様、変じたものであると(改稿本『詞の道しるべ』)。この論は、その当否は別として、活用をつきつめて考えた義門の特色をよくあらわしたものとして興味深い。

義門は宣長、春庭の学説を中心にはしているが、富士谷成章、鈴木朖、その他彼以前の諸学者の説をも博覧し、自説を拡大深化させている。また用例の吟味、言語現象の検討には犀利な判断を示しているが、その学問はようやく国学から脱し、独立した言語の学としての性格を帯びようとして来ている点、特に注意すべきものがある。

富樫(鬼島とも)広蔭(一七九三—一八七三)は和歌山の出身で、はじめ本居大平に学び、後、松坂に来て春庭の門人となった。博覧強記、頭脳明晰で『詞八衢』を考究し、その学説を諸国にひろめるとともに、春庭を助けて『詞通路』の校正にも従った。彼が訂正筆写したその稿本は今に伝えられている。広蔭の学問はもっぱら本居語学の総合、体系化であり、宣長に発し、春庭によって結実した諸成果は、彼によって大成され、精錬されて明治時代へと流れこんだ。広蔭は旧国語学の本流の最後の人であったということができる。彼の著書には『辞玉襷(てにをはたまだすき)』(一八二九(文政一二)年刊)と『詞玉橋(ことばのたまはし)』(一八二六(文政九)年初稿、一八四六(弘化三)年完稿)とがある。

『辞玉襷』は一枚の図表で、義門の『友鏡』におくれ『和語説略図』に先立って成った。しかしその内容は両書に比べて遙かに優れ、整備され、すべての問題をつくしたものである。詞の活用については、未然段、続詞段、断止段、続言段、已然段を設け、活用形式には新旧二種の名称(四段活、一段活、中二段活、下二段活の旧名に対し、四韻詞、一韻詞、伊宇韻詞、衣宇韻詞の新名)を併出し、動詞(ラ変を認めた)、形容詞、助動詞の活用を区別し、助詞・助動詞は接続の相違によって分類し、助動詞には活用型を記した。また詞や辞の意味、係り結びの気持を俗語訳で示した図表(「詞辞結俗訳図(ことばてにをはむすびのうつしのかた)」)もあげている。さらに言語の分析のために、術語に対する独特の略号を作り、その表(「活用解略標図(はたらきのときごとのめやすのかた)」)を出しているが、この略号によって『古今集』の歌を分解し、俗語訳を加えて、一々の詞辞がどの訳にあたるかを示したものをも掲げている。幕末から明治初期にかけて、この記号による説明の書が数多くみられるのは、彼の学説の普及の大きさを物語るものである。

『詞玉橋』(二巻)は『辞玉襷』の詳しい解説書であるが、これは「てにをは」研究、活語研究などそれまでの国語学の成果を集大成し、体系化した、初めての、しかも唯一の文法書である点に特に注目しなければならない。広陰の学問の偉大さは、それまで何人もよくしなかった、語法現象全体の体系化、組織化を完成したところにある。彼は、

最初(ハジメ)ニ言(コト)詞(コトバ)辞(テニヲハ)ノ三種ヲ分チ……又其(ソ)ノ三種ノ中ニ言ニ五種詞ニ六種辞ニ五種ノ差別アルコトヲ弁(ワカツ)ベシ……言以テ世間(ヨ)ニ所有(アラユル)物事ヲイヒ判(ワカ)チ詞以テ物事ノ動用容躰(ハタラキアリカタ)ヲ説決(イヒサダ)メ辞以テ物事ニ就(ツキ)テ思フ意象(コヽロ)ヲ顕尽(アラハシツク)ス……

と説き、それぞれを細かに分けて論じている。いまそれらの紹介を省略し、結果を表示すれば、左の通りである。

- 言(コト)……①形言(カタ)　②様言(サマ)　③居言(スヱ)　④略言(ハブキ)　⑤合言(アハセ)
- 詞(コトバ)
  - 説動用詞(ハタラキヲイフ)
    - 正格
      - 四韻詞(ヨヒビキ)〔四段活〕
      - 一韻詞〔上一段〕
      - 伊宇韻詞〔上二段〕
      - 衣宇韻詞〔下二段〕
    - 変格
      - 久音〔カ変〕……来
      - 須音〔サ変〕……す、おはす
      - 奴音〔ナ変〕……死ぬ、去ぬ
      - 流音〔ラ変〕……あり、をり、はべり、しかり
  - 説容躰詞(アリカタヲイフ)(音雑ノ詞)
    - 久活〔ク活〕
    - 志久活〔シク活〕
  - 属詞(タグヒ)
    - さす、す
    - らる、る
    - かり
    - り

- 辞(テニヲハ)
  - 動辞(ウゴキテニヲハ)
    - 憑(ヨリ)所ノ有ザル一列〔詞辞の活には類似の形式のない活のもの〕……ず、む、まし、き
    - 詞辞ニ憑所アルモノ〔詞辞の活と同形式の活のもの〕
      - 四韻……………てふ
      - 衣宇韻…………つ、しむ
      - 変格奴音………ぬ
      - 変格流音(二種)……ざり、けり、たり、なり、せり
      - 音雑久活………べし
      - 音雑志久活……まじ
      - 動辞将活………てむ、なむ、けむ、らむ
      - 音雑計活………てき、にき
  - 静辞(スワリテニヲハ)
    - 上ノ意ヲ下ナル言詞ヘ云係テ〔続くもの及び断続の意なきもの〕
      - 下ノ結ニ拘(カカハ)ルモノ〔格助詞、係助詞、接続助詞など〕……も、に、を、は、ば、ど、の、が、ぞ、なむ、や、か、こそ
      - 下ノ結ニ拘ラヌモノ〔副助詞、間投助詞など〕……(右以外)
    - 願、歎、禁トナリ、上ノ意ヲ問掛ケ等シテ断テ止ル〔切れるもの——終助詞など〕
      - 願……ばや、なむ、か
      - 歎……な、も、や、よ
      - 禁……な、
      - 問掛……ぞ、や、か
      - その他……じ、らし

言、詞、辞の三分類は中世以来のものであり、さらに溯れば言詞——辞の二分類ともなるが、『詞玉橋』の稿本の書入れにこの二分類を再度区分して三分類とした証跡が見え、まさしく古来の発想によることが知られる。広陰の術語はやや奇異なものもあるが、活詞の区分など全く穏当であり、属詞を立てたことも古い「てにをは」学書や本居学派の考えを継承、発展させたものとしては当然の処置である。さらに注目すべきは、動辞および静辞の下位分類である。これだけ精密なものはかつて存在しなかったし、のみならず彼の分類は近代の文法学においても大体通用するも

のとなっている。なお、彼の学説はこの言語の体系を説くだけでなく、さまざまな文法現象に及んでおり、なかんずく、文における語の関係を明らかにしようとしていることは逸することができないが、それは、『辞玉襷』にみえる直係言詞、跨言係詞、亘上下、抑上起下、跨言続詞などの術語からもうかがうことができる。そしてこれは春庭の『詞通路』に示されたものの発展であり、近代文法学が文論の中にそれを継承してよかったはずのものである。

幕末には別に、オランダ文典の影響をうけた文法研究が現われた。しかしこれは当時としては特殊なもので、それはむしろ近代の研究史へと連なるものである。また古く、一六世紀末にはロドリゲスの『日本文典』『日本小文典』、一七世紀にはコリャードの『日本文典』などもある。それらは日本語研究としては価値あるものではあるが、本稿ではすべて省略した。それは著者が外国人であるからという理由ではなく、その研究がキリシタンの人々の日本語学習のためのもので通用範囲が極めてかぎられており、文法研究の歴史の流れの外にあったからである。

おわりに

文法研究の展開の大筋は、歌学の「てにをは」研究におこり、国学者がそれを新たなものに精錬する一方、それを媒介として活語研究が発生し、それがまた国学の科学的方法により精錬され発展する。そして、「てにをは」、活語などの研究成果を集成して伝統的な文法体系は完成した、ということになる。これは極めて日本的な思考の展開のようであるが、こうした流れの中に、すでに中世においては仏教や儒教の哲学思想、さらに近世の語法体系の思索には漢語学の影響が、意外に深く、強くはたらいていることが知られるのである。この関係はおそらく平安時代も上代も同様であったと思われる。一体、日本人が理論的に物を考えようとしたとき、そこには常に中国的原理がはたらき、ま

たそれに刺激され対抗して日本的なものが発動し、この二者が相倚り相反撥して展開してきたということができようが、国語学史においても事情は同じであろう。従来の研究史ではこの点に対する配慮がなお不十分であり、特に近世の漢語学との関係の解明は今後に残された魅力ある課題であると思われる。このことを、本稿の最後に一言しておきたい。

参考文献

福井久蔵（編）『国語学大系』語法総記一、二、手爾波一、二、仮名遣一、厚生閣、一九三八―四四年。
大野晋（編）『本居宣長全集』第五巻、筑摩書房、一九七〇年。
竹田正夫（編）『富士谷成章全集』上、下、風間書房、一九六一―六二年
鈴木朖顕彰会『鈴木朖』同会、一九六七年。
本居清造（編）『本居春庭、本居大平全集』吉川弘文館、一九二七年。
三木幸信（編）『義門研究資料集成』上、中、下、風間書房、一九六六―六八年。別巻一、二、墨水書房、一九七三―七四年。
福井久蔵『増訂日本文法史』成美堂書店、一九三四年。
時枝誠記『国語学史』岩波書店、一九四〇年。
山田孝雄『国語学史』宝文館、一九四三年。

8　文法研究の歴史 (2)

古田東朔

一　「文法」概念の変革

明治以後、新しい日本は欧米の文明、文化の摂取に努めることになるが、この風潮は日本語の文法研究においても認められる。かつては漢語、漢文学の考えが占めていた位置を、今度は欧米のそれが取って代わることになった。——しかしながら、ことは日本語に関するものである。一方にはそれによって明らかになった面もあり、他方それを直ちに当てはめる場合は、種々の矛盾が生じてくる面もある。明治以降の文法研究の歴史はその修正を続けていくことにより、日本語の本質により一層迫っていこうとする努力の過程だったといってよい。

すでに江戸期の終わりごろから、蘭文法、英文法などは学習されており、これを日本語にも適用しようとする試みは、一部なされていた。蘭文典の「格」の考えに従って、それに当る「てにをは」について考察した飯田蘭台の『登尓波考』(一八二八(文政一一)年)、もっと広く品詞分類や文の構成についても論じている鶴峯戊申の『語学新書』(一八三三(天保四)年)などがそうである。特に『語学新書』は、語を

実体言　虚体言　代名言　連体言　活用言　形容言　接続言　指示言　感動言

の九言に分け、文の構成においては、一文中の「能格(=主格)」「所格(=他の五格)」などの関係について説いた。これは用語は違うが、オランダ語について述べた藤林普山の『和蘭語法解』(一八一五(文化一二)年)に範を採っているものである。

しかし、江戸期にあって、かような試みは一部に見られたものであった。だがかような傾向は明治にはいると一層著しくなり、各種の蘭文典、英文典にならった文法書が出現して、従前の「係り結び」や「活用」に重点を置き、か

つ語分類も異る国学者系統の文法書に対立することになる。他方、その折衷をはかることも考えられるようになり、その一応の解決が見られるのは、大槻文彦の『語法指南』(一八八九(明治二二)年)、『広日本文典』(一八九六(明治二九)年)に至ってである。

それらの洋文典は、どのような影響を及ぼしたか。まず第一にあげられる点は、蘭文典での Spraakkunst、英文典での Grammar に当たるものとしての「文法」という概念が受入れられたことである。元来、「文法」という語は、たとえば海保青陵(かいほせいりょう)の『文法披雲』(一七九八(寛政一〇)年)に「今余ガ説ク文法ハ、文ヲ書ク法ユヘ、……先凡ソ文章ノ地形ヨリ築ク法ナリ」と説いているように、江戸期の漢語漢文学においては、むしろ広く文章の修辞法といった意味に使用していたのである。しかし、幕末から、洋学者たちの間では「語法」「文法」という語を使うようになり、それは語の分類や、それによっての文の構成法などについて説くことをさすようになった。すなわち、すべての語をいずれかの種類に分属させるとともに、それらによって文を構成するときの法則を明らかにしようとする意味に用いる。この考えは、明治になってから広く採られるようになった。[1] 中根淑(なかねきよし)は『日本文典』(一八七六(明治九)年)において、次のように述べている。

吾ガ国旧文法ノ書アルナシ、是其ノ文ノ法ナキニ非ズ、則舎(お)キテ而之ヲ論ゼザルナリ、蓋吾ガ国ノ文章、其ノ格法概(おおむね)漢土ノ文章ト相似タリ、是ヲ以其ノ文章ヲ論ズル者、亦行文中ノ抑揚起伏斡旋転換ノ類ヲ言フニ過ギザルノミ、然レ共謂フ所抑揚起伏斡旋転換ハ、特ニ文章ノ巧拙ヲ論ズル者ニシテ、固ヨリ其ノ法則ヲ論ズル者ニ非ズ、則西洋諸国称スル所ノ文法ト、大ニ其ノ指趣ヲ異ニセリ……今余西洋諸国ノ例ニ倣ヒ、吾ガ国ノ言語ニ就キ、其ノ条理ヲ追ヒ、其ノ品彙ヲ分チ、之ヲ集メテ以文ヲ成ス時ハ、必其ノ法ニ拠ラザル所以ノ者ヲ論ズ、以後、細部において修正があり、説によって違いがあるが、大体の方向においては、これに変わりはない。明治以降の「文法」は、かような概念で研究が行われたのである。

第二に、その「文法」書の構成についてである。洋文典においては、「綴字・音声」「各品詞」「文の構成」の部門について述べるものが、共通してあった。中には、「音調」について説くもの（開成所『英吉利文典』）などもあるが、右の中根の用語に従えば、まずこの「音声論・品詞論・文章論」が、「文法」の部門として考えられていたのである。のち、山田孝雄が『日本文法論』（一九〇八（明治四一）年）の「緒言」において、「声音論」は物理的・生理的現象であり、「語法」や「句法」は人間の精神現象に関することであるからとして、「声音論」を除いた。それまでは、この三部門、のちには「品詞論」と「文章論」の二部門が、「文法」の部門としての一般の理解するところとなった。――したがって、次に見るように、「品詞論」と「文章論」に重点が置かれるのであるが、最初は「品詞論」の比重の方が大きい。そして、それも、従来の国学者たちの分類よりも、もっと細かく分けて、洋文典での品詞にできるだけ合わせて考えようとしたのである。大槻文彦は、一八七五（明治八）年一〇月の『洋々社談』第七号に載せた「日本文法論」で、次のように述べている。（のち『復軒雑纂』に収めるとき、手が加えられている。加えられている部分には傍線を施し、その改められた点を、下のかっこ内に示した。句読点は、仮に施した。）

> 我国古言ノ文典ニ於(就)テハ、既ニ先輩ノ著作セル数種ノ書アリテ、之ヲ読メバ(削除)、其語格整然厳トシテ犯スベカラザル、所謂言霊ノサキハフ霊妙ノ文法、今之ヲ頌賛スルヲ待タザルナリ。然レドモ、余ヲ以テ之ヲ見ルニ、其数先輩、皆只名詞、動詞、形容詞、及ビテニヲハヲ論ジテ(ズルノミ。)、他ノ代名詞、副詞、接続詞、感詞等ハ、或ハテニヲハニ混ジ、或ハ更ニ品別スル(セシ)所ナシ。故ニ各種語学ノ書ヲ観ルニ、皆動詞、形容詞ノ変化ノミ記シ、其他ニ論及スル者ナキ、是余ガ未ダ全備ノ者ト為ザル所以ナリ。(削除)

洋文典風の品詞分類を模範として、それにならったものを「全備セル」ものと考えていることが明らかである。それも、特に、手を加えていない論文の方に著しい。

そして、大槻文彦の『語法指南』『広日本文典』に至るまでが、その品詞の名称、品詞の枠の中に、いかに日本語を

当てはめていくかの過程であったといえよう。もちろん、これ以後も追加や修正はなされるのであるが、一応の解決はここでなされた。しかし、洋文典流の「文」の扱いにおいては、必ずしも『広日本文典』に終った訳ではない。当時の洋文典での「文」の扱いが動いていた関係もあるのであろう、まだこの後も一定しないのである。

第三にあげられるべき点は、文典なるものが、中古文だけではなく、当時の日用文一般を対象とし、その規範を示すものとして考えられるようになったことであり、国学者よりも広い対象を扱おうとしていることである。大槻文彦も、右に引用した部分にすぐ続けて、

且其文(文法)皆古言高尚ノ体ニシテ、如何セン(削除)直ニ之ヲ今日日用ニ供セントスルトキハ大ニ不通(不通ナル)ヲ免レズトセザルベカラズ(削除)。又今言ノ文典ニ至(就)テハ世ニ未ダ其撰アラズ。而シテ議者ノ立説モ亦各異同アリ。

と述べていた。結果としては、大槻の『広日本文典』が、単に和歌だけではなく、散文も含めた中古文に基準を置き、しかも同時に日用文としての「今言」あるいは「普通文」の用にも足りるものとしての位置を占めることになるのである。(もっとも、「誤謬」であっても、慣習上、認めざるをえないものも生じてくる。一九〇五(明治三八)年には、国語調査委員会が、それらについて、「文法上許容スベキ事項」を出すことになるのであるが。)

もっとも、「規範」としての性格は、すでに江戸期の国学者の研究書が、歌文の実作のためという目的から、有していたところであった。これは、幕末から明治にかけて学習された蘭文典、英文典が、やはり学校での教科書であったためもあろう、やはり有したところであり、この点では、合致していた。開成所の『英吉利文典』は、

文法は、それによってわれわれが正しい言語で思想を表現するところの法則や規則の組織、または総体である。慣習から、われわれはしばしば談話に多くの不適切な語や、不正確な語を使用する。また方言は国の種々の場所で標準語と異っているので、このため文法を学ぶことが必要なのである。(原文五頁)

のように述べていた。文法書は、日用言語の規範としての性格を強く持っていたのである。明治中期以後、新しい日本国家のことば、すなわち「国語」に関し、いわゆる国語問題として論議されたとき、言語学がその指導原理と考えられたが、その前の段階では、「文法」がそれにあたるものであった。——というよりも、文法がそう考えられていたからこそ、言語学がそう理解されるに至ったのである。原理と規範を同一視するという誤解に変わりはなかった。

二　大槻文彦まで

右にも見たように、大槻文彦の『語法指南』『広日本文典』が出るまでは、外国文典の説の刺戟によって、日本文法をどのように考えるか、揺れ動いていた時期であった。前の文典の説は、後の文典によって否定され、後のその文典の説は、そのまた後の文典によって否定される。もちろん、これはいかなる学説においても見られることがらではあるが、しかし、日本文法に関し、それがこの期ほど著しかった時期は、ない。

明治以後になってからも、初めのころは、当然江戸期からの国学者風の考えを受継いだもの、洋文典流のものなどが混在している。のみならず、同じく「文法」という名称を冠してはいても、江戸期には「修辞」と解されていたこともあるのであるから、その実、種々の内容のものが存する。

(一)漢文の文章法、修辞について述べているもの
(二)漢文の文章法等によって、和文を扱っているもの
(三)国学者系統のもの……その「語法」で説くところは、「言・詞・辞」の三分類や、『八衢』流の活用の種類、『玉緒』流の係り結びの三転等である。このほか、「仮名遣・字音」等について説くものもある。
(四)洋文典にならっているもの……蘭文典や英文典にならったものがある。同じく英文典といっても、幕末では

開成所翻刻の『英吉利文典』、明治になってからはカッケンボス G. P. Quackenbos の First Book in English Grammar. や English Grammar.、ピネオ T. S. Pinneo の Pinneo's Primary Grammar of the English Language. などが英学において使われ、これらを参照して日本語について説くものが出てくる。

こうして、特に右の(三)(四)の両者での歩みよりが見られる。しかし、対象は日本語なのであるから、具体的な内容は、いうまでもなく国学者の成果を受入れざるをえない。こうして、大きい枠組みは洋文典によりながら、そこにどう収めていくか、あるいはどう解釈していくかという結果になるのである。その問題点については、以下に見る。(2)

1　品詞分類

旧来の国学者系統のものの語分類は、その中をさらに細分類することはあるにせよ、この前の章に述べられているような「言・詞・辞」、あるいは次にあげるような権田直助の『語学自在』(一八八五(明治一八)年)に見るような「言(体言・用言)・助辞(体辞・用辞)」という分類であった。権田直助のものは、後になって出版されたものであるけれども、この考えはすでに幕末から明治初めにかけてあったものと判断される。

ここで、その『語学自在』の名称、品詞訳語名のほぼ定着してきた時期の訳書である『訓点和蘭文典』(一八五七(安政四)年)(これは箕作阮甫翻刻『和蘭文典前編』の一部に訳語や返り点?などを付したものである)の名称、それに大槻文彦の『語法指南』の名称を対応させて、相互の関係を示すと、次頁のようである。——ただし注意しておきたいのは、これはあくまでも直接関係があったということではない。これらの名称によって代表させて、かつてそれらの名称で処理されていた語が、洋文典での品詞分類の枠を通すことにより、どういう名称で処理されるようになったかという過程を示そうとするものである。なお、この場合、古い蘭文典や、英文典での品詞分類等と関連するものがあるので、それらについても示した。(1—7)

1 『語学自在』の方に、横に（ ）を施して示してあるものは、本巻「文法研究の歴史 (1)」にもあげられていた富樫広蔭の『詞玉橋』での分類である。（ただし、下位の方の分類は示してない。）また、『訓点和蘭文典』の方で（ ）を施してある「分詞」は、古い蘭文典や英文典（たとえば『和蘭語法解』）などで、一品詞として「分言」などの名称のもとに立ててあったものである。鶴峯戊申の『語学新書』でも、「連体言（ツイキコトバ）」の名称のもとに「九品」のことばの種類の一つとして立ててあった。しかし、『和蘭文典前編』以後は、「動詞」の中に含められ、品詞としては除かれるようになった。

2 《 》を施してある「数詞」は、英文典の方では、『英吉利文典』でも、カッケンボスやピネオのものでも、「形容詞」の

中に含め、一品詞として立てていない。しかし、オランダ語やドイツ語の方では、まだ立てていた。

3　〈 〉を施してあるものは、その中で一品詞としては処理されていないものを示す。たとえば、『訓点和蘭文典』中の「助詞」は、現在の助詞ではなく、助動詞をさしているものであるが、これは「動詞」の中に含められており、『語法指南』の「数詞・代名詞」は「名詞」の中に含められている。

4　〔 〕を施してある「冠詞」「前置詞」は、対応するものがなく、一品詞として立てられなかったものである。ただし、「前置詞」との対応から、「後置詞」→「天爾遠波(=助詞)」となったのであるが、直接対応するとは考えられなかったものである。

5　細い実線は、比較的簡単に直接対応するとして処理されたものを示す。

6　細い点線は、違った処理もあったが、右に続いて解決されていったものを示す。

7　『訓点和蘭文典』の品詞に傍線を施してあるものは、直接対応するものはないが、その名称に従って、洋風文典や、『語法指南』で品詞として立てるようになったものを示す。ただし、これらに所属させられた語が、国学者系統の語法書において全然扱われなかったという訳ではない。「体言」、あるいは特にその中での「属体辞」、あるいは「てにをは」として「上辞」に含められたりしていたのである。

極めて概略を示した図であるが、『語法指南』までの品詞分類説の問題点につき説明を加える。

(1)　細い実線のもの(『語法指南』の名詞・数詞・代名詞・動詞)

名詞においては、最初蘭文典にならったものは、オランダ語と同じように、名詞に四格の格変化を認めていた。たとえば古川正雄『絵入智慧の環(ちえのわ)』や、田中義廉(たなかよしかど)『小学日本文典』などである。のち中根淑『日本文典』において、これらの「が・の・に・を」等と、他の「後詞(=助詞)」との関係から、格変化は認めないことになった。代名詞は、このうち「こそあど」の系統のものが、別々の品詞に分けられることになる。また、「動詞」の内部では、「時制(テンス)」「態(ヴオイス)(相)」「法(ムード)」などが問題になるが、『語法指南』に至って、「時制」や「態(相)」は「助動詞」が担当し、「法」は各活用形が担当するとして処理されたのである。

（2）　点線のもの（『語法指南』の形容詞・天爾遠波）

この両者に関するものが、明治一〇年代の洋風文典の主要な課題であった。最初は「形容詞」には、現在の連体修飾語に当るものが当てられた。用言・助動詞の連体形、および助詞「の」の付いたもの等であるが、これでは活用形が分散されてしまう。ついに『語法指南』で、国学者たちのいわゆる「形状言」が「形容詞」に当てられることになったのである。（もっとも、アストンなどの外国人の日本文法研究でも、すでにそのような処置は行っていた。）――しかし、このため外国語の「形容詞」との差違、たとえば、それだけで述語になりうるとか、連用修飾の場合、その連用形がそのまま使われるなどの点が、特に学校文法などでは、必ずしも意識されない点が生じた。もっとも、大槻は「我が形容詞ハ、Attributive verb トイフベク」と述べていて、そのことは承知した上でのことなのではあるが、のち、山田孝雄や松下大三郎は、「形容詞」について、特に「動詞」と同じ性格のものであることを強調しなければならなくなるのである。

次に、「天爾遠波」についてであるが、この名称は、『訓点和蘭文典』の方に示されているように、江戸期では「助詞」という名称が、「助動詞」の方に使われていたため、それとの混同を避けるために考えられたものなのであろう。『和蘭語法解』では Hulpwoorden の直訳的な訳語として「助言」としているのである。のち、「助詞」が「助動詞」をさすという意識がやや薄れてから、現在の「助詞」の方をさして使われるようになるのである。もっとも、この場合、格変化を示す「が」や「を」等が、最初はここに含まれていなかったことは、右に見たとおりである。さらに、『絵入智慧の環』などでは、「ば・と・ども」のように現在接続助詞として扱うものを「つなぎことば（=接続詞）」「は・も・ぞ・こそ」などの係助詞を「そひことば（=副詞）」として処理していた。これらは、以後は受継がれていないが、特に『語法指南』や『広日本文典』では、「や・を」のような間投助詞、「か・かな・がな」のような終助詞の類は、「感歎（動）詞」の方に含めていた。のち、これらは「助詞」の方に、つまりかつての国学者たちの分類どおりに、ま

たまとめ直されるのであるが、次の山田文法のように「陳述」を問題にするときには、一律に「助詞」として処理するか否か、やはり問題は残るのである。
しかしながら、それよりも重要なことは、ここで「天爾遠波」を一品詞としたため、かつて国学者たちが指摘していたような「言」と「辞」の機能の差に関する認識が失われ、結果として、ただ平板に他の品詞と並ぶものとなってしまったということである。もちろん、これは大槻に限ったことではなく、それ以前の洋風文典がほぼ一率に犯していたところであった。ただ、そういう方向の行き着く結果であったというに過ぎない。

(3) 太い実線のもの(『語法指南』の副詞・接続詞・感歎詞・助動詞)

副詞・接続詞・感歎詞の三品詞には問題が多い。これらは、洋文典の名目に応じて立てた品詞である。必ずしもすべてが対応するという訳ではないが、富士谷成章は「かざし」に、そして富樫広蔭や権田直助らは「体言」や「てにをは」に所属させていた語が、そこには含まれている。日本文法でのこれらの品詞の定義を示すことは略すが、洋文典での「意味」が、そのまま残されているのである。いずれにせよ、ここで洋文典流の考えに従ってこれらの品詞を立てたものであることは、いうまでもない。これらの語群については、この後も種々の意見、ないしは解釈が示される。「感動詞」は外の品詞とは別のものであるとして特に区別するもの(岡沢鉦次郎(鉦治)、松下大三郎)、「副詞・接続詞・感動詞」を一括して広義の「副詞」とするもの(山田孝雄)、「接続詞・感動詞」は言語主体の直接的表現であるから「助詞・助動詞」とともに「辞」として扱うべきだとするもの(時枝誠記)など、諸家の意見は異る。

「助動詞」に関しては、「助詞」と同じく、かつては「助辞」あるいは「辞」として処理されていたものであり、これを他の品詞と同様に並列させることについては、「助詞」と同様の問題が生じる。大槻は「国語ノ助動詞ハ、活用ト法トヲ具シテ、其数モ多ク、其ノ規定モ繁雑ナルモノナレバ、一門ニ立ツベキ価値アリ」とした。だが、これを

洋文典と比べれば、品詞の概念は既に洋文典と同じではなくなっているのである。「助詞」の場合は、まだ「前置詞」との対応がいわれる。しかし、日本語における「言辞・体用」という分類での一つ、「用辞」を一品詞の「助動詞」として立てるに至るならば、それは洋文典での品詞よりも一段下位の分類をも合わせ含めた結果になるといわざるをえない。その意義づけは、もちろん異るにしても、「複語尾」とする説(山田孝雄)、「不完辞」とする説(松下大三郎)が出てくるゆえんである。

2　「文」の扱い

シンタクスについては、一応『広日本文典』の用語に従い、「文章」としておく。これについて、開成所の『英吉利文典』は、文の種類や、主語・述語の別などについては何も説いていない。ピネオの英文典になると、文を「単文(Simple Sentence)」と「重文(Compound Sentence)」の二種に分けるようになる。しかし、カッケンボスの英文典では、意味上からは、「平叙(叙述)文・疑問文・命令(希求)文・感動(感歎)文」の四種、構造上からは「単文・重文」の二種に分けている。

『広日本文典』は、このカッケンボスの文典を範としているのであるが、意味上の四種の区別については受入れなかった。そして、構造上からは、「重文」に当るものとして、「聯構文(れんこうぶん)」について説いた。「単文」に当るものは、「聯構ナラヌヲ、単構文ナド名ヅクベキニ似タレド」とは述べているが、必ずしも特に名称を与えて説いている訳ではない。しかも、この「聯構文」の中には、後に「重文」として扱うものはもちろん、「水、清ければ、大魚、棲まず。」のように、後に「複文」として扱うものも含んでいるのであり、外に「複文」とするもの、たとえば、

かくて、宇多の松原を行き過ぐ。その松の数、幾そばく、幾千年歴たり、と、知らず。(土佐日記)

という例文のあとのものも「単構文」であるとする。文中に句があってもそれは修飾するのみのことで「単文」だと

する考えは、カッケンボスの文典に、すでに示されており、それに対応するものである。(ただし、英文典でも、当時解釈はまだ揺れている。文中に主述の関係ある修飾句がある場合、ピネオだと「重文」だとし、後のスウィントンなどだと「複文」だとする。)

つまり、スウィントンなどのころから、ようやく「単文・複文(Complex Sentence)・重文」という三分類が示されるようになるのであるが、大槻はそれは度外視したようである。しかし、すでに『広日本文典』が出た当時の日本文法書においては、たとえば三土忠造『訂正中等国文典』(一八九九(明治三二)年)や、岡田正美『日本文法文章法大要』(一九〇〇(明治三三)年)のように、一部異った名称を与えているものがあるにせよ、スウィントンにならい、文の三種類をあげているものも出てきているのである。

以上のような点からすれば、『語法指南』や『広日本文典』で、品詞分類においては一応の解決を見たのであるが、シンタクスにおいては、まだであったということが察せられる。――ただし、それにしても、その構造上の種類とは、「主語」と「述語」の関係というものを認めた上でのことなのである。これについては、まだこの線にそった上で、後の時期までまたなければならなかったのである。

三　山田孝雄

1　山田文法の特色

『広日本文典』において、品詞論は一応の解決を見た。しかしながら、その分類の基準は主として「意義」という観点からであったが、その根拠や過程については、必ずしも明確に示していたわけではなかった。極言すれば、その

基準とは、外国文典での「定義」であったのである。

これに対し、確固たる言語観を示し、心理的・論理的に、その「意義」を追求しようとする文法論が現われるに至った。山田孝雄の『日本文法論』である。この著は、はじめその「上」が、一九〇二(明治三五)年に出されたが、のち一九〇八(明治四一)年にあとの部分も合わせて刊行された。彼は、これ以後も訂正を加え、口語についても合わせ述べた『日本文法講義』(一九二二(大正一一)年)、『日本文法学概論』(一九三六(昭和一一)年)などを著わすが、その根本的な考えは、すでに最初の一五〇〇頁の大著、『日本文法論』に示されている。ヴント Wundt の心理学・論理学等に基づいているだけではない。富士谷成章以後のわが国の旧来の学説に検討を加え、他方スウィート H. Sweet やハイゼ J. C. A. Heyse の説も参照し、批判すべきところ摂取すべきところを明らかにした上で、論を立てているのであって、日本文法はここにおいて規範的性格を脱し、学問的なものとなるに至った。(以下、『日本文法論』は『論』、『日本文法講義』は『講義』、『日本文法学概論』は『概論』と略称することがある。)

山田は文法学について、分析的研究である「語論」と、総合的研究である「句論」が、その二大部門であるとした。そして、「語論」の中では、「語の性質」と「語の運用(語の複合・語の転用・語の位格・語の用法)」について見るが、初めの「語の性質」の方においては、特に意義・職能上からの語の分類やその性質に関し、これまで説かれなかったような点から考察するのである。また「句論」では、それまで「文」といわれていたものを Satz にならって「句」と名づけ、思想の表現という点から後に見るような「喚体の句」と「述体の句」とに分ける。「句」は、その運用の上から「単文・重文・合文(接続助詞で二句を合同しているもの)・複文」の四種に分れるとしたが、「合文」は特に山田が説いたものである。

まず「語論」においては「単語」について、「単語とは言語に於ける、最早分つべからざるに至れる究竟的の思想の単位にして、独立して何等かの思想を代表するものなり。」という定義を下し、その分類の標準を、

㈠文章構造上の作用関係
㈡語と語との関係

に置いた。「其の形体の如きは、殆度外に置くものとせり。」としたのである。大槻のものに比べ、ここでは、「意義・職能」という分類の基準が示されている。「形体」については、「副詞」や「助詞」の区分などで考慮に入れていると認められるのではあるが、全体を通してのものではなかった。かつての国学者の分類は、まず外形の変化の有無からはいったが、山田はそれよりも、「意義・職能」に重点を置いている。後、この「外形」の方面からの考察は橋本進吉によってなされることになる。

こうして、語を大きく分類した結果は、次の表のようになる。[3]（括弧に示したのは、該当する従来の品詞。）

単語
- 関係語……………………弖爾乎波の類　（助詞）
- 観念語
  - 副用語　………………副詞の類　（副詞　接続詞　感動詞）
  - 自用語
    - 概念語…………体言の類　（名詞　代名詞　数詞）
    - 陳述語…………用言の類　（形容詞　動詞　助動詞）

これらについて、山田のいうところを見る。山田はまず、「一単語にて一思想をあらはしうるもの、即所謂 A word sentence をなしうべきもの」を「観念語」とし、「然らざるもの」「独立観念を有せざるもの」を「関係語」とした。関係語とは、観念語を助けて、それらの関係を示すものであり、「助詞」がそれにあたる。

ついで、「観念語」のうち、「夫自身に独立して観念をあらはし、文を形成する骨子となり、陳述の基礎となるもの」を「自用語」とし、他方観念を表わす点では同じであるが、「直接に文の骨子となることなく、必他の語と結合してそれに依存して文の成分となるもの」を「副用語」とした。「自用語」は旧来の「体言・用言」の二者を含むものであり、「副用語」はかつて富士谷成章が「かざし」としたものに、部分的に重なる。山田は特に成章が「かざし」を

立てたことに賛意を表しているのである。

「副用語」は、「観念語」のうち、語形に変化がなく、属性観念を表わして、語、または思想、文の装定をなすために、依存的に用いられるものだとした。これには、旧来の「副詞」だけでなく、「接続詞」「感動詞」も含まれる。山田独自の見解である。いわゆる「副詞」の中では、下の語の陳述の勢力を装定する「陳述副詞」、下の語の属性についての事情を装定する「程度副詞」、下の語の属性について装定する「情態副詞」に分けた。何を「装定する」のかという点について、「属性」と「陳述」という両面から山田は明らかにした。(もっとも、「情態副詞」に「あはれ・たしか」等も入れている点は、問題の生じるところである。)

「自用語」は、さらに二つに分れる。「文」には、「その資料としての観念又は概念」と、「陳述の勢力」を必要とするとして、前者の表わされているものを「概念語」とし、属性観念を表わすとともに、陳述の勢力の寓せられているものを「陳述語」とした。この「陳述」の概念を提出したことは、山田文法での特色であり、現在に至るまで、これをめぐって種々に論じられているものである。なおハイゼの説との関係は次節で見る。

「概念語」に属するものは、いわゆる「体言」で、この中を「一の概念が其の本体を直接にあらはすもの」としての「実体言」と、「其の意義に対しての一定の実在は存せず。吾人の思想によりて或は甲をも乙をも、或は丙をも丁をも思惟しうる一の形式を抽象的に発表したるもの」としての「形式体言」とに分ける。この「形式体言」はさらに、「主観的形式体言(代名詞)」と、「客観的形式体言(数詞)」とに分れる。この「実(質)――」「形式――」という区別は、「用言」においても行われる。これは、後に見るように、恐らくハイゼの「実質語(Stoffwörter)」と「形式語(Formwörter)」という区別に基づいたものであろう。

「用言」は、「属性観念」とともに、「陳述の勢力」の寓せられているものとするのであるが、まずその中を「実質用言」と「形式用言」とに分ける。分けた根拠は右と同様である。「実質用言」はさらに「形状用言(形容詞)」と「動

作用言(動詞)」とに分れるが、その意義上の違いは、「形容詞」は「固定的存続的の静止的性質状態につきて述べたるもの」、「動詞」は「時間的制約の下に起れる発作的変遷的性質状態」のものであるとした。「形式用言」は、「形式形容詞(如し)」、「形式動詞(す)」、「純粋形式用言(「あり」)」。その意義用法の違いによって、これが「存在動詞・形容動詞・説明動詞・動作存在動詞」に分かれる)」に区別される。――ただし、この「形式用言」のうち、「あり」の類は、『講義』以後は、特に「存在詞」の名を与えて別に説くようになった。この「あり」は別として、「如し」や「す」を「形式用言」とした点は、山田独自の見解である。また、日本語の「形容詞」が「動詞」と同じ性格のものであることは、大槻で一応指摘されていたところではあるが、『論』はさらに明瞭に論じた。すなわち、「動詞」と同じく、属性観念を表わすと同時に、陳述の形式的能力を有する語であるとしたのである。

いわゆる「助動詞」について山田は、これは用言に付いて「なほ一層なる意義をあらはさむが為に其の本源的語尾に更に附属する一種の語尾」であるから、これを「再度の語尾」、すなわち「複語尾」であるとした。そして、大別すれば、「属性の作用を助くる」ものと、「統覚の運用を助くる」ものとの二つになるとした。前者には「る・らる・す・さす・しむ」を含めたが、この大別をしたことは興味深い。元来、前者に属する語は、江戸期の国学者にあっては、その動詞に続いた形で扱っていたものである。富樫広蔭は、前者の語を「かり・り」などと一緒にして「属詞(タグヒコトバ)」と名づけて一群とし、他方「じ・らし」などは「静辞(スワリデニヲハ)(=助詞)」としていた。この間に、「動辞(ウゴキデニヲハ)(=助動詞)」がはいっていた訳であるが、大槻文彦はこの「属詞」から始め、「動辞」はもちろん、「静辞」の「じ・らし」までの範囲を一率に「助動詞」として処理したのであった。山田は、その「属詞」の群と、他の「助動詞」の群との性質の違いを指摘し、区別しているのである。(4)

次頁に「複語尾」の性質、所属、接続の三者を合わせ示している『概論』の方の分類を示す。

全体の考え方としては、『論』に比べてさほどの変わりはない。ただ、この中間の『講義』においては、別の分類

- 複語尾
  - 属性のあらはし方に関するもの
    - 状態性間接作用　「る」「らる」 ── 未然形に属す
    - 発動性間接作用　「す」「さす」「しむ」 ── 未然形に属す
  - 統覚の運用に関するもの
    - 希望をあらはすもの　「たし」「たかり」 ── 連用形に属す
    - 陳述の状態に関するもの
      - 陳述を確むるもの　「つ」「ぬ」「たり」 ── 連用形に属す
      - 思想の特殊の状態に応じての陳述をなすもの
        - 回想をあらはすもの　「き」「けり」「けむ」 ── 連用形に属す
        - 非経験性の陳述をなすもの
          - 現実を推量するもの　「めり」「らむ」「らし」「べし」「まじ」 ── 終止形に属す
          - 非現実性の陳述をなすもの ── 未然形に属す
            - 打消　「ず」「ざり」
            - 予想　「む」「まし」

のしかたを示していたけれども、もとの『論』の考えによりながらも、どの活用形に接続するかという点からも統一できるように整理し直したのであろう。

『論』に比べて、『概論』の方で加えられているのは、「希望をあらはすもの(「たし」「たかり」)」だけである。ただし、説明のしかたは『概論』の方が、下位の分類に至るまで、「陳述の力」を強調するようになっている。

「助詞」の分類についても、『概論』の方がより説明を加えた表示を行っているので、まずそれを次頁に示す。

このうち、「接続助詞」については、最初の『論』では「句その者に関するもの」の下位に入れ、「係助詞・終助詞」の群に対するものとしていたが、『講義』では、まず「間投助詞」を区別した後、次に「接続助詞」を取り出している。つまり、次頁の表でいえば、最初は「接続助詞」を「副助詞」と「係助詞」の間に位置させていたのが、『講義』では「終助詞」と「間投助詞」の間に、最後の『概論』では「間投助詞」の左に位置させるようになった。ここに至って、「副詞」での小区分のしかたに対応するものとなっている。[5]

助詞
- 一の句の内部にあるもの
  - 一定の関係を示すもの
    - 句の成分の成立又は意義に関するもの
      - 一定の成分の成立に関するもの……格助詞
      - 句の成分に附きて下の用言の意義を修飾するもの……副助詞
    - 句その者の成立又は意義に関するもの
      - 述語の上にありて影響を与ふるもの……係助詞
      - 句の終止に用ゐるもの……終助詞
  - 使用範囲のゆるやかなるもの……間投助詞
- 句と句とを結び合するもの……接続助詞

宣長が、「は・も・徒」としていた意味をとらえ、「は・も」もいわゆる係りの語の類であるとして、「係助詞」を立てている点が注目される。

「句論」では、分析的な「語論」に対し、総合的なものであるとし、Satzにあたるものとして「句」を考えた。いわゆる意義上の四種の区別は認めず、日本語では「喚体句」(「老いず死なずの薬もが。」や「妙なる笛の音よ。」のように希望や感動を表わしている句)と「述体句」との二種に分れるとした。「句」は運用するにあたり「文」を成すのであるとして、これを「単文・重文・複文(合文・有属文)」とした。「単文」は単一の「句」からなる文、「重文・複文」は二以上の「句」からなる文である。「複文」のうち、「合文」は二個の対等的な句が結合して、さらに大きい思想を表わすもの、「有属文」は一の句が他の句の成分となっているものであるとした。この「合文」と「有属文」の別を立てているところに、従来の区分とは違った点が見られる。「水清ければ、魚棲まず。」のような文は、従来「複文」と見るか、「重文」と見るか、意見の分れていたものであったが、山田は別に「合文」という一つを立てて収めたのである。ただ、「喚体句」を取上げたことは注目されるが、その場合文としての「統一作用」はどうなるのかという点が、

問題として残される。「陳述」と関連してくるのである。

2 山田文法とハイゼの文法

山田文法における、心理主義、論理主義的な考えに関して、ヴントとの関連がよく説かれる。しかし、それは原理的な面に関してのことであって、具体的な品詞の処理等に関する基本的な考察には、むしろハイゼの文法から示唆を受けた面の方が大きいと思う。(スウィートの説から受けているのは、「副詞」や「一語文」の扱いであろう。) ここでは特にハイゼだけに問題を限って、(一)「実質語」と「形式語」の別、(二)「陳述」の概念、の二つの点からのみながめることにする。『論』で明示しているにもかかわらず、さほど取上げられていないように思うからである。

このハイゼの文法書は、一八一六年に Johan Christian August Heyse が著わし、以後、その子 Karl Heyse をはじめ、数人の者が次々と訂補を加えてゆき、実に一世紀以上も読まれた書物である。ここでは、山田の引用と比較的用語の一致する一八九三年の第二五版の文章に従いながら見ていくことにする。Otto Lyon が手を加えたものである。[6]

(1) 「実質語」と「形式語」の別、「関係語」

山田文法では、「実質語」と「形式語」の別について説いている。ハイゼでもそれは同様であり、のみならず、それに関連して「関係語」についても述べる。

まず、ハイゼの語分類について示す。『論』の方でも、これについては引用しているが、それは一部省略している箇所もあるので、もとのものに従う。ただ、もとのものの示し方は複雑なので、整理して仮に次頁のような表にしてみた。[7] なお、以下、訳語はなるべく山田文法の用語に近いものを取り、また、直訳的に示すようにした。気づく点は、以下のようなことがらである。

ハイゼはまず「感情言語」と「理性言語」とに分け、「間投詞」を「感情言語」として別に取り出している。これ

については、山田文法では別に従っていないが、岡沢鉦次郎や松下大三郎の説にも通じるところである。

これについで、ハイゼは「理性言語」の中で、「実質語」と「形式語」との二種の別を論じる。すなわち、表現(Vorstellungen)の内容には、二種の別、一つは識別された物体、行動、特徴などの「観念(Anschauung)の実質」と、他の一つは、人々が、その下にそれらの実質を見たり、考えたりするところの「関係や関連(Verhältnisse u. Beziehungen)」の両者があるとする。したがって「単語」も、これによって、具体的な概念(materielle Vorstellungen)

大区分	区分	下位区分	細区分	a	b
A 感情言語の自然の声	間投詞				
B 理性言語の単語				a 実質語	b 形式語
	I 名詞(主題語)			a 名詞	b 名詞的代名詞
	II 属性詞(示標語または付加語)	1 主語装定語(または述語)	1 指定するだけの示標語、形容詞	a 質の形容詞、性質語または状態語	b1 量の形容詞、または数詞 b2 形容詞的代名詞 b3 冠詞
			2 陳述力を持つ述語、動詞、文詞	a 具象動詞	b 抽象動詞
		2 述語装定語	副詞、副次語または状態語	a 質の副詞(形容詞から借用された)	b 処、時、数等の副詞
	III 不変化詞(広義における小品詞または関係語)				1 前置詞または関係語 2 接続詞または結合詞

の表現(Ausdrücke)である「実質語」と、空間・時間的な関係や、原因・理由・結果・方法・目的等の論理的な関連などの、形式的な(formelle)概念の表現である「形式語」に分れる。ハイゼはこのようにいい、右の表にも示したように、「実質語」の群には「名詞・質の形容詞・具象動詞・質の副詞」を含め、「形式語」の群には「代名詞・数詞・冠詞・抽象動詞(Sein)・処、時、数等の副詞」のほか、特に「関係語」とも名づけるところの「前置詞・接続詞」を含めているのである。

山田文法の分類は、この分類と必ずしも重ならない。しかし、その観点に通じる面のあることは否定できないであろう。山田はまず「観念語」と「関係語」に二大別した。もし、このハイゼの「理性言語の単語」中のⅠⅡⅢ群を最初に二分することになるならば、「関係語＝不変化詞」は「形式語」だけしか存しないのであるから、ⅠⅡ群を合わせた一つと、Ⅲの「関係語＝不変化詞」とに分けられるべきものであろう。

さらに、次には、『論』が、「実(質)—言」と「形式—言」の別についていっている点である。これは、「副詞」を除いて、ハイゼのⅠⅡ群の中での二種の別に対応する。ここに『論』での説明を引用することは略するが、右の定義と山田文法での定義とを比較、参照されたい。通じるところが見いだされるであろう。山田文法の論理性とは、ハイゼ文法の論理性に支えられているものでもあった。——では、「処、時、数等の副詞」を「形式語」から省いたのは、なぜか。実は『論』で、その解答は示されている。「時及処の副詞につきて論ず」の一項を特に設け、日本語では、「体言又は体言に助詞を添へてあらはすものゝ外別に特立の一類を認むることとなし。」と、山田は答えている。

(2)「陳述」の概念

『論』では、「用言」について、「従来用言と称せられたる種類の語は其本体は属性観念をあらはすと同時に精神の統一作用をあらはせるものなり。」と述べた。この「精神の統一作用」を「統覚作用」ともいい、また「陳述」と同義に使っていることは、従来指摘されているとおりである。右の文章に続いて、ハイゼを引用しているが、それは次

のような意味の文章である。

動詞は、同時にその中に含んでいる観念(Vorstellung)を主語に付加する能力(Fähigkeit——『論』の引用文には Thätigkeit とあるが誤植である。同じ文章が他にも示されているが、そこも同様。)を有する。それはその具体的な内容(materieller Inhalt)を含んでいるかたわら同時に形式的な陳述の力(formelle Kraft des Aussagens)を含んでいるのである。(原文一一〇頁)

ここで注意すべきことは、「陳述の力」について「主語に付加する能力」と述べていることである。この引用原文は「述語」について述べている箇所のものであり、「叙述の力」と訳してもよいところであろう。これについて、ハイゼは別に「動詞」の項の概説でも、同じく「その内容を主語に付加する能力」と述べている。これは「主語(名)——述語(動)」という文形式を前提にしている上でのことなのであり、「陳述の力」とは、その場合の「文法的に述語たらしめる力」と解すべきものである。

なお、ハイゼはこのあとに続けて、「動詞」には二つの構成部分があるとして、次のように述べる。

(一)具体的部分(materieller)——すなわち「分詞」において、それ自体を特立して明示しているところの形容詞的属性(Attribut)または示標(Merkmal)。(例、略)(二)形式的部分(formeller)——すなわちその力によって、かの示標が主語に付加されるところの連結要素、つまり言語においては独立して動詞 sein によって表わされているところの論理的決素(Copula)。(例、略)この二つの構成部分は、すべての動詞において、具体的部分は語幹に、形式的部分は語尾に置くことによって統一されている。(例、略)(原文二八〇頁)

ここにいう「具体的構成部分」と「形式的構成部分」との二つが、それまでに言っていた「内容」あるいは「属性」と、「陳述の力」との二つに対応するものかどうかについては、ハイゼは別に何もいっていない。しかし、ここは対応していると受け取らなければ、論旨が矛盾してくるところである。

とすれば、ハイゼにおける「陳述の力」とは、繋辞となった場合の動詞 sein で表わされているものであり、他方一般の動詞においては活用語尾に現わされているものなのである。——山田文法と比較したとき、そこでは動詞「あり」については、同様の態度を取っていた。しかし、日本語でのいわゆる活用語尾となると、問題が生じてくる。ここに例をあげることは省略するけれども、後に色々と指摘されるように、『論』の説明について疑問の生じるところである。しかし、ともかく、ハイゼのいう「形式的な陳述の力」die formelle Kraft des Aussagens とは、「主語」を前提とした上での「述語」における、形に表わされているものの力なのであった。山田文法は、「複語尾」もこの力を有するとして処理したけれども、なお一応はハイゼの線上にあった。

だが、実は「句の完備不完備」、すなわち文の完結、統一をいったとき、終助詞のことも問題になり、かつ一語文も問題にならざるをえなかった。「終助詞」に関し、「これが附属するにより陳述が完結するものにして之を除き去る時は文の精神を変ずることとあるものなり。」というとき、では「終助詞」とは何なのかという問が生じる。また、「一の句は単一思想をあらはす」ものであり、その「単一なる思想とは一個の統覚作用によりてあらはされたるもの」であるにもかかわらず、「喚体句」については、「その希望感動の対象を単に指示したるのみのもの」という。あるいは統覚作用によって合一させられたものである「述体句」に対して、「喚体句」は「混一体」であるという。

こうして、日本文法において提出された「陳述」という概念は、ひとり歩きを始めなければならない。山田文法の用法に従えば、元来は「述体の句」のものであった「陳述」という概念は、やがてさらに拡大され、「文」一般を成立させる力として考えられなければならなかったのである。しかも、「形に表わされた」ものだけではない。それは、ついに「表わされていないもの」、時枝文法にいう「零記号」などへも及んでいくのである。

以上、山田文法の概要と、ハイゼとの関連について見てきた。従来いわれているよりは、外国文法との関連は深い

と私は思うのである。しかしながら、そこに見られるのは、必ずしも無批判な盲従だけであったとはいえないであろう。日本語の性格を検討した上での判断であることは、日本語の「形容詞」を「動詞」と同じ働きのものとしたこと、「処、時等の副詞」を排除したこと、意義、用法上から「副詞」についてまとまった論を立てたこと、「助詞」を用法によって区分し、「係助詞」の意義を明らかにしたこと、特に「喚体の句」を立てたこと、等々において見られる。山田は、いう。「其の取捨は炳乎として日本国語の性質といふ一大標準のあるあり。何を苦んで、方途に迷はむ。」『日本文法論』は、奈良県、高知県と転任していった、独学の、明治の一青年中学教員が、古今東西の説を検討しながら、日本語、日本文法と格闘した汗のしたたりである。この出現によって、日本文法は学理的なものとなった。山田は、この論に基づき、次には通時的な『奈良朝文法史』『平安朝文法史』の著作へと進むのである。

然りと雖、今の日本国語の状態を見よ。熱血あるもの丶黙視しうべき秋ならむや。これこの著者をして狂熱迸りてこの迂拙の言をなさしめたる所以なり。

とは、その巻末の言である。情熱、気迫、「最後の国学者」というにふさわしい。

四　松下大三郎

松下大三郎(一八七八(明治一一)—一九三五(昭和一〇)年)は、少年のときから日本文典とスウィントンの英文典とを比較して、日本文法に関心を有していたといわれる。最初は早大の前身、東京専門学校の英語学科に入学したが、転じて国学院に学んだ。日清戦争の前後、新しい「国語」意識の高揚してくる時期であり、その風潮に感じるところがあったのであろう。

彼の文法論は、『日本俗語文典』(一九〇〇(明治三三)年)、『標準日本文法』(一九二四(大正一三)年)、『改撰標準日本

文法』(一九二八(昭和三)年、同訂正版一九三〇(昭和五)年)、『標準日本口語法』(一九三〇年)等に示されている。最初の『日本俗語文典』は、口語文典の最初のものの一つであり、後に手が加えられて、『標準日本口語法』となった。次の『標準日本文法』は、手が加えられて『改撰標準日本文法』となり、後者は文語、口語の両方にわたるものである。この最後のものが、松下の文法理論のもっともまとまった形のものといえる。後に見る橋本進吉、時枝誠記の文法理論との関係を考える上からいって、ここでは主として『改撰標準日本文法』について見ることにする。

松下文法については、論理主義的、意義論的とする評価と、それと相反するような形態論的とする評価とがある。このような評価の存すること自体、松下文法の独創性や、複雑さ、難解さを物語るものであろう。しかし、いずれか一方に断定してしまうことは、また、かえって真の理解から遠ざかることにもなろう。両方の立場がそれぞれに関連しながら、どの部分に、どちらの立場が強く表われているか。それらを明らかにしなければならない。

(一) 松下は、言語は、その内面の「思念」の構成と密接な関係がある、すなわち、言語は、客観的方法(声音・文字)によって声音の心象を喚起させ、これによって「思念」を再現するものであるとした。その思念には「観念」と「断定」の二段階があり、言語はそれに関連して、三つの段階になるという。次のようである。

思念の二階段		言語の三階段
観念	……………	原辞
		詞
断定	……………	断句

松下はまず、この「思念」の中の「観念」については、それはさらに具体的特殊的な「写象」と、抽象的普遍的な「概念」とに分かれるとした。ただ、両者のいずれにおいても、多くの場合、観念そのものではない感動や意志、判定性などの心的状態を含んでおり、それが観念の運用であるという。(二)この「写象」と「概念」の区分が、後の詞の分

類と関連してくる。）そして、「観念」の次の段階の「断定」については、これは思想の単位であり、「事柄に対する主観の観念的了解」であるとする。この「断定」には、判断の作用によって生じた「思惟性断定」（これは、さらに、概念となっている「有題」と、写象のままの「無題」とに分かれる）と、判断の対象と材料とに分解されない、直観のまま了解された「直観性断定」（さらに「主観的なもの」と、「概念的なもの」とに分かれる）とに分かれるとする。

松下文法の特色の一つは、「詞」よりも一段階下のものとして「原辞」という段階を設けていることである。これは、「詞」の材料であり、異った次元のものであって、助詞、助動詞や接辞の類は、この段階でのものであると考える。この外に、「山・最も・行く・近し」などの類も「原辞」とするのであるが、それは「完辞」であり、前者は「不完辞」であるとする。完辞は単独で「詞」となることができるが、不完辞はそのままで「詞」となることができず、必ず完辞に結び付いて「詞」となるものであるという。[8] 松下は、「緒言」で、「私の研究に於て最も早く気附いたことは、助辞を品詞の一つとすると所謂る単語論と文章論とで詞の概念が一致しないといふことであつた。」と述べているが、このように、助辞も含めて説明しうるものとして、「原辞」―「詞」―「断句」という段階を設けたのである。たとえば、何かに感動して「ああ。」といったとすると、それは断句であるが、同時に詞でもあり、原辞でもあるということになる。

こうして、松下は、詞の材料である「原辞」には、次頁のような種類があるといい、漢語の類を新しく加えて別項目を立てたりしたが、江戸期の文法研究での分類は、この段階に含まれるとした。確かに、国学者のものは和語が主となっていたから、漢語も加えて考えることは必要であったし、それも接辞を加えて、その構成法についても考えたことは、それまでの文法論には見られないものであった。[9] 形態論的な面は、ここに最も見られる。

- 原辞
  - 完辞
    - 無活用(体言)……春(ハル)　山(ヤマ)　春風(シュンプウ)　高山(カウサン)　最も　抑も
    - 有活用(用言)……行く　帰る　思ふ　言ふ　遠し　近し
  - 不完辞
    - 助辞
      - 助辞(一般性)
        - 動助辞……なり　たり　しむ　らる　べし　まじ
        - 静助辞……を　に　は　も　て　ば
        - 頭助辞……御(ミ)　御(オ)　御(オン)　御(ゴ)
      - 接辞(特殊性)
        - 接頭辞……初(ハツ)　新(ニヒ)　小(サ)　小(ヲ)　深(ミ)　真(マ)
        - 接尾辞……めく　ぶる　さぶ　さ　み　ら
    - 不熟辞
      - 実質不熟辞……春(シュン)　高(カウ)　秋(シウ)　山(サン)　谷(コク)　幽(ユウ)
      - 形式不熟辞……不(フ)　未(ミ)　可(カ)　非(ヒ)　被(ヒ)　者(シャ)

(二)　ついで、松下は、「詞」の性能には、本来常に有している性能と、場合によって違う性能(作用の主体を表わしたり、客体を表わしたりなどの)とがあり、この「本性」と「副性」との両者について論じる必要があるとした。まずその「本性論」では、「説話構成上に於ける根本的性質」により「詞」の区別を行い、説明を加えるが、その分類とは次頁のようである。(なお各品詞の下に、そこでの定義を書き加えておく。初めに「概念詞」と「主観詞」を分けるところや、その他の意義上の定義などは、最初に見た「観念」の二つの区別と対応しているものである。)

「複性詞」とは、漢文の「諸」(「之於」のつまったもの)、「盍」(「何不」のつまったもの)やフランス語の du (de le) のように、詞の性能二つ以上を兼ねているものをいうが、日本語にはないとする。

それに次いで、まず「感動詞」を立てる。松下は、詞が「思念」を表わすには、主観的と客観的の二通りがあると

し、その客観的に表わすとは、「概念」を表わすことであり、それは実在しないものも含めて、必ず対象を予想するが、他方主観的に表わすとは、そうではなく「思念」そのものを表わすのみだとするのである。この、「感動詞」をまず別に立てている点は、ハイゼの考えとも共通するところである。

それまでの品詞分類説と比べて異る点は、いわゆる「形容詞」は「動詞」とその文法的性質において大体変わりがないとして、「動詞」の下位分類に収めていることである。いわゆる「動詞」は「動作動詞」、「形容詞」は「形容動詞」と名づけ、その違いは、動でも静でも時間の形式によって考えた場合が「動作」であり、時間の形式によらずに考えた場合が「状態(形容)」であるとする。

同様に、一品詞として立てず、下位分類として収めたものに「接続詞」がある。他詞(動詞・名詞)の運用へ従属するものであるから、「副詞」であるとした。すなわち「副詞」には、「実質副詞」(「最も・既に・稍・決して・自ら・何ぞ」等)のほか、「帰着副詞」(「於て・以て・与に」等)、「接続詞」(「且つ・並に・又・故に」等。「然らば・然して・ですが」等は動詞であるとして、接続詞には入れない)。

しかし、ほかと比べて、ここでは「副体詞」を立てている。「この・件の・ある・昨」などの語である。ただし、こ

れらは名詞を修飾するという点から設けたのではなく、「他語の意義の実体を調節する」という点から設けているのである。「体」と「用」の違いであるとし、副詞の方は「他語の意義の運用を調節する」ものであるとする。いうまでもなく、「静助辞（助詞）」「動助辞（助動詞）」は、「詞」の中には含めない。「原辞（の中の「不完辞」）」と考えているからである。そして、それのついたもの、たとえば、「山を」は名詞、「行きたり」は動詞ということになる。

この分類は、形態論というよりは、やはり「意義」に重点を置いているものと見るべきであろう。その分類の基準となっているのは、「観念」の区別であり、その「実体」や「運用」や「判断」である。山田文法やハイゼの文法に通じる点が見られる。もちろん、品詞として取上げる態度は山田文法とは異り、また術語にしても、「概念」「属性」などの違った使い方、「陳述」ではなく「叙述」といっている点などはあるけれども、「体・用」の別を「実体」と「運用」と解する点、「動詞」にその叙述性を認める点、副詞を「運用」という面からとらえる点などは、やはり山田文法（あるいはハイゼの文法）を前に置いてのものなのである。

さらに、「実質的意義」と「形式的意義」という各品詞の小別も徹底している。すなわち、詞の第二次的分類として、「本定的（常に一定した実質的意義がある）・代指的（臨時に実質的意義が定まる）・未定的（未定な実質的意義がある）・形式的（実質的意義がない）」の四種を認めるが、それらは、大きく「実質的意義」と「形式的意義」とにまとめられるものであり、この区別は、あらゆる詞に存するとする。すなわち、次頁のようである。[10] しかし、この二者の別を説くところにも、ハイゼや山田の論を踏まえた上でのものであることが了解されるであろう。

なお、これらの各品詞の細部における特色は、動詞の活用で、まず大きく無活用の動詞と有活用の動詞とに分け、その無活用の動詞とは「研究・入学」のような字音のものであるとしている点である。活用するものとしては、それまでにいわれていたものの外に、「動作性特別変格」（「於ける・いわゆる・こんな」等）[11] と、「形容性特別変格」（「斯く・さ・こう・同じ」等。連用形だけ、将然形と連用形だけ、連体形だけ、のものなどを認めるが、叙述性のある点から

形容動詞だとする)とを取上げている点である。ほかに、動助辞の活用として、「ニ活」(「のどかに・明らかに」等の「に」)、「ト活」(「揚々と・ほのぼのと」等の「と」)などを取上げているから、詞としては、完辞にこれらの動助辞の付いたものもさらに加わることになる。特にこの「ニ活」や「ト活」は、後の形容動詞を認める考え、あるいは「の」も加えて時枝文法での助動詞とする考えに通じるところである。

	実質的意義のあるもの	形式的意義だけのもの
名詞	本名詞(鳥・日本・引用した場合) 代名詞(人称代名詞・位置代名詞・非説話代名詞) 未定名詞(不定名詞・疑問名詞)	形式名詞(もの・こと・など・等)
動詞	本動詞(行く・書く・長し・短し) 代動詞(斯く・しか・こう・こんな) 未定動詞(如何(いか)・如何やう・どう・どんな)	形式動詞 { 助動詞(―す・―(て)見る・致す) 接頭形式動詞(罷り―・相) 寄生形式動詞(すると・だが・ですから) }
副詞	実質副詞 { 本副詞(最も・稍・漸く・恐らく) 代副詞(自ら・夫れ・是れ) 未定副詞(何ぞ・安ぞ・豈) }	(形式副詞) { 帰着副詞(以て・於て・与に) 接続詞(及び・且つ・又は) 接頭副詞(な〈禁止〉・ゆめ) }
副体詞	本副体詞(明くる・各・諸々の) 代副体詞(此の・其の・彼の) 未定副体詞(何れの・どの・某)	形式副体詞 { 帰着副体詞(〈に〉或る) 寄生副体詞(例の・該) 接頭副体詞(或る・当・本) }
感動詞	実質感動詞(ああ・あな・おや)	形式感動詞(ねえ・なあ・よ〈口語だけ〉)

また、「形式動詞」の中では、いわゆる補助動詞の類も加え、広い範囲で扱おうとしている。松下が「助動詞」と名づけたものは、大槻文彦の「助動詞」とは異り、むしろアストンやチェンバレンが Auxiliary Verb としたものに近い。

これらの語については後に佐久間鼎によって、さらに詳しく論じられるようになる。

(三) 次に、「詞の副性」については、「相」と「格」との二つの性能が考えられるとする。その違いは、「詞」が連詞や断句の中に用いられたときの立場に関係しないものが「相」であり、関係するものが「格」であるとする。すなわち、左の上段の「客語としての従属的立場」である詞、下段の「終止語としての代表的独立的立場」である詞は、いずれもその連詞全体に対する立場自体には変りがないが、その内部においては、「複数・尊称」「過去・否定」などの違いがある。これらの違いを「相」とする。

弟を／弟たちを／弟ぎみを／御弟を ｝慈む
(相──客語としての従属的立場に変わりがない)

弟を ｛慈む／慈みき／慈まず／慈ませたまふ
(相──終止語としての代表的独立的立場に変わりがない)

これに対し、「弟を」でなく「弟が」「弟に」「弟の」、あるいは「慈む」でなく「慈まば」「慈みて」といったとき、その立場はそれぞれ異る。これらの立場を「格」とし、「主格・依拠格・連体格・拘束格・方法格」などと名づける。「相」と「格」は縦と横との関係であり、この「二元の方積(ダイメーション)」をもって断句中に用いられるとするのである。

名詞の「相」には、「尊称(自体尊称〈太郎さん〉・所有尊称〈おん情〉・主体尊称〈仰せ〉・客体尊称〈拝見〉)、卑称(自体卑称〈小生〉・所有卑称〈愚弟〉)、複数・例示態〈法師ら〉、特提態〈人のみ・花だに〉、帰着態〈今より以後〉、表現法(表示態〈春来る・東へ下る〉・叙述態〈苦は楽のたね・夢かし〉・指示態〈古池や〉・喚呼態〈少納言よ〉」をあげる。「尊称・卑称」や、名詞に「叙述態」を認めるなど、新見がある。[12]

動詞の「相」には、例を一々あげることは略するが、動詞に動助辞の付いた形を、その表わしている意義から、「尊

称・卑称・荘重態・利益態〈てくれる・てもらう〉・完全動〈てしまう〉・肯定否定・既然態〈ている〉・時相・推想態」などとする。特に注目されるのは、「尊称・卑称」とは別に、「荘重態〈参る・ござる・これあり〉」を指摘していること、「利益態・完全動」などを取上げていることなどである。前者は、特に近世以降の敬語論において考慮すべき問題であり、後者は「受給表現」やアスペクトとして最近においても関心を払われている問題である。

「格」には、名詞の場合、表現法に見られるとし、「表示態」に「主格〈文語なし、口語〈が〉〉・他動格〈を〉・依拠格〈に・へ〉・出発格〈より・から〉・与同格〈と〉・比較格〈より〉・連体格〈が・の〉・一般格」の八格を認める。これらは、たとえば「の」の付いているものは「人の来るを待つ」のような場合も、「連体格」だとしているのであって、どの静助辞が付くかによって「格」を定めている。これらの「格」が「詞の形態そのものに対する名称」であるといわれるゆえんである。特色のあるのは、何も静助辞の付かない「一般格」を設けている点であろう。

動詞の「格」には、活用形やいわゆる接続助詞の付いた形を取上げ、「終止格・連体格・方法格〈――て〉・中止格・状態格〈いわゆる副詞法〉・拘束格〈行かば・行けば〉・放任格〈――とも・――ども〉・一致格〈大人になる・花子と名づく〉・一般格〈無活用動詞〉」などとする。このほか、副詞には「連用格」、副体詞には「連体格」、感動詞には「終止格」があるだけだとする。

なお、「格」には、直接運用のほかに、間接運用があり、

実質 形式
人 と 争ふ。
与同格

実質 形式
人 と の 争ひ
実質 形式
連体格

右に示したように、「人と」となったときは、その全体を一つの実質と見ることができ、それは無格名詞であるから、さらに形式的意義を表わす「の」がついて連体格となるとするのである。だが、この間接運用の中で取上げている注

目すべきものは、「提示態」についてである。連用的格の語に提示の助辞が付いたものをさし、これには次の三種があるとした。

酒には酔ふ。（分説題目態）
酒にも酔ふ。（合説題目態）
彼の方、どこの方ですか、私、存じません。（単説題目態）（題目態）
花ぞ散りける。（係の提示態）
月をのみ見る。月のみを見る。怒つてなんかいない。（特提態）

注目されるのは、特に「は・も」を題目語としていることである。「桜の花が咲いた。」の「桜の花が」は主格であるのに対し、「桜の花は咲いた。」の「桜の花は」は題目語であるとする。彼は、判定の対象には、事象の主体だけではなく、事象の客体にもなりうると述べる。すなわち人の主観がある事象を題目として、これに判定を加えるのであるから、それは文法学上の主語(事象の主体の概念を表わすもの)とは限らない。論理学的主語は題目語と称すべきだというのである。この考えは、後に佐久間鼎・三尾砂・三上章らによって、さらに究められることになる。

(四) 次に「詞の相関論」であるが、松下はこれは syntax にあたるものだとし、そこでは断句の性質を論ずべきものではなく、詞と詞との関係を論ずべきものだという。そして、その断句としての要件は、断定としての意義の具備であり、詞の相の上からは「絶対性」を有し、詞の格の上からは「独立性(終止格)」を有することだとする。「絶対性」とは、「自己と互に相対的関係にある従属的観念を欠かないこと」をさす。これらの要件を備えた上で、断句になるには、断句としての統覚が必要であるとする。(だが、この「統覚」が「思惟性断定」の場合は認められるにしても、「直観性断定」の場合どうなのかについては、説明がない。山田文法と同様の点が認められる。)

だが、その成分の関係について見る前に、「詞の単独論」の方の「断句」の性質について見ておく。松下は、断句に

は、単断句と連断句の二つしか認めない。連断句とは、一つの断句でありながら内部に断句を従句として含んでいるものである。

余は日光に紅葉を賞せり。………………………単断句

昨年の秋なりき、余は日光に紅葉を賞せり。………連断句

のようであって、後のものは「昨年の秋なりき」の従句を含んでいるから連断句であるとする。しかし、それまでのいわゆる日本文法での複文、合文といったものを連断句とするのではない。従句であっても、終止的格の語から成り、意義が終止しているものであり、それは感動詞、名詞の喚呼態、名詞の指示態(この二つの態は「格」でいえば一般格であって、終止的用法があるとする)、名詞の叙述態(これには、叙述性があるとしている)、動詞の終止的格から成るものである。ただし、これは徹底していて、「明日天気善からば、我行かむ。」「彼が語れる話を予に語れ。」というようなものは、「明日天気善からば」も「彼が語れる」も、一度も終止していないから従句ではない。単純な連用語、連体語であるとするのである。かような点も、形態に重きを置いているところであろう。

次に、「詞の相関」についてであるが、これは、右の断句としての要件にかかわってくる。すなわち、「絶対性」の場合の「従属的観念」に関することであり、その「従属」のしかたにより、連詞中の成分と成分との関係が考えられるとする。松下は、「従属」と「統率」との関係について、次頁の五種をあげる。ここには意義がかかわっている。(これは、原辞相互の関係についてあげているものと、必ずしも一致しないが、ほぼ対応する。同じ基準で処理しようとしたものであろう。原辞では「(一)対等関係(日月・売り買い)、(二)修飾関係(あさ風・吹き倒す)、(三)実質関係(行きたり・人を・絶対的)、(四)補足関係(こどもが雪投げをする・火事で人死にがあった)、(五)客体関係(帯刀・作文・有意義)」の五種。この(二)の「修飾関係」が次頁の「連体語と被連体語」「修用語と被修用語」の関係に、(三)の「実質関係」、(四)の「補足関係」が「補語と形式語」の関係に、(五)の「客体関係」が「客語と帰着語」に、ほぼ対応する。)

- 従属的関係
  - 連用的関係
    - 補用的関係
      - 主客的関係
        - 主体的関係……主語と叙述語
        - 客体的関係……客語と帰着語
      - 実質的関係……補語と形式語
    - 修用的関係……修用語と被修用語
  - 連体的関係……連体語と被連体語

連詞は、これらの「主語と叙述語」「客語と帰着語」というような二要素の関係として結ばれていると解する。かような考えは、後の橋本文法、学校文法などでも取るところである。ここでの特色は「補語と形式語」の部分に、それまでの文法論で取上げていなかった点を明らかにしていることであろう。

以上、松下文法について見てきた。品詞分類のある面などは山田文法を踏まえたような意義を重視した点が認められるが、他方のちに橋本文法に受けつがれるような形態を重視する点も認められるのである。だが、それらは一つとなった上での独自の松下文法なのであり、そこに述べられたことにはなお、現在もかえりみるべき多くの問題が示唆されている。

五　橋本進吉

橋本進吉の文法に関する基本的な考えは、「国語法要説」(初め一九三四(昭和九)年の『国語科学講座』に発表、のち『国語法研究』(橋本進吉博士著作集第二冊)所収)に示されており、右の著作集の『国語法研究』には、他の文法関係の論

文も収録されている。また東大での文法関係の講義がまとめられて『国文法体系論』(橋本進吉博士著作集第七冊)に収められており、そこには活字化されなかった考えが表明されている。

また、これとは別に、中等学校の教科書として執筆された『新文典』(口語、文語)(初版一九三一(昭和六)年、改訂版一九三五(昭和一〇)年、改制版一九三七(昭和一二)年)、およびその指導書としての『新文典別記』もある。これは教科書として、当時の通説に従っている面もあるので、必ずしもすべてが橋本の考えとはいえないが、細部にわたって見る上では参考になるものである。また、一九四三(昭和一八)年から中等学校の教科書が国定となり、文部省から『中等文法』(口語、文語)が出されたが、その際、橋本はその指導にあたったので、ここには橋本の学説が『新文典』以上に示されている。これは、戦後一部改訂して用いられ、以後教科書が検定制度に改められてからも、文法に関してはかなりの部分、その説に従っているものが多い。学校文法においては、現在もその影響を見過すことはできない。

橋本の文法学説の特色は、それまで主として「意義」の面から考えられてきたことに対し、それを前提としながらも、「外形」の面から明らかにしようと試みたことである。もっとも、橋本は必ずしも「意義」の面を無視したと見ることはできないのであり、たとえば品詞分類を行った後、「語義」の面からも点検し、たとえば「用言」については、

次に用言に属する諸語は、属性をあらはしたものであるが、唯属性だけをあらはしたのでなく、その属性がある。といふ事、又は或物がその属性を有するといふ事を示すものである。用言に叙述性があるといはれるのは、この事をさすのである。

と述べている。「叙述性」というのは松下の使っていた術語であり、また表現は異っているが、山田文法での「陳述の力」と通じるものであって、必ずしも否定しているものではない。また、「副用言」についても、橋本独自の表現となってはいるが、同様に先行の文法学説を踏まえた発言がなされているのである。

しかし、「語義」を標準にするときは曖昧で不確実なことも少なくないとして、「それよりも、形の上にあらはれた

職能による方が明瞭であり正確である。」とするのである。

「国語法要説」では、それまでの文法論について、

それ等は何れも有益なもので、中にも山田孝雄・松下大三郎両氏の大著の如きは、最傾聴すべき考説に富んでゐるが、しかし、概していへば、従来の研究は、言語の意義の方面が主となつてゐるのであつて、言語の形に就いては、猶観察の足りない所が少くないやうに思はれる。

とし、この「言語の形」の方面から「従来の説を補ひ又訂すのも必要であらう」という意図のもとに書いたものだと述べているのである。山田文法が「其の形体の如きは、殆度外に置くものとせり。」と述べていたのとは異り、むしろ、それに欠けていた「外形」の面からする考察を行おうとしたものである。また、松下文法では、形態的な観点はもちろん認められるのであるが、それにしても、「断句」や「詞」などの定義は主として意味の面から取上げられていた。橋本は、音も含めた「形」の面から、より明瞭で的確な概念を示そうとしたのである。以下、主として「国語法要説」に述べるところを見ていく。

橋本は、「文」—「文節」—「語(単語)」という段階で考えた。まず「文」については、「一つの文は、その内容(意義)から見れば、それだけで或事を言ひ表はしたもので、一つの纏まつた完いものである。」とする。「内容(意味)」については、それ以上ふれないが、橋本は、「意味」はかなり漠然としており、どれだけで十分なのかもわからない、「どうしても、まず第一には形から意味に入るべきである。」といい、まず「形」の方から明らかにしていって、「意味」の方にはいるべきであると考えていたようである。

それでは、「文」には外形上どのような特徴が見られるか。橋本は、文は音の連続であり、(だが、「意味」を前提としている点もある。)多くは二つ以上の単音または音節が結合して、それらが続けて発音される、そして、その前と後とには必ず音の切れ目があるとした。文を文字で書くときには、文の終りに。を付けるのが普通であるが、この。は

音の断止を代表するものと見ることができる。また、この外に、文の終りに特殊な音調、すなわちイントネーションが加わって、それによって、文が終止したことが知られると述べる。
こうして、橋本は、「文」の外形上の特徴としては、
一　文は音の連続である。
二　文の前後には必ず音の切れ目がある。
三　文の終わりには特殊の音調が加わる。
という点があげられるとした。ここでは、従来取上げられていなかった「音声」との関連から考えていこうとする態度が著しい。これは、さらにより下位の単位の「文節」や「単語」に関する場合も、同じである。
さらに、「文」を実際の言語として発音する場合、
私は一昨日一友人と一二人で一丸善へ一本を一買いに一行きました。
のようにくぎっていうことができる。このように、できるだけ多くくぎったもっとも短い一くぎりを「文節」と名づけた。これは神保格が「句」と名づけ、松下大三郎が「詞(の中の「単詞」)と名づけたものに相当する。
この「文節」について橋本は、「文を実際の言語として出来るだけ多く句切つた最短い一句切」であるという。「要説」校訂本の書込みでは、「内容を伴つたものとして外形から見た文の直接の構成要素として独立し得べき最小の単位である。」となっているそうである。「要説」の他の箇所でも、「一定の形をもち、且つ一定の意味を表はしてゐる。」と述べているから、右の「実際の言語として」という表現には、一定の意味ということも含んでいるのであろう。
文節は、形の上からは、次のような特徴をもっているとした。(略記して示す。)
一　一定の音節が一定の順序に並んで、それだけはいつも続けて発音される。(その中間に音の断止がない。)
二　文節を構成する各音節の音の高低の関係(すなわちアクセント)が定まっている。

三 実際の言語においては、その前と後とに音の切れ目を置くことができる。
四 最初に来る音とその他の音、または最後に来る音とその他の音との間には、それに用いる音にそれぞれ違った制限があることがある。(たとえば、東京語では〔g〕音は最初には用いられるが、それ以外の位置には用いられず、〔ŋ〕音は最初には用いられず、それ以外の位置にのみ用いられるなど。)

「文節」は、さらに「意味を有する言語単位」に分解することができる。これが「語(単語)」である。たとえば、

山 行く 白い ちつと そして ああ(一語一文節)
山|の 行く|と 白く|て ちつと|も(二語一文節)

のようである。そして、これらの「語」は文節を構成するしかたから二種に分けて考えられる。第一種は、「山」「行く」「白い」などのように、それだけで一文節を作ることができる語であり、第二種は、「の」「と」「て」のように、常に第一種の語に伴って、これと共に文節を作る語である。かような扱い方には、松下の論と同じものが見られるが、ただ、松下はこれらは「原辞」の段階のものであり、「単語(=詞)」であるとはしていないという点が異る。ところで、橋本は、この第一種の「独立しうる語」を「詞」、第二種の「独立しえぬ語」を「辞」と名づけた。のち、これらは『中等文法』では「自立語」、「付属語」と名づけられることになり、学校文法ではその方が一般的となる。

この第一種の語、第二種の語に通じる性質としては、次のような特徴が見られるとする。

一 語は文節を構成する単位である。
二 語は各一定の意味をもっている。
三 一の語の形を構成する諸音節及びそのアクセントは、普通一定しているが、他の語とともに文節を作る場合には、多少変化することがある。(たとえば、「花」は単独では「ハナ」と第二音節が高いが、「花の」となると「ハナノ」と第二音節が低くなる。)

四　一語は常に一続きに発音されるが、また、他の語とともに一続きに発音されるものもある。（第二種の語は常に他の語と一続きに発音される。）

五　語が他の語とともに文節を作る場合には、語の最初または最後の音は、頭音または尾音の規則に従わない。（たとえば、助詞「が」は東京語では文節の最初に来ることがない〔ŋa〕音ではじまる。また「本」の〔N〕音は、あとに「が」「の」の付くことによって〔ŋ〕〔n〕などと変化する。）

このようにして、次に品詞分類に進むが、そこでは、まず分類の標準とすべきものの「語義」「語形」「職能」の三つについて検討する。(13)

まず、「語義」からする分類については、「何か言語の形の上にあらはれた区別によつて支持せられるのでなければ、言語研究上の問題にならない。」とし、また「語形」についても「その形の異同が、文法上必要な意味上の区別を表はすかどうかによつて決定しなければならない。」とした。そして「職能」とは、「文構成上に於ける語の性質の相違によって分類することであり、橋本は、その「職能」によって分類しようとする。他の箇所で「語が文節の断続や、種々の承接上の関係を示す事をすべて職能と名づけるとすれば（無論その中には、主語や述語や修飾語などになる場合を含んでゐる）」と述べているように、この場合の「職能」という語は、広い意味で使用しており、構文上の用法のほか、語形変化も含んでいるのである。

まず、第一種の語、すなわち「詞」については、その断続の関係から、

㈠　種々の断続の関係を自らの形によって示すもの

㈡　自らでは断続を示さないもの

㈢　続くもの

㈣　切れるもの

に分れるとした。なお、これらについては、さらに、それらの中での職能の差により、細別されるものがあるとした。次のようである。

この表中での「用言・体言・副用言・感動詞」という段階での分類が、この順に右の㈠㈡㈢㈣の区分と、それぞれ対応するものである。それらの類が、さらに細別されて各品詞が示されている。この中での「副用言」は、山田文法での「副用語」に通じる点があるが、さらに「副体詞(いわゆる「連体詞」)」が加えられており、この点は松下文法と同様である。ただし、これは「要説」に示されている表であって、この後、橋本は「形容動詞」を認める立場に立っているのであるから、「用言」の中はもう一つ加わった「動詞・形容詞・形容動詞」という三品詞となる。

この「形容動詞」については、論文「国語の形容動詞について」(『国語法研究』(橋本進吉博士著作集第二冊)所収)の中に詳しく論じられている。そこでは文語については、(1)「面白かり」の類、(2)「静かなり」の類、(3)「堂々たり」

の類に関し、その活用の比較から、(2)(3)の類は命令形があり、限られてはいるが助動詞が付くという点では動詞に一致し、他方、語幹を用い、副詞法があるという点では形容詞に一致する面のあることを明らかにした。そこから、動詞にも形容詞にも属さない一種の用言であるとして、吉沢義則の説を認め、「形容動詞」を立てるべきで、ただ、(1)の「面白かり」の類は形容詞の補助活用と認めるべきだとしている。口語についても同様の検討の結果、「面白かっ(た)」の類は形容詞の活用とし、(2)の「静かだ」の類は動詞や形容詞に対立する別種のものと見てよいが、また形容詞と同類のものとしてもよい、(3)の「堂々と・堂々たる」の類はそれだけしか用いないから、「堂々と」は副詞、「堂々たる」は副(連)体詞として扱うべきだとした。この「形容動詞」は、『新文典』にはなかったが、『中等文法』でこの品詞を立て、文語では「静かなり」の類をナリ活用、「堂々たり」の類をタリ活用として示し(「面白かり」の類は形容詞の活用に含める)、口語では「静かだ」の類がそれにあたるとした。以後、検定教科書になっても、この説に従っているものが多い。

「辞」については、次頁のように分ける。ただ、品詞としては、「助動詞」と「助詞」の二種とするのであるが、これについては、「第二種の語、即ち独立しない語の中、助詞はやはり語と認むべきであるが、助動詞はその性質が接尾辞と区別し難く、むしろ接尾辞に収むべきである(但し、用言以外のものに附く助動詞は語と認むべきである)。」と述べており、純理の上からいえば、「助詞」だけを立てる方が正当であろうとしている。ただ、助動詞はその付き方が自由で規則的である点は、慣用のある語にしか付かない他の接尾辞とは違っているから、区別する方が「穏当でもあり便利でもあらう。」とするのである。

ここでは、㈠㈡㈢㈣が、「詞」の場合と同じ態度でもって分けている部分であり、その点では一貫した方法でもって処理しようと考えていることが理解できる。ただし、それなら、「助詞」だけに限っても、なぜ最初の「活用」の有無の段階で品詞としたかの説明はない。下位の㈠㈡㈢㈣の段階で分けることも可能であれば、さらにそのまた下位の

ところで分けることも可能である。逆に、もし「辞」を「活用」の有無の段階だけで分けうるのならば、「詞」についても、なぜ同様のことにならないか。講義筆記では、「詞を分類したと同様の立場に立てば、よほど多く分けなければならない。」と述べているのであって、この点は、従来の説は一応認めた上でのことと判断される。「詞」の部分では、「かやうに従来行はれた諸品詞の大部分は、之に副体詞を加へて、品詞の細別として用ゐうべきものである。」と述べ、「辞」についてのところでは、「さうして、現今普通の品詞から見れば、(一)は助動詞にあたり、(二)乃至(四)は助詞にあたる。」と述べている。つまり、「従来行はれた品詞」「現今普通の品詞」について、それを前提として認める立場に立ちながら、「職能」の上からどこまで説明できるか、あるいは他に加えるものがあるかについての検討を行ってい

るものであると理解すべきことなのである。

なお、シンタクスとして、「文節による文の構成」については、「要説」の中では簡単に示されているだけであり、橋本の生前に活字にされたものはない。しかし、講義では詳しく述べられており、それらは『国文法体系論』に収められているし、また、一九四四(昭和一九)年の講演「文節による文の構造について」の要旨が『国語学』第一三・一四輯にも発表されているので、それらによって、橋本の文の構成に関する考えを見ることができる。

橋本は、文は一つまたは二つ以上の文節からできるとしていた。一つの文には必ず一つの切れる文節(あるいは、言い切りになる文節、断止文節、終止文節)があり、二つ以上の文節から成る文には必ず切れる文節と続く文節とがある。諸文節は互いに何らかの関係で結合して意味がつながっていき、切れる文節に至って全体の意味が統合され、一つのまとまった統一体となって文が完結する。この場合、一つの文節が他の文節へ連る関係はただ一つであるが、受ける関係では、一つの文節がいくつかの文節を種々の違った関係で受けることができると述べた。

その文節の結合関係には、種々のものがあるとして示しているが、一、二をあげると、次の例のように第一の文節が第二の文節に連り、第二の文節がさらに第三の文節に連るというように、順次前を受けて後に連っていくものがある。(0は断止文節、それに連続する文節が第1次の文節、順次、第2次、第3次となる。)

不意を(3)｜くらった(2)｜敵は(1)｜あわてた(0)‖

他方、一つの文節が直後の文節に直ちに連ることなく、いくつかの文節を隔てた後の文節に連ることがある。このとき、文節の一つの系列が終り新たな別の系列が始まるところを中断点(・で示す)と名づけ、初めの系列が新たな系

列と結合するところの文節を結合点（あるいは接合点、統合点）（∨で示す）と名づける。次のようである。

先生は ｜1・戦地から ｜1・私たちに ｜1・お手紙を ｜1 下さいました ‖0　0　0　0
∨∨∨

右のように二つ以上の文節が結合して、意味上あるまとまりを有すると見られるものを、橋本は「連文節」と名づけた。右の図の左に線を引いてあるものが連文節であり、これは順次他の文節と結合していって、さらに大きい連文節を作っていくとする。文は最高次の連文節であるということになる。(14)

この場合、各文節の関係のしかたが問題になるが、それについては、『国文法体系論』によれば、(一)従属の関係（「三大都市で｜ある。」このときは、両者を合わせて一文節として扱うのが便であるとする。）、(二)修飾被修飾の関係（「白い｜花」「お手紙を｜下さいました」）、(三)主語述語の関係（「花が｜咲く」）などを考えている。この外、(四)対等の関係（「この｜兄と｜弟は」、同位の関係（「白い｜または｜赤い｜花」）、(五)独立語、提示語の文節、接続助詞で終る文節などについては、ある約束を設けることにしている。後の『中等文法』では、文節と文節の関係を、(一)主語述語の関係、(二)修飾被修飾の関係、(三)対等の関係、(四)付属の関係とし、この外に(五)独立語があるとした。

六　時枝誠記

時枝誠記は、言語は、言語主体がその思想内容を音声・文字を媒介として表現・理解しようとする過程であるとい

う言語過程説を唱え、その立場から文法についても説いた。彼は、言語行為の主体を言語主体(表現行為における話し手・理解行為における聞き手)と名づけ、言語の存在条件としては、言語主体、場面(相手も含む)、素材の三者があるとした。そして、言語過程説は、言語構成観に対立するものであり、その構成観の方では、音声・文字は言語の構成要素であり、言語はその「音声」と「意味」(あるいは「聴覚映像」と「概念」)の結合と考えているが、言語過程説は言語の本質は言語主体の概念作用そのものにあり、音声・文字は、その過程であると考えるとした。時枝の説は、言語主体を正面に持ち出し、従来ともすれば度外視されようとした「人間」の意義を重視したところに特色がある。その基本的な考え、および「音声・文字・文法・敬語」等にわたる各論は、『国語学原論』(一九四一(昭和一六)年)に示されており、ほかに日本文法の具体的な問題に関しては『日本文法口語篇』(一九五〇(昭和二五)年)、『日本文法文語篇』(一九五四(昭和二九)年)などに述べられている。

時枝は、言語における単位として、「語」「文」「文章」を考えた。これらは、思想内容の表現として完全な質的統一体であるという点においては根本的性質が同じであるとしたのである。従来の文法においては、「語」「文」が、その研究対象であったが、時枝はそれに加えて「文章」もその対象でなければならぬと説いた。そして、「文法学」とは、その言語における単位である語、文、文章を対象として、その性質、構造、体系を研究する学問であるとした。

時枝は、まず「語」について、それが一語として認定されるのは、主体的意識によるものであり、「語は思想内容の一回過程によつて成立する言語表現」であるとした。ただし、「語の認定が主体的意識にあるといふことは、言語主体が、「これは一語である」といふ自覚に於いて用ゐられてゐるが故に一語と認定するのでなく、語の運用に於いて認められる無自覚的な意識に於いて云ふのである。」と述べるように、それは必ずしも現に自覚されているか否かを問題にするのではなく、「無自覚的な意識」においてのことを問題とするのである。この考えに基づいて、単語と複合語との区別を説く。(15)

さらに、語の類別に進んでも、その根拠を「過程的構造形式」に求めようとする。そして、
一　概念過程を含む形式
二　概念過程を含まぬ形式
の二種があるとし、前者を「詞」、後者を「辞」と名づける。「詞」とは、思想内容、あるいは表現される事柄を、客体化し、概念化した上で、表現するところのものであり、「辞」とは否定・推量・疑問・感動等の主観的情意を、客体化、概念化せず、直接に表現するものである。両者の表現の間には次元の相違があり、「詞」が常に客体界を表現するのに対して、「辞」は客体界に志向する言語主体の感情、情緒、意志、欲求等を表わすものであるという。そして、このような語の類別は、国語においてはすでに古く鎌倉時代から行われていた方法であり、また本居宣長や鈴木朖も、その表現の相違について比喩的に説明していたところであるとする。

しかし、それにしても、明治以後の文法学説との関係からいえば、山田孝雄の説が前にあっての論であることは、否定できないであろう。山田文法では、独立観念を有するものを「観念語」とし、そうでないものを「関係語」としていた。時枝は、独立観念の有無ということからこの両者を分けることは困難であると山田を批判し、かつその「辞」とするものも「助詞・助動詞」のほかに「接続詞・感動詞」も含めて考えていて、その点でも山田の考えとは異る。しかし、古来からの国語の大きい類別、それも比喩的にいわれていたものに対して、思想内容の表現という点から解釈を施し、明確化しようとする態度には通じるものがある。

「詞」については二分して、「体言」「用言」とする。その別については、「詞が、他の語との接続関係に於いて、その語形式を変へないものを体言といひ、その語形式を変へるものを用言といふ。」と述べる。語形変化の有無の点から区別しているのであって、この点では、江戸末期の分類のしかたと同様である。ただ、その「体言」の範囲は広く、いわゆる「名詞(「山・川・正直・あはれ」等)」のほかに、「いわゆる形容動詞の語幹(「暖か・丁寧・急」等)」、

「形容詞の語幹(「あま〈甘〉・ひろ〈広〉」等)」、「いわゆる形式名詞(「筈・由・つもり」等)」、「接尾語の中、活用のないもの(「さ・み・たち」等)」、「漢語の中、語の構成に用いられるもの(「館・的」等)」、「接頭語(「お・ご・玉」等)」なども含めて考えている。時枝は、次のように、「形容動詞」は認めず、その語幹を体言として処理しようとする。このほかに、「接頭語・接尾語(の中、活用のないもの)」の類も体言であるとするが、ある観念を表現しているというところから、このように考えるのである。

「用言」は、「動詞」と「形容詞」に分けるが、口語の場合、「動詞」は「語尾が五十音図の行に従つて変化するもの」、「形容詞」は「「く」「い」「けれ」と活用する」ものであるとする。右に見たように、「形容動詞」は立てない。その理由として、一般の常識的な言語意識として「暖か・丈夫」などの語は一語として考えられている、また「健康・単純」というような語にしても、使い方によって名詞か形容動詞か判断を下しえないことがある、名詞や体言にしても連用修飾語を取ることはある等のことをあげて、「体言」と「指定の助動詞」とに分けることを説いた。

しかし、それよりも大きい違いは、「用言」について「陳述」の力が表わされているとは考えないことである。『原論』では、これについて、「用言を以て陳述を表す語と考へるのは、純粋に概念的なものに、辞としての要素を加へて考へることになるのであるから、その時は既に詞としての用言を見てゐるのでなく、詞辞の結合したもの即ち文或は文節を見てゐることになるのである。用言を単語として考へる限り、それは純粋に概念的な詞としての用言を考へなければならない。」と述べている。[16]) 時枝は、「陳述」の表現は「助動詞」がになうと考え、「用言」の「単純な肯定判断の陳述」の場合は、一般には零記号の形でその陳述が表現されるとした。山田とは、その点が異る。

時枝は、「詞」には、この外に、「代名詞」「連体詞」「副詞」があるとするが、それらは「体言」「用言」とは別個の系列のものであるとする。それらの相互の差異等を含めて品詞の区分については述べているけれども、必ずしも品詞の区分そのものは重視していないようである。

「代名詞」については、その特質は、話し手と事柄との関係概念を、話し手の立場において表現するものであるとし、その表現する事柄には、人、物、所、方角、関係、情態等の種々のものを含むとした。「属性的概念」の表現ではなく、話し手との「関係概念」という点に、一般の体言あるいは名詞などと異り、体言や連体詞、副詞などと並ぶ一類の品詞ではなく、これらに対応して別個の系列を作るところの品詞であるとするのである。その中には、

名詞的代名詞(「このかた・それ・あそこ・どちら・こっち」等)

連体詞的代名詞(「この・その・あの・こんな・どんな」等)

副詞的代名詞(「ああ・どう・こんなに・そんなに」等)

等があるとした。ここで、それまでの説と異っている点は、連体詞的代名詞や副詞的代名詞を設けていることである。従来は、それぞれ連体詞、あるいは副詞として処理されていたものであるが、時枝は、これらも代名詞の中に含めて扱うようにした。この考えは、すでにコソアドの体系として、佐久間鼎によって取上げられていたことであるが、それを「関係概念」という観点から、一つの品詞としてまとめて取上げているのである。

次に、「連体詞」は「連体修飾語としてのみ用ゐられるもの」、「副詞」は「連用修飾語としてのみ用ゐられるもの」をさす。これは「体言・用言」などの概念がまったく語それ自体の持つ性質に基づいているのに対し、「文構成上の役目をも含めて呼ぶ」ものである。特に「副詞」は、「一語にして概念と同時に修飾的陳述を含む語」であるとし、「連体詞」についても、厳密な意味におけるものは少数であるが、同じような点が認められるとした。[17]

他方、「辞」については、話し手の立場の直接的表現であり、必ず「詞」と結合することによって、はじめて具体的な思想の表現となるものであるとし、それに「接続詞」「感動詞」「助動詞」「助詞」の四類を立てる。「接続詞・感動詞」は、これまで、種々に扱われていた語であるが、時枝は話し手の立場の直接的な表現であるとして、これを「辞」に含めた。江戸期の鈴木朖の考えに通じるところである。[18] なお、時枝は「文章」の単位を取上げることを説い

たが、「接続詞」は「代名詞」とともに、その展開に重要な役割をなすものであることを強調した。(これは国語教育における文章の読解という面にも影響を与えた。)

「助動詞」は、話し手の立場の中、「何等かの陳述を表現するもの」であるとした。特に「受身・可能・使役・敬譲」を表わす「れる・られる・せる・させる」のほか「希望」を表わす「たい」(文語では、「る・らる・す・さす・しむ」のほか、「希望」を表わす「まほし」など)を、助動詞ではなく、動詞の接尾語であるとする。これらの主なものは、江戸期の富樫広蔭の『詞玉橋』では「属詞」とし、明治以後では、山田が「属性の作用を助くる複語尾」と扱い、橋本が接尾語に近い性質があると指摘していたものである。時枝は、解釈を徹底させて、他の一、二の語も含めこれらの語を「助動詞」から除外した。これに反し、「助動詞」として認めたものは、「これは本である。」のように、「指定」を表わすときの「ある」(文語では「あり」)、従来「助詞」として扱われてきた、「指定」を表わす「に・と・の」等(ただし、「指定」を表わすものに限り、もちろん「助詞」として残るものも存する。)である。この「に・と・の」の類は、陳述性が認められるので助動詞として認めることが正しいであろうとした。いわゆる形容動詞の語尾の一部は、これによって処理されることになる。なお助動詞を「指定・打消・過去及び完了・意志及び推量(文語では「推量」)・敬譲(文語ではなし)」に分ける。

「助詞」は、「陳述の表現ではないから、活用を持たない」ものであるとする。話し手の立場を理解するという点から、「助動詞」の場合と同じく意味の上から分類するのであるが、それらは「格を表わす助詞(事柄と事柄との関係についての話し手の認定を表わすもの)・限定を表わす助詞(ある事柄が、他の事柄より限定され、区別され、特殊の価値のものとして認定されていることを表わすもの)・接続を表わす助詞(述詞に付いて、これを未完結にするもの)・感動を表わす助詞(多く文末に用いられ、疑問、詠歎、禁止、入念、願望等を表わすもの)」に分ける。もっとも、これは『口語篇』『文語篇』の記述であって、『原論』では、疑問の「か」について「疑問的陳述」という表現や、「助詞、

助動詞は共に陳述の変容したものと考へなくてはならないのである。」という表現もしている。他方、『口語篇』では、「文」において統一性を与えるものとして「詠歎の助詞」をあげ、さらに『文語篇』では、「感動・禁止・話し手の希望・願望」の助詞をあげているが、別にその働きについての名称は与えていない。この、文末に用いられる助詞に陳述の機能を認めるか、あるいは文としての別の統一の機能を認めるかという点で、以後の説が出てくることになる。[19]

なお、この外、「辞」として扱う方が適当ではないかとするものに、いわゆる「陳述副詞」がある。「辞」を修飾するものであり、いわば「陳述が上下に分裂して表現されたもの」であるとするのである。

次に、「文」については、「陳述」について、山田とは異った考え方をしていることが注目される。時枝は、「文」の性質を規定する条件として、「(一)具体的な思想の表現であること、(二)統一性があること、(三)完結性があること」の三つが考えられるとする。まず具体的な思想の表現とは、客体的なものと、主体的なものとの結合した表現においていうことができるとし、次に文に統一性を与えることは、主語や述語の存在よりも、それらをまとめる主体的な機能によるものであるとする。その統一性を与える場合、(一)用言に伴う零記号の陳述、(二)助動詞、(三)助詞(『文語篇』では、「零記号の助詞」「零記号の助動詞」を考え、(一)は除く)が、その役割を果すものであるとする。山田は、用言を陳述の力の寓されているものと見たが、時枝は用言だけの場合は、零記号の陳述が全体の表現を統一していると考えるのである。

こうして、文は、それを構成する内容からいえば、

詞 | 辞

のように、すべて、「詞」と「辞」の結合に帰着させて考えることができるとする。「辞」は「詞」を包み、かつ統一するものとして結合している。そして、時枝は、橋本の「文節」にあたるものを「句」と名づけ、それが次のような

「入子型構造」をもって結合していくと考えた。

「辞」によって統一された「詞」を、全体的統一との関係において見た場合が、「格」であるとし、それに「主語格」「述語格」「修飾語格」「対象語格」「独立語格」(『原論』では「聯想格」もあげるが、後に除く。『文語篇』では「条件格」「並列格」を加える)等が考えられるとする。これらの中、特色の見られるのは、主語に関して、国語では述語に対立するものではなく、述語の中から抽出されたものであり、本質的には述語の連用修飾語と相違がないものとしている点や、それまで取上げられなかった「対象語格」を設け、「仕事がつらい。」「山が見える。」などの文で「仕事」や「山」は、主観、客観の総合的な表現である述語の概念に対し、それを触発したり、志向対象になったりする事柄を表現しているとして、「対象語」と名づけていることなどである。

「文章」は、時枝が新しく主張した単位であるが、必ずしも全面的に体系づけるまでには至らなかった。しかし、問題として取上げていることは、以下のようである。すなわち、文章は言語的表現として時間的な流動展開をするものであり、その点では、音楽的表現に類似し、絵画・彫刻とは相違するものであるということを、まず確認し、したがって、文章は、表現の展開ということがその構造的特質でなければならないが、その核心となるものは文章の冒頭であり、その分裂、拡大、屈折等に、文章の展開があるとする。その際、重要な役割を果すものは接続詞、代名詞、感動詞等であり、接続詞は文脈の論理的転換の意図の表現に、代名詞は分裂展開する思想を集約して統合するところに、感動詞は文脈の転換に関与するところに、それぞれ、その機能が認められるとする。また、文章の成分については、一般に文節、文段、段落、あるいは章、篇と呼ばれることがあるが、多少なりとも論理の概念をもって規定でき

るものであると述べる。「文章」については、以上のように、今後の課題を指摘しているのであり、これはさらに連歌俳諧や韻文などの意義の考察を含めた『文語篇』、後には源氏物語、平家物語などの具体的な作品を対象とした『文章研究序説』(一九六〇(昭和三五)年)へと発展していった。

時枝は、「言語とは何か」という根本的な問題を絶えず意識しながら、従来の説に対する新しい解釈の提示、疑問の提出を行うとともに、新しい研究領域の存在を指摘し、開拓の必要性や、その問題点について説くこともおこたらなかった。文法論に関しては、むしろ従来の説に基づいた上で、それに対しての新しい解釈の提示という前者の面が著しいように私は思うが、その際、根本から言語の本質について考え直そうとする態度、言語主体である人間にかえる必要を説いた点などが、人々に新鮮な感動を与えてきたのであろう。ここに、以後の展開について見る余裕はないが、狭く文法論に限ってみても、時枝の提出した「詞辞の非連続論」や、「陳述」すなわち「文」を「文」たらしめるものの問題は、以後も問題とされ続け、種々の論争を生み出してくるのである。それは、「日本語とは何か」という問にほかならない。

(1) 明治初年の文法書に関しては、岩淵悦太郎「明治初期に於ける文法書編纂について」(『国語・国文』一九四一年二・三月号)、福井久蔵『増訂日本文法史』(一九三四年三月)等に詳しい。
(2) ここに述べていることに関しては、拙稿「日本文典に及ぼした洋文典の影響」(『文芸と思想』一九五八年一〇月)、「大槻文彦伝」(『文法』一九六五年五月号—一九七一年三月号)。
(3) ここに示したのは『日本文法論』のものである。『講義』『概論』では、「関係語」が最後の順に述べられるというように、この並べ方とは小異が認められるが、全体の考え方としては変わりがない。
(4) この「助動詞」の中での区別については、その論の基礎とするところは異るが、橋本進吉も問題として「る・らる」などの類は接尾語に同じような面があるとし、時枝誠記は「接尾語」として処理する。

（5） 各助詞の説明は略した形で示すと、次のようになっている。

『論』
- 格助詞
- 副助詞
- 接続助詞
- 係助詞
- 終助詞
- 間投助詞

『講義』
- 副助詞
- 格助詞
- 係助詞
- 終助詞
- 接続助詞
- 間投助詞

『概論』
- 格助詞
- 副助詞
- 係助詞
- 終助詞
- 間投助詞
- 接続助詞

『論』の副詞
- 情態副詞
- 程度副詞
- 陳述副詞
- 感動副詞
- 接続副詞

（6） 『日本文法論 上』が出たのは、一九〇二年である。これ以前であって、これに近いハイゼの版は、第二五版が一八九三年、第二六版が一九〇〇年である。第二五版の方しか見ることができなかったが、山田の引用している例文と比較すると、Thätigkeit に h がはいり、teil には h がはいっていないという点で、ともに一致する。これ以前の一八四四年の第一四版などは両方ともに h がはいり、第二七版以後は綴字改正に従って、ともに h がはいっていない。その他、版によって、語句の小異同もあるが、その点でも一致するので、この第二五版でほぼ差支えがないと思われる。

（7） もとのハイゼのものは、このように線で区別した表ではない。

（8） このような論の進め方は、本質的には異るが、後の橋本進吉の「自立語・付属語」の別をいうときの論に近いものがうかがわれるであろう。

（9） 森岡健二は、「「松下文法」の方法」(『国文学解釈と鑑賞』一九六五年一〇月号)で、松下の文法体系が最も形態に忠実なものだということを論じ、特に「原辞」が「形態素」に相当するという評価をしている。もっとも、「観念」と「原辞」、「観念」と「詞」とが、どういう違ったかかわり方をしているかについては、松下は別に述べておらず、「原辞」は「詞」の材料であるとするだけである。なお、最近徳田政信が解説を加えた『改撰標準日本文法』の復刊(一九七四年一〇月)が出された。

（10） ただし、ここで「形式的意義」とは、いかなるものをさしていうかについての詳しい説明はない。また、「原辞」の中で、

「不・未」などを「形式的意義」を表わすとしているが、他方、「活用語尾」や「助辞」についても、同様の意味のことをいっている。とすれば、はなはだ示唆的であって、これらはいかなるものなのか、また相互の関係や違いはどうなのかなどの説明がほしいところである。また、この「形式―詞」に関しては、時枝文法の用語を借りれば、いわゆる「詞」の中に「辞」的性格を含んでいるものという面でも、検討されるべき事柄のように思われる。

(11) 「動作性特別変格」の語は、連体形だけしかないことになるが、これらは「叙述性」を有しているから、他の活段がなくても「動詞」だとするのである。松下は、「活用」は動詞の必要条件でないと考える。――ただ、この点、「原辞」の段階の「有活用の完辞(用言)」の分類でこの活用を取上げ、「叙述性」に基準を置き、それを優位にしていることについては、疑問が生じる。

(12) 名詞に「叙述態」を認める点は、後の時枝文法で「零記号の辞」を認めるのと関連するところがある。ただし、あとの「格」との関係では名詞の「一般格」に「終止的用法」があるとしているが、動詞に「―終止格」を認めているのと比べると、その「用法」とは何をさすのか、問題になると思われる。

(13) 橋本の品詞分類について検討を加えたものに、水谷静夫「日本語の品詞分類」(『現代国語学Ⅱ ことばの体系』一九五七年一二月)がある。そこでは、(1)シンタクスの観点から単語相互の関係にだけ目をつけるか、(2)単語自身の性質にだけ目をつけるか、(3)二つの態度を併用するか、の三つのうち、山田、橋本、そのほかのほとんどの国文法研究者が採る立場は(3)であるが、その場合、その使い分けについて、あいまいさが拭い切れないとする。水谷は(2)の立場を取り、「居る詞・活く詞・居る辞・活く辞・感応言」という、江戸期の国学者に似た考えを示している。

(14) ここにあげている図は、次の松下のあげるのと似てはいるが、細部においては異る。

断句
- 従 ―― 人が
- 統
  - 従
    - 従
      - 従
        - 従 ―― 花の
        - 統 ―― 散る
      - 統 ―― のを
    - 統 ―― 見て
  - 統
    - 従
      - 従 ―― 頻に
      - 統
        - 従 ―― 嘆息
        - 統 ―― して
    - 統 ―― 居る

(15) これは『口語篇』中の文章である。『原論』では、単語と複合語の別について述べるだけであるが、『口語篇』ではさらに「行け・ば」の「行け」と「ば」の区別などにも言及している。

(16) これは『原論』中の文章であるが、『口語篇』以後は、こういう趣旨のことは述べていない。この論旨からすると、では「助動詞」について「陳述」を表わすとすることはどうなのかと考えられるが、それにしても「陳述」については、「文或は文節」という観点から見ることだという指摘がなされており、後の渡辺実の考えの出てくる基盤が示されている。

(17) 時枝は、「詞・辞非連続説」を取るが、大野晋は、時枝の考えを一方に認めながらも、「言語過程説に於ける詞・辞の分類について」(『国語と国文学』一九五〇年五月号)で、用言は活用語尾の相違のみによって異った陳述の仕方をするので詞と辞の両領域にまたがる語と解すべきだという考えを述べた。別に永野賢は「言語過程説における形容詞の取り扱いについて」(『国語学』一九五一年六月号)で「形容詞」の「い」などは、「形容動詞」と同じく陳述を表わす部分として「辞」と認めるべきだと述べた。他に各活用形の陳述の違いについて問題としたものに、阪倉篤義、金田一春彦の論があり、また、「副詞」については、このような時枝の記述と関連し、詞と辞の両方の性格を有するとする鈴木一彦の意見などもある。なお、「陳述」論については、大久保忠利『日本文法陳述論』(一九六八年一月)に詳しい。

(18) 鈴木朖は「言語四種論」の中で、「テニヲハ」の中に「独立チタルテニヲハ」として「ア・アハレ・アナ・ヤ・イナ」等、「詞ニ先ダツテニヲハ」として「ハタ・イデ・アニ・ソモ〳〵」などをあげているが、そのほかに「活語ニツケルテニヲハ」としていわゆる活用語尾の「シ・リ・ク・グ・ス・ツ」などをあげているのであって、この点、必ずしもすべて重なるものではない。

(19) 特に渡辺実は「叙述と陳述」(『国語学』一九五三年一〇月号)で、内容めあてのいわゆる「陳述」を「叙述」、終助詞などによる言語者めあての主体的なはたらきかけを「陳述」と呼び、区別した。また、陳述副詞はむしろ辞と見るべきであるという見解を示した。シンタクスの観点から見ていこうとする渡辺のまとまった論は、『国語構文論』(一九七一年九月)に詳しい。また芳賀綏は「述定」と「陳述」の区別を行って「述定文」と「伝達文」の二種に分ける見解を出し、その他文末に限らず、林四郎は「描叙・判断・表出・伝達」の段階を考え、南不二男は文の成立に四つの段階を考えるようになった。

9 生成文法と国語学

奥津敬一郎

はじめに

私ははじめこの稿で、国語学における日本語文法の研究と、生成文法によるそれとを総括し、比較して、詳細なバランス・シートを作ってみようと思った。しかし、それは、私の力不足と、限られた紙数のために、無理であることが分った。総花的で説明不足になるよりは、いくつかの問題に焦点をあてて、両者を対照してみる方が目的にかなうように思える。不十分な点は、末尾に掲げたやや詳細な文献リストで補っていただきたい。また生成文法自体が、すでに、そして現に、自らを修正し、発展しつつある。決して一枚岩の理論ではない。本稿でも、固定した立場からでなく、生成文法内部のいくつかの立場をも紹介しつつ論を進めて行きたい。

一 歴史と状況

1 山田・橋本・時枝まで

日本語文法の研究は、すでに長い歴史を持つ。少くともその源流を江戸時代に遡り、宣長・春庭・成章・朖・義門らの研究を、現代の日本語文法研究が継承していることは言うまでもない。これら国学の文法理論は、更にインド・ヨーロッパ・中国からの影響も受けているであろうが、にもかかわらず独自の発展をとげたものとして、ベデル(参考文献、Bedell (1968) 参照。以下同様)のような生成文法家からも注目されている。国学文法理論によって開拓された活用論、テニヲハ論、係り結び論などは、基本的にはそのままに、明治以後の文法研究においても主流をなして来ている。

もとより、現代の文法研究は、国学文法理論の伝統の枠に閉じこもったままではいない。明治期に西洋文法の品詞分類論を採りいれて八品詞をたてた大槻文法などが、今日まで、文法記述の大きな枠組を与えているのも事実である。かくて現代の標準的な文法記述は、西洋文法の伝統的な品詞分類の枠組の中に、国学文法理論の伝統による活用論や助詞論を組みこんだものといっても、まちがいはあるまい。

山田・橋本・時枝という三大文法をとってみても、この標準的な枠組では異なるものではない。異なるところは、いかなる基準で、いかなる品詞をたて、文法の基本単位である語を、どこに分類するか、である。

これら三大文法と西洋の理論との関係についてみれば、山田は、一方ではヴントの論理学や心理学を、他方ではハイゼやスウィートの文法理論を、もっとも効果的に自己の文法体系に組みいれている。

橋本は、ソシュールとの関係で知られているが、ソシュール自身が、原理は示したけれども、言語の具体的な共時的分析を遂行するに足る理論と方法を示さなかったこともあって、橋本文法には、それほど具体的な影響を与えていないように思う。橋本の形式主義的方法や、文節論・連文節論などは、広い意味でソシュールを含む現代の構造主義的言語分析の性格を備え、そこに橋本の特色が見出されるが、文法記述の大枠は、単語中心の品詞分類論を脱け出ていない。

時枝には、フッサールからの影響らしきものが見られるが、これもまた時枝自身の言語分析の具体的遂行にはほとんど役立っていないようだ。橋本の形式主義に対しては、言語過程説や詞・辞論に見られるように、言語の動的心理的な把握に特色があるが、これは国学文法理論の中に、その源泉を持つものであった。しかしいずれにせよ、大きな枠組としては、時枝も品詞分類文法を出でていない。

2 構造主義と日本語文法

ここに、西洋では、構造主義的な言語理論が擡頭した。これは言語を構造において把握しようとするものであり、孤立的な単語の集合を分類するのでなく、単語その他の文法単位の関係を重視し、一つの構造体の中での関係において、はじめて個々の文法単位は意味を持つとする立場である。

プラーグ学派やコペンハーゲン学派が、ヨーロッパでの構造主義言語学の中心となり、特に前者に属するトルベツコイの音韻論は、戦前にわが国に伝えられ、有坂秀世らによって、わが国語学界にも大きな影響を与えている。

アメリカではブルームフィールド(Bloomfield (1933))が、その先駆者であり、記述言語学とも呼ばれて一大流派を成したが、戦前の日本への影響はなかったようである。

アメリカ構造主義による日本語の体系的記述が、太平洋戦争末期から戦後にかけて、ブルームフィールドに次ぐ指導者、ブロック(Bloch (1946, 1946, 1950))によってなされた。これは明治以後の日本語文法の定型を破る画期的な研究と言ってよい。不幸なことに、ブロックの研究は、日米間の学問的交流の空白期に発表された。そのためか、彼が日本の国語学界に紹介され、摂取され、その研究を発展させるには適当な時機を失ってしまったようだ。わずかに、佐藤喜代治(参考文献、佐藤喜代治(一九六六)参照。以下同様)がブロックの構文論に注目しているにすぎない。しかしアメリカでは、ブロックの弟子たちであるマーチン(Martin (1952))やジョーデン(Jorden (1955))にすぐれた研究があったし、特にマーチン(Martin (1975))のものは、一〇〇〇頁を越す大著で、日本語文法に対する構造主義的研究の集大成と言ってよい。

戦後しばらくして、服部四郎(一九六〇)は、アメリカ構造言語学を日本に紹介し、かつ独自の言語理論を発展させて、日本語研究の諸分野に貢献した。しかし服部自身は、日本語文法の体系的な記述はしなかった。

構造主義文法はまず形態論で成果をあげたのだが、やがてわが国でも森岡健二(一九六八―一九七一)の体系的な日本語形態論が現われた。また構造主義とは直接の関係はないのだが、結果としては、ブロックの活用論や、派生論と

同じ分析に到達した鈴木重幸(一九七三)などが注目される。国学文法論以来の伝統的活用論は、あまりにも理論的整合性を欠いている。少くとも活用論に関しては、ブロックをはじめ前記諸家の形態論的活用論に席を譲るべきであろうと思う。

このようにして、戦後一時わが国の英語学と英語教育に支配的な影響を与えたアメリカ構造主義も、日本語文法の研究については、あまり大きな影響を与えるには至らなかった。この頃すでに生成文法が誕生し、発展しはじめていたのである。

3　生成文法

一九五〇年代の半ば、チョムスキーは、アメリカ構造言語学に独自の位置を占め、その限界を打開しようとして、変形の概念に到達していたハリスのもとで、学位論文を書いた。これが、変形文法(transformational grammar)または生成文法(generative grammar)と呼ばれる新しい言語理論のはじまりである。

一九五七年には第一の著書 Syntactic Structures が出版された。一〇〇頁あまりの小冊子ではあるが、その革命的な内容とスタイルとによって、世界の言語学界に衝撃を与えた。この若い言語学者はきわめて挑戦的であり、当然既成の言語学者からのはげしい批判に直面した。

生成文法は、チョムスキーの才能がなければ具体的な形をとれなかったかもしれないが、それはコンピューターに象徴されるような時代の必然の産物でもあった。その合理主義的論理主義的な理論と方法は、言語の研究にひとつの革命をもたらしたことはまちがいない。

一九六〇年代に入り、生成文法が多くの若い研究者を惹きつけ、一大学派を成すにあまり時間はかからなかった。あたかもこの頃、世界における日本の政治的・経済的地位が高度成長するに伴って、学問の国際的交流も飛躍的に発

展した。多くの留学生・研究者が太平洋を一飛びしてアメリカに渡り、各地の大学でこの新理論を研究し、これを武器として日本語を分析した。またアメリカ人の生成文法家による日本語研究も、かなり現われた。彼らもまたしばしば日本を訪れた。文献・情報の交流も盛んであることはいうまでもない。

それはたしかに交流であって、これまでの傾向であった一方的な西洋理論の受容ではない。こと日本語の研究に関する限り、日本人の優位は動かせないし、外国人が学ばねばならぬことは多いのである。たしかに生成文法の創始者は外国人であり、その理論的発展の多くも彼らによってはいるが、日本人研究者も、また生成文法の理論的発展に貢献しているし、アメリカの大学にあって、日本語を教え、日本語学や言語学を講じている日本人学者も多い。学問には国境も国籍もないという理念が、現実のものとなる状況が、今やここに存在していると言ってよい。

上代以来の中国・朝鮮の文化の受容、キリシタン宣教師の渡来、幕末から明治にかけての外国人外交官らの滞日などを通じて、日本語研究における外国とのかかわりはあったのだが、多くは一方的な関係にとどまったであろう。サンソム(Sansom(1928))の日本古典文法が、山田文法の影響を受けたような例外はあるとしても、今日の生成文法による日本語研究のような状況は、やはり日本語研究史の上で注目すべきことであろう。

4 「国語」「国語学」「国文法」

さて一方、国語学界の状況であるが、ある個別言語を「国語」と呼ぶようなことは、漢字使用圏に例はあるとしても、日本語を除いて世界でも稀なことであろう。亀井孝(一九七一)によれば、「国語」という用語は明治期に一般化したが、これは当時の日本の国家主義的性格を象徴する。系統的にも孤立した日本語という言語は、一地域・一国家・一民族においてのみ使用されるという、よくもわるくも「閉された言語」である。「国語学」「国文法」も、「国語」からの派生語であろうが、ここにもある程度「国語」の閉鎖的性格が反映していよう。例えば「国語学者」は、まず

何よりも日本人である。デンマーク人であるイェスペルセンの著作が、英文法の古典となるような状況とはかなり異なる。

長い歴史を持ち、厖大な文献に恵まれている日本語であってみれば、その通時的研究や文献学的研究に、多大のエネルギーが費されるのは当然である。この面で国語学はめざましい進歩をとげた。

しかし通時的研究と共に、共時的理論的研究も重要である。両者を並行させ、相互に役立たせることが理想ではあっても、実行は困難である。わが国語学が意図的に排他主義をとったのではもちろんないけれども、共時的理論的研究の促進の点で、特に海外の研究の摂取の点で、いささか欠けるところのあったことはいなめない。

しかし今や状況は変りつつある。日本語は「国語」としてでなく、世界における日本語として、開かれた言語になろうとしている。日本語も、英語も、アメリカ・インディアン語も、ひとしくそれは言語であり、世界の個別言語の記述を通じて、言語の普遍性をも追究する可能性が開けつつある。日本語の研究も、「国語学」「国文法」としてでなく、「日本語学」「日本語文法」として、世界の研究者に開かれ、その交流によって新たな発展をなし得る状況に至っている。

生成文法による日本語の研究は、このような状況の中で、重要な役割を果し得るはずである。ただ惜しむらくは、その成果が未だ十分にわが国語学界に紹介されていない。本稿の末尾に掲げる文献は、その一部に過ぎないけれども、すでにかなりの量であり、その主題も多様である。ただその多くが英語で書かれているのが目立つ。それもロドリゲスやサンソムのように、外国人による研究が、外国語で書かれるのに不思議はないが、この文献の多くが日本人によるものであることが、特に注目されよう。このことに問題がないわけではないが、ともあれ日本語研究の歴史の上で、新しい現象であることにちがいはない。

二　生成文法の特色

1　デカルト的言語学

前章で、生成文法の誕生を、コンピューター時代の必然的な産物と言ったが、それは決して皮相な意味ではない。チョムスキー(Chomsky(1966))自らがしばしば明言しているように、生成文法は、その源流を、デカルト的合理主義に遡る。それは単なる経験論や唯物論に対立し、存在を自己の理性的思念に根拠づけるような人間中心の思想であり、世界を論理的整合性においてとらえようとする立場である。言語も、単に外的な存在としての音声連続や文字連続としてではなく、フンボルト流に言えばエルゴンとしてではなく、それを生成する人間の内面的創造的な能力、すなわちエネルゲイアとしてとらえられる。構造言語学が、規範的な態度での言語研究を排して、外的存在としての言語資料を客観的に記述することに努め、意味のような主観的対象の研究をタブーとする傾向があったのとは、際立った対照をなす。

構造主義のわが国への導入に際して、「メンタリズムか、メカニズムか」というような問いかけがなされたが、構造主義の機械論的傾向を批判した服部(一九六〇)の主張は、この意味で正しかったし、時枝の言語過程説や、その源流となった国学文法理論も、その心理主義的傾向で、さきのベデルが注目したものである。

しかし、言語がメンタルな存在であるということは、それが非合理的なものであるということではないし、言語研究の理論と方法も、単に主観的であっていいということではない。メンタリズムと合理主義とは、ここで一致すべきものであるが、時枝の言語過程説は、この点で論理性を欠くメタフィジークであり、言語の具体的な分析と記述に十

分効果のある理論と方法を提供し得なかった。

チョムスキーの場合は、言語のもつ主観性や創造性、言語の構造的整合性を、一方では幼児の言語習得の心理学的研究によって、他方では、無限に存在し得るすべての文法的な文の生成を可能にする文法規則の設定、なかでも繰返し規則の工夫によって、具体的に明らかにしようとしており、個別言語の分析にも強力な手段を与えることになったのである。

このように、言語の構造を形式的整合性においてとらえようとする点では、生成文法は構造主義言語学を継承し、むしろそれを極限にまで推し進めたものと言える。構造主義が「人間不在」の学であるという批判がもし正しければ、生成文法もまたその枠の中に入るだろうが、デカルト的合理主義も、また、人間存在の一面であることはまちがいない。

生成文法の合理主義的傾向は、しばしば誤解されて、単に演繹的な文法理論とされ、一振りすれば、どんな言語のどんな文でも、たちどころに現出する打出の小槌と考えられやすい。しかし言語学は、単純な演繹学ではない。いかなる文法規則も、経験的資料によって、その正当性が裏づけられなければならない。この意味で、言語学は、やはり帰納科学であり、経験科学である。

とは言え、構造言語学が、意識的に個別言語の忠実な記述に自らを制限したのに対し、生成文法は、個別言語の文法の基底に、さらに普遍文法を求めようとする。もちろんそれが、直ちに完全な形で提示されるものではない。これまでなされた多くの試みも、仮設の域を出ないが、普遍文法への志向は、生成文法のもっとも基本的な特色であり、これもデカルト的合理主義の伝統に負うものであろう。

普遍的なものは、もしそれがあるとするならば、個別を支配し、その中に自らを顕現するであろう。個別を追究することによって、普遍を発見することを、はじめから断念する必要はない。ソシュールにおけるパロールとラングも、

個別と一般との対応である。言語が、具体的に現われるのは個別的なパロールにおいてではあるが、逆に一般的なラングの存在がなければ、パロールによる個人間の伝達も成立すまい。

チョムスキーのいう文法も、個別的な話者の言語運用(performance)にあるのではなく、理想的な話者(ideal speaker)の持つ言語能力(competence)である。言語運用は、他の要因も加わったうえでのこの能力の現われなのである。

同様なことは、個別言語と、諸言語に通じる言語普遍(language universal)との関係についてもあてはまる。生成文法の成立の事情からして、個別言語の研究としては、英語の比重が大きいのはやむを得ないが、だからといって、英語とはいちじるしく異なる日本語に、生成文法が適用できないという批判はあたらない。性急な普遍化は、もとより控えなければならないが、これまでの研究によれば、個別言語の研究を通じて、意外なほどに言語普遍の発見が可能である。この方向は、今後もさらに進められて行くであろう。

ひるがえってわが国語学の伝統をみれば、強烈な実証的精神と帰納的方法とは、例えば宣長においていちじるしい。しかしデカルト的な合理主義の精神は、ついにわれわれの精神史の生み出し得なかったものであるかもしれない。

2 深層構造の発見

では何故、言語における普遍の探求が可能になったのであろうか。その理由の一つは、研究の対象が、言語の表層形式から深層構造(deep structure)へと深まって行ったことであろう。現代の言語学は、音声から文法へ、文法から意味へと、次第にその研究領域を深化拡大して来た。諸言語は、その表層形式からみれば、言うまでもなくバラエティに富むが、深層における文法構造、あるいは意味構造は、驚くほど似かよっているのではないか。だからこそ翻訳や通訳による異言語間のコミュニケーションや、外国語の習得が、不完全であっても成立し、現に世界的規模でそれが遂行されているのではないか。

方言学が、言語研究の領域を平面的なレベルで拡大し、通時的研究が、時間の軸を遡って、垂直の方向に、言語の研究を発展させて行ったとすれば、生成文法は、言語主体に宿る心理的能力の世界を、深層にまで拡大深化したと言えよう。言語の探求にとって、広大な未開拓の領域がそこにあり、それは言語普遍の世界にも連なるものなのである。

3　構文論の発展

構造主義的な言語の研究は、まず音韻論で、ついで形態論で成果をあげた。構文論のレベルでは、十分な成果をあげるに至らなかったが、ウェルズ(Wells(1947))の直接構成要素分析(immediate constituents analysis)など注目すべき研究もあった。これは二つまたはそれ以上の形態素が統合して一つの構造体をなし、それを構成要素としてさらに上位の構造体が形成され、文に至るという、階層的な構造において構文論を考えるものである。上述したブロックらの研究が、その日本語構文論への適用であった。

またフリーズ(Fries(1952))は、直接構成要素分析とちがって、どちらかといえば、文を線条的一次元的にとらえ、文の構造をその中における諸要素の分布によって記述した。また文型(sentence pattern)によって英語の文を分類したが、これはわが国の英語学・英語教育に大きな影響を与えた。

わが国文法においても、構文論の発展は不十分であった。とは言え、潜在的にも顕在的にも、構文論的試みがなかったわけではない。

例えば活用論において連体形という名称は、ただ用言の外形のみにかかわるのではなく、それが体言に連なり、名詞句を構成するという構文論上の重要な働きを示唆している。また富士谷成章(ふじたになりあきら)が「かざし」といい、「あゆひ」というのも、語を文構造における位置において特色づけているのである。また本居春庭の動詞の自・他の論も、動詞のとる主語や目的語との関連なしには展開し得ない。

橋本進吉(一九五九)の構文論は、語を基本単位とせず、文節を、文を直接に構成する要素としてたて、文節の統合されたものを連文節とし、文を、文節と連文節との階層的な構造においてとらえているが、これはウェルズの直接構成要素分析とは独立に、しかもそれより早く、同様な分析方法を提示したものとして注目される。

文型についても、すでに国語学において独自の研究がなされていたが、戦後では、国立国語研究所(一九六〇・一九六三)が、表現意図・構文・イントネーションの三者を綜合した文型の研究を試みている。

さらに渡辺実(一九七一)、南不二男(一九七四)などのすぐれた構文論的研究がある。また時枝の入子型構造は、その理論的根拠の曖昧さはともかくとして、結果としては、生成文法的分析と似たところがある。

このように、海外における、あるいは国文法における最近の構文論的研究には見るべきものがあるが、中でも生成文法は、この面で飛躍的な発展をもたらしたと言える。

では生成文法の立場から、構文論は、文法においてどのように位置づけられるであろうか。

構造言語学における文法記述は、形態論から構文論へと進み、両者は明確に区別のある独自の領域とされる。しかしこの両者は重複するところが多く、生成文法では、形態論はむしろほとんど構文論の中に解消されてしまう。例えば、いわゆる助動詞の類は活用や派生の問題として、語の内部でとらえられていたが、後に述べるように、生成文法では、埋めこみ構造として構文論の対象となる。これまで形態論で扱われて来た複合語なども、構文論的な観点から、はじめて十分な記述ができるはずである。

形態素から語へ、語から句へ、句から文へ、というように進んで来た文法研究は、その行きついたところで、コペルニクス的転換が生じた。「始めに語ありき」ではなくて「始めに文ありき」である。文から始めて、その中で形態素も、語も、その他の文法範疇も説明できることになった。生成文法は文中心の文法であり、構文論的文法である。

4 言語の組織

国語学の概論書といったものをひもとけば、音韻・文法・語彙(意味)の三章は必ずある。この三つだけで言語が構成されるものではないが、主要な三部門であることはまちがいない。その各々についての研究も、まだ十分とは言えないが、この三者が、言語の中で、いかなる位置を占め、いかに関係して全体的構造を成すかについては、従来ほとんど触れられるところがなかった。

言語が人間の社会における伝達の重要な手段であることは疑いない。そして伝達さるべきものは意味であるが、それも音声または文字のような物理的手段がなければ、他者に伝えられない。意味と音声という二つの極と、それを結びつける複雑な、しかし組織的な機構が言語であり、それを説明するのが言語学である。

最近の言語学は、この三部門の各々の研究に成果をあげているだけでなく、三部門を有機的に結びつけている言語の全体的構造をも解明しようと試みている。ラム(Lamb(1966))の成層文法(stratificational grammar)もその一つの例であり、生成文法も、また、この問題について興味ある仮設を提示している。

そこでまずチョムスキーの標準理論(standard theory)と呼ばれているものから見てみよう。

三 深層構造と格

1 文法の組織

チョムスキーによれば、文法は、構文部門(syntactic component)、意味部門(semantic component)、音韻部門(pho-

nological component)の三部門から成り、(1)の図のような関係を持つ。

(1)

構文部門は、さらに基底部門(base)と変形部門(transformational subcomponent)とに分れ、前者はさらに句構造規則(phrase structure rule)の集合である範疇部門(categorial component)と、これによって生成された構造に挿入すべき語彙項目(lexical item)——おおむね形態素または語にあたる——の集合である語彙目録(lexicon)とから成り、この基底部門のアウトプットが深層構造となる。

意味部門は、この深層構造に対して意味解釈を行なう。つまり、文の意味は深層構造において決定されるのであり、やがて変形によって、英語の能動文と受身文のように、異なる表層文がいくつか派生されるが、そのちがいにもかかわらず、意味が同一と解されるのは、深層構造が同一だからである。また表層的には同一に見えるにもかかわらず、その意味が異なって理解される文——曖昧さ(ambiguity)のある文——も多いが、それは深層構造のちがいによって説明できる。例えば、

(2) Flying planes can be dangerous.

という文は、「飛行機ヲ飛バスコトハ危険ダ」という意味と、「飛ンデイル飛行機ハ危険ダ」という二つの意味がある。この二義性は、"flying planes" という名詞句の深層に、一方は自動詞文、他方は他動詞文を置くことで説明ができる。

ところで深層文は、そのままでは具体的な文とはならない。例えば、英語の能動文を深層構造とするならば、それを変換して受動文をつくる手続きが必要である。この規則が変形規則(transformation rule)であり、受動文ならば、能動文の主語と目的語の位置を入れかえたり、動詞を過去分詞形に変えたり、その前に"be"動詞を置いたりするなど、いくつかの操作が必要である。

この変形部門のアウトプットが表層構造であるが、しかしまだ完全に具体的な文とはなっていない。表層構造は、おおむね語彙項目の連鎖であるが、この語彙項目は、いわゆる形態音素にあたるもので表示されているから、これを具体的な音声表示に変えなければならない。この操作を行なうのが音韻部門である。

2 句構造規則

深層構造を生成するチョムスキーの句構造規則を、簡略化して示すと次のようになる。

(3) 1 S→NP VP
　　2 VP→V (NP)
　　3 NP→(Det) N

まず規則1によって、初期記号S(文)を、NP(名詞句)とVP(動詞句)の二つの記号の連鎖に書きかえる。規則2によって、動詞句は、V(動詞)、または動詞と名詞句との連鎖に書きかえられる。カッコは任意の要素であることを示すもので、動詞だけならば自動詞文、名詞句をとれば他動詞文となる。規則3は、名詞句を、任意のDet(規定詞)とN(名詞)とに分ける。語彙目録には"boy"、"fish"などの名詞や、"likes"、"eats"などの動詞や、"the"、"a"のような規

定詞が登録されており、これらがそれぞれの記号の下に挿入されて、

（4） The boy likes fish.

のような文となる。これを樹形図で表わせば(5)のようになる。これを句構造標識(phrase marker)という。

（5）

句構造規則を構成するSその他の記号は、それぞれ文法範疇を示しているから、これらを範疇記号(category symbol)と呼び、その末端に現われるN・Vなどの記号は、その下に語彙項目が挿入されるから語彙範疇(lexical category)を表示するものである。どの語彙項目が、どの語彙範疇記号の下に挿入されるかという情報はもちろん必要であり、そうでなければ、

（6） *Likes boy fish the

のような文法的に正しくない文、非文をつくってしまう。伝統文法での主題である品詞分類は、生成文法では、このように基底部門の語彙挿入の段階で必要となる。

しかし品詞分類だけでは十分でない。語彙範疇が、たがいにどのように配列されるかという情報も必要であり、これがまちがっていれば、たとい品詞分類が正しく行なわれていても、やはり(6)のような非文がつくられてしまう。

しかしそれだけではまだ十分でない。語彙範疇以外の範疇が、Sから始まってどのように展開され、たがいに支配・被支配の関係にあるかという、縦の関係もまた文法にとって重要である。

句構造規則は、右のような諸要件を満たして、正しい深層構造を生成するのである。
さらに言えば、"like"、"eat" のような他動詞は、その後に名詞を目的語としてとるとか、その主語は "boy"、"cat" のような有生の素性を持った名詞でなければならないとかの、共起制限に関する規則も、深層構造の生成にとって必要となる。

3　主語・述語構造と格並列構造

さて文法では、名詞・動詞などの語彙範疇と共に、主語・目的語・述語などの文法関係を表わす範疇も重要である。しかしチョムスキーによれば、これらを句構造規則の中で直接に表示する範疇記号は必要がない。(3)の規則1によって、Sに直接支配される名詞句が、文の主語であり、動詞句が、文の述語であることが分るし、同じ名詞句であっても、規則2によって動詞句に支配されていれば、動詞の目的語であることは明らかである。
さてチョムスキーの句構造規則は、文をまず主語と述語に二分するという、西洋文法の伝統に立っている。この主語・述語構造論は、大槻文法・橋本文法など、数多くの国文法に採り入れられて今日に至っている。
しかし英語のようなSVO型の言語なら、その配列からしても、主述二分構造は妥当かもしれないが、日本語のようなSOV型言語では、主語・目的語ばかりでなく、その他の格もひとしく用言に先行し、またそれぞれに格助詞をとり、それゆえに諸格の配列もかなり自由である。したがって主語を他の格から特に区別する必要はないのではないか。このことはすでに橋本進吉(一九三二)すらが認めていたことであり、三上章(一九五九)が主語廃止論の名のもとに、繰返し主張したところであり、またブロックらの構文論もこの立場をとっている。すなわち主述構造論に対する述語中心の格並列論である。
さらに格並列論を、より普遍的な構造とする立場もある。深層構造を、つまるところ語彙項目の線条的な配列とし

てとらえるならば、英語と日本語の深層構造は異なるものとなり、句構造規則もちがって来る。しかし深層構造を、より抽象的な意味構造と考えるならば——もはやそれはチョムスキー的な意味での深層構造ではないが——、それは非線条的なものとしてよい。まず用言があり、それが主語・目的語・間接目的語その他の格を要求する。用言を中心として、諸格がいわば放射線状にそれに結びつくと言ってよい。

生成意味論(generative semantics)は、チョムスキー派の深層構造を否定して、意味構造を基底とし、述語論理を応用して、例えば(7)のように表示する。

(7)

すなわち「好ム」という動詞は、主語と目的語の二つを要求する二項述語である。「雨ガ　降ル」ならば一項述語、「太郎ハ　次郎ニ　本ヲ　ヤッタ」ならば三項述語構造となる。わが国においては三上(一九五九)の格並列論がすでに述語論理に注目している。

格文法(case grammar)の名で知られるフィルモア(Fillmore(1968))の理論も、文の意味を格並列構造においてとらえようとする。例えば"open"という動詞は、動作主格(Agentive)、対象格(Objective)、手段格(Instrumental)などの深層格をとり、おおむね(8)のように表示される。

(8)

Proposition

V	Agt	Obj	Inst
opened	John	the door	with the key
アケタ	ジョンガ	ドアヲ	鍵デ

このような意味構造から表層の主語をたて、語順をととのえれば、次のような文ができる。

(9)　1　John opened the door with the key.

　　2　ジョンガ　ソノ鍵デ　ドアヲ　アケタ

以上のように、文を主述構造でとらえるか、格並列構造でとらえるかは、生成文法の内部でも必ずしも一致していないのである。

4　主語とは何か

いずれにせよ、主語なる文法範疇は、すべての文法の一致してたてるところであろう。しかし、その主語の意味は、必ずしも一様ではない。

第一に論理主語——意味上の主語——、第二に文法主語——形式上の主語——、第三に心理主語——主題——など

が、これまで主語について論じられて来た。生成文法は、文に深層と表層の二層をたてるのだから、主語にも深層のそれと表層のそれとがたてられる。前者はいわゆる論理主語、後者はいわゆる文法主語と解してよかろう。例えば、

(10)　John loves Mary ⇒
　　　Mary is loved by John

のような受身変形を含む構造において、深層文の主語は"John"であるが、表層文では"Mary"が主語になっている。しかし表層文でも、意味の上で、"love"という動作の主体が"John"であり、その対象が"Mary"であることに変わりはない。

格文法はさらにこれを徹底させる。

(11)　1　The janitor opened the door with the key.
　　　2　The door opened with the key.
　　　3　The key opened the door.

のような三文は、基本的にはみな、同じ動詞"open"を持ち、動作主格として"janitor"、対象格として"door"、手段格として"key"という深層格をとる。この三つの名詞は、しかし表層文では、それぞれが文法主語として現われている。また自動詞と他動詞の区別も、したがって表層でのこととなる。

日本語についても同様であって、

(12)　1　僧ガ　扉ヲ　ヒラク
　　　2　扉ガ　ヒラク
　　　3　扉ガ　風デ　ヒラク
　　　4　風ガ　扉ヲ　ヒラク

などの文は、その基本にすべて同じ動詞「ヒラク」をとり、「僧」が動作主格、「扉」が対象格、「風」が理由格と考えることができる。しかし表層文では、「僧」「扉」「風」がそれぞれ主語となっているのである。ただし、4のような文は小説や詩などの特殊な文体に現われるものであろう。

国文法においては、「ガ」をとる名詞を、すべて主語と決めてかかりがちだが、とすると、

(13) ボクハ　水ガ　欲シイ

の「水」なども主語になってしまう。しかし意味の上では、「欲シイ」という感情の持主は「ボク」であり、「水」はむしろその感情の対象である。そこで時枝はこれを対象格と呼んだ。また「初しぐれ　猿も小蓑をほしげ也」では、格助詞は「ガ」でなくて「ヲ」をとっている。その他「水ガ、飲ミタイ」と「水ヲ、飲ミタイ」「父ノ死ガ、悲シイ」と「父ノ死ヲ、悲シム」など、感情表現の文をみると、「ガ」のつくものを単純に主語とすることはできない。そこで深層においては、感情の主体を主語とするような構造をたて、それから変形で表層文を導き出すことも考えられる。赤塚(Akatsuka (1971))をはじめ生成文法でも、この問題は種々な議論がなされて来た。

第三の主題としての主語については、「ハ」と「ガ」の問題として、国文法でもすでに多くの人々が論じている。チョムスキーは "Topic-Comment" という構造は深層のものではなく、表層文において文の左端に位置するものを、主題と解釈しようとの立場をとる。黒田(Kuroda (1965 a))は、係助詞の「ハ」を深層構造に置くが、どれが主題かは指定せず、変形が「ハ」を付加することによって、ある要素を主題にすることを考えている。一方、主題をはじめから深層に置こうとする久野(Kuno (1970))のような立場もあり、さらに前提(presupposition)として主題を導入しようとする村木(Muraki (1974))の立場もある。

以上三種の意味の主語について、生成文法では、そのどれか一つに固定することなく、それぞれを、深層構造や表

層構造の中に位置づけるのである。

四　埋めこみ構造

1　繰返し規則

例えば次のような規則があるとする。

(14)　1　S→NP　V
　　　2　NP→S　NP
　　　3　NP→N

規則1では矢印の左側にあったSが、規則2では矢印の右側に現われている。すると、このSに、もう一度規則1を適用しなければならない。このようにしてSは繰返し文の中に現われ得る。人が無限の文の生成能力を持つというチョムスキーの言語観は、ここにその具体的な形式を持つ。このような構造を埋めこみ構造といい、生成文法の中心的な問題であり、重要な特色をなしている。(14)の規則により生成できる文は、次頁のようなものである。

この場合の名詞句NP_1、NP_2は、いわゆる連体修飾――以下連体という――構造で、「先生が　飼ッテイル」という文S_2が名詞N_2の「猫」を修飾し、さらにそれを含むS_1がN_1の「ネズミ」を修飾して、S_0で文が完成している。「天璋院様の御祐筆の妹の御嫁に行った先のおっかさんの甥の娘なんですって。」というような文も、繰返し規則による埋めこみ構造である。

埋めこみ構造のうち、上述のような連体構造は比較的理解されやすい。とはいえ国文法では、連体構造の問題は連

(15)

S_0 → NP_1, V_1; NP_1 → S_1, N_1; S_1 → NP_2, V_2; NP_2 → S_2, N_2

先生ガ飼ッテイル　猫ガ　ツカマエタ　ネズミガ　逃ゲタ

体活用形と関連して、単語レベルでの記述に多くはとどまっていた。しかしこれは、構文論のレベルの、しかも繰返し可能な埋めこみ構造として、はじめて十分な記述ができるのである。

2　日本語の句構造規則

埋めこみ構造と関連して、生成文法が国文法といちじるしく異なる点は、いわゆる助動詞や補助動詞の扱いであろう。

ここで、もう少し具体的な——しかしもちろん完全ではなく、要点のみを単純化して示した——日本語の句構造規

則をあげておこう。

(16)　1　S→S*obj* (Final)
2　S*obj*→Statement (Confirmative)
3　Statement→S*nuc* Tense
4　S*nuc*→(NP)(NP)(NP) PredP
5　PredP→(S*nuc*) Pred
6　NP→{S*obj* NP / N}

S(文), S*obj*(素材文), Final(文末詞), Statement(叙述文), Confirmative(判断詞), S*nuc*(核文), Tense(時制詞), PredP(用言句), Pred(用言), NP(名詞句), N(名詞)

3　素材文と文末詞

規則1で、文はまず素材文と文末詞とに分析される。文末詞はおおむね終助詞にあたる。つまり、文は、まず素材的な事柄を表現する時枝のいう詞的な部分と、それに対する話者の心理的な態度を表わす辞的な部分とに分れる。ただし、概念化過程の有無による時枝の詞・辞弁別基準は、思弁的で曖昧である。詞的なもの、辞的なものの区別は、文法にとって重要な概念ではあるが、これを客観的に区別することが必要であろう。

このためにはまず分布が考えられる。つまり、文末に位置するものが辞であるとするのであるが、文末詞のつかない文もあるし、

(17)　台風ハ　明日　東京ニ　ヤッテクル　カナ

のように、文末詞を二つまたはそれ以上とる文もあるのだから、どこまでが文末詞か決めかねる。そこで奥津(一九

七四)は、連体文に含まれるか否かを、弁別基準にすることを提案している。例えば、

(18) 1 *明日 東京ニ ヤッテクル カナ 台風

2 明日 東京ニ ヤッテクル 台風

のように、1は非文であり、2は文法的に正しい文である。つまり連体文には、「カ」と「ナ」は含められず、これを文末詞とするのである。

もう一つの基準は引用文である。直接引用文には文末詞が入り得るが、間接引用文化すると文末詞を排除しなければならない(奥津(一九七〇))。

4 叙述文と判断詞

次に(16)の規則2は、素材文を叙述文と任意の要素としての判断詞とに分析する。判断詞には、「ラシイ」「ダロウ」「カモシレナイ」「ハズダ」などがあるが、これらを素材文に入れたのは、次のように連体文の中の要素になり得るからである。

(19) 1 明日 東京ニ ヤッテクル {ラシイ / カモシレナイ / ハズノ} 台風

2 明日 東京ニ ヤッテクル ダロウ 台風

ただし、2は翻訳調であって許容できないとするなら、「ダロウ」を文末詞に含めればよい。

一般に、自然言語の分類の場合、おおかたは問題ないとしても、どちらに属するか決定しにくい境界領域は、必ずあるものである。時枝の詞・辞非連続論に対し、渡辺実(一九七一)の連続論が出てくるゆえんである。にもかかわら

ず、詞・辞の場合は、連体文を基準として明確な区別がたてられよう。金田一春彦(一九五三)が活用変化の有無を基準として、助動詞を分類し、時枝の説を大幅に修正し、いわゆる助動詞の大部分を詞的要素としたのは、本稿の句構造規則と一致する。

5 核文と時制詞

(16)の規則3によれば、叙述文は、核文と時制詞の統合したものである。

時制詞としては、「食べル」「食べタ」の「ル」「タ」のような未完了時制詞と完了時制詞とがある。国文法では、前者は終止形、後者は助動詞として、全く別の文法範疇に属するが、ここにも国文法的活用論の非整合性が現われている。

時制詞は、形態論的には接尾辞として、動詞・形容詞などの語幹に接続するのであるが、意味あるいは構文のうえからみると、これら用言が、主語・目的語その他の格と関連する部分は、その語幹であって、時制詞にまでは及んでいない。「食べル」の「食べ」の部分が、主語として有生の名詞、目的語として食物という意味素性を持った名詞を要求し、「太郎ガ　魚ヲ　食べ」のような一つのまとまった事柄が表現される。それが次に時制詞と結びつき、その事柄が、ある時点を基準として完了していれば「タ」を、未完了ならば「ル」をとるのである。

しかし、「昨日」「今日」「明日」などの時点格は、時制詞と関係があるのではないか、という疑問も出よう。しかし必ずしもそうではない。たしかに、

(20) ｛1 去年 / 2 *来年｝ 洋介ハ　東京へ　出テキタ

という文では、「去年」と「タ」とが呼応しており、「来年」と「タ」とは呼応せずに非文となる。しかし、

(21) 洋介ガ　去年　東京へ {1 出テクル / 2 *出テキタ} マデハ　イナカデ　漁師ヲ　シテイタ

という文では、洋介の上京は「去年」のできごとであるにもかかわらず、時制詞は「出テクル」という未完了形を使わなければならない。

とすれば、時点格も時制詞と結びつけると、かえって記述を複雑にする。これもやはり、時制詞と切りはなして、核文の中におさめる方がよさそうである。

ただし、「モウ」「マダ」などの副詞は、時制詞と直接の関係がありそうである。この場合は、これらの副詞を核文の中にではなく、叙述文の中で、時制詞と統合させるような規則にすることが必要である。

以上、(16)の規則1から3までで、素材文・叙述文・核文は、それぞれ多少のちがいはあるが、一応体裁のととのった文であり、それぞれが文末詞・判断詞・時制詞と統合して、上位の文に埋めこまれるのである。

橋本の文節文法では、このような分析はしない。動詞や形容詞の語幹に始まり、時制詞や判断詞も含む助動詞がこれに続き、終助詞に至る一続きが不可分の一文節をなす。

これに対し、時枝の入子型構造は、その根拠はともかく、結果としては上述の句構造規則とほとんど一致する。すなわち、文末詞・判断詞・時制詞は、おおむね時枝の辞にあたり、これが先行する文を受けて入子型構造をなすのである。この意味で、時枝文法は注目に値する。橋本が、文の外的形式、特に音韻的形式を重視したのに対し、時枝は文の内的形式、すなわち意味を重視するという特色が、ここによく現われている。

しかし、入子型構造が妥当するのは、句構造規則、すなわち深層構造についてであって、表層構造には妥当しない。ある種の文法現象は、橋本の文節的単位によって適当な説明がつくし、特にアクセント記述のような音韻論のレベル

では、文節的単位が必要である。生成文法はこの面も無視しない。

つまり生成文法は、おおまかに言って、時枝的な入子型構造を深層構造とし、橋本的な文節構造を表層構造とし、両者を変形によって結びつけるのである。

6　核文と埋めこみ構造

さて時制詞に先行する核文は、(16)の規則4によって、用言句と、それにかかる三つの名詞句とから成る。この三つの名詞句は、いわゆる連用修飾要素であり、格である。格はこの三つで足りるのか、他の格はどうするか、名詞句という範疇でなく、主語・目的語のような範疇をたて、その下に名詞句・格助詞のような範疇を与えるべきではないか、などの問題もあるが、本稿では一応三つの名詞句をたてておいた。

この立場は、主語・目的語、それに加えて間接目的語など、二つないし三つの範疇を、基本的なものと考える。しかし二つないし三つの名詞句が並列しているのでは、その文法機能は分らないから、基本語順を考えて、その順序によって主語・目的語・間接目的語などの区別がつけられるようにしておく。また、この立場では「ガ」「ヲ」「ニ」などの格助詞を深層構造にはおかない。それぞれの名詞句の文法機能が分っていれば、はじめから格助詞をつける必要はない。後に変形によって、それぞれに適当な格助詞を付加すればよいことになる。この立場は、例えば黒田成幸(一九六五)などにみられる。

一方、格文法は、深層格として、動作主格、対象格、手段格、目標格、出発格、経験者格など、かなりの数の格を認め、その支配下に名詞句と格助詞を置くこともある。

さて問題は、核文における埋めこみ構造であるが、(16)の規則5によって、用言句は、用言と任意の核文とに分析される。用言が動詞や形容詞ならば、核文は必要がない。核文を必要とする用言は、いわゆる助動詞・補助動詞・接

尾辞などである。これらは単独では存在し得ず、その前に用言を含む核文——これを補文と呼ぼう——をとる。まず例文(22)とその句構造(23)を示そう。

(22)　太郎ガ　車ヲ　走ラセテイル

まず核文1の用言は進行アスペクトの「テイル」である。これだけではもちろん文をなさないから、補文として核文2が埋めこまれている。つまり核文2で述べられている事柄が、発話の時点で進行しているという意味になる。

(23)

```
Sobj
├── Snuc1
│   └── PredP1
│       ├── Snuc2
│       │   ├── NP ── N ── 太郎ガ
│       │   ├── NP ── N ── 車ヲ
│       │   └── PredP2
│       │       ├── Snuc3
│       │       │   ├── NP ── N ── 車ガ
│       │       │   └── PredP3 ── Pred3 ── 走ラ
│       │       └── Pred2 ── セ
│       └── Pred1 ── テイ
└── Tense ── ル
```

次に、核文2は使役文で、用言の「サセル」は、さらに補文として核文3を要求し、同時に自らの主語「太郎」と目的語「車」とをとっている。核文3の用言は動詞の「走ル」であるからもう補文の必要はなく、「車」という主語のみが必要である。

補文を要求する用言としては「サセル」「ラレル」「タイ」「スギル」「ガル」「ハジメル」「テミル」「テイル」「テオ

ク」「テアル」「テシマウ」など、かなりの数がある。

これらの諸用言は、さらに(22)のように相互に接続するが、この組合せはかなりの数の、あるいは理論的には無限の数のものである。これについては、まだ十分な研究がなされていないが、(24)に示すように、かなり自由に接続できるので、助動詞・接尾辞・補助動詞などの区別をたてず、ひとしく補文を要求する用言としておくのがよかろう。これに対して、判断詞や時制詞は、その位置がきまっているので、核文の枠の外においたのである。

(24) 1 カワイイ 子供ヲ 世ノ荒波ニ モマ・レ・サセ・ル
2 コンナ仕事ハ ハヤク ヤメ・テシマイ・タ・イ
3 子供ヲ モウシバラク 遊ン・デイ・サセ・ヨウ
4 子供ハ ミルクヲ 飲マ・セ・ラレ・タ・ガラ・ナ・イ

以上のような用言句における埋めこみ構造は、国文法といちじるしく異なるところである。橋本の文節文法とはもちろん全くちがうが、時枝文法においても、使役・受身の助動詞などは詞であるから、入子型構造とはならないであろうし、その他の用言は、入子型をとるのかどうか、ほとんど触れていないのである。

ところで(16)の句構造規則では、補文は、用言句に支配されているが、これを用言がとる名詞句に支配させる立場もある。しかしいずれにせよ、これらの用言が補文を要求するという点ではちがいがない。本稿では前者の立場をとって論を進めて行くことにする。

さてこれらの用言は、なぜ補文構造とされるのであろうか。その根拠が示されなければならない。次にいくつかの補文構造をとりあげながら、考えてみよう。

7 自動詞と他動詞の対応

日本語には、動詞の中で、自動詞と他動詞の対応のあるものがかなりあることが、春庭以来よく知られている。しかし、ほとんどは、形態論的な立場からの考察にすぎず、さらに言えば、自・他対応動詞の音韻形式の比較にとどまっていたが、この問題は、構文論的な立場からとらえなければ、十分な解明がなされたとは言えない。例えば「乾ク——乾カス」という対応を、

(25) 1 着物ガ 乾ク

2 花子ガ 着物ヲ 乾カス

という自動詞文と他動詞文の対応においてとらえ、次のような補文構造の中に両者を組み入れてこの対応を説明することができる。

(26)

```
Sobj
├── Snuc1
│   ├── NP ── N ── 花子ガ
│   ├── NP ── N ── 着物ヲ
│   └── PredP1
│       ├── Snuc2
│       │   ├── NP ── N ── 着物ガ
│       │   └── PredP2 ── Pred2 ── kawak
│       └── Pred1 ── as
└── Tense ── u
```

(乾 カ ス)

つまり「着物ガ　乾ク」という自動詞文の核文2が、「花子ガ　着物ヲ……-as-」という核文1の中に埋めこまれているると考えるのである。たしかに意味からみても、「花子ガ　着物ヲ　乾カス」という他動詞文は、「花子」という主体が、「着物」という対象物をとり、その「着物ガ　乾ク」ようにする、というのであるから、自動詞文を埋めこむことで、この説明ができる。主文の用言"-as-"は、ただ自動詞を他動詞に変えるだけの純粋他動詞であって、他動化辞とでも名づけられるものである。「乾カス」は形態論的に"kawak-as-u"と分析できるが、この中の"kawak-"はあくまでも「着物」の変化を意味するのであり、「花子」の動作ではなく、「花子」が直接にかかわるのは"-as-"という動作なのである。

この際、補文の主語は、主文の目的語と一致していなければならない。この条件を満たしていないものは、自・他の対応があるとは言えない。例えば「ボケル」と「ボカス」は音韻形式からみれば、対応があるように思える。しかし、

(27)　1　考エスギテ　頭ガ　ボケタ

　　　2　*考エスギテ　ボクハ　頭ヲ　ボカシタ

のように、1の自動詞文はいいけれども、2の他動詞文は非文である。また「風ガ　吹ク」は自動詞文、「笛ヲ　吹ク」は他動詞文だから、「吹ク」は同形でありながら自・他の対応があるというが、

(28)　1　風ガ　吹ク

　　　2　*風ヲ　吹ク

(29)　1　*笛ガ　吹ク

　　　2　笛ヲ　吹ク

のように、それぞれ対応する他動詞文と自動詞文が、非文となっている。このような場合は、自・他の対応がないと言わねばなるまい。つまり、自・他の対応は、語の対応にとどまらず、自動詞文の主語と他動詞文の目的語との一致

のような構文論のレベルで考えなければ、適当な説明ができないのである。これを自動詞と他動詞の意味から言えば、自動性・他動性という点を除いて、両者は全く同一の意味でなければならないということであり、「吹ク」などは、自動詞と他動詞とでは全く意味がちがうのである。

ところで、すべての自動詞が、対応する他動詞を持っているわけではない。しかし自動詞文が表わす事柄を、誰かが、あるいは何かが生じさせることはあり得ることである。この場合は、次のように、他動化辞の代りに、いわゆる使役の助動詞が使われる。

(30) 1 試合ガ モツレタ(ノハ 君ノ責任ダ)

2 試合ヲ モツレサセタ(ノハ 君ノ責任ダ)

この二文は、上述の自動詞文と他動詞文の対応と同じである。とすれば、この「サセル」は、もはや使役の助動詞ではなく、他動化辞とする方がよいのではないか。いずれにしても他動詞文と使役文とは密接な関係がありそうである。

以上のように、一語として不可分と考えられた他動詞を、自動詞と他動化辞とに分析し、埋めこみ構造として考えるのは、生成意味論の分析に共通するところがある。例えばマコーレー(McCawley(1968))の説を簡略化して示すと、"kill" という他動詞を "CAUSE DIE" ——つまり「死ナセル」——という二つの意味範疇の結合とし、これが "kill" という語彙項目として実現すると説くのである。マコーレーに対する批判も多いが、日本語では、マコーレーのような抽象的な意味範疇をたてなくても、他動詞を自動詞と他動化辞とに分析することは可能なわけである。

次に「ハサム(hasam-u)」と「ハサマル(hasam-ar-u)」を比べると、他動詞に "-ar-" をつけて自動詞になっている。これを他動化構造と同じく埋めこみ構造で処理するとすると、"-ar-" という自動化辞と、その主語とから成る主文に、他動詞文を埋めこむことになる。例えば(31)のような対応は、(32)のような構造で考えることになる。

(31)　1　栞ガ本ニハサマル

(32)　2　栞ヲ本ニハサム

Sobj
- $Snuc_1$
  - NP — N — 栞ガ
  - $PredP_1$
    - $Snuc_2$
      - NP — N — (誰カガ)
      - NP — N — 栞ヲ
      - NP — N — 本ニ
      - $PredP_2$ — $Pred_1$ — hasam
    - $Pred_1$ — ar
- Tense — u

(ハ サ マ ル)

つまり「ハサム」という他動動作の主体が明示されず、「栞」がおのずから「本」に「ハサマル」ように表現することになる。"-ar-"のような形式の存在を重視する限り、このような分析となるであろうが、これはいわゆる自発の受身の「ラレル」とも似た現象である。

しかしこの分析では、表層文には現われない補文の主語を設定しなければならないという問題がある。

またこの分析は、生成意味論とは逆の方向をとる。生成意味論の立場からは、まず「ハサマル」という自動詞があり、それに他動化辞がついて「ハサム」になるはずである。

自動詞が先か、他動詞が先か、あるいは次に述べるように中立的な動詞が自と他とへ両極化するのか、なお問題のあるところである。

自・他対応動詞の中には「扉ガ　ヒラク――扉ヲ　ヒラク」「スピードガ　増ス――スピードヲ　増ス」のように、自・他同形のものがある。また「扉ガ　アク――扉ヲ　アケル」「ガラスガ　ワレル――ガラスヲ　ワル」のような対応がある。いずれにも"-as-""-ar-"のような他動化辞・自動化辞は見られないし、"ak-e-ru"の"-e-"を他動化辞とすると、自動詞の"war-e-ru"にも"-e-"があって、これを自動化辞としなければならない。同じ"-e-"を自動化辞および他動化辞とするのは躊躇される。これらはいわゆる一段活用動詞と五段活用動詞の対立であるわけだが、この対立が自・他の対応に関係があるとは思われない。

また「車ガ　ナオル(nao-r-u)」と「車ヲ　ナオス(nao-s-u)」のような対応には"nao-"という共通部分に"-r-""-s-"という自動化辞・他動化辞と思われるものが、対等の位置についている。

以上のような自・他対応動詞の場合は、自動化か他動化か、形からは決定しかねる。英語での自・他の対応も"open""dry"のようにほとんどは形のちがいがない。そこで補文構造をとらずに、自・他に中立的な動詞を仮定し、それが動作主格をとれば他動詞文となり、動作主格がなく対象格だけならば、それを表層の主語として自動詞文になると考えれば、格文法的な処理の仕方となる。つまり自・他への両極化である。前にもあげた例だが、

(33)　1　僧ガ　扉ヲ　ヒラク
　　　2　扉ガ　ヒラク

という二文では、他動詞文では、動作主格の「僧」が表層の主語に、それがなければ、対象格の「扉」が表層の主語となって、自動詞文をつくる。

(34)　1　風デ　扉ガ　ヒラク

2 風ガ 扉ヲ ヒラク

という二文では、1の自動詞文では動作主格をとらず、対象格の「扉」が主語となっているほかに、理由格の「風」がある。2の他動詞文ではこの理由格の「風」が表層の主語となり、「扉」は目的語となっている。一般に日本語では、他動詞文の主語は有生の名詞でなければならないのだが、(34)のように無生物名詞が主語となる場合がある。しかし無制限に主語になるわけではなく、例えば、深層での理由格が主語になり得るというような制限があるのである。以上のように、埋めこみ構造でなく、単文のレベルで処理する方が妥当と思える自・他対応動詞もあるわけである。

もう一つ注目すべき対応がある。「貸ス」「借リル」は、漢字で書けば全くちがう語のように思えるが、その音韻形式からみれば、"ka-s-u" "ka-ri-ru"で、「ナオス――ナオル」と同じく両極化の型に属する。

(35) 1 Aガ Bニ 金ヲ 貸ス

2 Bガ Aニ／カラ 金ヲ 借リル

右の二文は、どちらも「A」が貸し手で、「B」が借り手であり、「A」から「B」に移動するものは「金」であるという点で、同じ事柄を表現している。ただどちらも「金」という目的語をとっているから他動詞文としなければならないが、1はもうひとつの目的語、つまり間接目的語として「B」をとる複他動詞文であり、2は目的語をひとつしかとらぬ単他動詞文である。1の間接目的語である「B」が、2では主語になっているから、この点では自・他の対応と同じ型を示している。したがってこれも両極化として処理することができる。

ついでながら沖縄方言では、「借リル」は"kaj-uN"で、「貸ス」は"kar-as-uN"である。つまり「借リル」の語幹に他動化辞の"-as-"がついているので、この点からしても、「貸ス」「借リル」には自・他の対応のあることが分る。

この他「預カル――預ケル」「教ワル――教エル」などが、単他動詞と複他動詞の対応のあるものである。生成文法の立場からではないが、宮地裕(一九七二)も、この問題をとりあげている。

以上、日本語における自・他動詞の対応は、その語形態に即してみると、自動化・他動化・両極化の三種に分けられるが、こうすると、標準理論・生成意味論・格文法のいずれにも根拠を与えることになるのは興味深い。はたしてこのような処理が妥当かどうか、さらに考究すべき問題ではある。

また自・他の対応は、使役文・受身文と関係がありそうだが、柴谷(Shibatani (1973a))は、使役文は埋めこみ構造であるが、他動化文はそれとはちがい、単文構造とすべきであると主張している。

8 使役構造

使役文は、黒田(Kuroda (1965a, b))以来、生成文法の中でしばしばとりあげられる中心課題の一つである。ただ共通している点は、これを埋めこみ構造としてとらえていることである。一方、国文法では、橋本文法はもちろんだが、時枝文法でも入子型構造とは考えないであろう。以下に使役文を埋めこみ構造とすべき根拠を、いくつかあげてみよう。

第一に、使役文の中には、意味的にみて一つのまとまった文が埋めこまれていると考えられる。

中田祝夫・島田勇雄らによって研究が進められて来た武者言葉では、兵法各流派に共通の表現として、受身文で言うべきところを、使役文で表現するという。『武家受用集　山家流秘書』には、「味方ノ手負ヲバダレガシ射サセテ候ト申モノ也」とあるそうである。つまり、

(36)　味方ガ　敵ニ　射ラレタ

と言うべきところを、

(37)　味方ガ　敵ニ　射サセタ

というわけで、いかにも強情我慢の、名誉を重んずる武士らしい表現である。しかし使役文にしたからといって、必ずしも嘘をついているわけではない。「負ケタ」のに「勝ッタ」と言っているわけではない。「敵ガ　味方ヲ　射タ」という事実は、受身文でも使役文でもひとしく含意されている。ただこの事実を受身的に受けとるのを拒んで、使役的に表現したところがちがうのである。以上の点は、(38)のような埋めこみ構造を考えると、うまく説明がつく。

(38)

つまり核文2は「敵ガ　味方ヲ　射タ」という事柄を表現し、その主文である核文1は、その事柄を生じさせたのは「味方」であると主張するのである。そして後述するように、受身文にも、核文2と同一のものが埋めこまれているはずである。もし、使役文も受身文も単文構造とすれば、このような同一性を説明する構文論的根拠が失われてしまう。

第二に、『日本書紀』の神代上に次のような文がある。

(39)　(素戔嗚尊) 乃ち脚摩乳・手摩乳をして八醞の酒を醸み、并せて仮庋八間を作ひ、各一口の槽置きて、酒を盛れしめて待ちたまふ。

(『日本古典文学大系 67』傍点筆者)

この文中の動詞「醸み」「作ひ」「置き」の動作は、もちろん素戔嗚尊のものではなくて、「脚摩乳・手摩乳」のものであるはずだが、使役の助動詞は「盛れ」にしかついていない。これは本来それぞれの動詞につくべきものを、重複を避けて省略したものと解釈できる。ということは、使役の助動詞は、先行する動詞から分離でき、動詞はまずそれが要求する格と共に核文をなし、その後に使役の主文に埋めこまれるという構造を示唆している。

第三に、以上のことと関連するが、使役文を単文とすると、それがとる格および名詞との共起関係をあらためて記述しなければならない。例えば次の二文を比べてみよう。

(40)　1　母親が　子供ニ　ミルクヲ　飲マセル

　　　2　子供が　ミルクヲ　飲ム

両者に共通する動詞「飲ム」は、主語として「子供」のような有生の名詞と、目的語として「ミルク」のような飲み物の名詞を要求する。もし「飲マセル」が不可分の単位とすると、これについても、また、それがとる三つの名詞についての共起制限を述べなければならない。例えば、「ヲ」をとる名詞は「ミルク」はいいが、「子供」ではだめであり、「ニ」をとる名詞は、「子供」はいいが「ミルク」ではだめであるというような、要するに「飲ム」と同じことを述べなければならない。しかも「食ベサセル」「読マセル」「考エサセル」などは、「飲マセル」とはちがう共起制限となる。これらは、「食ベル」「読ム」「考エル」などの共起制限と同じなのだから、あらためて使役形について述べる必要はない。それに、

(41)　私ヲ　行カセテクダサイ

の「ヲ」格と、「ミルクヲ　飲マセル」の「ヲ」格とがちがうことも、使役文を単文構造とすると説明がつかない。

埋めこみ構造とすれば、「私ヲ」は主文の「サセル」の目的語であり、「ミルクヲ」は、補文の目的語であることが明示される。

第四に、柴谷(Shibatani (1973 a))は、次の文が二義的であることを指摘した。

(42)　太郎ガ　花子ヲ　片手ヲアゲテ　トマラセタ

つまり「片手ヲアゲ」たのは「太郎」である場合と、「花子」である場合の二つがある。これを説明するには、使役文を埋めこみ構造とし、「片手ヲアゲテ」という副詞句が、補文の「トマル」をも、主文の「サセル」をも修飾できるようにするのがよい。

第五に、次の文も二義的で、「自分」という再帰代名詞は、「父」をも、「息子」をも指すことができる。

(43)　父ハ　息子ニ　自分ノ部屋デ　勉強サセタ

これまでの研究によると、再帰代名詞は、先行詞が主語でなければならないという条件がある。この仮設が正しいとすると、「自分」が「父」を指す場合は、「父」がすでに主文の主語であるからいいが、「息子」を指す場合は、「息子ガ　息子ノ部屋デ　勉強シタ」という補文をたてて、「息子」を主語としなければ、再帰代名詞は使えない。

さきにあげた武者言葉の使役文では、(38)の樹形図が示すように、主文の主語と補文の目的語とは同一の「味方」である。したがって次のような再帰代名詞化が可能である。

(44)　味方ガ　敵ニ[敵ガ　味方ヲ　射]サセタ⇓

　　　味方ガ　敵ニ　自ラヲ　射サセタ

(37)の「味方ガ　敵ニ　射サセタ」は、(44)から再帰代名詞が省略された文である。したがってこれでは誰を射させたのか、実は曖昧である。また(44)の表層文のように再帰代名詞があっても、実は、「敵ガ　敵ヲ　射タ」のか、「敵ガ　味方ヲ　射タ」のか、曖昧である。このような現象は、埋めこみ構造によって説明できることになる。つま

り(44)ならば「味方ガ　敵ニ　味方ヲ　射サセタ」のである。

再帰代名詞については、国文法では、ほとんど触れられていないが、生成文法では、黒田(Kuroda(1965 a))以来、久野(Kuno(1972))、親川(Oyakawa(1973, 1974))、N・マコーレー(McCawley, Noriko(1976))、井上(Inoue(1976))などにおいてしばしば論じられている。

以上、使役文を埋めこみ構造とする根拠をいくつかあげて来たが、(38)のような埋めこみ構造はそのままでは具体的な文にはならないから、いくつかの変形操作によって表層文を得ることになる。

再帰代名詞化についてはすでに触れた。その他例えば、主文の目的語と補文の主語は同一の名詞「敵」であるが、表層文に、同じ名詞が二つ現われることは許されないから、補文の主語の方を消去する。これが同一名詞消去変形であり、使役文に限らず、種々な構造に適用される一般的な変形規則である。補文の用言を、主文の「サセル」に付加して、両者を一語とするような述語上昇変形も、ある段階で必要である。

また深層に格助詞の存在を認めない立場では、変形によってそれを付加する。例えば補文・主文それぞれの主語・目的語に「ガ」「ヲ」を付加する。しかし補文に目的語があると、表層文では二つの「ヲ」格が並ぶことになるので、重複を避けて、主文の目的語の方の「ヲ」を「ニ」と入れかえることも必要である。

また同じ使役文でも、

(45)　1　父ハ　息子ヲ、　外国へ　行カセタ

2　父ハ　息子ニ、　外国へ　行カセタ

のように、「ヲ」をとるものと、「ニ」をとるものとでは意味がちがうので、二つの異なる使役文をたて、さらに「ニ」使役文の場合は、それを主文の目的語とはしないとする柴谷(Shibatani(1973 a))のような主張もある。

9 受身文

日本語の特色として、被害の受身があるとよく言われる。

(46) 母親ハ 先生ニ 子供ノ絵ヲ ホメラレテ 喜ンデイル

などは被害の意味はないけれども、英語の能動文と受動文のように、主語と目的語を入れかえるのでなく、新しい名詞が受身文の主語に現われるので、英語とはちがう構文としなければなるまい。そして使役文であげたのとほとんど同じ理由で、これを(47)のような埋めこみ構造とするのが適当であろう。

(47)

Sobj
- Snuc₁
  - NP — N — 母親ガ
  - NP — N — 先生ニ
  - PredP₁
    - Snuc₂
      - NP — N — 先生ガ
      - NP (△) — 子供ノ絵ヲ
      - PredP₂ — Pred₂ — ホメ
    - Pred₁ — ラレ
- Tense — タ

つまり受身文というのは、補文で表現される事柄——例えば「先生ガ　子供ノ絵ヲ　ホメル」——を、主文の主語——「母親」——が補文の主語であるもの——「先生」——から、ある影響として受ける、というような意味である。

これに対して、

(48)　先生ガ　子供ヲ　ホメタ⇓
　　子供ガ　先生ニ　ホメラレタ

(49)　先生ガ　子供ヲ　叱ッタ⇓
　　子供ガ　先生ニ　叱ラレタ

のように、主語と目的語を入れかえただけの単文構造の受身と考えられるものがある。

このようにして、受身文を埋めこみ構造による間接の受身と、単文構造による直接の受身とに二分する立場がある。

これに対して牧野(Makino(1972))は次のような指摘をした。

(50)　1　太郎ハ　花子ヲ　イヤイヤ　招待シタ
　　2　花子ハ　太郎ニ　イヤイヤ　招待サレタ

という二文において、2を1から変形された直接の受身とすると、1では「太郎」が「イヤイヤ」であったのに、2では「花子」が「イヤイヤ」であるので、両者の意味がちがってしまう。その上、牧野は、2では「太郎」が「イヤイヤ」であるとも解釈できるという。この解釈は一見無理のように思えるのだが、次のように考えれば成りたつであろう。例えば「太郎ニ　イヤイヤ　招待サレテモ　花子ハ　行キタクナイヨウダ」などなら、「イヤイヤ」なのはやはり招待者である「太郎」である。このような二義性を考えると、この受身文も埋めこみ構造として、「花子」を主語とする主文にも、「太郎」を主語とする補文にも「イヤイヤ」のような副詞をおくことができるようにしておかなければならない。

ハワードとニエカワーハワード(Howard and Niyekawa-Howard (1976))も、直接・間接の区別をたてず、同一の埋めこみ構造とするのがよいと述べているが、再帰代名詞化に関しては、両者の分離論に理由があるとも述べている。

また生成意味論の立場から、ドイツ語の受身構造と比較したものに金子(Kaneko (1975))がある。

五　名詞句の構造

1　連体文としての素材文

連体構造についても、国文法では、これまで構文論的な研究はほとんどなされていないが、興味ある問題が多い。

(16)の句構造規則で、連体構造に関する規則をもう一度示すと、

(51)　$NP \rightarrow \begin{Bmatrix} S_{obj} & NP \\ N & \end{Bmatrix}$

となるが、この中の S_{obj} NP が連体構造を示す。連体構造とは、文がそれに後続する名詞を修飾して名詞句をなすもの、といわれるが、より正確には、連体文は、文末詞という辞的要素を除いた素材文である。このことは、すでに前章で例をあげて述べた。つまり連体構造とは、もっとも代表的な詞である名詞の内包的意味を、連体文によって示すものだから、その連体文もまた詞的なもの、素材的なものの表現でなければならないのであろう。

また連体文によって修飾されるもの——主名詞と呼ぶ——は、(51)によれば名詞ではなくて名詞句である。つまりこれは繰返し規則であって、(52)のように一つの名詞をいくつもの素材文が修飾できるのである。

(52)

2 連体文と主名詞

次の問題は、連体文と主名詞との関係である。素材文の次に名詞を置けば、何でも正しい連体構造になるものではない。次の連体構造の中で、1は正しいが2は正しくない。

(53) 1 キノウ　ボクガ　食ベタ　ウナギ

2 *キノウ　ボクガ　食ベタ　コンピューター

このことは、次の二文の文法性と非文法性とに対応する。

(54)　1　キノウ　ボクハ　ウナギヲ　食ベタ

　　2 *キノウ　ボクハ　コンピューターヲ　食ベタ

このような非文を生成しないように、単文の中で「食ベル」という動詞の目的語として、「ウナギ」はいいが、「コンピューター」は許容しないという共起制限を、文法はどこかで記述しておかなければならない。(53)のような連体構造にも同様の制限があるのだから、これを利用して、次のような深層構造をたてればよい。

(55)　1　[[キノウ　ボクガ　ウナギヲ　食ベタ][ウナギ]]

　　2 *[[キノウ　ボクガ　コンピューターヲ　食ベタ][コンピューター]]

つまり主名詞と同一の名詞が、連体文の中にもあると仮定するのである。生成文法の立場からではないが、高橋太郎(一九五九)もかつてこの点を指摘したことがある。

このような連体構造を同一名詞連体と名づければ、これは英語の関係節によるものと同じである。ただし英語では関係代名詞があって、複雑な変形を必要とするが、日本語の場合、表層構造を導くには、連体文中の同一名詞を、格助詞と共に消去すればよいのである。

3　主名詞となり得る名詞

次の問題は、連体文中のどの名詞も、主名詞になり得るか、である。例えば次の1の文の中の名詞は、すべて文末に置いて主名詞になる。

(56)　1　ボクハ　キノウ　銀座デ　ウナギヲ　食ベタ→

2　キノウ　銀座デ　ウナギヲ　食ベタ　ボク
3　ボクガ　　銀座デ　ウナギヲ　食ベタ　キノウ
4　ボクガ　キノウ　　ウナギヲ　食ベタ　銀座
5　ボクガ　キノウ　銀座デ　　食ベタ　ウナギ

つまり主語・目的語・時点・場所などの諸格の名詞はすべて主名詞となる。これから推して、他の格の名詞もすべて主名詞となれそうであるが、問題がないわけではない。

まず「ニ」「ヘ」「マデ」などをとる目標格は、問題がないが、これと対応する「カラ」「ヨリ」をとる出発格には問題がある。山田孝雄(一九〇八)は、

(57)　君が　来れる　里

という例をあげ、「その里より来れるなり」と説明し、主名詞の、連体文中での格は、出発格であると解している。この解釈の可能性は否定できないとしても、通常は「君ガ　里ニ　来タ」のように目標格と理解するであろう。しかし、

(58)　客ガ　上ッテ来タ　玄関ノ方（ヲ見ルト……）

のような文では、むしろ「客ガ　玄関ノ方カラ　上ッテ来タ」と出発格に理解されやすい。

次に「ト」をとる共同格および対称格にも、多少問題がある。

(59)　1　私ハ　会社デ　横山君ト（イッショニ）働イテイル→
　　2　*私ガ　会社デ　働イテイル　横山君
　　3　私ガ　会社デ　イッショニ　働イテイル　横山君

右のように、共同格の「横山君」を主名詞とした場合、「イッショニ」をつければ許容されるが、なければ許容され

なくなる。しかし「イッショニ」がなくとも、許容されるものもある。

対称格にも、次のように許容できるものとできないものとがある。

(60)　1　本社ハ　ロッキード社ト　取引シテイル→
　　　　　本社ガ　取引シテイル　ロッキード社

　　　2　アイツノ態度ハ　君ノ態度ト　大分　チガウ→
　　　　＊アイツノ態度ガ　大分　チガウ　君ノ態度

以上の他、特殊な用法の格助詞には問題がある。

4　同格指示語

次に連体文の中の同一名詞が、完全に消去されるのではなく、それを指示する代名詞的な語を残す場合がある。いかにも翻訳調で、きらう人もあろうが、実例がないわけではない。これを同格指示語と名づけよう。

(61)　1　ソレダケガ　畑中家ノ所有デアル　屋敷ツヅキノ　五畝ノ畑

　　　2　一〇年間　ソレダケヲ　目指シテ来タ　研究ノ完成

　　　3　私ガ　ソコデ　生レ育ッタ　東京ノ下町

　　　4　辰男ガ　ソコカラ　東京ニ　出テ来タ　静カナ山村

　　　5　彼ノ人生ガ　ソレデ　スッカリ　狂ッテシマッタ　父親ノ急死

このような事例からも、同一名詞を代名詞化する変形も考えられ、したがって英語の関係節と似て来るが、同格指示語の使用には複雑な制限があり、さらに研究を要するであろう。

また(61)の1と2では、「ソレダケガ」「ソレダケヲ」のようにいわゆる副助詞がついている。してみると係助詞や

副助詞も、連体文に含まれており、それをとった名詞も主名詞となり得るとしなければなるまい。

5　越境連体

これまでは、連体文が単文の場合をとりあげて来たが、これが埋めこみ構造文であったらどうであろうか。原則としては、埋めこみ文の中の名詞は、自らを支配する文の枠を越えて、主文に修飾される主名詞とはならないのであるが、この原則に従わないものがかなりある。これを越境連体と呼ぼう。次にいくつかの例をあげる。

(62)　1　(ソノ) 人ノ手ニ　墨ガ　ツイタ→
　　　　手ニ　墨ノ　ツイタ　人

2　画家ガ　イイカゲンニ　カイタ画ガ　ヨク売レル→
　　イイカゲンニ　カイタ画ガ　ヨク売レル　画家

3　毒矢ニ　アタレバ　タチドコロニ　死ンデシマウ→
　　アタレバ　タチドコロニ　死ンデシマウ　毒矢

4　フグヲ　食ッテ　大助ハ　死ンデシマッタ→
　　大助ガ　食ッテ　死ンデシマッタ　フグ

1はロドリゲスの例文であり、埋めこみ文ではないが、「(ソノ) 人ノ手」という名詞句を越境して、「人」が主名詞となっている。2は、埋めこまれた連体文中の名詞「画家」が越境して、主文に修飾されたものである。3と4は、副詞節の中の名詞である「毒矢」や「フグ」が、越境して主文に修飾されたものである。

さて問題は、いかなる条件において越境連体が許されるかであるが、久野(Kuno(1973))は、係助詞の「ハ」のとれるものが、越境連体を可能にするという。これを(62)の諸文についてみれば次のようになる。

(63) 1 (ソノ)人ハ 手ニ 墨ガ ツイタ
2 (ソノ)画家ハ イイカゲンニ カイタ絵ガ ヨク売レル
3 (ソノ)毒矢ハ アタレバ タチドコロニ 死ンデシマウ
4 (ソノ)フグハ 大助ガ 食ッテ 死ンデシマッタ

とすると、次の問題は、埋めこみ文中のいかなる要素が、主題化され得るかであり、ここに、主題と連体とが関連を持って来る。

また井上和子(一九七六)も、越境連体の条件について論じている。

6 無主名詞連体

同一名詞連体構造は、これまで見たところでは、先行する連体文と、それに修飾される主名詞とから成る。ところが、ナヴァホ・インディアン語では、主名詞のない連体構造が普通であり、その他の言語についても、これが論じはじめられた。これを無主名詞連体と呼ぼう。一般にSOV型、つまり用言が文末にある言語にこの現象があるという。日本語もこれに属するわけだが、実は上代日本語にもしばしば見られる構文であり、黒田(Kuroda(1974))によって詳細な研究があり、原田(Harada(1974))は、これから連体構造の新しい一般化を試みている。例えば『源氏物語』(夕顔)に次のような例がある。

(64) 「大弐の乳母の、いたく、わづらひて、尼になりにける、とぶらはん」とて……

(『日本古典文学大系 14』傍点筆者)

本来ならば「尼になりにける」のあとに主名詞として「大弐の乳母」が来るべきところだが、これがなく、連体文中の、消去さるべき同一名詞が、そのままに残っているのである。黒田は多くの例文の分析を進め、無主名詞連体が

可能な条件を探るのだが、同一名詞が連体文中でとる格と、それが主文においてとる格とを調べ、「ノ・ガ」「ノ・ニ」「ノ・ヲ」「ガ・ヲ」「ガ・φ」「ノ・φ」などの型を抽出している。(64)は、「ノ・φ」型で、「大弐の乳母」は連体文中では「の」をとって主語となり、主文の中では「ヲ」をとらずに目的語として機能しているのである。

7　付加連体 (一)――同格連体

さて、これまでは、連体文中に主名詞と同一の名詞のある同一名詞連体を論じて来たが、連体文中に同一名詞のとれない連体構造がある。つまり主名詞は、連体文の外から来て修飾されるので、これを付加連体と名づける。これはさらに同格連体と相対連体の二種に分れる。まず同格連体について述べる。

(65)　大キイコトハ　イイ　コトダ

は、ひと頃はやったコマーシャルである。この中の二つの「コト」は、どちらも主名詞として連体文を受けるが、異なる連体構造である。

第一の「コト」は、「チョコレートガ　大キイコト」の意味であろうが、とすると、連体文の中に、同一名詞の「コト」を想定することができない。「大キイ」の主語としては、すでに「チョコレート」がある。だから同一名詞連体ではない。意味から考えると、この「コト」は、先行する連体文の内容全体を一つの事柄としてとらえ、それを名詞化している。つまり連体文の全体と主名詞とは同格なのである。

ところが第二の「コト」は、第一の「コト」をうけて、「(ソノ)コトハ　イイ」という文の主語が主名詞となった同一名詞連体である。

同格連体の場合は、「コト」の前に「トイウ」を置くことができるが、同一名詞連体はそれができないという点でも、両者の区別がつく。すなわち、次の例の1は正しいが、2は1と同じ意味である限り非文である。

(66)　1　チョコレートガ　大キイ　トイウ　コトハ　イイコトダ
　　　2　*チョコレートガ　大キイコトハ　イイ　トイウ　コトダ

すべての名詞は、同一名詞連体ができるが、その中で、付加連体のできるものは限られており、さらにその中で、同格連体のできるものは限られている。もう少し例をあげておこう。

(67)　1　公金が　闘争資金ニ　流用サレタ（トイウ）事実
　　　2　常ニ　誰カニ　見ラレテイル（トイウ）意識
　　　3　ツイニ　優勝シタ（トイウ）感激
　　　4　花ヲ　見ル（ノ）記

右のうち4の例は山田孝雄（一九〇八）のものであり、すでに同格連体の存在に気づいている。

8　付加連体 (二) ―― 相対連体

同格連体は、英語などにも見られるのだが、ここに述べる相対連体は日本語に特有のもので、奥津（一九七四）が詳しい。次にその例をあげる。

(68)　1　朝　食事スル　前（ニ　散歩スル）
　　　2　米洗ウ　前（ヲホタルガ　二ツ三ツ）
　　　3　子供タチガ　遊ンデイル　上（ヲ　ヘリコプターガ　飛ブ）
　　　4　親父ハ　稼イデクル　半分（ヲ　飲ンデシマウ）
　　　5　コノ薬ヲ　飲ンダ　結果（ヲ　マズ　見ヨウ）
　　　6　「春待つ園は」と、はげましきこえ給へりし御かへりも……　（『日本古典文学大系15』傍点筆者）

つまり、時・所・量・事柄などについて、相対的な関係を示す名詞——相対名詞——を主名詞とする連体構造であり、連体文は、その関係の基準を示すのである。1は「朝食事スル」時を基準として、それより「前」の時に「散歩スル」というのである。2と3は所の相対名詞で、「米洗ウ」所、「子供タチガ遊ンデイル」所を基準として、その「前」「上」という場所を示す。4は「親父ガ稼イデクル」全体の金額を基準とし、その「半分」という量を示す。決して「半分」だけを「稼イデクル」わけではない。5は「薬ヲ飲ム」という事柄は原因であり、これに対する「結果」を示す。6の例は、山崎良幸(一九六五)が『源氏物語』(胡蝶)から引用したものであるが、「はげましきこえ給へりし」事柄が先行していて、これに対する結果としての返事が「御かへり」なのである。

以上の同格名詞や相対名詞は、国文法でしばしば論じられる形式名詞に似ているが、奥津敬一郎(一九七四)は、形式名詞なる文法範疇は存在の根拠のないこと、ただし別の観点から形式名詞的な条件が存在することを指摘している。

以上のように連体構造には、少くとも同一名詞連体、同格名詞連体、相対名詞連体の三種類があり、生成文法の立場からかなり詳しい研究がなされている。

おわりに

本稿で論じられなかった問題は多い。

例えば、英語の分析から始まった生成文法では、日本語に特有の終助詞などは扱えないのではないか、との批判もある。たしかに終助詞のような特殊な語群は英語にはないが、疑問・命令・勧誘など、いわゆる陳述的表現は、形こそちがえ、すべての言語に存在するであろう。ロス(Ross (1970))の遂行分析(performative analysis)は、この問題の

解決の試みであり、これを日本語の終助詞に適用したものとして上野(Uyeno(1971))などがあり、敬語にも適用の可能性がある。

その敬語については、まずプリドー(Prideaux(1970))があり、さらに原田(Harada(1976))などがある。

否定文も興味ある問題であるが、これについては岩倉国浩(一九七四)、曾我松男(一九七五)、マクグロイン(Mc-Gloin(1976))などがある。

言語における前提(presupposition)も新しく開拓された問題領域であるが、これには村木(Muraki(1974))があって、主題の問題などを論じている。

その他の諸問題については、文献リストを参照していただくこととして、「生成文法」と「国文法」というような垣根はとりはらって、日本語文法の研究がいっそう深化発展するよう、努力したいものである。

参考文献

(本文中にあげたものは、生成文法以外でも、このリストに含めた。生成文法による多くの文献からは、手に入りやすいことと、本文を補う意味で、なるべく多くの問題にわたることをめやすにして選んだ。)

井上和子 (一九七六)『変形文法と日本語 上・下』大修館
今井邦彦 (一九七五)『変形文法のはなし』大修館
岩倉国浩 (一九七四)『日本語の否定の研究』研究社
上野田鶴子 (一九七二)「終助詞とその周辺」(『日本語教育』一七号)
大江三郎 (一九七五)『日英語の比較研究――主観性をめぐって――』南雲堂
大槻文彦 (一八九七)『広日本文典』
〃 (一八九七)『広日本文典別記』

奥津敬一郎（一九六四）「「ダ」で終る文のノミナリゼーション」（『国語学』五六集）
〃（一九六五）「「ダ」による述部代用化」（『日本語教育』六号）
〃（一九六七）「自動化・他動化および両極化転形」（『国語学』七〇集）
〃（一九六七）「対称関係構造とその転形」（『日本語研究』）
〃（一九六九）「数量的表現の文法」（『日本語教育』一四号）
〃（一九七〇）「引用構造とその転形」（『言語研究』五六号）
〃（一九七四）『生成日本文法論』大修館
〃（一九七五）「形式副詞論序説」（『人文学報』一〇四号）
〃（一九七五）「複合名詞の生成文法」（『国語学』一〇一集）
梶田　優（一九七四）『英語学大系　第四巻　文法論Ⅱ』大修館（太田朗と共著。梶田は変形文法の部を執筆。）
亀井　孝（一九七一）『日本語学のために』吉川弘文館
金田一春彦（一九五三）「不変化助動詞の本質　下」（『国語・国文』二二巻三号）
久野　暲（一九七三）『日本文法研究』大修館
黒田成幸（一九六五）「ガ、ヲ及びニについて」（『国語学』六三集）
国立国語研究所（一九六〇・一九六三）『話しことばの文型 (1)・(2)』秀英出版
佐藤喜代治（一九六六）「日本文法の研究法」（『国語学』六六集）
鈴木重幸（一九七三）『日本語文法・形態論』むぎ書房
曾我松男（一九七五）「係助詞「も」の構造についての一考察」（『日本語教育』二六号）
高橋太郎（一九五九）「動詞の連体修飾法 (1)」（『ことばの研究 1』）
寺村秀夫（一九七一）「〝ダ〟の意味と機能」（『言語学と日本語問題』）
〃（一九七三）「感情表現のシンタクス」（『言語』二巻二号）
〃（一九七五）「連体修飾のシンタクスと意味」（『日本語・日本文化』四号）
時枝誠記（一九五〇）『日本文法　口語篇』岩波書店

橋本進吉（一九三二）『新文典別記』冨山房
〃（一九五九）『国文法体系論』（著作集第七冊）岩波書店
橋本万太郎（一九六八）「日本語連用修飾語の統語法」（『ことばの宇宙』三・七・八号）
〃（一九六八）「「総主語」「小主語」の統辞法」（『国語学』七四集）
長谷川欣佑（一九六四）「日本語文法試論」（『言語文化』一号）
服部四郎（一九六〇）『言語学の方法』岩波書店
原田信一（一九七三）「構文のレベルと意味のタイプ」（『国語学』九二集）
藤村靖（一九七三）「意味と文法」（『国語学』九二集）
牧野成一（一九七三）「「分かる」「知る」と understand, know について」（『英語教育』二一巻一二号）
三上章（一九五九）『新訂版現代語法序説』刀江書院
水谷静夫（一九七四）『国語学五つの発見再発見』東京女子大学学会
南不二男（一九七四）『現代日本語の構造』大修館
宮地裕（一九七二）「類義文について」（『語文』三〇号）
森岡健二（一九六八—一九七一）「日本文法体系論」（『月刊文法』一巻一号—三巻五号）
山崎良幸（一九六五）『日本語の文法機能に関する体系的研究』風間書房
山田孝雄（一九〇八）『日本文法論』宝文館
ロドリゲス（一六〇八）（土井忠生訳）『日本大文典』三省堂
渡辺実（一九七一）『国語構文論』塙書房
Akatsuka, N. (McCawley) (1971), "Psych Movement in Japanese and Some Crucially Related Syntactic Phenomena,"
Working Papers in Linguistics, 10.
Bach, E. (1964), An Introduction to Transformational Grammar, Holt. (井上和子訳『変形文法』一九六九、大修館)
Bedell, G. (1968), "Kokugaku Grammatical Theory", Ph. D. thesis, M. I. T.
Bloch, B. (1946, 1946, 1946, 1950), "Studies in Colloquial Japanese, I, II, III, IV" (以上をまとめたものに Miller, R. (ed.),

Bernard Bloch on Japanese 1969, Yale University Press があり、林栄一監訳『ブロック日本語論考』一九七五、三省堂がある。)
Bloomfield, L. (1933), Language, Allen and Unwin. (三宅・日野訳『言語』一九六二、大修館)
Chomsky, N. (1957), Syntactic Structures, Mouton. (勇康雄訳『文法の構造』一九六三、研究社)
Chomsky, N. (1965), Aspects of the Theory of Syntax, M. I. T. Press. (安井稔訳『文法理論の諸相』一九七〇、研究社)
Chomsky, N. (1966), Cartesian Linguistics, Harper and Row. (川本茂雄訳『デカルト派言語学』一九七〇、テック)
Fillmore, C. (1968), "The Case for Case", in Bach and Harms (eds.), Universals in Linguistic Theory, Holt. (フィルモアの諸論文をまとめたものに田中・船城訳『格文法の原理』一九七五、三省堂)
Fries, C. (1952), The Structure of English, Longmans.
Harada, S. (1971), "Ga-No Conversion and Idiolectal Variations in Japanese", Gengo Kenkyu, 60.
Harada, S. (1974), "Remarks on Relativization", Annual Bulletin, 8, Research Institute of Logopedics and Phoniatrics.
Harada, S. (1976), "Honorifics", in Shibatani (ed.) (1976).
Harada, S. and Uyeno, T. (1975), "Perception of Syntactic Structure in Japanese", Annual Bulletin, 9, Research Institute of Logopedics and Phoniatrics.
Howard, I. and Niyekawa-Howard, A. (1976), "Passivization", in Shibatani (ed.) (1976).
Inoue, K. (1969), A Study of Japanese Syntax, Mouton.
Inoue, K. (1970), " 'Case' from a New Point of View", in Jakobson and Kawamoto (eds.), Studies in General and Oriental Linguistics, TEC.
Inoue, K. (1973), "Self-controllability and Self-changeability", Descriptive and Apllied Linguistics, 6.
Inoue, K. (1976), "Reflexivization: An Interpretive Approach", in Shibatani (ed.) (1976).
Jorden, E. (1955), The Syntax of Modern Colloquial Japanese, Language Dissertation, No. 52.
Josephs, L. (1972), "Phenomena of Tense and Aspect in Japanese Relative Clauses", Language, 48-1.
Josephs, L. (1976), "Complementation", in Shibatani (ed.) (1976).

Kamio, A. (1973), "Observations on Japanese Quantifiers", Descriptive and Applied Linguistics, 6.

Kaneko, T. (1975), "Kontrastive Analyse des Japanischen und des Deutschen Passivs", in Stickel (ed.), Studien in Deutsch-Japanischer Kontrastiver Analyse, Institut für Deutsche Sprache.

Kitagawa, C. (1972), "Adverbial Clauses of Contrast and Reason", Papers in Japanese Linguistics, 2–2.

Kuno, S. (1970), Notes on Japanese Grammar, Mathematical Linguistics and Automatic Translation, NSF–27.

Kuno, S. (1972), "Pronominalization, Reflexivization, and Direct Discourse", Linguistic Inquiry, 3.

Kuno, S. (1973), The Structure of the Japanese Language, M. I. T. Press.

Kuno, S. (1976), "Subject Raising", in Shibatani (ed.) (1976).

Kuroda, S. (1965a), "Generative Grammatical Studies in the Japanese Language", Ph. D. thesis, M. I. T.

Kuroda, S. (1965b), "Causative Forms in Japanese", Foundations of Language, 1–1.

Kuroda, S. (1974), "Pivot-independent Relativization in Japanese", Papers in Japanese Linguistics, 3.

Kuroda, S. (1976), "Subject", in Shibatani (ed.) (1976).

Kusanagi, Y. (1972), "Time Focus within the Japanese Tense System", Papers in Japanese Linguistics, 1–1.

Lamb, S. (1966), Outline of Stratificational Grammar, Georgetown University Press.

Makino, S. (1970), Some Aspects of Japanese Nominalization, Tokai Daigaku Press.

Makino, S. (1972), "Adverbial Scope and the Passive Construction in Japanese", Papers in Linguistics, 5.

Makino, S. (1973), "Is There Psych Movement in Japanese?", Gengo Kenkyu, 64.

Makino, S. (1976), "Nominal Compounds", in Shibatani (ed.) (1976).

Martin, S. (1952), Morphophonemics of Standard Colloquial Japanese, Language Dissertation, No. 47.

Martin, S. (1975), A Reference Grammar of Japanese, Yale University Press.

McCawley, J. (1968), "Lexical Insertion in a Transformational Grammar without Deep Structure", in Grammar and Meaning, 1973, Taishukan.

McCawley, J. (1972), "An Argument for a Cycle in Japanese", Papers in Japanese Linguistics, 1–1.

McCawley, J. (1972), "Notes on Japanese Potential Clauses", Studies in Descriptive and Applied Linguistics, 5.
McCawley, J. (1976), "Relativization", in Shibatani (ed.) (1976).
McCawley, N. (1976), "Reflexivization: A Transformational Approach", in Shibatani (ed.) (1976).
McGloin, N. (1976), "Negation", in Shibatani (ed.) (1976).
Muraki, M. (1973), "Passivization", Descriptive and Applied Linguistics, 6.
Muraki, M. (1974), Presupposition and Thematization, Kaitakusha.
Nakau, M. (1973), Sentential Complementation in Japanese, Kaitakusha.
Nakau, M. (1976), "Tense, Aspect and Modality", in Shibatani (ed.) (1976).
Ohye, S. (1971), "Three Related Constructions in Japanese: A Study in Generative Semantics", Gengo Kenkyu, 60.
Ohye, S. (1973), "Notes on Japanese Verbs in *-garu*", Descriptive and Applied Linguistics, 6.
Oyakawa, T. (1973, 1974), "Japanese Reflexivization I, II", Papers in Japanese Linguistics, 2–1, 3.
Perlmutter, D. (1973), "Evidence for the Cycle in Japanese", Annual Bulletin, 7, Research Institute of Logopedics and Phoniatrics.
Prideaux, G. (1970), The Syntax of Japanese Honorifics, Mouton.
Ross, J. (1970), "On Declarative Sentences", in Jacobs and Rosenbaum (eds.), Readings in English Transformational Grammar, Ginn.
Sansom, G. (1928), An Historical Grammar of Japanese, Clarendon Press.
Shibatani, M. (1973a), "Semantics of Japanese Causativization", Foundations of Language, 9–2.
Shibatani, M. (1973b), "Where Morphology and Syntax Clash: A Case in Japanese Aspectual Verbs", Gengo Kenkyu, 64.
Shibatani, M. (1976), "Causativization", in Shibatani (ed.) (1976).
Shibatani, M. (ed.) (1976), Syntax and Semantics, Vol. 5, Japanese Generative Grammar, Academic Press.
Soga, M. (1972), "Negative Transportation and Cross-Linguistic Negative Evidence", Papers in Japanese Linguistics, 1–1.
Takahara, K. (1973), "Tense Agreement between the Verb Phrase and the Underlying '*ana*' in a Compound Sentence",

Papers in Japanese Linguistics, 2–2.
Takemura, K. (1973), "Some Semantic and Syntactic Considerations about 'sae' and 'dake'", Papers in Japanese Linguistics, 2–2.
Taylor, H. (1971), Case in Japanese, Seton Hall University Press.
Uyeno, T. (1971), "A Study of Japanese Modality: A Performative Analysis of Sentence Particles", Ph. D. thesis, University of Michigan.
Wells, R. (1947), "Immediate Constituents", Language, 23–1.

〈執筆者紹介〉

宮　地　　裕（みやじ　ゆたか）　1924年生　大阪大学文学部教授
北原保雄（きたはら　やすお）　1936年生　筑波大学文芸・言語学系助教授
渡　辺　　実（わたなべ　みのる）　1926年生　京都大学教養部教授
山口佳紀（やまぐち　よしのり）　1940年生　聖心女子大学文学部助教授
川端善明（かわばた　よしあき）　1933年生　京都大学教養部助教授
市　川　　孝（いちかわ　たかし）　1927年生　お茶の水女子大学文教育学部教授
尾崎知光（おざき　さとあきら）　1924年生　愛知県立大学文学部教授
古田東朔（ふるた　とうさく）　1925年生　東京大学教養学部教授
奥津敬一郎（おくつ　けいいちろう）　1926年生　東京都立大学人文学部教授

岩波講座　日本語 6　文　　法 I
第2回配本　(全12巻　別巻1)　　¥2000

1976年12月8日　第1刷発行

発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋 2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京 6-26240
印刷・精興社　　製本・牧製本